

まえがき

この「履修案内」は、入学から卒業までの履修についての規程や卒業要件など、学修を進めていくうえで指針となるべき事項を集約したものです。

履修計画や諸手続きについては、ガイダンス等で詳しく説明しますが、皆さんは「履修案内」を卒業するまで機会あるごとに参照し、十分に活用してください。

わからないことがある場合には、先生に指導を受けたり、修学支援室に相談して疑問の解明に努めてください。

「履修案内」は入学時にのみ配布します。卒業するまで紛失しないようにしてください。
紛失しても再配布はしません。

毎年4月のガイダンス時に「時間割表」を配布します。

また、大学HP（<https://www.kgwu.ac.jp/>）でも「履修案内」「シラバス」の内容を見ることができます。

「履修案内」の内容が変更された場合は、別途お知らせします。

今後、学修する大学の講義で、自分の所属する学科の所定科目をどのように履修していくかは、自分で決めなければなりません。

したがって各年次に配当された授業科目をよく理解し、各年次において未修得の科目を残さないよう計画的に履修していくなければなりません。これらについては「学科別ガイダンス」などで説明も行われますが、その前に必ず各自「履修案内」「シラバス」「時間割表」を確認しておいてください。

本学では、学内ポータルシステムとしてUNIVERSAL PASSPORT（通称：UNIPA）を導入しています。UNIPAは、インターネット環境があればどこからでも大学からのお知らせや学内情報が得られるだけでなく、履修登録や成績の確認を行うことができます。（<https://portal.kgwu.ac.jp/>）保証人も出席状況や成績をUNIPAで確認することができます。

授業、試験、成績、単位など、卒業に至るまでの授業についての事務はすべて修学支援室が担当しますので理解できないこと、聞いておきたいことがあれば、遠慮せず相談にきてください。

なお、事実誤認防止の為、電話による問い合わせは極力避けてください。

目 次

まえがき

第1章 カリキュラム・ポリシー、タイプ・ロマ・ポリシー 1

第2章 履修関係

I 授業と単位 27

- 1 授業科目
- 2 単位制
- 3 授業と単位
- 4 修業年数・在学年限と学士の学位授与
- 5 授業期間
- 6 授業時間
- 7 出・欠席
- 8 遅刻
- 9 休講
- 10 補講
- 11 電車不通の場合の休講措置

II 履修登録 30

- 1 履修登録の手順
- 2 履修登録の流れ
- 3 科目ナンバリング
- 4 シラバスについて
- 5 予備登録
- 6 他学部・他学科科目的履修
- 7 履修費・実習費等を必要とする科目

III 試験 36

- 1 試験の種類と方法
- 2 受験資格
- 3 受験に関する注意
- 4 試験における不正行為に対する取り扱い
- 5 追試験・再試験手続きの流れ

IV 成 績	41
1 成績評価	
2 G P A 制度	
3 成績発表	
V 諸手続	42
1 各種証明書	
2 学籍関係の各種願（休学・復学・退学・留学・転学部転学科・特別聴講）	
VI 単位認定等	44
1 本学以外で修得した単位等の認定	
2 単位認定の手続き	

第3章 教育課程

I 共通教育科目等 （共通教育・外国語・健康スポーツ科目）	51
II 文 学 部	
国際英語学科	63
史学科	75
心理学科	85
日本文化学科	97
III 教育学部	
幼児教育学科	109
児童教育学科	121
IV 生活創造学部	
生活文化学科	131
観光文化学科	145

第4章 教職課程

I 教職課程について	157
II 幼稚園教諭一種免許状	161
III 小学校教諭一種免許状	164
IV 中学校・高等学校教諭一種免許状	167
V 栄養教諭二種免許状	180

第5章 資格

I 資格取得について	185
II 各種資格に関する科目	186

第6章 副専攻

I 副専攻について	191
II 副専攻に関する科目	193

第7章 諸規則

I 川村学園女子大学学則	205
II 川村学園女子大学履修規程	215
III 川村学園女子大学試験規程	219
IV 川村学園女子大学学生規則	221
V 留学に関する細則	223
VI 転学部・転学科に関する細則	225

第8章 校舎見取図

カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー

第 1 章

カリキュラム・ポリシー、
ディプロマ・ポリシー

川村学園女子大学 カリキュラム・ポリシー「教育課程編成・実施の方針」

川村学園女子大学 カリキュラム・ポリシー

川村学園女子大学では、建学の精神に基づき、自覚ある女性として社会に奉仕できる教養人を養成するため、文学部、教育学部、生活創造学部を置く。各学部は以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成する。

1. 広範で多様な教養教育、幅広い職業人養成を目的としてすべての学生が履修する全学共通カリキュラムを導入し、さらに高度の学問研究の場を提供するため、各学部は学年進行に合わせて、専門科目を体系的に配置する。
2. 各学科は専門分野の知識および方法論を習得し得るよう、初年次段階から学年進行に合わせて、専門科目を体系的に配置する。大学における学修の集大成として、卒業論文・卒業研究を全学必修とし、指導教員制のもとでていねいな個別指導を行う。
3. 全学共通カリキュラムでは、初年次教育として、自立的な学習スキルの養成を目標とする「基礎ゼミナール」、建学の精神の周知を目指す「総合講座」を配置し、豊かで時代に即した教養の修得をはかるために共通教育科目を多様に設定する。
4. 学部学科の専門分野を超え、幅広く関心ある科目を履修して学際的な視点を養うことを奨励するため、所属学科の主専攻のほかに「副専攻」の履修プランを用意とともに、「クロスオーバー学習制度」を導入する。
5. 学生各自の個性に基づいて自己を確立し、それをいかに社会に生かすかを考えさせ、職業人としての基礎力を養成するため、初年次からキャリア・プランニング科目を設定する。
6. 初年次の基礎ゼミナールから卒業論文・卒業研究の研究指導に至るまで、少人数教育を徹底し、学生の特質に応じたきめ細かい指導を行う。

文学部 カリキュラム・ポリシー

【教育課程の編成】

文学部は国際英語学科、史学科、心理学科、日本文化学科を設置し、各学科が全学共通科目と学科専門科目を体系的に配置する。

【学修方法・学修過程】

全学共通カリキュラムによる教養教育と職業人教育に加えて、各学科の専門科目を初年次から履修可能とする。

学年進行とともに、順次性のある専門的な科目を配置し、卒業論文を必修とする。

少人数のゼミナールを低年次から高年次まで導入する。

各学科のカリキュラム・ポリシーに沿って、実習科目を中心とするアクティブラーニングによって体験的、主体的に学修を行う。

取得単位数の上限を設定し（C A P制）、学生の学修を支援する。

【学修成果の評価の在り方】

G P Aによる成績評価を運用し、適切な評価を行う。

各学生の学修の展開と成果を学修ポートフォリオによって評価する。

実習の記録などを通じて、学生の主体的な学修と協働の態度を養い、評価する。

ループリックにより、基礎的な学力、思考力、主体的な協働を評価する。

教育学部 カリキュラム・ポリシー

【教育課程の編成】

教育学部は幼児教育学科、児童教育学科を設置し、各学科が全学共通科目と学科専門科目を体系的に配置する。

【学修方法・学修過程】

全学共通カリキュラムによる教養教育と職業人教育に加えて、各学科の専門科目を初年次から履修可能とする。

学年進行とともに、順次性のある専門的な科目を配置し、卒業研究を必修とする。

少人数のゼミナールを低年次から高年次まで導入する。

各学科のカリキュラム・ポリシーに沿って、実習科目を中心とするアクティブラーニングによって体験的、主体的に学修を行う。

資格取得を踏まえた取得単位数の上限を設定し（C A P制）、学生の学修を支援する。

【学修成果の評価の在り方】

G P Aによる成績評価を運用し、適切な評価を行う。

各学生の学修の展開と成果を学修ポートフォリオによって評価する。

実習の記録などを通じて、学生の主体的な学修と協働の態度を養い、評価する。

ループリックにより、基礎的な学力、思考力、主体的な協働を評価する。

生活創造学部 カリキュラム・ポリシー

【教育課程の編成】

生活創造学部は生活文化学科、観光文化学科を設置し、各学科が全学共通科目と学科専門科目を体系的に配置する。

【学修方法・学修過程】

全学共通カリキュラムによる教養教育と職業人教育に加えて、各学科の専門科目を初年次から履修可能とする。

学年進行とともに、順次性のある専門的な科目を配置し、卒業研究を必修とする。

少人数のゼミナールを低年次から高年次まで導入する。

各学科のカリキュラム・ポリシーに沿って、実習科目を中心とするアクティブラーニングによって体験的、主体的に学修を行う。

取得単位数の上限を設定し（C A P制）、学生の学修を支援する。

【学修成果の評価の在り方】

G P Aによる成績評価を運用し、適切な評価を行う。

各学生の学修の展開と成果を学修ポートフォリオによって評価する。

実習の記録などを通じて、学生の主体的な学修と協働の態度を養い、評価する。

ループリックにより、基礎的な学力、思考力、主体的な協働を評価する。

国際英語学科 カリキュラム・ポリシー

【教育課程の編成】

国際英語学科のカリキュラムは「実践的英語力」（言語的理解と表現）、「コミュニケーション力」、「異文化を理解する力」（専門知識 方法の理解 分析と思考力 協働）、「国際社会で活動する力」（専門知識 主体性 協働 社会規範）の4つの柱で構成されている。それぞれの柱において1年次から4年次まで段階的に知識とスキルを身につけ、またそれぞれの柱で学んだことを相互にリンクさせることによって内容理解の豊饒を目指す。

【学修方法・学修過程】

1. 専門教育

カリキュラムのそれぞれの柱において、年次ごとに段階的に求められる資質・能力を身につける。

①実践的英語力

音声学、文法、またリーディング・リスニング・ライティング・スピーキングの4技能について、1年次から4年次まで段階的に学ぶ。「TOEIC対策講座」、「TOEFL対策講座」など英語検定対策の科目も履修することができる。

②コミュニケーション力

1年次の「基礎ゼミナール」と2年次の「コミュニケーション基礎演習」で、自ら問題を設定し、情報を集めて整理し、自分の意見を構築し、効果的にプレゼンテーションするスキルを身につける。また1年次から3年次までの「EIA」シリーズにおいて、ネイティブ・スピーカー教員によるコミュニケーション重視の英語学習を行う。

③異文化を理解する力

1年次の「アメリカ文化史」「言語学入門」などの基礎科目、2年次の「国際文化演習」「言語学演習」や3年次以降の「国際文化特講」「言語コミュニケーション特講」などの専門科目において、世界各地の社会や言語・文化について学ぶ。グループでリサーチを行い、プレゼンテーションするグループワークを重視する。

④国際社会で活動する力

1年次の「国際関係入門」、2年次の「国際コミュニケーション演習」、3年次以降の「国際コミュニケーション特講」などによって、国際情勢、国際社会への視野を広げ、海外に文化発信する活動を行う。

⑤学修の集大成として、4年次で卒業研究を執筆する。3年次の「セミナー」から4年次の卒業研究へと続くゼミ指導によってアカデミックな研究の方法論を学び、研究対象とする分野について専門的な知識を身につける。

2. キャリア教育

①TOEIC IP（学内テスト）を年2回実施するとともに年2回の公開テストの受検を義務づけ、そのスコアにもとづいて個別指導を行う。それにより就職活動で重視されるTOEICのスコアを向上させる。

②「国際コミュニケーション演習（3）」（通訳入門）、「国際コミュニケーション演習（4）」（翻訳入門）、「キャリア・イングリッシュI」（通訳トレーニング）、「キャリア・イングリッシュII」（翻訳トレーニング）などの科目で、実務経験をもつ教員の指導のもとキャリアに直結する実践的な学習を行う。

3. 学生への教育支援

①学生一人ひとりにつき専任教員のみが閲覧可能な「学生カルテ」を作成し、プレイスメントテストやTOEICのスコア、単位取得状況、交友関係、担任による面談の結果などを記入することにより、教員間で学生についての情報を共有し、個々の学生の状況に合わせたきめ細かな指導を可能としている。

②学修ポートフォリオにより学生に自分の学修状況を振り返らせ、また担任やゼミ担当教員が学生の記入内容にコメントやアドバイスを返すことによって学生の自覚を促し、学修意欲を高める。

【特色ある教育】

1. 第2外国語

第2外国語を必修としており、フランス語、スペイン語、中国語、韓国語のいずれかについて1年次の「基礎」および2年次の「会話」を履修する。

2. 留学制度

海外の高等教育機関との留学提携により長期留学を実現し、また短期語学研修とインターンシップを行っている。1・2年次の「インターナショナル・プログラム」では留学に必要なIELTSの受験対策を実施する。

3. 外国人助教

専任の外国人助教がキャンパスに常駐し、授業を担当するとともに、学生が日常的に外国人と英語でコミュニケーションをとれる環境を作っている。IELTSなど英語検定試験の英語面接指導も行う。

4. 教職課程

中学校・高等学校の英語教員免許および児童英語指導員資格を取得できる。教員採用試験対策講座を課外で行っている。

【学修成果の評価の在り方】

1. 評価方法

- ・GPAによる成績評価を運用し、適切な評価を行う。
- ・各学生の学修の展開と成果を学修ポートフォリオによって評価する。
- ・実習の記録などを通じて、学生の主体的な学修と協働の態度を養い、評価する。
- ・ルーブリックにより、基礎的な学力、思考力、主体的な協働を評価する。

2. 評価項目

- (1) 英語運用能力とコミュニケーションスキル
- (2) 世界の諸地域の社会・言語・文化に関する理解
- (3) 國際情勢への理解と、情報収集・発信能力

史学科 カリキュラム・ポリシー

【教育課程の編成】

史学科のカリキュラムは「人間社会を理解する力」（幅広い理解・歴史学の専門知識・方法の理解）、「読解力を高め問題発見する力」（言語的理 解と表現）、「分析して思考し解決する力」、「感性を磨き社会に貢献する力」（主体性 協働）、「「自覚ある女性」として活躍する力」（主体性 協働 社会規範）の5つの柱で構成されている。

そして、初年次から学年進行に合わせ、全学共通科目と学科専門科目を体系的に配置する。専門科目は歴史学の新しい方法や視点を取り入れ、多くの選択科目を設けて幅広い教養と深い学識が習得できるように配慮する。

【学修方法・学修過程】

1. 全学共通カリキュラムによる教養教育と職業人教育に加えて、史学科の専門科目を初年次から履修可能とする。専門科目は、学年進行に従い順次性をもって科目を配置し、日本史・アジア史・西洋史の各専門領域の科目が履修できるようにする。
2. 初年次においては、基礎ゼミナールにおいて、大学における学修に必要なリーディング・ライティングの基本的なスキルを教授する。また、研究入門科目において、日本史・アジア史・西洋史の各専門領域の知識や方法論の基礎を身につける。
3. 少人数の演習科目を1年次から4年次まで全年次で導入し、学年ごとに必修または選択必修とする。これらを中心にアクティブラーニングを導入した科目を多数設け、体験的・主体的に学修を行う。
4. 4年次において、教員の指導のもと、卒業論文を作成し提出することを必修とする。
5. キャリア・プランニング科目的履修をサポートするなど、学生の就職に向けた支援を行う。
6. 初年次より学修ポートフォリオを作成する。各学生が自ら記入することで自己啓発能力を高めるとともに、内容について教員が指導することで学修の改善を目指す。

【特色ある教育】

1. 歴史学地理学の各分野における基礎知識ならびに方法論を身につけるため、2学年にわたって日本史・アジア史・西洋史・地理の概論にあたる科目全てを履修する。
2. 歴史学の修得に必要な外国語に習熟し異文化を理解するため、2学年にわたって英語ならびに第2外国語を履修する。
3. 2年次に現代日本語以外の文献（古文・漢文、欧文など）の講読を履修し、レポートや卒論で史料を利用する能力を育む。
4. 時代・地域にとらわれないテーマ史の講義を多数開講し、歴史学を研究する上での多様な視点や新しい視座を提供する。
5. 高等学校・中学校教員や司書・学芸員などの資格取得を希望する学生に対する体制を整備し、支援する。

【学修成果の評価の在り方】

1. G P Aによる成績評価を運用し、適切な評価を行う。
2. 各学生の学修の展開と成果を学修ポートフォリオによって評価する。
3. 演習の記録などを通じて、学生の主体的な学修と協働の態度を養い、評価する。
4. ルーブリックにより、基礎的な学力、思考力、主体的な協働を評価する。

心理学科 カリキュラム・ポリシー

【教育課程の編成】

心理学科は、人々の心に科学的にアプローチするための知識および方法論を習得し得るよう、学年進行に合わせて、講義、演習、実験・実習科目を体系的に配置している。授業科目は、心理学一般とアプローチを理解する基礎的科目を共通基盤として、科学的思考を備えたコミュニケーション能力を育む認知・社会心理学系科目と、心理的支援力を身につける発達・臨床心理学系科目と、自覚ある女性を目指す科目で編成されている。この3つの柱を学ぶことで、学生が身につける資質・能力が育まれるように組み立てられている。

【学修方法・学修過程】

1. 初年次教育

1年次には、「基礎ゼミナール」において、大学における学び方の基礎を理解する。また、「心理学概論」で心理学の成り立ちや領域を理解し、「心理学統計法（基礎）」で心を科学的に捉えるアプローチの準備をする。さらに、心理支援に関わる現場を体験的に学ぶ「心理実習（入門）」では、自分に合った今後の学修法への理解を深める。

2. 専門教育

2年次で「心理学実験（基礎）」を学び、心理学的に調べ・分析し・考え・報告する力を培う。3年次以降は、認知・社会心理学系科目および発達・臨床心理学系科目における理論と技法を学べるよう、講義のみならず実験や実習を交え、アクティブラーニングを行う。4年次では、主体的に自分の探求テーマを定め、「卒業論文」にまとめる。

3. キャリア教育

「自覚ある女性」の理念を実体化するために、心理学の知見を元に自分の個性を適切に認識し、自分らしい社会参加ができるよう支援する。心理学系の専門資格として、認知・社会心理学系では社会調査のエキスパートである「社会調査士」を、発達・臨床系では心理支援の国家資格である「公認心理師」受験資格の取得をサポートする。

4. 学生への教育支援

「実験」「調査」では情報処理を円滑に行うために、情報機器や実験教材を多数用意する。また体験・実践的な学びを深められるよう、「実習」「演習」科目ではグループ活動を含めたアクティブラーニングを積極的に取り入れる。また「社会調査士」「公認心理師」資格や大学院に対して情報提供をし、説明会や個別サポートを行う。

【特色ある教育】

認知・社会心理学系では、実験やアンケートなど、科学的な手法で社会の課題やニーズを捉えるスキルを磨く。発達・臨床系では、心理検査やカウンセリングなど、個人の個性や課題を支援的に捉える力を培う。また、「心理学特殊講義」では、先端的で特色あるさまざまな心理学テーマを取り上げ、今日的な学びを進める。

【学修成果の評価の在り方】

GPAによる成績評価を運用する。各学生に対しては、ループリックにより学修の展開や蓄積を可視化しつつ、基礎的な学力、思考力、主体的な協働を以下の観点で評価する。

- ・認知・社会系および発達・臨床系科目に関する知識技能を理解・修得しているか。
- ・心理学に関わる諸情報を適切に処理分析し、判断して、表現する力が身についたか。
- ・心理学的な課題に主体的、協働的に取り組む姿勢と技能を修得しているか。

日本文化学科 カリキュラム・ポリシー

【教育課程の編成】

日本文化学科のカリキュラムは、日本文学・日本語学系（「日本語で表現する力」）、日本美術・伝統芸能・民俗系（「感性を働かせ創造する力」）の二つの柱で構成している。この2つの柱を学ぶことで、学生が身につける資質・能力が育まれるように組み立てられている。

【学修方法・学修過程】

1. 日本文化に関する必修科目、各分野の基礎的な教養科目、高度な専門性を持つ科目、資格取得に必要な科目、実技科目を学年の進行に沿って配置している。
2. 初年次・2年次においては、基本的な学習方法論を修得するため、日本文化に関する科目を中心に、講義ノートの取り方、文献収集の方法、プレゼンテーションの方法とレジメの作り方を学ぶ。
3. 3年次では、日本文化への理解をより深めるため、2つの専門領域の中から演習科目を2つ履修し、学生が主体的に調査・研究を行い、その成果についてのプレゼンテーションを行う場を設けている。
4. 最終年次では、学修の集大成として卒業論文・卒業研究の作成を行わせる。研究指導では、指導教員制のもとで、学生の特質に応じたきめ細かい指導を行う。
5. キャリア・プランニング科目のサポートを行い、専門性と実践力を身に付けさせる。また、初年次より学修ポートフォリオを作成し、自己啓発能力を高めるとともに、社会人としての基礎力を養成する。

【特色ある教育】

1. 学科では繊細でしなやかな感性を養うために、日本の伝統文化を体験できる実技科目（書道、日本舞踊、茶道、華道、日本画、能の仕舞・謡い）を設置している。
2. 資格取得に必要な科目では、中学校・高等学校国語科教員、日本語教員、並びにクロスオーバー学習制度で取得可能な博物館学芸員、図書館司書の資格も含め、各資格に関わる基礎から専門までの幅広い知識を、理論と実習を通して身に付けられるよう指導する。

【学修成果の評価の在り方】

1. G P Aによる成績評価を運用し、適切な評価を行う。
2. 各学生の学修の展開と成果を学習ポートフォリオによって評価する。
3. 実習の記録などを通じて、学生の主体的な学修と協働の態度を養い、評価する。
4. ループリックにより、基礎的な学力、思考力、主体的な協働を評価する。

幼児教育学科 カリキュラム・ポリシー

【教育課程の編成】

幼児教育学科では ①教育・保育に関する専門的な技能、②乳幼児の心身の発達に関する理解、③表現力の習得、④問題発見・解決力の育成、⑤使命の自覚と社会奉仕の精神の育成、の「5つの養成する力」の方針に基づいて学科専門科目を体系的に配置しカリキュラムを編成する。この5つの柱を学ぶことで、学生が身につける資質・能力が育まれるように組み立てられている。

【学修方法・学修過程】

1. 全学共通カリキュラムに加えて幼保連動カリキュラムで1年次より保育者として必要な基礎知識と技術を、体験を通して身に付ける。
2. 研究やディスカッションを実践的に積みあげる参加型の少人数授業を実施する。1年次で基礎を学び、2年次に応用、3年次からゼミナールに所属する。
3. 専門性の幅を広げるために、保育者に必要とされる多様な技能、技術を身に付け、実践できるよう幅広い演習科目を配置し、現場実習でアクティブラーニングの学修効果を総合的に活用できるように丁寧な指導を実践する。
4. 幼児教育に関する課題だけではなく、広い視野を持って様々な課題を自ら設定し、必要な情報収集・選択と活用を通じて自らの疑問や課題を探求し、解決するための能力を養うために4年次に卒業研究を設定する。
5. 学修ポートフォリオ、保育・教職実践演習カルテなどを作成し、自らを振り返り次の課題に向けて主体的に高めていく。

【特色ある教育】

1. 「幼児教育体験学習」で1年次より演習形式で多様なくひと・もの・こと>に出会うことにより保育者としての資質の基盤を形成する。
2. 幼稚園教諭と保育士のカリキュラムを連動させ、両方に必要な乳幼児の心身の発達や保育方法に関する基礎知識と子どもに関わる心構えや態度、音楽・造形・運動・児童文化等の技術を身につけられるよう工夫されている。
3. 現役の保育者を講師に迎え、現場の状況を幅広く学ぶ。また地域・自治体との連携により多様な活動を行い保育の学びを広げる。

【学修成果の評価の在り方】

学修の展開と成果を学修ポートフォリオ、実践演習カルテなどを活用しながら以下の観点で評価し、それを教育課程の改善に生かしていく。

- ・「5つの養成する力」の各専門分野に関する知識・技能を理解、修得しているか。
- ・保育者に必要な知識・技能を修得しているか。
- ・保育の課題に主体的、協働的に取り組む能力を修得しているか。

児童教育学科 カリキュラム・ポリシー

【教育課程の編成】

児童教育学科では、カリキュラムを「教職の専門的知識」「教職の専門的技能」「教育実践力」「課題解決能力」「教職への対策力」の5分野に区分し、系統的に配置する。この5つの柱を学ぶことで、学生が身につける資質・能力が育まれるように組み立てられている。

【学修方法・学修過程】

1. 目指す教師像の具体化に向けて、1年次から小学校訪問を行い「教える立場」への理解と自覚を促す。
2. 教職の専門性を踏まえて、学生一人一人がキャリア・プランを確立する。
3. 小学校教員として要求される深い専門的知識・技能・態度の確実な習得のために、①教育学の基礎的理論科目、②各教科教育法を中心とした教職の専門科目、③教育実習を中心とした実践的・応用的科目を配置する。
4. 学校等の教育関係施設での体験を通して、実践的に学ぶ機会を1年次から4年次まで順次配置する。
5. 少人数制ゼミナールを実施する。1年次ではレポート作成や目的に応じた情報収集の方法、2年次ではプレゼンテーションの方法やグループワークの方法を習得し、3年次では学生の興味に応じたゼミナールに所属するほか、教職専門演習、教職教養演習を開講し、多様なテーマを演習形式で分析、考察する。
6. 4年間の集大成として、個別指導体制のもとに卒業研究に取り組み、その研究成果を発表する。

【特色ある教育】

1. 教職科目のいくつかに複数教員を配置し、学生が授業の中で理論的な側面と児童の指導に密接に関わる実践的な側面の両方の資質を高められるよう工夫を行っている。
2. 「教職専門演習」では、各教科の教員採用対策を目指して、過去の教員採用試験問題から代表例を提示し、各教科に必要な知識の習得とともに、様々な問題に対処できる力を養っている。
3. 往還教育の一環として小学校の現場を参観したり、教育委員会から講師を招き教師としての基本を学んだりする機会を設けている。特に学校参観ではタイプの違う学校を参観し、実際の小学校の違いについて学ぶ機会を多くしている。
4. 3年次では、千葉県教育委員会主催の「ちば！教職たまごプロジェクト」に参加できるように、時間割を工夫して機会を確保している。

【学修成果の評価の在り方】

1. GPAによる成績評価を運用し、適切な評価を行う。
2. 各学生の学修の展開と成果を学修ポートフォリオによって評価する。
3. 実習の記録などを通じて、学生の主体的な学修と協働の態度を養い、評価する。
4. ルーブリックにより、基礎的な学力、思考力、主体的な協働を評価する。

生活文化学科 カリキュラム・ポリシー

【教育課程の編成】

生活文化学科では、多様な社会環境に対応できる社会力と豊かな感性を有する栄養士・栄養教諭・家庭科教諭を養成することを目的として「社会と生活」、「生活と家庭」、「栄養と健康」の3領域の科目を配置する。この3つの領域を学ぶことで、学生が身につける資質・能力が育まれるように組み立てられている。

【学修方法・学修過程】

1. 初年次教育

「基礎ゼミナール」において、講義ノートの取り方や、文献や資料など情報を検索・収集・整理する方法や、レポートの書き方など「学びの基本」について少人数制のゼミナール形式で学ぶ。また、「社会生活入門（1）（2）」、「社会学概論」において、社会の問題を自分の問題として認識できる力を習得し、大学生活へのスムーズな導入を図る。3領域に関連した基礎的・専門的科目を順次性をもって配置し、その後の学びを体系的に学修できるようにする。

2. 専門教育

栄養士・栄養教諭・家庭科教諭に必要な高い専門性を支える基礎・基本を学び、アクティブラーニングや協働学修を取り入れながら体験的・主体的に専門性の充実を目指す。「社会と生活」領域では、変容する社会を理解し、社会との調和を図りながら自分らしいライフデザインを構築できるようにするための科目を配置する。「生活と家庭」領域では、「食」を中心に衣・食・住・家庭分野での生活の質や生活マネジメントを探求する科目を配置する。「栄養と健康」領域では、「食」を拡充し、「食」に関する専門的な技能・能力を有する栄養士養成するための科目を配置する。3年次よりゼミナールを開始し、これを卒業研究へと継続させることで専門性を高める。

3. キャリア教育

「社会への奉仕」、「自覚ある女性」、「感謝の心」の大学理念を具現化するために、地域連携・地産地消などの社会貢献活動や、病院、教育機関、企業、自治体などにおける実践活動を通じて、判断力や実践応用力の向上を目指す。様々な講義、演習時の実技・実験・調査等において、省察力や課題解決能力を養成し、専門性と実践力を養成する。

4. 学生への教育支援

栄養士・栄養教諭・家庭科教諭のほかに、フードスペシャリスト、医療秘書実務士などの資格取得のためのサポートを行う。管理栄養士、家庭料理検定等資格試験に向けた課外講座を実施する。

【特色ある教育】

外食産業・商品開発などフードビジネスや、農業体験・地産地消の学習を通じて、地域連携など社会貢献活動を実践的に行う科目を配置する。

【学修成果の評価の在り方】

生活文化学科では、学修の展開や業績の可視化を図るため、4年間を通じた学習ポートフォリオを活用し、以下の観点で評価し、それを教育課程の改善に生かす。

1. 栄養、食品、調理などの栄養・健康科学、社会と生活、家庭に関する社会科学に関する知識・技能を理解・修得しているか。
2. 栄養士・栄養教諭・家庭科教諭に必要な知識・技能を理解・修得しているか。
3. 栄養、健康や社会生活に関わる課題に主体的・協働的に取り組むことができる能力を修得しているか。
4. ループリックにより、基礎的な学力、思考力、主体的な協働を評価する。

観光文化学科 カリキュラム・ポリシー

【教育課程の編成】

観光文化学科のカリキュラムは「論理的思考力」、「国際理解力」、「実践力」、「コミュニケーション力」、資格関連の5つの柱で構成されている。この5つの柱を学ぶことで、学生が身につける資質・能力が育まれるように組み立てられている。

科目は講義、実習、演習形式の授業を適切に組み合わせている。さらに本学科では、能動的な学修の促進のために、多数の実践科目を開講している。

【学修方法・学修過程】

1. 初年次教育

1年次には「基礎ゼミナール」「プレゼンテーション」科目を配置する。この科目は、講義ノートの取り方、図表の書き方を含めたレポートの書き方、プレゼンテーションの仕方、文献の探し方、調べ方などの学修のための基礎スキルを学ぶ。また設定したテーマについてグループワークを通して、コミュニケーションスキルの向上を図る。これらの学修を通して、大学生活にスムーズに入れる指導をする。

2. 専門教育

(1) 幅広い知識と論理的思考力

1年次より観光の基礎知識を学び、学年進行とともに観光に関連した文化、ホスピタリティなどの学際的科目を学ぶ。これらの学びを通して幅広い知識と論理的思考力を身につける。

(2) 異文化理解

日本、アジア、アメリカ、ヨーロッパ地域における歴史、地理、文化、社会、言語について学び、異文化を多面的に理解する能力を培う。

(3) 実践力

2年次以降の「観光文化実践」科目を始めとして、フィールドワークとアクティブラーニングを取り入れた科目を配置する。これらの学修を通して、主体性と協働の能力を培う。さらに人々との協働を通して、社会のルールを身につける。

(4) コミュニケーション力

1年次より観光場面などのコミュニケーションを重視した英語学習を行う。2年次後期からのゼミにおいては自分で問題を発見し、自分で文献や資料を調査し、報告書やレポートを作成する。プレゼンテーション、ディスカッションなどの学修を通して、問題を関連付けて考える力、コミュニケーションスキル、他者との協働を身につける。

(5) 問題解決能力

社会の様々な課題に关心を持ち、自ら課題を設定し、必要な情報を収集・選択・活用し、設定した課題を解決する能力を養うために卒業論文を配置する。

3. 学生へのさまざまな支援

旅行業務取扱管理者（国家資格）、全国通訳案内士（国家資格）、世界遺産検定、東京シティガイド検定、景観検定、フード・アナリスト検定、温泉ソムリエ、温泉観光実践士、温泉観光士、TOEIC、観光英検、マイクロ・ソフト・スペシャリスト（MOS）検定などの資格取得ためのサポートを行う。

【特色ある教育】

1. 実践授業やゲスト講師などの多様な授業形式

「観光文化実践」科目をはじめとして、ホテル・旅館、テーマパークなどの各種観光施設の実際の現場を体験する授業を多く設けている。実践授業は、教室で身についた知識を基に、現場での経験を通して、自らが主体的に問題に取り組む能力を育む。また各産業界において、現場で実際に仕事をしている方たちをゲスト講師として招聘し、現場の経験を直に聞く機会を多く設けている。ゲスト講師の話を聞くことによって、さまざまな産業における仕事の知識だけではなく、学生にとって将来の職業選択の一助となることも期待できる。

2. 資格支援

国家資格である旅行業務取扱管理者、全国通訳案内士、民間資格である世界遺産検定、温泉ソムリエ、温泉観光実践士などの資格支援に積極的に取り組んでいる。これらの資格は、原則として複数の授業科目において対応している。授業では過去の問題などを紹介し資格試験への取り組みの指導を行っている。

3. 産学連携

企業と学生が共通のプロジェクトに取り組む産学連携を積極的に行っている。産学連携では、学生が企業で働く人たちの指導と協力の元に、旅行や結婚式などの企画製作に取り組んでいる。この取り組みによって、基礎から応用までの幅広い知識を身につくことができ、主体的に課題に取り組む能力を培える。

【学修成果の評価の在り方】

1. G P Aによる成績評価を運用し、適切な評価を行う。
2. 学修成果の評価方法は、期末試験に加え、理解度を適宜確認するために小テストやレポートを行うことがある。
3. 学生が主体的に学修計画、評価を行うために学修ポートフォリオ等を活用する。
4. 科目ごとの評価はシラバスに明記された方法に沿って行われる。
5. ループリックにより、基礎的な学力、思考力、主体的な協働を評価する。

川村学園女子大学 ディプロマ・ポリシー「卒業認定・学位授与の方針」

川村学園女子大学 ディプロマ・ポリシー

【授与方針】

川村学園女子大学では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学位を授与する。
全学共通カリキュラムの履修を通して、基礎的な学習能力を養うとともに、人間・文化・社会・自然に対する理解を深めていること。
学部・学科における体系的学習を通じて専門的知識を修得してその方法論に習熟し、それらを現代社会の多様な問題の解決に応用し得る実践的スキルと論理的思考力・創造的思考力を身につけていること。
「自覚ある女性」として社会において求められる態度・責任感を持ち、豊かな感性を持って社会に奉仕する志を養っていること。

学生が身につけるべき資質・能力

1. 幅広い理解 言語的理解と表現
人間・文化・社会・自然について、幅広く理解している。
基礎的な学習能力を身につけ、言語的な理解力とその表現能力を習得している。
2. 専門知識 方法の理解 分析と思考力
専門教育を通じて、専門知識を修得し、方法論に習熟している。
専門教育における高度実践的なスキル、創造的な思考力を身につけている。
3. 主体性 協働 社会規範
周りの人々との協働を通じて、自らの役割を理解し、求められる態度、責任感を有している。
豊かな感性を持ち、社会に奉仕する志を養っている。

【学位授与の基準】

- ・共通科目
大学の共通科目の指定された単位を修得し、基礎的な学習能力と幅広い知識を身につけていること。
- ・専門科目
学科が指定する専門科目の単位を修得し、専門的知識と創造的思考力を身につけていること。
- ・実習科目等
学科が指定する実習科目等の単位を修得し、実践的スキルと社会において求められる態度を身につけていること。

文学部 ディプロマ・ポリシー

【授与方針】

文学部では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学位を授与する。

全学共通カリキュラムの履修を通して、基礎的な学習能力を養うとともに、人間・文化・社会・自然に対する理解を深めていること。

学科における体系的学習を通じて専門的知識を修得してその方法論に習熟し、それらを現代社会の多様な問題の解決に応用し得る実践的スキルと論理的思考力・創造的思考力を身についていること。

「自覚ある女性」として社会において求められる態度・責任感を持ち、豊かな感性を持って社会に奉仕する志を養っていること。

学生が身につけるべき資質・能力

1. 幅広い理解 言語的理解と表現

日本や世界の文化、歴史、言葉、心について、幅広く理解している。

基礎的な学習能力を身につけ、言語的な理解力とその表現能力を習得している。

2. 専門知識 方法の理解 分析と思考力

各学科の専門教育を通じて、専門知識を修得し、方法論に習熟している。

専門教育における高度実践的なスキル、創造的な思考力を身についている。

3. 主体性 協働 社会規範

周りの人々との協働を通じて、自らの役割を理解し、求められる態度、責任感を有している。

豊かな感性を持ち、社会に奉仕する志を養っている。

【学位授与の基準】

・共通科目

大学の共通科目の指定された単位を修得し、基礎的な学習能力と幅広い知識を身についていること。

・専門科目

学科が指定する専門科目の単位を修得し、専門的知識と創造的思考力を身についていること。

・実習科目等

学科が指定する実習科目等の単位を修得し、実践的スキルと社会において求められる態度を身についていること。

教育学部 ディプロマ・ポリシー

【授与方針】

教育学部では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学位を授与する。

全学共通カリキュラムの履修を通して、基礎的な学習能力を養うとともに、人間・文化・社会・自然に対する理解を深めていること。

学科における体系的学習を通じて幼児あるいは児童の教育に関する専門的知識を修得してその方法論に習熟し、それらを教育現場の多様な問題の解決に応用し得る実践的スキルと論理的思考力・創造的思考力を身についていること。

「自覚ある女性」として教育現場において求められる態度・責任感を持ち、豊かな感性を持って社会に奉仕する志を養っていること。

学生が身につけるべき資質・能力

1. 幅広い理解 言語的理解と表現

幼児あるいは児童の特性について、幅広く理解している。

基礎的な学習能力を身につけ、言語的な理解力とその表現能力を習得している。

2. 専門知識 方法の理解 分析と思考力

各学科の専門教育を通じて、教育に関する専門知識を修得し、方法論に習熟している。

専門教育における高度実践的なスキル、創造的な思考力を身についている。

3. 主体性 協働 社会規範

教育に関わる人々との協働を通じて、自らの役割を理解し、求められる態度、責任感を有している。

豊かな感性を持ち、社会に奉仕する志を養っている。

【学位授与の基準】

・共通科目

大学の共通科目の指定された単位を修得し、基礎的な学習能力と幅広い知識を身についていること。

・専門科目

学科が指定する専門科目の単位を修得し、専門的知識と創造的思考力を身についていること。

・実習科目等

学科が指定する実習科目等の単位を修得し、実践的スキルと社会において求められる態度を身についていること。

生活創造学部 ディプロマ・ポリシー

【授与方針】

生活創造学部では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学位を授与する。
全学共通カリキュラムの履修を通して、基礎的な学習能力を養うとともに、人間・文化・社会・自然に対する理解を深めていること。
学科における体系的学習を通じて専門的知識を修得してその方法論に習熟し、それらを社会生活の多様な問題の解決に応用し得る実践的スキルと論理的思考力・創造的思考力を身につけていること。
「自覚ある女性」として社会的生活において求められる態度・責任感を持ち、豊かな感性を持って社会に奉仕する志を養っていること。

学生が身につけるべき資質・能力

1. 幅広い理解 言語的理解と表現
家庭や社会生活、あるいは日本や世界の生活文化について、幅広く理解している。
基礎的な学習能力を身につけ、言語的な理解力とその表現能力を習得している。
2. 専門知識 方法の理解 分析と思考力
各学科の専門教育を通じて、社会生活に関する専門知識を修得し、方法論に習熟している。
専門教育における高度実践的なスキル、創造的な思考力を身につけている。
3. 主体性 協働 社会規範
社会の様々な人々との協働を通じて、自らの役割を理解し、求められる態度、責任感を有している。
豊かな感性を持ち、社会に奉仕する志を養っている。

【学位授与の基準】

- ・共通科目
大学の共通科目の指定された単位を修得し、基礎的な学習能力と幅広い知識を身につけていること。
- ・専門科目
学科が指定する専門科目の単位を修得し、専門的知識と創造的思考力を身につけていること。
- ・実習科目等
学科が指定する実習科目等の単位を修得し、実践的スキルと社会において求められる態度を身につけていること。

国際英語学科 ディプロマ・ポリシー

【授与方針】

国際英語学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学士（文学）の学位を授与する。全学共通カリキュラムの履修を通して、基礎的な学習能力を養うとともに、人間・文化・社会・自然に対する理解を深めていること。

国際英語学科における体系的学習を通じ、グローバル社会における社会・言語・文化に関する専門的知識を修得してその方法論に習熟し、それらを現代社会の多様な問題の解決に応用し得る実践的スキルと論理的思考力・創造的思考力を身につけていていること。

「自覚ある女性」として社会において求められる態度・責任感を持ち、豊かな感性を持って社会に奉仕する志を養っていること。

学生が身につけるべき資質・能力

1. 言語的理解と表現

実用レベルの英語運用能力（目安として CEFR B1以上）を身につけており、第2外国語を一定レベルで修得している。

2. コミュニケーションスキル 協働

さまざまな状況下で、さまざまな社会的立場の相手に対して適切なコミュニケーション、ネゴシエーションができ、周りの人々との協働を通じて社会における自分の役割を果たすことができる。

3. 幅広い理解 専門知識 方法の理解 分析と思考力

世界の諸地域の社会・言語・文化について、研究対象とする分野において専門的な知識を、他の分野においても幅広い知識を身につけており、それらの分野の問題について独自の視点から分析を進める思考力をそなえている。

4. 主体性 協働 社会規範

グローバル時代の諸問題について自ら課題を設定し、情報を収集・整理し、自分の意見を構築して主体的な情報発信をすることができ、さらにその活動を通して社会における自分の立場・役割を理解できる。

【学位授与の基準】

・共通科目

大学の共通科目の指定された単位を修得し、基礎的な学習能力と幅広い知識を身につけていること。

・専門科目

学科が指定する専門科目の単位を修得し、専門的知識と創造的思考力を身につけていること。

・実習科目等

学科が指定する実習科目等の単位を修得し、実践的スキルと社会において求められる態度を身につけていること。

史学科 ディプロマ・ポリシー

【授与方針】

史学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学士（文学）の学位を授与する。
全学共通カリキュラムの履修を通して、基礎的な学習能力を養うとともに、人間・文化・社会・自然に対する理解を深めていること。
史学科における体系的学習を通じ、歴史学についての専門的知識を修得してその方法論に習熟し、それらを現代社会の多様な問題の解決に応用し得る実践的スキルと論理的思考力・創造的思考力を身につけていること。
「自覚ある女性」として社会において求められる態度・責任感を持ち、豊かな感性を持って社会に奉仕する志を養っていること。

学生が身につけるべき資質・能力

1. 幅広い理解 専門知識 方法の理解

史学科の専門教育を通じて、日本および世界の文化、なかんずくそれを育んできた歴史的経緯や地理的状況について、幅広く理解している。

歴史学地理学に関する専門知識を修得するとともに、それを生産する方法論に習熟している。

2. 分析と思考力 言語的理解と表現

専門教育における高度実践的なスキル、創造的な思考力を身につけている。

歴史研究の場に参画するために必要な言語的な理解力とその表現能力を習得している。

3. 主体性 協働 社会規範

自らの学びに関与するあらゆる人々との協働を通じて、自らの役割を理解し、求められる態度、責任感を有している。

豊かな感性を持ち、社会に奉仕する志を養っている。

【学位授与の基準】

・共通科目

大学の共通科目の指定された単位を修得し、基礎的な学習能力と幅広い知識を身につけていること。

・専門科目

学科が指定する専門科目の単位を修得し、専門的知識と創造的思考力を身につけていること。

・実習科目等

学科が指定する実習科目等の単位を修得し、実践的スキルと社会において求められる態度を身につけていること。

心理学科 ディプロマ・ポリシー

【授与方針】

心理学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学士（心理学）の学位を授与する。

全学共通カリキュラムの履修を通して、基礎的な学習能力を養うとともに、人間・文化・社会・自然に対する理解を深めていること。

心理学科における体系的学習を通じて、心理学についての専門的知識を修得してその科学的方法論に習熟し、それらを現代社会の多様な問題の解決に応用し得る実践的スキルと論理的思考力・創造的思考力を身につけていること。

「自覚ある女性」として社会において求められる態度・責任感を持ち、豊かな感性を持って社会に奉仕する志を養っていること。

学生が身につけるべき資質・能力

1. 幅広い理解 専門知識 方法の理解

心理学科における体系的学習を通じて、認知・社会・発達・臨床など、心理学の多領域にわたる専門的知識を修得していること。

心理学に必要な科学的方法論に習熟していること。

2. 分析と思考力 言語的理解と表現

心理学で扱う諸データに対して、適切な方法論を使用して検討する分析能力・思考能力を身につけていること。

心理学研究に必要な言語理解力とその表現力を習得していること。

3. 主体性 協同 社会規範

「自覚ある女性」として、主体性をもち、協働して、多様化複雑化する今日社会の諸課題解決に向け貢献する志を備えていること。

【学位授与の基準】

・共通科目

大学の共通科目の指定された単位を修得し、基礎的な学習能力と幅広い知識を身につけていること。

・専門科目

学科が指定する専門科目の単位を修得し専門的知識と創造的思考力を身につけていること。

・実習科目等

学科が指定する実習科目等の単位を修得し、実践的スキルと社会において求められる態度を身につけていること。

日本文化学科 ディプロマ・ポリシー

【授与方針】

日本文化学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学士（文学）の学位を授与する。全学共通カリキュラムの履修を通して、基礎的な学習能力を養うとともに、人間・文化・社会・自然に対する理解を深めていること。

日本文化学科における体系的学習を通じ、日本文化についての専門的知識を修得してその方法論に習熟し、それらを現代社会の多様な問題の解決に応用し得る実践的スキルと論理的思考力・創造的思考力を身に附していること。

「自覚ある女性」として社会において求められる態度・責任感を持ち、豊かな感性を持って社会に奉仕する志を養っていること。

学生が身につけるべき資質・能力

1. 幅広い理解 言語的理解と表現

日本文化に関する全般的理解を土台として、日本古典文学、日本近代文学、日本語、日本美術、日本の伝統芸能・民俗、並びに書道、日本舞踊、茶道、華道、日本画、能の仕舞・謡い等々に関する理解を深め、それを表現する力を得ていること。

2. 専門知識 方法論の理解 分析と思考力

日本文学・日本語学系、日本美術・伝統芸能・民俗系の二つの専門領域の学びを通じて、専門知識、方法論に習熟し、創造的な思考力を持って、研究成果を卒業論文・卒業研究で提示し得ていること。

3. 主体性 協働 社会規範

日本文化に関する基本的な教養を基盤として、繊細でしなやかな感性を身につけた自覚ある女性として、広く社会に奉仕、貢献していく志を持っていること。

【学位授与の基準】

・共通科目

大学の共通科目の指定された単位を修得し、基礎的な学習能力と幅広い知識を身に附していること。

・専門科目

学科が指定する専門科目の単位を修得し、専門的知識と創造的思考力を身に附していること。

・実習科目等

学科が指定する実習科目等の単位を取得し、実践的スキルと社会において求められる態度を身に附していること。

幼児教育学科 ディプロマ・ポリシー

【授与方針】

幼児教育学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学士（教育学）の学位を授与する。
全学共通カリキュラムの履修を通して、基礎的な学習能力を養うとともに、人間・文化・社会・自然に対する理解を深めていること。
学科における体系的学習を通じて乳幼児の教育に関する専門的知識を修得してその方法論に習熟し、それらを保育・教育現場の多様な問題の解決に応用し得る実践的スキルと論理的思考力・創造的思考力を身につけていること。
「自覚ある女性」として保育・教育現場において求められる態度・責任感を持ち、豊かな感性を持って社会に奉仕する志を養っていること。

学生が身につけるべき資質・能力

1. 幅広い理解 保育者としての素養
教養を養うとともに、幼児教育・保育について広範かつ専門的に学習し、「すべての<ひと・もの・こと>に感謝できる保育者」「子どもとともに生きることができる自覚ある保育者」としての素養を身につけていること。
2. 専門知識（乳幼児の理解） 方法の理解（指導力） 分析と思考力
子どもの内面を理解しようとする意識・姿勢を持つとともに、発達や障害に関する知識を備え、幼児教育・保育において柔軟で適切な援助や指導に取り組めること。
3. 実践的な技能（言語的理解と表現を含む）
幼児教育・保育を行う上で必要な表現技術（音楽・造形・運動・児童文化）を備え、実践する力を修得していること。
4. 強い使命感 責任感 主体性 協働 社会規範
「自覚ある女性」として自らの持つ個性や能力を活かし協働を通じて社会に貢献しようとする姿勢を持っていること。

【学位授与の基準】

- ・ 共通科目
大学の共通科目の指定された単位を修得し、基礎的な学習能力と幅広い知識を身につけていること。
- ・ 専門科目
学科が指定する専門科目の単位を修得し、専門的知識と創造的思考力を身につけていること。
- ・ 実習科目等
学科が指定する実習科目等の単位を修得し、実践的スキルと社会において求められる態度を身につけていること。

児童教育学科 ディプロマ・ポリシー

【授与方針】

児童教育学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学士（教育学）の学位を授与する。
全学共通カリキュラムの履修を通して、基礎的な学習能力を養うとともに、人間・文化・社会・自然に対する理解を深めていること。

学科における体系的学習を通じて児童の教育に関する専門的知識を修得してその方法論に習熟し、それらを教育現場の多様な問題の解決に応用し得る実践的スキルと論理的思考力・創造的思考力を身につけていること。

「自覚ある女性」として教育現場において求められる態度・責任感を持ち、豊かな感性を持って社会に奉仕する志を養っていること。

学生が身につけるべき資質・能力

1. 幅広い理解 言語的理解と表現

教職の専門性と小学校の特性、小学校教員の担う役割と責任を理解している。

児童の発達段階を理解し、児童の成長に寄り添う教育課程の実現に向けた意欲と能力を有している。

2. 専門知識 方法の理解 分析と思考力

児童教育に関する専門知識を修得し、方法論に習熟している。

教職インターンシップやボランティア活動と授業での学びを通じて、理論と実践の往還に取り組むことができる。

不登校や特別支援など多様なニーズを理解し、多面的・多角的に教育課題を検討し、それらに対応する能力を有している。

3. 主体性 協働 社会規範

教育に関わる人々との協働を通じて、自らの役割を理解し、求められる態度、責任感を有している。

教員間や保護者・地域と連携して、学校運営や学級運営を実践する能力を有している。

自ら学び続けることの意味を理解し、今後も研修やボランティア活動などに積極的に参加する意欲を持っている。

【学位授与の基準】

・共通科目

大学の共通科目の指定された単位を修得し、基礎的な学習能力と幅広い知識を身につけていること。

・専門科目

学科が指定する専門科目の単位を修得し、専門的知識と創造的思考力を身につけていること。

・実習科目等

学科が指定する実習科目等の単位を修得し、実践的スキルと社会において求められる態度を身につけていること。

生活文化学科 ディプロマ・ポリシー

【授与方針】

生活文化学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学士（社会学）の学位を授与する。全学共通カリキュラムの履修を通して、基礎的な学習能力を養うとともに、人間・文化・社会・自然に対する理解を深めていること。

「社会と生活」「生活と家庭」「栄養と健康」3領域の体系的学習を通じて、栄養士・栄養教諭・家庭科教諭として必要な栄養・健康科学、社会学及び家政学など関連領域の専門知識を修得してその方法論に習熟し、それらを企業、教育機関、病院、自治体などでの多様な問題の解決に応用し得る実践的スキルと論理的思考力・創造的思考力を身につけていること。

「自覚ある女性」として地域、企業、教育機関、病院、自治体などにおいて求められる態度・責任感を持ち、豊かな感性をもって社会に奉仕する志を養っていること。

学生が身につけるべき資質・能力

1. 幅広い理解 言語的理解と表現

家庭や社会生活、日本や世界の生活文化について、幅広く理解している。
基礎的な学習能力を身につけ、言語的な理解力とその表現能力を習得している。

2. 専門知識 方法の理解 分析と思考力

栄養・健康科学、社会学及び家政学など関連領域の専門教育を通じて、栄養士・栄養教諭・家庭科教諭などの専門的知識を修得してその方法論に習熟している。

「社会と生活」領域で変容する社会を理解し社会との調和を図りながら自分らしいライフデザインを構築している。「生活と家庭」領域で「食」を中心に衣・食・住・家庭分野での生活の質や生活マネジメントを探究している。「栄養と健康」領域で「食」に関する専門的な技能・能力を有している。これら3領域を体系的に学ぶことで創造的な思考力を身につけている。

3. 主体性 協働 社会規範

商品開発などフードビジネスや地域連携・地産地消など社会の様々な人々との協働を通じて、栄養士・栄養教諭・家庭科教諭・フードビジネスの場等での自らの役割を理解し、求められる態度、責任感を有している。また、豊かな感性を持ち、社会に奉仕する志を養っている。

【学位授与の基準】

・共通科目

大学の共通科目の指定された単位を修得し、基礎的な学習能力と幅広い知識を身につけていること。

・専門科目

学科が指定する専門科目の単位を修得し、専門的知識と創造的思考力を身につけていること。

・実習科目等

学科が指定する実習科目等の単位を修得し、実践的スキルと社会において求められる態度を身につけていること。

観光文化学科 ディプロマ・ポリシー

【授与方針】

観光文化学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学士（社会学）の学位を授与する。
全学共通カリキュラムの履修を通して、基礎的な学習能力を養うとともに、人間・文化・社会・自然に対する理解を深めていること。

「観光基礎」「観光文化」「ホスピタリティ」「観光外国語」「観光文化実践」の5領域における体系的学習を通じて、それぞれの専門的知識を修得しその方法論に習熟し、それらを現代社会の多様な問題の解決に応用し得る実践的スキルと論理的思考力・創造的思考力を身につけていること。

「自覚ある女性」として社会において求められる態度・責任感をもち、豊かな感性を持って社会に奉仕する志を養っていること。

学生が身につけるべき資質・能力

1. 言語的理解と表現

基礎的な学習能力を身につけ、言語的な理解力とその表現能力を習得している。

2. 幅広い理解

現代社会のさまざまな問題に対応できる幅広い知識を身につけ、方法論を習熟している。

3. 専門知識

日本や海外の諸問題に関する専門知識を身につけている。

4. 方法の理解 分析と思考力

多様な課題を解決しうる思考力・判断力を身につけている。

5. 異文化理解とコミュニケーションスキル

異文化の理解に努め、それらを表現するコミュニケーションスキルを身につけている。

6. 主体性 協働

実践的な活動やフィールドワークの経験を通して、他者との協働し協調した行動ができる。

7. 社会規範

さまざまな人びとの協働を通して、社会の規範やルールに従って行動ができる。

【学位授与の基準】

・共通科目

大学の共通科目の指定された単位を修得し、基礎的な学習能力と幅広い知識を身につけていること。

・専門科目

学科が指定する専門科目の単位を修得し、専門的知識と創造的思考力を身につけていること。

・実習科目等

学科が指定する実習科目等の単位を修得し、実践的スキルと社会において求められる態度を身につけていること。

第 2 章

履 修 関 係

I 授業と単位

1. 授業科目

本学の授業科目は、下記のように区分されます。

共通教育科目
外国語科目
健康スポーツ科目
専門教育科目
教職課程科目

必修科目	必ず履修しなければならない科目
選択必修科目	所定の科目数を選び、必ず履修しなければならない科目
選択科目	自由に選び履修できる科目

2. 単位制

本学は、**単位制**を採用しています。

単位制とは、最低4年間の在学期間に、所定の単位を修得することによって卒業できるという制度です。

3. 授業と単位

授業科目には、講義・演習・実験・実習及び実技があります。

大学の単位制度は、教員が教室等で授業を行う時間と学生が自宅等で事前学修・事後学修を行う時間を合わせて45時間の学修を1単位として構成されています。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とします。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とします。

<学則第24条参照>

本学では、単位数を設定する上で、1時限90分の授業時間を2時間相当の学修時間とみなし、前期・後期ともに定期試験期間を除いて各15週で実施しています。

例えば、2単位の講義科目の場合は、1時限90分の授業15週（2時間×15週=30時間）のほかに、60時間の事前学修・事後学修が必要です。

事前学修・事後学修の内容・時間については、必ずシラバスで確認してください。

4. 修業年数・在学年限と学士の学位授与

本学に4年以上在学し、卒業に必要な単位数を修得した者に、学則第39条により**学士の学位**を授与します。

修業年数は最低4年とし、在学年数は8年を超えることはできません。

ただし、編入学など学則第19条による入学者はこの限りではありません。

5. 授業期間

授業は、年度を前期（4月1日～9月15日）・後期（9月16日～3月31日）の2学期に分けて実施します。

6. 授業時間

授業時間は、1時限を90分として、1日5時限を次のように区分します。

	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
我孫子	8:50 ~ 10:20	10:30 ~ 12:00	12:50 ~ 14:20	14:30 ~ 16:00	16:10 ~ 17:40
目白	8:40 ~ 10:10	10:20 ~ 11:50	12:50 ~ 14:20	14:30 ~ 16:00	16:10 ~ 17:40

7. 出・欠席

授業時間中に各科目担当教員が出・欠席の確認を行います。

病気または事故などで学校を休まざるを得ない場合には、修学支援室窓口で所定の手続きを行ってください。

欠席の手続方法

(1) 病気・怪我の場合

(ア) 6日以内の場合

修学支援室備え付けの「欠科届」を各自で記入し、各科目担当教員へ提出してください。

(イ) 7日以上の場合

修学支援室備え付けの「欠席届」に必要事項を記入し、医師の診断書を添付して修学支援室に提出するとともに、「欠科届」を記入し修学支援室で「診断書提出済」の印をもらい、各自が各科目担当教員へ提出してください。

(2) 学校保健安全法で定められた感染症の場合

学校保健安全法施行規則第18条で定められた感染症と診断を受けた場合は、(1)に係わらず、休む日数に関する治癒証明書を提出してください。又、同第19条により出席停止の期間の基準が定められています。

学校保健安全法施行規則第18条に規定される感染症は次のとおりです。

第1種…エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群及び特定鳥インフルエンザ

第2種…インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱、結核及び髄膜炎菌性髄膜炎

第3種…コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症

(3) 忌引の場合

修学支援室備え付けの「忌引届」に必要事項を記入し、事由を証する書類（葬儀の通知ハガキなど）を添付して修学支援室に提出してください。

忌引は、欠席として取り扱いませんが、修学支援室備え付けの「欠科届」に「忌引届提出済」の印をもらい、各自が各科目担当教員へ提出してください。

忌引の範囲は連続する日で次のとおりです。

父 母	7日	兄 弟 姐 妹	5日
祖父母	3日	その他の三親等に該当する者	1日

※休日および大学休業日は上記日数に含まれます。

(4) 公欠の場合

公欠は、教育実習・介護等体験・博物館実習・就職試験・課外活動の公式試合参加等、学長が認めた理由でやむを得ず欠席する場合のみ適用されます。

修学支援室備え付けの「公欠届」に必要事項を記入し、事由を証する書類を添付して事前に修学支援室に提出してください。

公欠は、欠席として取り扱いませんが、修学支援室で「欠科届」に「公欠届提出済」の印をもらい、各自が各科目担当教員へ提出してください。

※実習前に行われるガイダンス・説明会等は、公欠として取り扱いません。

理由のある欠席として「欠科届」を記入し、各科目担当教員へ提出してください。

(5) その他やむを得ず授業を欠席した場合

修学支援室備え付けの「欠科届」を各自で記入し、各科目担当教員へ提出してください。

「欠科届」は、欠席の理由を明確にすることを目的としています。
「欠科届」を提出すれば出席扱いになるというものではありません。

8. 遅刻

電車の事故等により授業や試験に遅刻する場合は、交通機関（駅）で遅延証明書をもらい、各自が各科目担当教員へ提出してください。

9. 休講

科目担当教員が、病気その他やむを得ない理由で授業を休講としなければならない場合があります。

休講の連絡は、UNIPAで配信します。

休講の連絡がなく、授業開始時間より30分を経過しても教員が教室に出講しない場合は、修学支援室に連絡して指示を受けてください。

10. 補講

補講とは、休講したことにより、半期15回の授業を実施することができなかった場合に行われる授業です。

したがって、補講は平常の授業と変わりなく重要なものです。

補講の連絡は、UNIPAで配信します。

11. 電車不通の場合の休講措置

暴風・大雨・暴風雨などの気象警報が発令され電車が運行されない場合は、休講措置とすることがあります。

休講措置が決定した時点で、UNIPA及び大学ホームページでお知らせします。

なお、台風や大雪など事前に相当の被害が予想される場合は、前日までに休講措置を決定することができます。

※状況により、午前ののみ休講措置として3時限より授業を行うことがあります。

※電車の事故・故障などにより、一時的に運行されない場合は除きます。

＜我孫子キャンパス＞

JR常磐線は「北千住ー土浦」、JR成田線は「我孫子ー成田」の区間が不通になった場合を判断の対象とします。

JR常磐線以外の交通機関が運行を中止し出席できなかった場合は、修学支援室備え付けの所定用紙に記入し、各科目担当教員へ提出してください。

＜目白キャンパス＞

JR山手線が全線不通になった場合を判断の対象とします。

JR山手線以外の交通機関が運行を中止し出席できなかった場合は、事務室備え付けの所定用紙に記入し、各科目担当教員へ提出してください。

II 履修登録

毎年、所属する学部・学科・年次に開講されている授業科目の中から、履修を希望する科目を「時間割表」より選び、履修登録することにより、授業を受けることができます。

1. 履修登録の手順

- (1) 1年次生は、「履修案内」「シラバス」を熟読し、ガイダンスの説明を理解したうえで、「時間割表」から履修を希望する科目を選んでください。
2~4年次生は、2月の成績発表時の成績をもとに、すでに修得した科目と卒業に必要な科目と単位数を確認のうえ、履修を希望する科目を選んでください。

※一年間に無理なく単位を修得することができるよう、履修登録できる単位数は、原則として各学科・学年で48単位を上限としています。

2年次生以上は、累計のGPAが3.0以上であった場合、48単位以上の履修登録を認めることができます。
48単位以上の履修を希望する場合は、各学科の指導に従ってください。

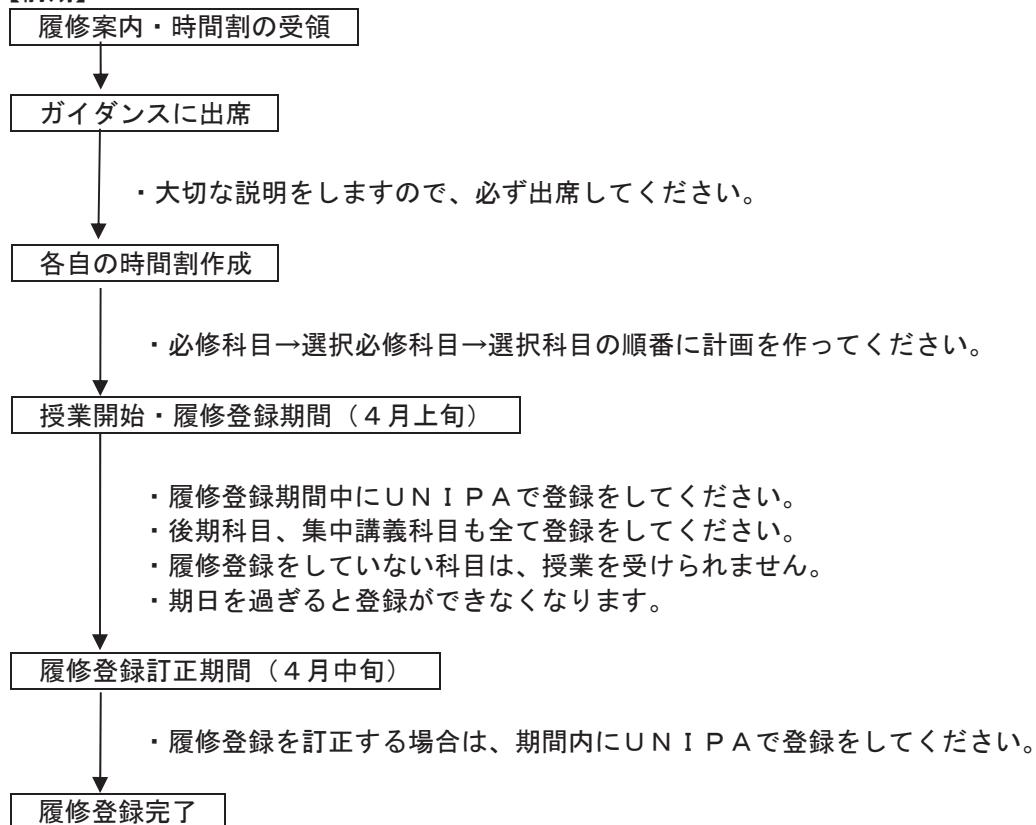
- (2) 各自の所属する学部・学科・年次・クラスの科目を履修してください。
 - (3) 履修する科目は、配当年次に従って決定してください。ただし、下級年次に配当された科目は履修しても構いませんが、卒業に必要な単位数となりませんので注意してください。
 - (4) 必修科目的成績が、不合格(D)又は無評価(N)であった場合、必ず次年度に再履修をしなければなりません。
なお、選択必修科目・選択科目については、他の科目に替えてかまいません。
 - (5) 外国語科目を再履修する場合は、時間割表に記載されている再履修クラスを履修してください。
 - (6) 予備登録科目については、学科の指示を受けてください。
 - (7) 履修計画案は、(①必修科目的再履修) ②必修科目 ③選択必修科目 ④選択科目の順で作成してください。
 - (8) 各自分が作成した履修計画案に従って第1回目の授業から出席してください。
 - (9) 履修登録に間違いがあった場合は、必ず訂正期間に訂正をしてください。訂正期間以降は訂正ができません。
- ・履修登録をしない場合は、その年度に授業を受けることができません。
- ・授業科目によっては、教育効果を向上させるため履修人数に制限を設ける場合や、機器設備数の関係により、履修人数を制限せざるを得ない場合があります。
UNIPAの掲示配信による連絡や第1回目の授業時に指導をする科目がありますので注意してください。
- ・一度単位を修得した科目は、再度履修し単位を修得することはできません。担当教員・授業内容・年度がかわっても再度履修することはできません。(ただし、複数の免許状の取得を希望する者で、異なる免許種の教職に関する科目的履修を希望する場合に限り、再度履修登録を認めることができます。)
単位を修得済みの科目を再度履修を希望する場合は、聴講手続きを取れば履修が可能です。

2. 履修登録の流れ

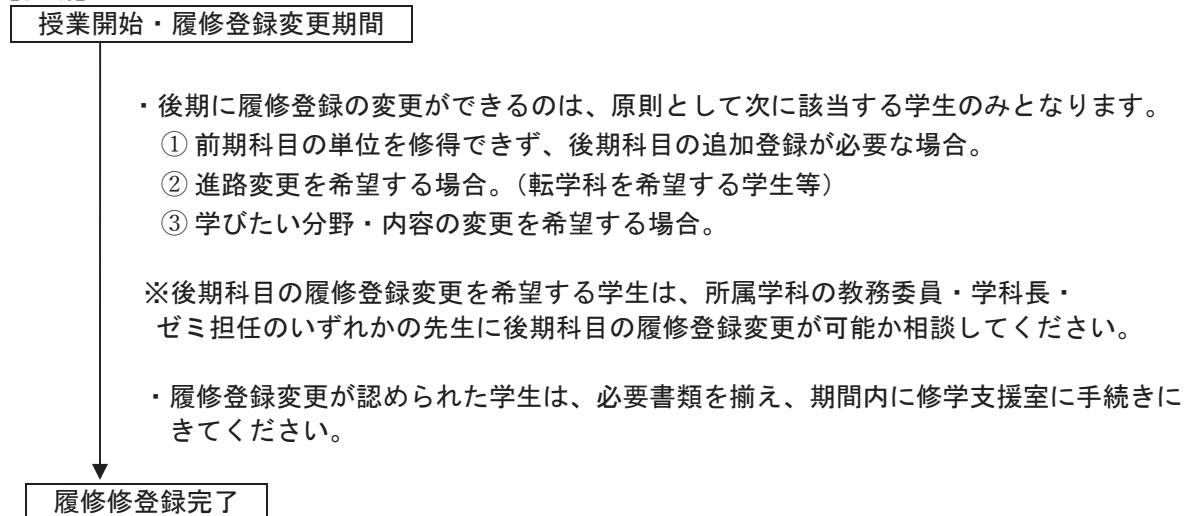
1年間に履修する科目的履修登録は4月に完結することとなっています。

1年間の計画を立てて、履修登録をしてください。

【前期】



【後期】



3. 科目ナンバリング

科目ナンバリングとは、授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みです。

科目ナンバリングの一覧表に掲載している8ケタの科目ナンバリングは、次の規則をもとに表記します。

履修登録時には、科目ナンバリングの一覧表を確認し、履修登録をしてください。

科目ナンバリング表記の例 <文学部 史学科 日本史研究入門 (1) 1年次・・・L I B 2 1 B 0 1>

8ケタ	別表Ⅰ	別表Ⅱ	別表Ⅲ	通し番号
	学科・科目区分	レベル(年次)	カテゴリー	01~99
【例】	L I B 2	1	B	01

別表Ⅰ (学科・科目区分)

記号・番号		学部・学科、科目区分
U N I	1	共通教育科目
	2	外国語科目
	3	健康スポーツ科目
	4	教職に関する科目(中・高)
L I B	1	文学部 国際英語学科
	2	文学部 史学科
	3	文学部 心理学科
	4	文学部 日本文化学科
E D U	1	教育学部 幼児教育学科
	2	教育学部 児童教育学科
C R E	1	生活創造学部 生活文化学科
	2	生活創造学部 観光文化学科

別表Ⅱ (レベル)

番号	レベル	レベルの目安
1	1年次配当	初級レベル、入門的・導入的位置づけの科目
2	2年次配当	中級レベル、発展的・応用的内容を扱う科目
3	3年次配当	上級レベル、実践的・専門的に高度な内容を扱う科目
4	4年次配当	学士課程で学修する最終段階の水準の科目

別表III（カテゴリー）

	学科等	A	B	C	D	E	F	G	H	Z
共通教育科目等	共通教育科目		建学の精神	自然と生命	人間と文化	人間と社会		キャリア	教養	
	外国語科目		英語	ドイツ語	フランス語	スペイン語	中国語	韓国語		資格関連
	健康スポーツ科目		理論	実技						
	教職に関する科目（中・高）		教育理論	教科の指導法	教育実践					
文学部	国際英語学科	学科内共通	英語力	コミュニケーション力	異文化理解	国際社会活動				資格関連
	史学科	学科内共通	日本史	アジア史	西洋史	地理	テーマ史			資格関連
	心理学科	学科内共通	認知心理学	社会心理学	発達心理学	臨床心理学				資格関連
	日本文化学科	学科内共通	日本文学	日本語	日本の美術・民俗・芸能	日本文化実技				
教育学部	幼児教育学科	学科内共通	教育・保育理論と技能	乳幼児の理解	表現技術	教育・保育実習	社会奉仕			
	児童教育学科	学科内共通	教育理論	教科・領域等	教科の指導法	教職応用	教育実践			資格関連
生活創造学部	生活文化学科	学科内共通	社会と生活	生活と健康	栄養と健康					資格関連
	観光文化学科	学科内共通	観光文化	観光実践	ホスピタリティ	観光外国語				資格関連

4. シラバスについて

シラバスとは、大学における講義等の要旨・内容や成績評価の方法などの授業計画が詳しくまとめられた資料の事です。このシラバスを参考にして、どの授業を履修するのかを決定し、履修登録をすることになります。

シラバスによって自分の目標にあった科目を見つけたり、授業のイメージをつかむことができます。

履修登録をする際には必ずシラバスを確認してください。

また、登録後にはシラバスを確認しながら授業の予習・復習を行い、授業に臨んでください。

(1) シラバスの見方

【授業の基本情報】

- ①授業コード
- ②科目ナンバリング

学修の段階や順序等を表しています。8ケタの科目ナンバリングは、上記3. ナンバリングの規則をもとに表記します。（別表I+別表II+別表III+通し番号）

- ③科目名
- ④担当教員名
- ⑤単位数
- ⑥授業形態
- ⑦開講年度学期
- ⑧配当年次
- ⑨配当学科
- ⑩卒業認定・学位授与の方針との関連

⑪知的基礎力
⑫社会人基礎力} この授業を履修することにより、大学卒業後に自らの資質を向上させ、社会的および職業的自立を図るために必要となるどのような能力が身につくかを記載しています。
PROGテスト（社会で必要とされる基礎的な能力を測定するテスト）でわかった自分の弱みを克服するためには、どのような授業で学んでいけば不足部分を伸ばすことができるのかがわかるよう、「知的基礎力」「社会人基礎力」と「PROG」の能力を結びつけた対応表が以下の内容となります。

分類	知的基礎力	PROG(リテラシー)
1	聞く力・話す力	
2	読解力	
3	要約・記述表現力	
4	理解力・判断力	
5	観察力・分析力	課題発見力・情報分析力
6	調査・情報収集力	情報収集力
7	論理的思考力	構想力
8	実験・試行力	
9	感性・創造表現力	
10	—	

分類	社会人基礎力	PROG(コンピテンシー)
1	社会適応・常識力	
2	問題発見・価値判断力	課題発見力
3	問題解決・企画構成力	計画立案力
4	コミュニケーション力	親和力
5	主体的実行力	行動持続力
6	内省・自己修正力	自信創出力
7	社会貢献の心	
8	問題把握力	
9	国際理解力	
10	実践力	実践力

【授業内容】

①到達目標

「この授業を受けた結果、どのような能力を獲得できるのか」を記載しています。

②授業の概要（目的）

授業全体を通してのテーマや授業内容の概略を記載しています。

③アクティブ・ラーニングの要素

課題解決型学習、反転授業、ディスカッション・ディベート、グループワーク、プレゼンテーション、実技・実習・実験・フィールドワークの要素を含んだ授業を開催している授業について記載しています。

④授業計画

各回の授業を受けるために、事前に学んでおくべき内容（事前学修）・授業内容・事後に学んでおくべき内容（事後学修）について記載されています。

⑤成績評価の方法

成績評価をどのような方法で行うのか、期末試験だけではなくレポート等宿題への対応及び提出状況等を記載しています。

⑥課題に対するフィードバックの方法

試験やレポート等の課題に対してフィードバックをどのように行うのか記載されています。

⑦テキスト

授業で使用するテキストを記載していますので、授業開始までに必ず購入してください。

⑧参考書

参考書は授業で扱うテーマに関連して読んでおいた方がよいものが記載されています。参考書の活用方法については、各担当教員の指示に従ってください。

⑨履修上の注意

5. 予備登録

予備登録は、履修者の人数調整を必要とする科目について行われ、その科目を予備登録科目といいます。

(1) 履修する年の登録前に学科ごとに予備登録ガイダンスを行います。

ガイダンスでは、科目を選択する際の注意と予備登録の手続きの説明を行います。

ガイダンスの日時・場所は、別途お知らせします。

(2) 予備登録科目は、予備登録をせずに履修登録をすることはできません。

(3) 予備登録により決定した科目を履修登録してください。

(4) 予備登録の結果、履修希望者数が上限を超えた場合は、調整することがあります。

6. 他学部・他学科科目の履修

他学部・他学科科目の履修できる科目については、各学科専門教育科目一覧表「他学科生への開放」の欄に記載している印で判断してください。

専門教育科目一覧表「他学科生への開放」の見方

○印…他学科の学生も履修できる科目です。

△印…他学科の学生も履修できますが、条件を課す科目です。

×印…他学科の学生は履修できない科目です。

同じ年次の他学科科目は、卒業に必要な単位となります。

年次の違う他学科科目は、履修できません。卒業に必要な単位数になりません。

7. 履修費・実習費等を必要とする科目

履修費・実習費を必要とする科目があります。必要な科目・金額については4月に配布する時間割表で確認してください。

「履修費・実習費等納付書」をガイダンスまたは第1回目の授業時等で配布します。

履修登録期間中に、「履修費・実習費等納付書」を修学支援室に提出してください。

※納入された費用は、一切返付しません。

III 試験

1. 試験の種類と方法

試験には、定期試験・追試験・再試験・臨時試験があります。
試験方法は、筆記試験・論文試験・実技試験・レポート提出等で行われます。

(1) 定期試験について

定期試験は、各学期末に行われます。

対象科目	
前期試験	前期科目
後期試験	通年科目・後期科目

※定期試験の時間割と注意事項は、試験の1週間前にお知らせします。

定期試験の時間割は、平常の授業時間割と異なるので注意してください。

(2) 追試験について

追試験は、定期試験の受験資格を有する者が、病気・不測の事故・その他やむを得ない事由により試験を受けられなかった場合、その願い出により実施されることがあります。

追試験が実施されるかは、成績発表日に連絡します。

「追試験願」の提出方法について

次の事由により追試験の受験を希望する者は、「追試験願」を記入のうえ、以下の書類を添付して修学支援室へ提出してください。

追試験願の提出締切日は、別途お知らせします。

- ① 公 欠…事由を証明する書類
- ② 病気・怪我…医師の診断書又は治癒証明書
- ③ 忌 引…事由を証明する書類（葬儀の通知ハガキなど）
- ④ 火災・風水害その他の災害による登校不能…事由を証明する書類
- ⑤ 交通機関の遅延…遅延証明

※ いずれの書類も、試験を受けられなかった日または期間が判る書類が必要です。

☆ 受験料は、1科目2,000円です。

☆ 追試験の成績評価は、A以下となります。

☆ 追試験は定期試験期間中に実施される試験・授業時に実施される試験・レポート提出等が対象となります。

(3) 再試験について

再試験は、定期試験を受験しその結果が不合格(D)であった者に実施されることがあります。

再試験が実施されるかは、成績発表日に連絡します。

☆ 受験料は、1科目3,000円です。

☆ 再試験の成績評価は、C以下となります。

☆ 再試験は、原則として卒業年次生のみ対象となります。

追・再試験の受験申込みの方法について

- ① 実施される追・再試験科目的「追・再試験受験申込書」は、成績発表日に配布します。
- ② 「追・再試験受験申込書」に必要事項を洩れや誤りのないように記入してください。
- ③ 証紙販売機で受験科目的証紙を購入して、「追・再試験受験申込書」に貼り付け、修学支援室へ提出してください。成績発表日のみ受け付けます。
- ④ 試験時間割・レポート等の課題は、成績発表日にお知らせします。

(4) 臨時試験について

定期試験の他に、科目担当教員が臨時に試験を行うことがあります。

この場合、試験日時は教室において担当教員より発表されます。

(5) レポートについて

レポートは、試験と同じ心構えで慎重に作成してください。なお、レポート提出については次の事項に留意してください。

- ① レポートは、必ず本人が提出してください。
- ② レポートの表紙（記入例参照）には、（1）科目名、（2）題名、（3）担当教員名、（4）学部・学科・年次・学生番号・氏名、（5）提出日を明記してください。（鉛筆不可）
学生番号・氏名が記入されていないレポートは、無効となります。2枚以上になる場合は、必ずホチキスでとめてください。
- ③ 提出期限は、厳守してください。期限を過ぎたものは、一切受け付けません。
- ④ レポートの用紙・様式の指定・提出先については、科目担当教員の指示に従ってください。

*レポート表紙の記入例

ホチキスでとめてください
提出日：20●●年●月●日
科目名：基礎ゼミナル
担当教員名：高橋先生
開講曜日・時限：水曜日・3時限
レポート課題：家族について
学部：文学部
学科：心理学科
年次：1年次
学生番号：12●●001
学生氏名：川村 花子

(6) レポート作成時のルールについて

①モラルというルール

私たちが社会で生きていくうえでは、様々なルールを守り生活しなければなりません。

大学のルールと言えば、皆さんはまず学則（高校で言えば校則）を思い浮かべるかもしれません。校則と同じように、学則も守られてこそ、秩序のある有意義な学生生活が維持できるのです。しかし、実は他にも大学生として守るべき「モラルというルール」があります。

②レポート作成とモラル

モラル（道徳・倫理）は大学生活のいろいろな側面に求められます。大学生になって新しく触れるのがレポートを作成する時のモラルです。

レポートなどを書く時、他の人が書いた文献や資料、報告書やインターネット上の情報を参考にしながら作成することになります。

その際、皆さんはどのような文献を参考にレポートを作成したのか、どのような資料をもとに自分自身の考えを導き出したのか、それを明らかにしようとしますか？それとも、そのことには触れずに仕舞い込んでおきますか？あたかも自分自身が、そのすべてを作成したかのように…。

大学生になると、このことを考える必要があります。ここにモラルのある学生か、モラルのない学生かの一つの判断基準が生まれてきます。

引用文献や参考資料などを明記せず、しかも他人の書いたものを「まる写し」、「コピペ」することは、モラルがないことになります。それだけではなく「盗作」にも該当し、これは※犯罪行為にもなるのです。

※ 「著作権法違反」として、刑事罰に処せられることもある。

⇒(例) *119条：著作権を故意に侵害した者は、10年以下の懲役または1000万円以下の罰金に処せられる。

*124条：法人の代表者、従業員等が著作権侵害行為をしたときは、行為者のほか、当該法人も3億円以下の罰金に処せられる。

このように、モラルは人間関係だけではなく、学びの場でも求められるものであり、それが守られないことは自らが犯罪に手を染めることにもなりかねません。

③大学生としてのモラルを大切に

社会においても大学生活においても、今日、モラルが求められる場面は数多くあります。

私たちは、つい対人関係でのモラルに目を向けがちですが、それにとどまることなく学生の本分である「学業におけるモラル」にも、ぜひ目を向けてください。

自らを人間として成長させるうえで、欠かすことのできない学問の探究に不正行為があつてはなりません。学問に対し誠実に取り組む営みの中に、自己を高めていく糸口は見つかるものです。

「感謝の心」を基盤とした「自覚ある女性」として社会へ巣立つ時、大学生活で培った学業に対する姿勢（モラルを大切にする心）はあらゆる場面で必ず役立ちます。それを信じて、有意義な学生生活を送り、社会貢献のできる女性となってほしいと願っています。

④事例

- ・他人の作成した文章の一部をレポート等で用いる場合

⇒引用した部分を「　　」で囲み、引用したものであることを明示する。

*例) このことについて、A氏は「●●●●●である」¹と述べている。

¹ については、最終ページで注記として明示する。

〔明示するにあたり、以下の②～④などの方法を用いること〕

- ・引用文献の場合

⇒著者名、「論文名」、編者名、『書名』、出版社名、発行年、引用ページの順で記す。

- ・雑誌掲載等の論文から引用した場合

⇒著者名、「論文名」、『雑誌名など』、●卷●号など、発行年、引用ページの順で記す。

- ・インターネット上の情報を参考にした場合の留意点

★その情報が信用できるものかを充分確認したうえで用いることが求められる。

⇒URLの他、著者名、文章の題目、アクセスした日時など、できるだけ詳細を記す。

※ ここで紹介した記載例以外にも記載する方法があります。詳しくは授業を担当している先生に相談してください。

2. 受験資格

定期試験は、次の3つの条件をすべて満たした者が受験できます。

- ① 該当授業科目を履修登録している。
- ② 出席すべき授業時数の3分の2以上出席している
- ③ 授業料・その他の学費を納入している。

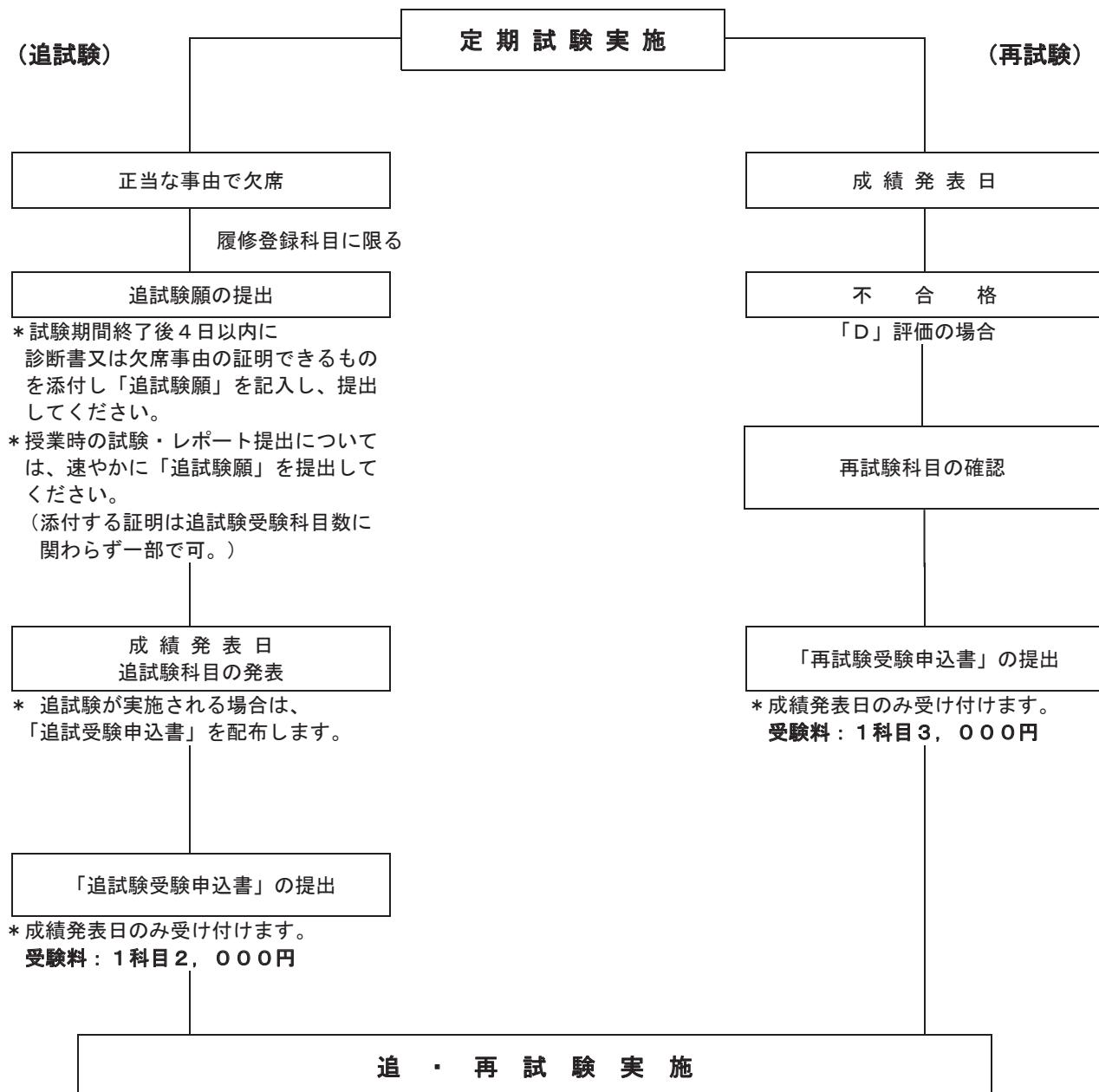
3. 受験に関する注意

- (1) 指定された日時・試験場（教室）で受験してください。
- (2) 試験場では、「学生証」を机上の通路側に提示して試験監督者の点検を受けてください。
- (3) 「学生証」を忘れた学生は、学生生活支援室に申し出て「学生確認証」（発行日のみ有効）の交付を受けてください。
- (4) 所持品は、各自の足もとに置いてください。
- (5) 試験開始後ただちに「解答用紙」に学生番号・氏名を記入してください。学生番号・氏名の記入されていない答案は、無効となります。
- (6) 試験開始後20分を超えて遅刻した者は、受験できません。
- (7) 試験開始後30分以内に退場することはできません。なお、退場者の再入場はできません。
- (8) 試験場入場後の受験放棄は認めません。受験者は、必ず「解答用紙（答案）」を提出してください。
- (9) 試験科目によっては、ノート・教科書・参考書・辞書等を持ち込み可能な場合があります。該当する科目については、別途お知らせします。
- (10) 所定の「解答用紙」以外の用紙を用いた答案は無効となります。

4. 試験における不正行為に対する取り扱い

- (1) 試験において、私語や態度不良のための注意を与えて改めないと試験監督者の指示に従わない場合は退場を命じ、その答案は無効とします。
- (2) 試験において次のような不正行為を行った場合は、不正行為のあった時限以降の当該学期のすべての試験の受験を認めないと共に、当該学期の成績評価を行いません。さらに学則第41条に基づき、その内容と軽重に従い相応の処分を行います。
 - ① 持ち込みが許可されていないノート・教科書・参考書・辞書等を使用したり、貸借したりすること。
 - ② 所持品・その他へ事前に書き込みを行ない、それを利用すること。
 - ③ 代人として受験したり、代人に受験させること。
 - ④ 答案をすり替えたり、すり替えさせること。
 - ⑤ その他上記に類似する行為を行うこと。

5. 追試験・再試験手続きの流れ



- 「追試験」は、受験資格を有する者が、病気等の理由により試験を受けられなかった場合に、本人の願い出により実施されることがある試験です。
「追試験」は、定期試験期間中に実施される試験・授業時に実施される試験・レポート提出等が対象となります。定期試験期間以外に試験が実施された科目についても、所定の期日までに「追試験願」を提出することが必要です。提出しなかった場合、追試験の対象となりません。追試験願提出の締切日については、UNIPAにて確認してください。
- 「再試験」は、不合格（「D評価」）の科目すべてに実施されるものではありません。
原則として、4年次生のみ対象となります。
- ↓
- 「追試験」「再試験」とも実施されない場合があります。

IV 成 績

1. 成績評価

本学における学力評価は、担当教員の授業方針ならびに評価方針により、試験・レポート・授業中などにおける学生の学力表示の実績に基づき次の基準で行われます。

(合格)

A A	特に優れた学力を示したもの	(100~90点)
A	優れた学力を示したもの	(89~80点)
B	妥当と認められる学力を示したもの	(79~70点)
C	合格と認められるための最低限度の学力を示したもの	(69~60点)

(不合格)

D	合格と認められるに足る学力を示さなかったもの	(59~0点)
---	------------------------	---------

N (無評価)

出席日数不足や授業料未納で受験資格なしと判断された場合や、試験欠席、レポート未提出、履修辞退・放棄、休学等により、教員が評価を行い得ない科目に付く表示です。

2. G P A制度

G P Aとは、Grade Point Averageの略で、各科目の成績評価を点数に換算することで、自らの学修の状況を客観的に把握できます。

G P Aは、履修登録をした全科目が対象となります。単位認定科目は、G P Aの対象にはなりません。

G P Aは、合格の科目だけではなく、不合格の科目も対象となります。履修登録した科目については、自らの責任で真剣に取り組むことが必要となります。

合格した科目の評価が高く、不合格科目が少なければG P Aの数値は上がります。逆に合格した科目の評価が低く、不合格科目が多ければG P Aの数値は下がります。

G P Aは、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までを表示します。

なお、G P Aは「成績証明書」に記載されます。

单年度のG P Aが1.5未満の学生には注意と指導を行います。

单年度のG P Aが2年間続けて1.0未満だった学生には退学を勧告します。

詳細については、履修規程第19条を参照してください。

G P Aの算出方法

成績評価	合 格				不 合 格		認定
	A A	A	B	C	D	N	
評 点	100~90点	89~80点	79~70点	69~60点	59~0点	無評価	単位認定
G P	4	3	2	1	0	0	—

G P A計算方法・・・(履修登録科目のG P ×当該科目の単位数)の総和÷履修総単位数

3. 成績発表

(1) 前期科目・・・9月上旬の所定の日

(2) 後期科目・通年科目・・・2月下旬の所定の日（卒業年次生は、卒業確定者発表日）

(3) 追・再試験 前期科目…9月中旬の所定の日
後期科目・通年科目…3月上旬の所定の日

※成績発表の詳細については、別途お知らせします。

「成績」の記載内容について疑問等がある場合は、発表日から3日以内に修学支援室に申し出てください。
疑問等の申し出があった場合は、修学支援室から授業担当教員へ確認を行い、結果について学生へ報告します。

V 諸 手 続

1. 各種証明書

下表の証明書は、学生支援オフィス所定の申込用紙に必要事項を記入し、手数料分の証紙を貼付のうえ、取扱窓口に申し込んでください。証紙は、学生支援オフィスに設置している自動販売機で購入してください。

各種証明書手数料・交付日

種類	手数料	交付日
在学証明書		
成績証明書		
単位修得証明書		
卒業見込証明書・卒業証明書		
指定保育士養成施設卒業見込証明書・卒業証明書		
栄養士養成施設卒業見込証明書・卒業証明書		
栄養士養成課程履修証明書		
教員免許状取得見込証明書	400円	原則として 申込日の翌日
学力に関する証明書（教職）		
資格取得見込証明書（司書・学芸員）		
資格に関する科目の単位修得見込証明書 (司書・学芸員・フードスペシャリスト)		
資格に関する科目の単位修得証明書 (司書・学芸員・保育士・日本語教員養成・フードスペシャリスト・医療秘書実務士)		
退学証明書		
英文証明書 (在学証明書・成績証明書・卒業見込証明書・卒業証明書)	800円	約2週間後
健康診断証明書	4年次生	原則として 申込日の翌日
	1~3年次生	申し込み時に 確認してください
学生証（再交付）	400円	約3週間後
学長推薦書（就職用）	3,000円	隨時

※証明書等は必ず本人が受領してください。

交付日が休日と重なった場合は、その翌日とします。

ただし、長期休業中の取り扱いについては、別途連絡します。

また、交付日より1ヶ月を過ぎても受け取りに来ない場合は、その証明書を処分します。

<注> 「資格に関する科目の単位修得（見込）証明書」は「資格取得証明書」とは異なります。

あくまでも、本学の指定科目の単位を修得したという内容の証明書です。

2. 学籍関係等の各種願

願出を必要とする事由が生じたときは、事前に担任の指導を受け、本学所定の用紙に必要事項を記入して修学支援室に提出してください。

<休 学> (学則第31条・第32条参照)

- ・疾病その他やむを得ない理由により、2ヵ月以上修学することができない者は、事前に担任と相談の上、保証人連署で休学願を修学支援室に提出してください。
- ・病気・怪我の場合は、医師の診断書。その他の場合は、事由を証する書類を添付してください。
- ・休学期間は、1年以内とします。
ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長が認められます。
- ・休学期間は、通算して3年を超えることができません。
- ・休学期間は、学則第13条に定める在学年限に算入しません。
- ・休学期間中は、在籍料として授業料の半額を納付しなければなりません。
- ・学期の途中から休学を希望する場合は、在籍料は半額となりません。

<復 学> (学則第33条参照)

- ・休学中の者が、復学を希望する場合には、事前に担任と相談の上、保証人連署で復学願を修学支援室に提出してください。
- ・病気・怪我の場合は、医師の診断書。その他の場合は、事由を証する書類を添付してください。

<退 学> (学則第36条参照)

- ・事情により退学を希望する場合は、事前に担任と相談の上、保証人連署で退学願を修学支援室に提出してください。
- ・退学しようとする者は、その学期の学費を納入していかなければなりません。
学期の末日までに手続きを行わなかった場合は、次の学期の学費を納めてから退学の手続きをとることになります。
- ・学生証は必ず返還してください。

<留 学> (学則第35条および「留学取扱基準」参照)

- ・留学は、学長が認めた外国の大学に6ヶ月以上在籍しその大学で学修することをいいます。
- ・外国の大学で学修を志願する者は、事前に担任と相談の上、保証人連署で留学願を修学支援室に提出してください。
- ・休学期間は、原則として1年とします。ただし、特別の理由がある場合は、学長の許可を得て1年を限度として留学期間を延長することができます。
上記により許可を得て留学した期間は、学則第38条に定める在学期間に含めることができます。
- ・留学した大学において修得した単位の認定は、30単位を超えることはできません。

<転学部・転学科> (「転学部・転学科に関する細則」参照)

- ・転学部・転学科とは、学生の願い出に基づき、入学した学部・学科（所属学部・学科）以外の学部・学科に次年度の始めに学籍上の身分変更を行うことをいいます。

<特別聴講> (学則第28条参照)

- ・千葉県の私立大学・短期大学で構成する「千葉県私立大学短期大学協会」加盟の大学及び短期大学の学生が、所属する大学にない科目を特別聴講学生として他大学で聴講できるよう制度化されたものです。
- ・他の大学で開講している授業科目を履修することを希望する場合は、事前に担任と相談の上、所定の手続きをしてください。
なお、聴講希望がすべて認められるとは限りません。
- ・各大学により出願申込締切日・聴講料等は異なります。
- ・各大学の開講科目等については、修学支援室に問い合わせをしてください。

VI 単位認定等

1. 本学以外で修得した単位等の認定

(1) 外国語検定資格の単位認定

本学への入学前又は入学後 在学中に次の外国語検定資格の技能審査に合格した場合は、本学の選択科目の単位として認定します。ただし、英語については2つ以上の資格の単位を合算することは出来ません。

また、外国語検定資格に関する単位認定の上限は、各言語の合計及び日本漢字能力検定の単位認定と合わせて10単位までとします。

英 語

実用英語技能検定	1級=8単位	準1級=6単位	2級=2単位	—
TOEIC Listening & Reading	850～=8単位	720～=6単位	650～=4単位	550～=2単位
TOEFL (IBT)	88～=8単位	70～=6単位	60～=4単位	50～=2単位
IELTS	8～9=8単位	6～=6単位	5～=4単位	—
国際連合公用語英語検定試験	特A級=8単位	A級=6単位	B級=4単位	—

フランス語

実用フランス語技能検定	1級=8単位	準1級=6単位	2級=4単位	準2級=3単位	3級=2単位
-------------	--------	---------	--------	---------	--------

ドイツ語

ドイツ語技能検定	1級=8単位	準1級=6単位	2級=4単位	—	3級=2単位
----------	--------	---------	--------	---	--------

スペイン語

スペイン語技能検定	1級=8単位	—	2級=4単位	—	3級=2単位
-----------	--------	---	--------	---	--------

中国語

中国語検定試験	1級=8単位	準1級=6単位	2級=4単位	—	3級=2単位
---------	--------	---------	--------	---	--------

韓国語

「ハングル」能力検定	1級=8単位	—	2級=4単位	準2級=3単位	3級=2単位
------------	--------	---	--------	---------	--------

<注意>

一度単位認定を受けた言語について、改めて技能審査の同じ級（または同レベルのスコア）を取得しても、再び単位認定されることはありません。

ただし、上位の級（または上位のスコア）を新たに取得した場合には、既に認定された分を除いた単位数が認定されます。

(2) 日本漢字能力検定の単位認定

本学への入学前又は入学後 在学中に日本漢字能力検定に合格した場合は、本学の選択科目の単位として認定します。

また、日本漢字能力検定に関する単位認定の上限は、外国語検定資格に関する単位認定と合わせて10単位までとします。

日本漢字能力検定	1級=6単位	準1級=4単位	2級=2単位
----------	--------	---------	--------

(3) 他大学等で修得した単位の認定

本学への入学前に他大学等で修得した単位、また入学後 在学中に他大学等で修得した単位は、本学の科目の単位として認定を行います。

2. 単位認定の手続き

(1) 入学前に他大学等で修得した単位の認定

本学への入学前に他大学等（海外の大学等を除く）で修得した単位、本学への入学前に取得した外国語検定資格及び日本漢字能力検定の単位認定を希望する場合は、所定の手続によって申請してください。ただし2年次及び3年次編入生の編入学前の修得単位は、申請を必要としません。

また、編入生の場合、編入学前の技能審査の合格については、更に単位認定は行いません。

【申請手続】

①申請先…修学支援室

②申請方法・期限

「単位認定申請書」（本学所定の用紙）に記入し、次の書類を添えて提出してください。

●外国語検定資格合格の場合

添付書類：「合格証書」又は「スコア・レコード」のコピー

申請期限：入学時の4月（詳細は掲示で確認してください）

●日本漢字能力検定合格の場合

添付書類：「合格証書」のコピー

申請期限：入学時の4月（詳細は掲示で確認してください）

●他大学で修得した単位の場合

添付書類：「履修要項」「講義内容」等のコピー及び成績証明書

申請期限：入学時の4月（詳細は掲示で確認してください）

※単位認定申請は、入学時に限って受け付けます。

(2) 入学後 在学中に修得した単位の認定

入学後 在学中に特別聴講で修得した単位、在学中に取得した外国語検定資格及び日本漢字能力検定の単位認定を希望する場合は、所定の手続によって申請してください。

【申請手続】

①申請先…修学支援室

②申請方法・期間

●外国語検定資格合格の場合

「単位認定申請書」（本学所定の用紙）に記入し、次の書類を添えて提出してください。

添付書類：「合格証書」又は「スコア・レコード」のコピー

申請期間：前期…9月（詳細は掲示で確認してください）

後期…3月（詳細は掲示で確認してください）

※申請日からさかのぼって1年以内に合格したものを受け付けます。

1年を超えた場合は、受理しませんので注意してください。

●日本漢字能力検定合格の場合

添付書類：「合格証書」のコピー

申請期間：前期…9月（詳細は掲示で確認してください）

後期…3月（詳細は掲示で確認してください）

※申請日からさかのぼって1年以内に合格したものを受け付けます。

1年を超えた場合は、受理しませんので注意してください。

●千葉県私立大学・短期大学間単位互換の場合

申請期間：前期…9月15日迄

後期…3月15日迄

第3章

教育課程

専門教育科目一覧表「他学科生への開放」の見方
○印…他学科の学生も履修できる科目です。
△印…他学科の学生も履修できますが、条件を課す科目です。
×印…他学科の学生は履修できない科目です。

共通教育科目等

1. 共通教育科目（必修）

「情報リテラシー」2単位を修得しなければなりません。

共通教育科目一覧表（必修）

科 目 名	単 位	期 間	年 次	学 日	副 専 攻	備 考
情報リテラシー	2	半期	1			2 单位

2. 共通教育科目（選択必修）

- (1) 共通教育科目（選択必修）は、〔建学の精神と現代的教養〕、〔自然と生命〕、〔人間と文化〕、〔人間と社会〕、の4つの分野から構成されています。
各分野から必要単位数を修得し、合計14単位以上修得しなければなりません。
- (2) 選択必修科目として定められている単位以上に修得した単位は、選択科目の単位として認められます。

共通教育科目一覧表（選択必修）

分 野	科 目 名	単 位	期 間	年 次	学 日	副 専 攻	備 考
建 学 の 現 代 的 精 神 と 教 養	総合講座(1) 建学の精神と芸術	2	半期	1		芸	2 単位以上
	総合講座(2) 建学の精神と女性・社会	2	半期	1		女	
	総合講座(3) 建学の精神と国際理解	2	半期	1		比	
	総合講座(4) 建学の精神と生命・健康	2	半期	1		生	
自 然 と 生 命	人体の科学	2	半期	1~2		女・生	4 単位以上
	生活の数学	2	半期	1~2			
	生命の科学	2	半期	1~2		生	
	生物と環境	2	半期	1~2		生	
	食と生命	2	半期	1~2		生	
	宇宙から見た地球論	2	半期	2~3			
	生命倫理と現代社会	2	半期	2~3		女・生	
人 間 と 文 化	古生物学 ★	2	半期	2~3	○		4 単位以上
	心理学	2	半期	1~2	○	日	
	現代社会と心	2	半期	1~2	○	日・生	
	哲学	2	半期	1~2			
	歴史学	2	半期	1~2			
	社会学	2	半期	1~2		女・比	
	民俗学	2	半期	2~3	○	日・比	
	文学	2	半期	1~2			
	文化人類学	2	半期	2~3	○	日・女・比	
	映像文化論	2	半期	1~2		芸	
人 間 と 社 会	日本語と表現	2	半期	1~2	○	日	4 単位以上
	考古学 ★	2	半期	1~3	○		
	日本人と法律(1)	2	半期	1~2		女	
	日本人と法律(2)	2	半期	1~2		女	
	現代社会と経済(1)	2	半期	1~2		女	
	現代社会と経済(2)	2	半期	1~2		女	
	現代の社会	2	半期	1		女・生	
	日本の政治と国際社会(1)	2	半期	1~2		女	
	日本の政治と国際社会(2)	2	半期	1~2		女	

★史学科・心理学科・日本文化学科・幼児教育学科・児童教育学科・生活文化学科共通

3. 共通教育科目（選択）

共通教育科目（選択）は、高度な教養科目（川村ソフィオロジー）・就職対応科目・資格関連科目（一部）等を含む選択科目となっています。

「共通教育科目一覧表（選択）」の中から、各自の目的に合わせ計画的に履修してください。

共通教育科目一覧表（選択）

科 目 名	単位	期間	年次	教職	社会	地歴	公民	国語	学	副専攻
川村学園と女子教育史	2	半期	2~4							女
農とくらし／自然を体験する ★	2	半期	1							生
MANGAとanime	2	半期	2~4							
リメイク演習	2	半期	2~4							芸
折り紙コーディネート演習	2	半期	2~4							芸
日本美術史	2	半期	2~3			○			○	芸・比
西洋美術史	2	半期	2~3						○	芸・比
ジエングー研究入門	2	半期	1~2							女
世界遺産を旅する ★	2	半期	2~4							
江戸のEコ学	2	半期	2~4							芸
温泉地理学 ★	2	半期	2~4							生
子育て論	2	半期	2~4							生
宗教学概論	2	半期	2~3		●		●			女・生・比
共通教育特別講座	2	半期	1~4							
統計と社会	2	半期	1							
日本国憲法	2	半期	1~2	●						女
情報処理(1)	2	半期	1~2	○						
情報処理(2)	2	半期	1~2	○						
情報処理(3)	2	半期	2~4							
情報処理(4)	2	半期	2~4							
情報処理(5)	2	半期	2~4							
ワーカーライフ論	2	半期	2~4							女
簿記(1)	2	半期	2~4							
簿記(2)	2	半期	2~4							
日本の財政 ★	2	半期	2~4							
ライフ・プランニング 進路支援	2	半期	1~2							
キャリア・プランニング I 基礎	2	半期	1							
キャリア・プランニング II (1) 公務員	2	半期	2							
キャリア・プランニング II (2) 公務員	2	半期	2							
キャリア・プランニング III (1) 一般企業	2	半期	2							
キャリア・プランニング III (2) インターンシップ等準備	2	半期	2							
キャリア・プランニング IV (1) インターンシップ等	2	半期	3							
キャリア・プランニング IV (2) 直前準備	2	半期	3							
国際コミュニケーション 伴々研修	2	集中	1~4							英・通

★史学科・心理学科・日本文化学科・幼児教育学科・児童教育学科・生活文化学科共通

<科目一覧表の見方> (●: 必修科目 / ○: 選択科目)

- ・ 学 … 「学芸員」の資格に関する科目
- ・ 日 … 「日本語教員養成」に関する科目
- ・ 副専攻 … 英：英語コース、日：日本語教員養成コース、女：女性・社会コース、生：生命・健康コース、芸：芸術コース、比：比較文化論コース、観：観光コース、通：通訳ガイドコースに関する科目
- ・ 教 職 … 教育職員免許状取得に必要な基礎資格に関する科目
- ・ 社 会 … 教育職員免許状中学校一種「社会」の教科に関する科目
- ・ 地 歴 … 教育職員免許状高等学校一種「地理歴史」の教科に関する科目
- ・ 公 民 … 教育職員免許状高等学校一種「公民」の教科に関する科目
- ・ 国 語 … 教育職員免許状中学校一種・高等学校一種「国語」の教科に関する科目
- ・ 学 … 「学芸員」の資格に関する科目
- ・ 副専攻 … 英：英語コース、日：日本語教員養成コース、女：女性・社会コース、生：生命・健康コース、芸：芸術コース、比：比較文化論コース、観：観光コース、通：通訳ガイドコースに関する科目

詳細については、後頁の教職課程・資格・副専攻を参照してください。

キャリアプラン履修ガイド

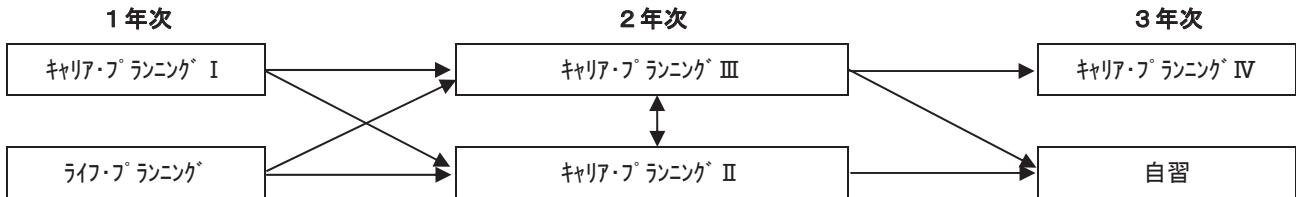
共通教育科目には、将来のキャリアのための科目(就職対応科目)を開設しています。

いずれも共通教育科目(選択)です。必要があると思った場合は履修してください。

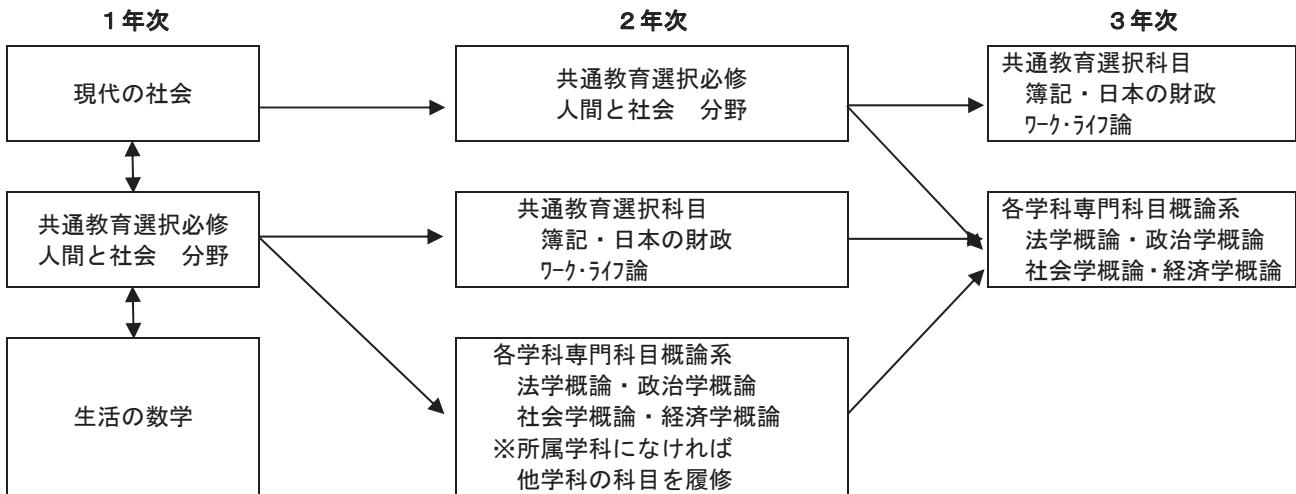
共通教育の選択必修や選択科目、あるいは各学科の専門科目の中の関連科目を修得した上での履修を望みます。

科 目 名	単位	期間	年次	備考
ライフ・プランニング [®] 進路支援	2	半期	1 ~ 2	
キャリア・プランニング [®] I 基礎	2	半期	1	
キャリア・プランニング [®] II (1) 公務員	2	半期	2	
キャリア・プランニング [®] II (2) 公務員	2	半期	2	
キャリア・プランニング [®] III (1) 一般企業	2	半期	2	
キャリア・プランニング [®] III (2) インターンシップ [®] 等準備	2	半期	2	
キャリア・プランニング [®] IV (1) インターンシップ [®] 等	2	半期	3	
キャリア・プランニング [®] IV (2) 直前準備	2	半期	3	
ワーク・ライフ論	2	半期	2 ~ 4	
簿記(1)	2	半期	2 ~ 4	
簿記(2)	2	半期	2 ~ 4	
日本の財政	2	半期	2 ~ 4	

キャリアについて考えよう



現代社会への理解を深めよう



共通教育科目 科目ナンバーリング

科 目 名	別表Ⅰ 学科・科目区分	別表Ⅱ レベル(年次)	別表Ⅲ カテゴリー	通し番号
総合講座(1)	UNI1	1	B	01
総合講座(2)	UNI1	1	B	02
総合講座(3)	UNI1	1	B	03
総合講座(4)	UNI1	1	B	04
人体の科学	UNI1	1	C	01
生活の数学	UNI1	1	C	02
生命の科学	UNI1	1	C	03
生物と環境	UNI1	1	C	04
食と生命	UNI1	1	C	05
心理学	UNI1	1	D	01
現代社会と心	UNI1	1	D	02
哲学	UNI1	1	D	03
歴史学	UNI1	1	D	04
社会学	UNI1	1	D	05
文学	UNI1	1	D	06
映像文化論	UNI1	1	D	07
日本語と表現	UNI1	1	D	08
考古学	UNI1	1	D	09
日本人と法律(1)	UNI1	1	E	01
日本人と法律(2)	UNI1	1	E	02
現代社会と経済(1)	UNI1	1	E	03
現代社会と経済(2)	UNI1	1	E	04
現代の社会	UNI1	1	E	05
日本の政治と国際社会(1)	UNI1	1	E	06
日本の政治と国際社会(2)	UNI1	1	E	07
女性学	UNI1	1	E	08
ボランティア論	UNI1	1	E	09
ライフ・プロランニング	UNI1	1	G	01
キャリア・プロランニング I	UNI1	1	G	02
情報リテラシー	UNI1	1	H	01
農とくらし／自然を体験する	UNI1	1	H	02
ジェンダー研究入門	UNI1	1	H	03
共通教育特別講座	UNI1	1	H	05
統計と社会	UNI1	1	H	06
日本国憲法	UNI1	1	H	07
情報処理(1)	UNI1	1	H	08
情報処理(2)	UNI1	1	H	09
国際コミュニケーション	UNI1	1	H	10
宇宙から見た地球論	UNI1	2	C	01
生命倫理と現代社会	UNI1	2	C	02
古生物学	UNI1	2	C	03
民俗学	UNI1	2	D	01
文化人類学	UNI1	2	D	02
観光学	UNI1	2	E	01
キャリア・プロランニング II (1)	UNI1	2	G	01
キャリア・プロランニング II (2)	UNI1	2	G	02
キャリア・プロランニング III (1)	UNI1	2	G	03

キャリア・ブランディング III (2)	UNI1	2	G	04
川村学園と女子教育史	UNI1	2	H	01
MANGA と anime	UNI1	2	H	02
リメイク演習	UNI1	2	H	05
折り紙コーディネート演習	UNI1	2	H	06
日本美術史	UNI1	2	H	07
西洋美術史	UNI1	2	H	08
世界遺産を旅する	UNI1	2	H	12
江戸のエコ学	UNI1	2	H	13
温泉地理学	UNI1	2	H	14
子育て論	UNI1	2	H	15
宗教学概論	UNI1	2	H	16
情報処理(3)	UNI1	2	H	17
情報処理(4)	UNI1	2	H	18
情報処理(5)	UNI1	2	H	19
ワーク・ライク論	UNI1	2	H	20
簿記(1)	UNI1	2	H	21
簿記(2)	UNI1	2	H	22
日本の財政	UNI1	2	H	23
キャリア・ブランディング IV (1)	UNI1	3	G	01
キャリア・ブランディング IV (2)	UNI1	3	G	02

別表III カテゴリー	
B	建学の精神
C	自然と生命
D	人間と文化
E	人間と社会
G	キャリア
H	教養

4. 外国語科目

- (1) 外国語科目は、「英語」、「ドイツ語」、「フランス語」、「スペイン語」、「中国語」、「韓国語」です。
- (2) **国際英語学科**は、「フランス語」、「スペイン語」、「中国語」、「韓国語」の中から1外国語を選択し、「基礎」・「会話」の3科目4単位を修得しなければなりません。
- 史学科**は、「英語I (1)(2)」、「英語II (1)(2)」の4単位を修得しなければなりません。
また、「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「韓国語」の中から1外国語を選択し、「基礎」・「会話」の3科目4単位を修得しなければなりません。
- 心理学科**は、「英語I (1)(2)」、「英語II (1)(2)」の4単位を修得しなければなりません。
- 日本文化学科**は、「英語I (1)(2)」、「英語II (1)(2)」の4単位を修得しなければなりません。
- 幼児教育学科**は、「英語I (1)(2)」、「英語II (1)(2)」の4単位を修得しなければなりません。
- 児童教育学科**は、「英語I (1)(2)」、「英語II (1)(2)」の4単位を修得しなければなりません。
- 生活文化学科**は、「英語I (1)(2)」、「英語II (1)(2)」の4単位を修得しなければなりません。
- (3) 原則として、ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・韓国語は、「基礎」を修得しなければ、「会話」を履修することはできません。履修ガイドに従って履修してください。
- (4) 「英会話(1)(2)」、「英検特別講座(1)(2)(3)」、「TOEIC特別講座(1)(2)(3)(4)」は、シラバスを参考に自分の能力に見合ったものを選択してください。
- (5) 外国語科目は、同時に複数の科目を履修することができます。
- (6) 外国語科目の必修および選択必修科目は、指定されたグループで履修してください。
- (7) 外国語科目の選択必修科目および選択科目の1クラスの上限は、原則として30名です。
人数が多い外国語科目は、第2希望の外国語になる場合があります。
- (8) 選択必修科目として定められている単位以上に修得した単位は、選択科目の単位として認められます。

外国語科目一覧表（必修）

科 目 名	単位	期間	年次	学 科	副専攻	備 考
英語 I (1)	1	半期	1	史心日幼児生		
英語 I (2)	1	半期	1	史心日幼児生		
英語 II (1)	1	半期	2	史心日幼児生		
英語 II (2)	1	半期	2	史心日幼児生		

外国語科目一覧表（選択必修）

科 目 名	単位	期間	年次	学 科	副専攻	備 考
基礎ドイツ語	2	通年	1～4	史	日	1 外国語を 4 単位以上
ドイツ語会話(1)	1	半期	2～4	史		
ドイツ語会話(2)	1	半期	2～4	史		
基礎フランス語	2	通年	1～4	国史	日	
フランス語会話(1)	1	半期	2～4	国史		
フランス語会話(2)	1	半期	2～4	国史		
基礎スペイン語	2	通年	1～4	国		
スペイン語会話(1)	1	半期	2～4	国		
スペイン語会話(2)	1	半期	2～4	国		
基礎中国語	2	通年	1～4	国史	日	
中国語会話(1)	1	半期	2～4	国史		
中国語会話(2)	1	半期	2～4	国史		
基礎韓国語	2	通年	1～4	国史	日	
韓国語会話(1)	1	半期	2～4	国史		
韓国語会話(2)	1	半期	2～4	国史		

外国語科目一覧表（選択）

科 目 名	単位	期間	年次	学 科	教職	日	医療	副専攻
基礎ドイツ語	2	通年	1～4	心日幼児生		○		日
ドイツ語会話(1)	1	半期	2～4	心日幼児生				
ドイツ語会話(2)	1	半期	2～4	心日幼児生				
基礎フランス語	2	通年	1～4	心日幼児生観		○		日
フランス語会話(1)	1	半期	2～4	心日幼児生観				
フランス語会話(2)	1	半期	2～4	心日幼児生観				
基礎スペイン語	2	通年	1～4	観				
スペイン語会話(1)	1	半期	2～4	観				
スペイン語会話(2)	1	半期	2～4	観				
基礎中国語	2	通年	1～4	心日幼児生観		○		日
中国語会話(1)	1	半期	2～4	心日幼児生観				
中国語会話(2)	1	半期	2～4	心日幼児生観				
基礎韓国語	2	通年	1～4	心日幼児生観		○		日
韓国語会話(1)	1	半期	2～4	心日幼児生観				
韓国語会話(2)	1	半期	2～4	心日幼児生観				
英会話(1)	1	半期	1～4	史心日幼児生			○	
英会話(2)	1	半期	1～4	史心日幼児生			○	
英検特別講座(1)	1	半期	1～4	史心日幼児生				
英検特別講座(2)	1	半期	1～4	史心日幼児生				
英検特別講座(3)	1	半期	1～4	史心日幼児生				
TOEIC特別講座(1)	1	半期	1～4	史心日幼児生				
TOEIC特別講座(2)	1	半期	1～4	史心日幼児生				
TOEIC特別講座(3)	1	半期	1～4	史心日幼児生				
TOEIC特別講座(4)	1	半期	1～4	史心日幼児生				
英語で読む文化と社会	1	半期	3	史心日幼児生				
ドイツ語で読む文化と社会	1	半期	3	史心日幼児生				
フランス語で読む文化と社会	1	半期	3	国史心日幼児生観				
スペイン語で読む文化と社会	1	半期	3	国観				
中国語で読む文化と社会	1	半期	3	国史心日幼児生観				
韓国語で読む文化と社会	1	半期	3	国史心日幼児生観				

★「ドイツ語で読む文化と社会」、「フランス語で読む文化と社会」、「スペイン語で読む文化と社会」、「中国語で読む文化と社会」、「韓国語で読む文化と社会」は、原則としてドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・韓国語の「基礎」と「会話」を修得しなければ履修することはできません。

<科目一覧表の見方> (● : 必修科目 / ○ : 選択科目)

- ・教 職 … 教育職員免許状取得に必要な基礎資格に関する科目
- ・日 … 「日本語教員養成」に関する科目
- ・医 療 … 「医療秘書実務士」に関する科目
- ・副専攻 … 英：英語コース、日：日本語教員養成コース、女：女性・社会コース、生：生命・健康コース、芸：芸術コース、比：比較文化論コース、観：観光コース、通：通訳ガイドコースに関する科目
詳細については、後頁の教職課程・資格・副専攻を参照してください。

外国語科目 履修ガイド

英語	ドイツ語	フランス語	スペイン語	中国語	韓国語
英語 I (1) (2)	基礎ドイツ語	基礎フランス語	基礎スペイン語	基礎中国語	基礎韓国語
↓					
英語 II (1) (2)	ドイツ語会話(1) (2)	フランス語会話(1) (2)	スペイン語会話(1) (2)	中国語会話(1) (2)	韓国語会話(1) (2)
↓					
英語で読む文化と社会	ドイツ語で読む文化と社会	フランス語で読む文化と社会	スペイン語で読む文化と社会	中国語で読む文化と社会	韓国語で読む文化と社会

外国語科目 科目ナンバーリング

科 目 名	別表 I 学科・科目区分	別表 II レベル(年次)	別表 III カテゴリー	通し番号
英語 I (1)	UNI2	1	B	01
英語 I (2)	UNI2	1	B	02
英会話(1)	UNI2	1	B	03
英会話(2)	UNI2	1	B	04
基礎ドイツ語	UNI2	1	C	01
基礎フランス語	UNI2	1	D	01
基礎スペイン語	UNI2	1	E	01
基礎中国語	UNI2	1	F	01
基礎韓国語	UNI2	1	G	01
英検特別講座(1)	UNI2	1	Z	01
英検特別講座(2)	UNI2	1	Z	02
英検特別講座(3)	UNI2	1	Z	03
TOEIC 特別講座(1)	UNI2	1	Z	04
TOEIC 特別講座(2)	UNI2	1	Z	05
TOEIC 特別講座(3)	UNI2	1	Z	06
TOEIC 特別講座(4)	UNI2	1	Z	07
英語 II (1)	UNI2	2	B	01
英語 II (2)	UNI2	2	B	02
ドイツ語会話(1)	UNI2	2	C	01
ドイツ語会話(2)	UNI2	2	C	02
フランス語会話(1)	UNI2	2	D	01
フランス語会話(2)	UNI2	2	D	02
スペイン語会話(1)	UNI2	2	E	01
スペイン語会話(2)	UNI2	2	E	02
中国語会話(1)	UNI2	2	F	01
中国語会話(2)	UNI2	2	F	02
韓国語会話(1)	UNI2	2	G	01
韓国語会話(2)	UNI2	2	G	02
英語で読む文化と社会	UNI2	3	B	01
ドイツ語で読む文化と社会	UNI2	3	C	01
フランス語で読む文化と社会	UNI2	3	D	01
スペイン語で読む文化と社会	UNI2	3	E	01
中国語で読む文化と社会	UNI2	3	F	01
韓国語で読む文化と社会	UNI2	3	G	01

別表III カテゴリー	
B	英語
C	ドイツ語
D	フランス語
E	スペイン語
F	中国語
G	韓国語
Z	資格関連

5. 健康スポーツ科目

- (1) 健康スポーツ科目は、下記科目から2単位以上修得しなければなりません。
- (2) 選択必修科目として定めている単位以上に修得した単位は、選択科目の単位として認められます。
- (3) 健康スポーツ科目は、同時に複数の科目を履修することができます。
- (4) スポーツ(1)～(8)の1クラスの上限は、原則として30名です。

健康スポーツ科目一覧表（選択必修）

科 目 名	単位	期間	年次	教職	副専攻	備 考
健康スポーツ論	2	半期	1～2	●	生	2単位以上
スポーツ(1)	2	半期	1～2	○	生	
スポーツ(2)	2	半期	1～2	○	生	
スポーツ(3)	2	半期	1～2	○	生	
スポーツ(4)	2	半期	1～2	○	生	
スポーツ(5)	2	半期	1～2	○	生	
スポーツ(6)	2	半期	1～2	○	生	
スポーツ(7)	2	半期	1～2	○	生	
スポーツ(8)	2	半期	1～2	○	生	

＜科目一覧表の見方＞ (●：必修科目 ／ ○：選択科目)

- ・教 職 … 教育職員免許状取得に必要な基礎資格に関する科目
 - ・副専攻 … 英：英語コース、日：日本語教員養成コース、女：女性・社会コース、生：生命・健康コース、芸：芸術コース、比：比較文化論コース、観：観光コース、通：通訳ガイドコースに関する科目
- 詳細については、後頁の教職課程・資格・副専攻を参照してください。

健康スポーツ科目 科目ナンバリング

科 目 名	別表Ⅰ 学科・科目区分	別表Ⅱ レベル(年次)	別表Ⅲ カテゴリー	通し番号
健康スポーツ論	UNI3	1	B	01
スポーツ(1)	UNI3	1	C	01
スポーツ(2)	UNI3	1	C	02
スポーツ(3)	UNI3	1	C	03
スポーツ(4)	UNI3	1	C	04
スポーツ(5)	UNI3	1	C	05
スポーツ(6)	UNI3	1	C	06
スポーツ(7)	UNI3	1	C	07
スポーツ(8)	UNI3	1	C	08

別表Ⅲ カテゴリー	
B	理論
C	実技

國際英語学科

國際英語学科

国際英語学科

2023年度入学者対象（学生番号「1023・・・」）

＜卒業に必要な単位数＞

科目区分		単位数	
必修科目	専門教育科目	35	37単位
	共通教育科目	2	
選択必修科目	専門教育科目	36	56単位以上
	共通教育科目	14	
	外国語科目	4	
	健康スポーツ科目	2	
選択科目	専門教育科目		31単位以上
	共通教育科目		
	「英語」以外の外国語科目		
	健康スポーツ科目		
	他学科開設科目		
	教職・資格関係科目		
合計		124単位以上	

国際英語学科

国際英語学科は、教養に裏打ちされた英語力を活かして、国際的に活躍できる人材の育成を目指します。国際的な視野を深めるために英語圏を中心とした地域の社会・文化を学び、国際社会の一員として求められる知性を身につけ、社会に貢献できる人物を育てていきます。

英語力強化プログラムの柱であるEnglish in Actionでは、コミュニケーション能力を総合的に育成するだけでなく、学生独自の視点によって問題を見出し、情報を収集分析し、発表する能力も養います。さらに、少人数制習熟度別授業による学習効率の向上、ネイティヴ教員による英語環境の充実、ICTによる多角的な語学学習を実施しています。本格的な海外研修制度と長期留学制度も整っています。

TOEIC・TOEFL対策講座、教員採用試験現役合格支援、児童英語指導員養成、一般企業のニーズに応える英語など多岐にわたって就職活動を強力に支援します。

- (1) 基礎ゼミナールは高校教育と大学教育の橋渡しを行い、「読む」、「書く」、「発表する」ことを通じて、レポートや論文の書き方のノウハウを学びます。
- (2) 1年次・2年次の必修科目は、徹底した少人数でクラス編成を行い、リーディング、ライティング、スピーキング、リスニングの4技能の向上を目指します。
特にEIA（イングリッシュ・イン・アクション）では、従来のスピーキング科目に、各々目的を設定し、I(1)(2)のRecitation & Performance、II(1)(2)のInteraction & Discussion、III(1)(2)のHospitality English & Global Englishを通して、英語の実践力の向上を計ります。
- (3) コミュニケーション基礎演習は、自己表現能力、日本語力、文章力等の育成と強化を目指します。
- (4) 選択必修科目は、英米の文化、比較文化、児童と文化を中心とする国際文化領域、ことばと社会、ことばと心理、ことばの運用、ことばとパフォーマンスを中心とする言語コミュニケーション領域、及び国際関係、世界情勢、報道、ビジネスなど、実社会で役立つ英語を学ぶ国際コミュニケーション領域から構成されています。
1・2年次の入門科目、演習科目では、自分が興味をもつ専門分野への関心を育て、3年次のセミナー及び3・4年次の特講においては、より広い知識と技術、及び学問的思考方法を学びます。
- (5) 4年次必修の卒業研究では、自分のテーマに従い論を立て、4年間の学習の成果を発表します。

○必修科目

- ① EIA I(1)(2)・II(1)(2)・III(1)(2)、リーディングⅠ・Ⅱ、ライティングⅠ・Ⅱ、リスニングⅠ・Ⅱ
原則としてⅠ・Ⅱ・Ⅲの順に履修して下さい。
共通テストによりクラス分けを行います。
- ② 英語音声学(1)
指定されたクラスで履修してください。
- ③ 英文法Ⅰ
共通テストによりクラス分けを行います。
- ※ ①～③について、やむを得ない事情で単位の修得ができなかった場合は、学年始めの所定の期間内に学科の指示を受けて、指定されたクラスで履修しなければなりません。この手続きを行わないで履修しても単位の修得は認められません。
- ④ セミナー
2年次で修得した知識・技術をさらに高めて、より高度な研究へと導くために設けられた科目です。原則として、2年次終了までに54単位以上を修得している必要があります。
受講者は、予備登録の必要があります。受講者数の上限を設けます。
セミナーの単位を修得してから卒業研究を履修することとし、原則として同時履修は認めません。
- ⑤ 卒業研究
学生は、学術研究の総まとめとして指導教授の指導のもと、卒業研究の論文を提出し、その評価を受けなければなりません。中間発表を行い、卒業研究提出後に口述試験を受けなければなりません。

○選択必修科目

- ① 英語音声学(2)、英文法Ⅱ、イギリス文化史(1)(2)、アメリカ文化史(1)(2)、言語学入門(1)(2)、国際関係入門(1)(2)の10科目から8単位以上を修得しなければなりません。
また2年次では、①国際文化演習(1)～(3)、②言語学演習(1)～(3)、③国際コミュニケーション演習(1)～(4)、英語文学演習及びインターナショナル・プログラム(1)(2)の13科目から8単位以上を修得しなければなりません。①～③の中からそれぞれ1科目以上を修得しなければなりません。
原則として、イギリス文化史、アメリカ文化史、言語学入門、国際関係入門、インターナショナル・プログラムは(1)(2)の順で続けて履修してください。
- ② 3年次で履修するリーディングⅢ、ライティングⅢ、リスニングⅢ、リサーチ&プレゼンテーション、スピーキング、キャリア・イングリッシュⅠ・Ⅱ及び1年次から履修できるTOEIC対策講座、TOEFL対策講座は9科目中、6単位以上を修得しなければなりません。
- ③ 3年次以降に国際文化特講Ⅰ～V、言語コミュニケーション特講Ⅰ～IV、国際コミュニケーション特講Ⅰ～Ⅲ、英語学特講、異文化コミュニケーション実践から14単位以上を修得しなければなりません。

○選択科目

専門知識を広げるためのキリスト教と文化、海外でのインターンシップを経験できるニュージーランド研修、さらに、児童に英語を教えるための児童英語教育法、教材研究、ワークショップ、指導実習などの選択科目が用意されています。これらに加えて、専門教育科目の選択必修科目、共通教育科目、「英語」以外の外国語科目、健康スポーツ科目及び他学科開設科目、教職・資格関係科目等の科目から合計27単位以上を修得しなければなりません。

※卒業必要単位数のうち、3年次終了までに、修得合計単位数が86単位に満たない者は、4年次において「卒業見込証明書」は交付されません。

専門教育科目一覧表（必修）

科 目 名	単位	期間	年次	教科	独自	副専攻	他学科生への開放	備考
基礎セミナー	2	半期	1				×	
EIA I (1) レシテーション	1	半期	1				×	
EIA I (2) ハーフォーマンス	1	半期	1				×	
EIA II (1) インタラクション	1	半期	2				×	
EIA II (2) ディスクッション	1	半期	2				×	
コミュニケーション基礎演習	1	半期	2				×	
EIA III (1) ホスピタリティ・イングリッシュ	1	半期	3			通	○	
EIA III (2) グローバル・イングリッシュ	1	半期	3			通	○	
リーディング I	2	通年	1				×	
リーディング II	2	通年	2			通	○	
ライティング I	2	通年	1				○	
ライティング II	2	通年	2			通	○	
リスニング I	2	通年	1				○	
リスニング II	2	通年	2			通	○	
英語音声学(1)	2	半期	1				○	
英文法 I	2	通年	1				○	
セミナー	4	通年	3				×	
卒業研究	6	通年	4				×	

専門教育科目一覧表（選択必修）

科 目 名	単位	期間	年次	教科	独自	副専攻	他学科生への開放	備考
英語音声学(2)	2	半期	1～2	●			○	8 単位以上
英文法 II	2	通年	2	●			○	
ヨーロッパ文化史(1)	2	半期	1～2		○	女	○	
ヨーロッパ文化史(2)	2	半期	1～2			女	○	
アメリカ文化史(1)	2	半期	1～2		○	女	○	
アメリカ文化史(2)	2	半期	1～2			女	○	
言語学入門(1)	2	半期	1～2		○	女	○	
言語学入門(2)	2	半期	1～2			女	○	
国際関係入門(1)	2	半期	1～2		○	女	○	
国際関係入門(2)	2	半期	1～2		○	女	○	
国際文化演習(1) イギリス文化論	2	半期	2				○	8 単位以上
国際文化演習(2) アメリカ文化論	2	半期	2				○	
国際文化演習(3) オセアニア・アジア文化論	2	半期	2				○	
英語文学演習 英語文学	2	半期	2	●			○	
言語学演習(1) 英語の歴史	2	半期	2				○	
言語学演習(2) 英語の構造	2	半期	2				○	
言語学演習(3) 英語の意味と機能	2	半期	2				○	
国際コミュニケーション演習(1) 国際社会への視点	2	半期	2				○	
国際コミュニケーション演習(2) 国際情勢を知る	2	半期	2				○	
国際コミュニケーション演習(3) 通訳入門	2	半期	2			通	○	
国際コミュニケーション演習(4) 翻訳入門	2	半期	2			通	○	6 単位以上
インターナショナル・プログラム(1) 留学準備	2	半期	1～2				○	
インターナショナル・プログラム(2) 留学準備	2	半期	2～3				○	
リーディング III	2	半期	3～4	●		英・通	○	
ライティング III	2	半期	3～4	●		英・通	○	
リスニング III	2	半期	3～4	●		英・通	○	
リサーチ&プロゼクション	2	半期	3～4	●		英・通	○	
スピーキング	2	半期	3～4	●		英・通	○	
キャリア・イングリッシュ I 通訳トレーニング	2	半期	3～4			通	○	
キャリア・イングリッシュ II 翻訳トレーニング	2	半期	3～4			通	○	
TOEIC対策講座	1	半期	1～4			英・通	○	
TOEFL対策講座	1	半期	1～4			英・通	○	

国際文化特講 I	イギリスと文化	2	半期	3~4	●		英・女	○	14 単位 以上
国際文化特講 II	アメリカと文化	2	半期	3~4	●		英	○	
国際文化特講 III	児童と文化	2	半期	3~4			英	○	
国際文化特講 IV	比較文化論	2	半期	3~4			英	○	
国際文化特講 V	ヨーロッパと文化	2	半期	3~4			英	○	
言語コミュニケーション特講 I	ことばと社会	2	半期	3~4			英	○	
言語コミュニケーション特講 II	ことばと心理	2	半期	3~4			英	○	
言語コミュニケーション特講 III	ことばとコミュニケーション	2	半期	3~4			英	○	
言語コミュニケーション特講 IV	ことばとパフォーマンス	2	半期	3~4			英	○	
英語学特講	英語学	2	半期	3~4	●		英	○	
国際コミュニケーション特講 I	イングリッシュ&ジャーナリズム	2	半期	3~4			英	○	
国際コミュニケーション特講 II	ビデオ・コミュニケーション	2	半期	3~4			英	○	
国際コミュニケーション特講 III	文化発信と国際理解	2	半期	3~4			英	○	
異文化コミュニケーション実践	異文化コミュニケーション体験	2	半期	3~4	●		英	○	

専門教育科目一覧表（選択）

科 目 名	単位	期間	年次	教科	独自	副専攻	他学科生への開放	備考
ニュージーランド 研修 海外演習	2	後・前	2~4		○	英・通	○	
キリスト教と文化	2	半期	1~4			女	○	
児童英語教育法	2	半期	2~3				○	
児童英語教材研究	2	半期	2~3				○	
児童英語ワーキング (1)	1	半期	1~4				○	
児童英語ワーキング (2)	1	半期	1~4				○	
児童英語指導実習	2	半期	3				○	

注) 選択科目は、専門教育科目の選択必修科目及び選択科目、共通教育科目、「英語」以外の外国語科目、健康スポーツ科目、他学科開設科目、教職・資格関係科目等から 31 単位以上修得しなければなりません。

<科目一覧表の見方> (● : 必修科目 / ○ : 選択科目)

- ・教 科 … 教育職員免許状中学校一種「英語」・高等学校一種「英語」の「教科及び教科の指導法に関する科目」
 - ・独 自 … 教育職員免許状中学校一種「英語」・高等学校一種「英語」の「大学が独自に設定する科目」
 - ・副専攻 … 英：英語コース、女：女性・社会コース、通：通訳ガイドコースに関する科目
- 詳細については、後頁の教職課程・資格・副専攻を参照してください。

国際英語学科 履修モデル

人材養成の目的・教養に裏打ちされた英語力を修得し、世界の人々とコミュニケーションを図ることのできる人材の養成を目的とする。

授業到達目標		実践的英語力		コミュニケーション力		異文化を理解する力		国際社会で活動する力	
養成する力	知的基礎力	聞く力・話す力 読解力		要約・記述表現力 調査・情報収集力		理解力・判断力 論理的思考力		観察力・分析力 実践・試行力	
	社会人基礎力	社会適応力・常識力、実践力 コミュニケーション力		問題発見・価値判断力、実践力 コミュニケーション力		問題発見・価値判断力、国際理解力 内省・自己修正力		問題解決・企画構成力、国際理解力 社会貢献の心	
クラス編成	習熟度別								
1年次	英語音声学(1) 英文法 I リーディング I ライティング I リスニング I	英語音声学(2)	児童英語ワーケショップ(1) 児童英語ワーケショップ(2)	TOEIC 対策講座	基礎ゼミナール EIA I (1) EIA I (2) イタナガル・ブロム(1)	アーリ文化史(1) アーリ文化史(2) アーリ文化史(1) アーリ文化史(2)	国際文化演習(1) 国際文化演習(2) 言語学入門(1) 言語学入門(2) 英語文学演習 言語学演習(1) 言語学演習(2) 言語学演習(3)	国際関係入門(1) 国際関係入門(2)	国際コミュニケーション演習(1) 国際コミュニケーション演習(2)
2年次	リーディング II ライティング II リスニング II	英文法 II	児童英語教育法		EIA II (1) EIA II (2) ピュータによる基礎演習 国際コミュニケーション演習(3) 国際コミュニケーション演習(4) イタナガル・ブロム(2) ニューポートランド研修	国際文化演習(1) 国際文化演習(2) 言語学入門(1) 言語学入門(2) 英語文学演習 言語学演習(1) 言語学演習(2) 言語学演習(3)			
3年次	リーディング III ライティング III リスニング III	児童英語指導実習	児童英語教材研究	TOEFL 対策講座	EIA III (1) EIA III (2)	国際文化特講 I 国際文化特講 II 国際文化特講 III 国際文化特講 IV 国際文化特講 V 言語コミュニケーション特講 I 言語コミュニケーション特講 II 言語コミュニケーション特講 III 言語コミュニケーション特講 IV 英語学特講 異文化コミュニケーション実践	国際コミュニケーション特講 I 国際コミュニケーション特講 II 国際コミュニケーション特講 III	国際コミュニケーション特講 I 国際コミュニケーション特講 II 国際コミュニケーション特講 III	国際コミュニケーション特講 I 国際コミュニケーション特講 II 国際コミュニケーション特講 III
4年次					リサーチ&プレゼンテーション スピーキング I キャリア・イング・リッシュ I キャリア・イング・リッシュ II				
卒業研究									

国際英語学科 科目ナンバーリング*

科 目 名	別表 I 学科・科目区分	別表 II レベル(年次)	別表 III カテゴリー	通し番号
基礎セミナー	LIB1	1	A	01
リーディング I	LIB1	1	B	01
ライティング I	LIB1	1	B	02
リスニング I	LIB1	1	B	03
英語音声学(1)	LIB1	1	B	04
英文法 I	LIB1	1	B	05
英語音声学(2)	LIB1	1	B	06
EIA I (1)	LIB1	1	C	01
EIA I (2)	LIB1	1	C	02
インターナショナル・プロダクション(1)	LIB1	1	C	03
カリスマ文化史(1)	LIB1	1	D	01
カリスマ文化史(2)	LIB1	1	D	02
アメリカ文化史(1)	LIB1	1	D	03
アメリカ文化史(2)	LIB1	1	D	04
言語学入門(1)	LIB1	1	D	05
言語学入門(2)	LIB1	1	D	06
キリスト教と文化	LIB1	1	D	07
国際関係入門(1)	LIB1	1	E	01
国際関係入門(2)	LIB1	1	E	02
TOEIC 対策講座	LIB1	1	Z	01
TOEFL 対策講座	LIB1	1	Z	02
児童英語ワーキング(1)	LIB1	1	Z	03
児童英語ワーキング(2)	LIB1	1	Z	04
コミュニケーション基礎演習	LIB1	2	A	01
リーディング II	LIB1	2	B	01
ライティング II	LIB1	2	B	02
リスニング II	LIB1	2	B	03
英文法 II	LIB1	2	B	04
EIA II (1)	LIB1	2	C	01
EIA II (2)	LIB1	2	C	02
国際コミュニケーション演習(3)	LIB1	2	C	03
国際コミュニケーション演習(4)	LIB1	2	C	04
インターナショナル・プロダクション(2)	LIB1	2	C	05
ニュージーランド研修	LIB1	2	C	06
国際文化演習(1)	LIB1	2	D	01
国際文化演習(2)	LIB1	2	D	02
国際文化演習(3)	LIB1	2	D	03
英語文学演習	LIB1	2	D	04
言語学演習(1)	LIB1	2	D	05
言語学演習(2)	LIB1	2	D	06
言語学演習(3)	LIB1	2	D	07
国際コミュニケーション演習(1)	LIB1	2	E	01
国際コミュニケーション演習(2)	LIB1	2	E	02
児童英語教育法	LIB1	2	Z	01
児童英語教材研究	LIB1	2	Z	02
セミナー	LIB1	3	A	01
リーディング III	LIB1	3	B	01

ライティング III	LIB1	3	B	02
リスニング III	LIB1	3	B	03
スピーキング	LIB1	3	B	04
EIA III(1)	LIB1	3	C	01
EIA III(2)	LIB1	3	C	02
リサーチ&プロセス・ソテーション	LIB1	3	C	03
キャリア・イング・リッシュ I	LIB1	3	C	04
キャリア・イング・リッシュ II	LIB1	3	C	05
国際文化特講 I	LIB1	3	D	01
国際文化特講 II	LIB1	3	D	02
国際文化特講 III	LIB1	3	D	03
国際文化特講 IV	LIB1	3	D	04
国際文化特講 V	LIB1	3	D	05
言語コミュニケーション特講 I	LIB1	3	D	06
言語コミュニケーション特講 II	LIB1	3	D	07
言語コミュニケーション特講 III	LIB1	3	D	08
言語コミュニケーション特講 IV	LIB1	3	D	09
英語学特講	LIB1	3	D	10
異文化コミュニケーション実践	LIB1	3	D	11
国際コミュニケーション特講 I	LIB1	3	E	01
国際コミュニケーション特講 II	LIB1	3	E	02
国際コミュニケーション特講 III	LIB1	3	E	03
児童英語指導実習	LIB1	3	Z	01
卒業研究	LIB1	4	A	01

別表III カテゴリー	
A	学科内共通
B	英語力
C	コミュニケーション力
D	異文化理解
E	国際社会活動
Z	資格関連

児童英語指導員養成コース

こどもに英語を教える人材を育てるコースです。教職課程とは異なります。

所定の科目を20単位以上修得した者には、本学の「児童英語指導員養成コース修了証」が与えられます。

但し、児童英語指導実習を受けるためには、次の要件を充たす必要があります。

(1) 「児童英語教育法」、「児童英語教材研究」を履修済みのこと。

(2) 英検2級、TOEIC 600点以上、またはそれに相当する英語の力をもつ者、もしくは教職課程（英語）の履修者で、児童英語指導実習に適すると判断された者。

必修科目（16単位）

科 目 名	単位	年次	開設学科等
英語音声学(1)	2	1	国際英語学科 専門教育科目
英語音声学(2)	2	1～2	国際英語学科 専門教育科目
英文法 I	2	1	国際英語学科 専門教育科目
英文法 II	2	2	国際英語学科 専門教育科目
児童英語教育法	2	2～3	国際英語学科 専門教育科目
児童英語教材研究	2	2～3	国際英語学科 専門教育科目
児童英語ワークショップ(1)	1	1～4	国際英語学科 専門教育科目
児童英語ワークショップ(2)	1	1～4	国際英語学科 専門教育科目
児童英語指導実習	2	3	国際英語学科 専門教育科目

選択科目（4単位以上）

科 目 名	単位	年次	開設学科等
国際文化特講III	2	3～4	国際英語学科 専門教育科目
言語コミュニケーション特講II	2	3～4	国際英語学科 専門教育科目
言語コミュニケーション特講IV	2	3～4	国際英語学科 専門教育科目
英語学特講	2	3～4	国際英語学科 専門教育科目
ニュージーランド研修	2	2～4	国際英語学科 専門教育科目

史 学 科

史学科

史 学 科

2023年度入学者対象（学生番号「1123・・・」）

＜卒業に必要な単位数＞

科 目 区 分		单 位 数	
必 修 科 目	専門教育科目	4 8	5 4 単位
	共通教育科目	2	
	外国語科目	4	
選択必修科目	専門教育科目	1 8	3 8 単位以上
	共通教育科目	1 4	
	外国語科目	4	
	健康体力・スポーツ科目	2	
選 択 科 目	専門教育科目		3 2 単位以上
	共通教育科目		
	外国語科目		
	健康体力・スポーツ科目		
	他学科開設科目		
	教職・資格関係科目		
合 計		1 2 4 単位以上	

史 学 科

本学科では、日本史・アジア史・西洋史・地理に関する基礎的な教育を土台として、古代から現代にいたる人類の文化活動の変遷を学ぶためのカリキュラムを用意し、時代の要請にこたえることができる人材の育成を目指しています。歴史に関する深い洞察力と幅広い視野、鋭い問題意識を身に付けることによって、広く社会において貢献することが本学科の学生に期待されます。

そのため1・2年次に「研究入門」や「概説」など歴史学・地理学に関する基礎的科目を配し、学年が上がるに従い、日本史・アジア史・西洋史・地理の各専門分野の科目を多く履修できるよう、カリキュラムを構成しています。また、歴史学の新しい方法や視点を取り入れ、女性の生活・文化や宗教・交易や都市・革命・犯罪などの歴史に関する多様な選択科目を設け、幅広い教養と深い学識が修得できるように配慮しています。

(1) 専門教育科目は、日本史・アジア史・西洋史・地理の各分野にわたって広く履修できるように構成されていますので、科目一覧表及び講義要綱を参照し、計画的に履修してください。

(2) 次にあげる科目については、記載の事項に従い履修しなければなりません。

○必修科目

・文献講読(1)(2)

日本史・アジア史・西洋史の分野から複数開講されます。その中から(1)(2)をそれぞれ1つ選択することになります。

・史資料演習

3年次の演習で身につけた歴史学の能力を、史資料を読み解いてさらに発展させる科目です。日本史・アジア史・西洋史の複数開講される中から、1つ選択することになります。

・特殊研究

特殊研究は、学生各人が卒業論文を作成するにあたって、教員から専門的な指導を受けることができるよう特に設置された科目です。すなわちこの科目の中で、歴史学の諸分野から論文のテーマを選択・決定し、また文献や史料の収集・講読および解釈などについて助言なし指導致を受け、卒業論文を完成させます。

・卒業論文

卒業にあたって大学における学術研究の総まとめとして卒業論文を提出し、その評価を受けなければなりません。この論文作成を通じて、自分の学問領域を明らかにし、その研究を深めていく基盤をつくることになります。この重要性を十分に理解し、積極的に指導を受け、その成果を挙げることが大切です。

○選択必修科目

・文献講読演習とコミュニケーション能力基礎演習

それぞれ複数開講されます。1科目2単位を修得しなければなりませんが、できるだけ2科目4単位を修得してください。

・特殊講義

日本史（日本古代史、日本中世史、日本近世史、日本近・現代史、古文書学、記録史料学）、アジア史（アジア古代文明論、東アジア史、西・南アジア史、アジア文化史）、西洋史（ヨーロッパ古代文明論、ヨーロッパ中・近世史、ヨーロッパ近現代史、ヨーロッパ文化史）、地理およびテーマ史（地誌学、歴史地理学、考古学概論、現代史の諸問題）の4分野の内、原則として2分野以上にわたり12単位以上を修得しなければなりません。

・演習

1科目4単位を修得しなければなりませんが、できるだけ2科目8単位以上を修得してください。

それぞれの演習には、受講者数に制限があります。2年次に事前登録をしてもらいます。

○選択科目

専門教育科目の選択科目（選択必修科目含む）、共通教育科目、外国語科目及び健康スポーツ科目、ならびに他学科開設科目、教職・資格関係科目等の中から32単位以上を修得しなければなりません。専門教育科目を積極的に修得してください。

※卒業必要単位数のうち、3年次終了時点で、修得合計単位数が86単位に満たない者は、4年次において「卒業見込証明書」は交付されません。

専門教育科目一覧表（必修）

科 目 名	単位	期間	年次	社会	地歴	司書	学	副専攻	他学科生への開放	備考
基礎セミナー	2	半期	1						×	
日本史研究入門(1) 古代・中世	2	半期	1						×	
日本史研究入門(2) 近世・近代	2	半期	1						×	
アジア史研究入門(1) 東アジア	2	半期	1						×	
アジア史研究入門(2) 西・南アジア	2	半期	1						×	
西洋史研究入門(1) 古代・中世	2	半期	1						×	
西洋史研究入門(2) 近代・現代	2	半期	1						×	
日本史概説(1) 古代・中世	2	半期	2	●	●				△	
日本史概説(2) 近世・近代	2	半期	2	●	●				△	
アジア史概説(1) 東アジア	2	半期	2	●	●				△	
アジア史概説(2) 西・南アジア	2	半期	2	●	●				△	
西洋史概説(1) 古代・中世	2	半期	2	●	●				△	
西洋史概説(2) 近代・現代	2	半期	2	●	●				△	
地理学概説(1) 自然環境	2	半期	1	●	●				△	
地理学概説(2) 人文地理学	2	半期	2		○				△	
文献講読(1)	2	半期	2						×	
文献講読(2)	2	半期	2						×	
史資料演習	4	通年	4						×	
特殊研究	4	通年	4						×	
卒業論文	6	通年	4						×	

専門教育科目一覧表（選択必修）

科 目 名	単位	期間	年次	社会	地歴	司書	学	副専攻	他学科生への開放	備考
文献講読演習	2	半期	2						×	2 単位以上
コミュニケーション能力基礎演習	2	半期	2						×	
記録史料学	2	半期	3～4			○			○	「 特殊講義 」
日本古代史	2	半期	3～4						○	日本史・アジア史
日本中世史	2	半期	3～4						○	西洋史・その他の
日本近世史	2	半期	3～4						○	4 分野のうち、
日本近・現代史	2	半期	3～4	○					○	2 分野以上に
古文書学	2	半期	3～4			○			○	わたり 12 単位
考古学概論(1)	2	半期	3～4			○			○	以上
考古学概論(2)	2	半期	3～4			○			○	
東アジア史	2	半期	3～4					比	○	
アジア古代文明論	2	半期	3～4					比	○	
西・南アジア史	2	半期	3～4					比	○	
アジア文化史	2	半期	1～2			○			○	
ヨーロッパ古代文明論	2	半期	3～4					比	○	
ヨーロッパ中・近世史	2	半期	3～4						○	
ヨーロッパ近現代史	2	半期	3～4	○					○	
現代史の諸問題	2	半期	3～4						○	
ヨーロッパ文化史	2	半期	1～2			○	比		○	
地誌学(1)	2	半期	2～3	●	●			比	○	
地誌学(2)	2	半期	2～3	○				比	○	
歴史地理学	2	半期	3～4						○	
日本史演習(1) 考古	4	通年	3						×	4 単位以上
日本史演習(2) 古代・中世	4	通年	3						×	
日本史演習(3) 近世・近代	4	通年	3						×	
アジア史演習(1) 東アジア	4	通年	3						×	
アジア史演習(2) 西・南アジア	4	通年	3						×	
西洋史演習(1) 古代・中世	4	通年	3						×	
西洋史演習(2) 近世・近代・現代	4	通年	3						×	

専門教育科目一覧表（選択）

科 目 名	単位	期間	年次	社会	地歴	司書	学	副専攻	他学科生への開放	備考
交易の歴史	2	半期	1～3						○	
都市の歴史	2	半期	2～4						○	
革命と戦争の歴史	2	半期	2～4						○	
犯罪と刑罰の歴史	2	半期	2～4					比	○	
生活文化史	2	半期	2～4					比	○	
医療と健康の歴史	2	半期	2～4					生・比	○	
アジア宗教史	2	半期	2～4					比	○	
ヨーロッパ精神史	2	半期	2～4					比	○	
文化交流史	2	半期	2～4					比	○	
芸術と社会の歴史	2	半期	1～3					芸・比	○	
日本女性史(1)	2	半期	2～4				○	女・比	○	
日本女性史(2)	2	半期	2～4				○	女・比	○	
外国女性史	2	半期	2～4					女・比	○	
法学概論(国際法を含む)	2	半期	2～3	●					○	
政治学概論(国際政治を含む)	2	半期	2～3	●					○	
社会学概論	2	半期	2～3	●					○	
経済学概論(国際経済を含む)	2	半期	2～3	●					○	
哲学概論	2	半期	2～3	●					○	
倫理学	2	半期	2～3	●				生	○	
生涯学習概論	2	半期	1			●	●		○	
博物館概論	2	半期	1				●		○	
博物館経営論	2	半期	2				●		○	
博物館資料論	2	半期	2				●		○	
博物館資料保存論	2	半期	2				●		○	
博物館展示論	2	半期	2				●		○	
博物館教育論	2	半期	2				●		○	
博物館情報・ライテラリ	2	半期	2				●		○	
博物館実習	4	通年	3				●		○	
図書館概論	2	半期	1			●			○	
図書館制度・経営論	2	半期	3			●			○	
図書館情報技術論	2	半期	2			●			○	
図書館サービス概論	2	半期	2			●			○	
情報サービス論	2	半期	3			●			○	
児童サービス論	2	半期	2			●			○	
情報サービス演習(1)	2	半期	3			●			○	
情報サービス演習(2)	2	半期	3			●			○	
図書館情報資源概論	2	半期	2			●			○	
情報資源組織論	2	半期	3			●			○	
情報資源組織演習(1)	2	半期	3			●			○	
情報資源組織演習(2)	2	半期	3			●			○	
図書館情報資源特論	2	半期	3			○			○	
図書・図書館史	2	半期	2			○			○	

注) 選択科目は、専門教育科目の選択必修科目及び選択科目、共通教育科目、外国語科目、健康スポーツ科目、他学科開設科目、教職・資格関係科目等から32単位以上修得しなければなりません。

予備登録

予備登録

予備登録

<科目一覧表の見方> (●: 必修科目 / ○: 選択科目)

- ・ 社会 … 教育職員免許状中学校一種「社会」の「教科及び教科の指導法に関する科目」
- ・ 地歴 … 教育職員免許状高等学校一種「地理歴史」の「教科及び教科の指導法に関する科目」
- ・ 司書 … 「司書」の資格に関する科目
- ・ 学 … 「学芸員」の資格に関する科目
- ・ 副専攻 … 日：日本語教員養成コース、女：女性・社会コース、生：生命・健康コース、芸：芸術コース、比：比較文化論コースに関する科目

詳細については、後頁の教職課程・資格・副専攻を参照してください。

史学科 履修モデル

人材養成の目的：日本と世界の歴史と文化に対する理解を深め、それを現代社会の諸問題に応用できる人材の養成を目的とする。

養成する力	人間社会を理解する力	読解力を高め 問題発見する 力	分析して思考し 解決する力	感性を磨き社会に貢献する力	「自覚ある女性」と して活躍する力		
知的基礎力	「理解力・判断力」	「読解力」	「観察力・分析力」 「調査・情報収集力」	「感性・創造表現力」	「論理的思考力」		
社会人基礎力	「社会適応・常識力」	「問題発見・価値判断力」	「問題解決・企画構成力」	「社会貢献の心」	「主体的実行力」		
基礎教育科目 (1・2年次)	日本史研究入門(1) アジア史研究入門(1) 西洋史研究入門(1) 日本史概説(1) アジア史概説(1) 西洋史概説(1) 地理学概説(1) アジア文化史 交易の歴史	日本史研究入門(2) アジア史研究入門(2) 西洋史研究入門(2) 日本史概説(2) アジア史概説(2) 西洋史概説(2) 地理学概説(2) ヨーロッパ文化史 芸術と社会の歴史	基礎ゼミナール コミュニケーション能力基礎演習	基礎ゼミナール コミュニケーション能力基礎演習	図書館概論 生涯学習概論 博物館概論	日本史研究入門(1) アジア史研究入門(1) 西洋史研究入門(1)	
専門導入科目 (2・3年次)	アジア宗教史 文化交流史 犯罪と刑罰の歴史 生活文化史 日本女性史(2) 都市の歴史	ヨーロッパ精神史 革命と戦争の歴史 日本女性史(1) 外国女性史 医療と健康の歴史 地誌学(1) 地誌学(2)	文献講読演習 文献講読(1) 文献講読(2)	文献講読演習 文献講読(1) 文献講読(2)	図書館情報技術論 児童サービス論 図書・図書館史 博物館経営論 博物館資料保存論 博物館教育論 博物館情報サービス論	日本女性史(1) 日本女性史(2) 外国女性史	
専門完成科目 (3・4年次)	日本古代史 日本近世史 考古学概論(1) 考古学概論(2) 西・南アジア史 ヨーロッパ古代文明論 ヨーロッパ近現代史 現代史の諸問題 歴史地理学	日本中世史 日本近現代史 東アジア史 アジア古代文明論 アジア中・近世史	古文書学 記録史料学 日本史演習(1) 日本史演習(2) 日本史演習(3) アジア史演習(1) アジア史演習(2) 西洋史演習(1) 西洋史演習(2)	史資料演習 卒業論文 特殊研究 日本史演習(1) 日本史演習(2) 日本史演習(3) アジア史演習(2) アジア史演習(1) アジア史演習(2) 西洋史演習(1) 西洋史演習(2)	図書館制度・経営論 情報サービス演習(1) 情報資源組織論 図書館情報資源特論 博物館実習	情報サービス論 情報サービス演習(2) 情報資源組織演習(1) 情報資源組織演習(2)	史資料演習 卒業論文 特殊研究 博物館実習

史学科 科目ナンバーリング

科 目 名	別表 I 学科・科目区分	別表 II レベル(年次)	別表 III カテゴリー	通し番号
基礎セミナー	LIB2	1	A	01
日本史研究入門(1)	LIB2	1	B	01
日本史研究入門(2)	LIB2	1	B	02
アジア史研究入門(1)	LIB2	1	C	01
アジア史研究入門(2)	LIB2	1	C	02
アジア文化史	LIB2	1	C	03
西洋史研究入門(1)	LIB2	1	D	01
西洋史研究入門(2)	LIB2	1	D	02
ヨーロッパ文化史	LIB2	1	D	03
地理学概説(1)	LIB2	1	E	01
交易の歴史	LIB2	1	F	01
芸術と社会の歴史	LIB2	1	F	02
生涯学習概論	LIB2	1	Z	01
博物館概論	LIB2	1	Z	02
図書館概論	LIB2	1	Z	03
文献講読(1)	LIB2	2	A	01
文献講読(2)	LIB2	2	A	02
文献講読演習	LIB2	2	A	03
コミュニケーション能力基礎演習	LIB2	2	A	04
日本史概説(1)	LIB2	2	B	01
日本史概説(2)	LIB2	2	B	02
アジア史概説(1)	LIB2	2	C	01
アジア史概説(2)	LIB2	2	C	02
西洋史概説(1)	LIB2	2	D	01
西洋史概説(2)	LIB2	2	D	02
地理学概説(2)	LIB2	2	E	01
地誌学(1)	LIB2	2	E	02
地誌学(2)	LIB2	2	E	03
都市の歴史	LIB2	2	F	01
革命と戦争の歴史	LIB2	2	F	02
犯罪と刑罰の歴史	LIB2	2	F	03
生活文化史	LIB2	2	F	04
医療と健康の歴史	LIB2	2	F	05
アジア宗教史	LIB2	2	F	06
ヨーロッパ精神史	LIB2	2	F	07
文化交流史	LIB2	2	F	08
日本女性史(1)	LIB2	2	F	09
日本女性史(2)	LIB2	2	F	10
外国女性史	LIB2	2	F	11
法学概論(国際法を含む)	LIB2	2	Z	01
政治学概論(国際政治を含む)	LIB2	2	Z	02
社会学概論	LIB2	2	Z	03
経済学概論(国際経済を含む)	LIB2	2	Z	04
哲学概論	LIB2	2	Z	05
倫理学	LIB2	2	Z	06
博物館経営論	LIB2	2	Z	07

博物館資料論	LIB2	2	Z	08
博物館資料保存論	LIB2	2	Z	09
博物館展示論	LIB2	2	Z	10
博物館教育論	LIB2	2	Z	11
博物館情報・行為論	LIB2	2	Z	12
図書館情報技術論	LIB2	2	Z	13
図書館サービス概論	LIB2	2	Z	14
児童サービス論	LIB2	2	Z	15
図書館情報資源概論	LIB2	2	Z	16
図書・図書館史	LIB2	2	Z	17
記録史料学	LIB2	3	B	01
日本古代史	LIB2	3	B	02
日本中世史	LIB2	3	B	03
日本近世史	LIB2	3	B	04
日本近・現代史	LIB2	3	B	05
古文書学	LIB2	3	B	06
日本史演習(1)	LIB2	3	B	07
日本史演習(2)	LIB2	3	B	08
日本史演習(3)	LIB2	3	B	09
東アジア史	LIB2	3	C	01
アジア古代文明論	LIB2	3	C	02
西・南アジア史	LIB2	3	C	03
アジア史演習(1)	LIB2	3	C	04
アジア史演習(2)	LIB2	3	C	05
ヨーロッパ古代文明論	LIB2	3	D	01
ヨーロッパ中・近世史	LIB2	3	D	02
ヨーロッパ近現代史	LIB2	3	D	03
西洋史演習(1)	LIB2	3	D	04
西洋史演習(2)	LIB2	3	D	05
歴史地理学	LIB2	3	E	01
考古学概論(1)	LIB2	3	F	01
考古学概論(2)	LIB2	3	F	02
現代史の諸問題	LIB2	3	F	03
博物館実習	LIB2	3	Z	01
図書館制度・経営論	LIB2	3	Z	02
情報サービス論	LIB2	3	Z	03
情報サービス演習(1)	LIB2	3	Z	04
情報サービス演習(2)	LIB2	3	Z	05
情報資源組織論	LIB2	3	Z	06
情報資源組織演習(1)	LIB2	3	Z	07
情報資源組織演習(2)	LIB2	3	Z	08
図書館情報資源特論	LIB2	3	Z	09
史資料演習	LIB2	4	A	01
特殊研究	LIB2	4	A	02
卒業論文	LIB2	4	A	03

別表Ⅲ カテゴリー	
A	学科内共通
B	日本史
C	アジア史
D	西洋史
E	地理
F	テーマ史
Z	資格関連

心理学科

心理
学科

心 理 学 科

2023年度入学者対象（学生番号「1223・・・」）

＜卒業に必要な単位数＞

科 目 区 分	单 位 数	
必 修 科 目	専門教育科目	20
	共通教育科目	2
	外国語科目	4
選 択 必 修 科 目	専門教育科目	40
	共通教育科目	14
	健康体力・スポーツ科目	2
選 択 科 目	専門教育科目	42 単位以上
	共通教育科目	
	外国語科目	
	健康体力・スポーツ科目	
	他学科開設科目	
	教職・資格関係科目	
合 計		124 単位以上

心理学科

心理学科は、認知、社会、発達、臨床の多領域にわたる専門的知識を習得し、人々の心を探求し、自己をとりまく環境をより豊かにしていくための役割を担える人材の育成を目指しています。本学科では、認知心理学、社会心理学、発達心理学、臨床心理学の各領域に属する科目群を編成しています。認知心理学領域では、知覚・認知、記憶、学習、思考・言語、など人間の心のメカニズムを知り、実験的方法によって行動を理解する能力を育成します。社会心理学領域では、社会や文化という観点から、人と人の関係を理解し、社会的活動を行う能力を育成します。発達心理学領域では、胎児から始まる人間の心理的発達について学習し、人の成長を理解する能力を育成します。臨床心理学領域では、多様な社会生活から起こる人間の問題解決に役立つ知識と技能の習得を図り、生きる力を支える能力を育成します。

心理学科では、1年次より、公認心理師取得を目指すことができます。公認心理師を目指す学生は、年次で取得すべき科目が多いため、公認心理師関連の科目を計画的に取得するようにしましょう。企業就職を目指す学生は、社会調査士などの就職に有利な資格関連科目を取得することを推奨します。

認知心理学領域…（心のメカニズムを知る）知覚・認知、記憶、学習、思考・言語、感情など人間のこころの基礎的機能に関するメカニズムを追求し、実験的方法によって行動を理解する能力を育成します。

社会心理学領域…（人ととの関係を理解する）社会や文化という観点から、社会構造、人間関係、個人特性等の本質についての正しい理解を図り、社会的活動をおこなう能力を育成します。

発達心理学領域…（人の成長を理解する）人間の出生時よりの心理的発達についての学習を通じて発達のメカニズムの理解と発達援助を適切に行う能力を育成します。

臨床心理学領域…（生きる力を支える）多様な社会生活から起こる人間の問題解決に役立つ知識と技能の習得を図り、実社会で活用することのできる能力を育成します。

※卒業必要単位数のうち、3年次終了までに、修得合計単位数が86単位に満たない者は、4年次において「卒業見込証明書」は交付されません。

○必修科目

①心理学実験(基礎)

実験演習に必ず参加し、指示に従ってレポートを提出しなければなりません。

学年の初め、もしくは前年度の終了までにクラス分けを行いますので、掲示等に注意してください。

やむを得ない事情で単位の修得ができなかった場合は、学年の始めの所定の期間内に学科の指示を受けなければなりません。この手続きを行わないで履修しても単位の修得は認められません。

②心理学統計法

履修前に数学の基礎的理解度を確認し、それに基づいてクラス分けを行います。

③特殊研究

特殊研究は、卒業論文作成のため、学生各人の専攻となります。選定した研究テーマについての文献の選択と取り扱い、実験あるいは調査の計画・実施方法等に関して、助言・指導・批判を与えることにより、その成果を図る目的で設置された授業科目です。指導教員は、学科で決定します。

④卒業論文

学生は、卒業にあたって大学における学術研究の総まとめとして卒業論文を提出し、その評価を受けなければなりません。

この論文を作成することによって、初めて自分の学問領域を確立し、将来の進路の基盤を決定することになります。

この重要性を十分に理解し、積極的な研究と指導を受け、その成果を挙げることが大切です。

特殊研究と卒業論文は、同時に履修しなければなりません。

○選択必修科目

学びたい心理学領域や目指したい進路に合った科目履修のめやすは、別ページの心理学科履修モデルを参考にしてください。

3年次では、進路に従って、心理学ゼミナールと心理演習、特殊実験演習の履修に先立ち、2年次に行うガイダンスに必ず出席し、予備登録を行います。指導教員は学科で決定します。

○選択科目

- ・心理学科専門教育科目の選択必修科目、共通教育科目、外国語科目、健康スポーツ科目から 42 単位以上を修得しなければなりません。
(ただし、他学科開設科目、教職・資格関係科目を修得した場合は、その単位数を含めることができます。)
- ・教職課程履修者は、教職課程の教科に関する専門教育科目を含むので、心理学科専門教育科目一覧および教職課程の履修方法を参照し、履修してください。

専門教育科目一覧表（必修）

科 目 名	単位	期間	年次	公民	公認	副専攻	他学科生への開放	備考
基礎セミナー	2	半期	1				×	
心理学概論（基礎）	2	半期	1	●			×	
心理学概論	2	半期	1		●		×	
心理学統計法	2	半期	1		●		×	
心理学実験（基礎）	2	半期	2		●		×	
特殊研究	4	通年	4				×	
卒業論文	6	通年	4				×	

専門教育科目一覧表（選択必修）

科 目 名	単位	期間	年次	公民	公認	副専攻	他学科生への開放	備考
心理学セミナー	4	通年	3				×	4 単位以上 3 6 単位以上
心理演習	4	通年	3		●		×	
心理学統計法（応用）	2	半期	1				×	
心理実習（入門）	1	半期	1		●		×	
心理学実験（応用）	2	半期	2				×	
心理学研究法	2	半期	2		●		×	
心理調査法	2	半期	2				×	
心理調査概論	2	半期	2				×	
心理的アセスメント	2	半期	3		●		×	
特殊実験演習	2	通年	3				×	
心理実習（基礎）	1	通年	3		●		×	
心理実習（応用）	2	通年	4		●		×	
発達心理学	2	半期	2		●		×	
発達心理学概論	2	半期	2	○		日・生	○	
社会・集団・家族心理学	2	半期	2		●		×	
社会心理学概論	2	半期	2	○			○	
臨床心理学概論	2	半期	1		●		○	
スポーツ・健康心理学	2	半期	1			生	○	
健康・医療心理学	2	半期	3		●		×	
児童心理学	2	半期	3	○			○	
青年心理学	2	半期	2	○			○	
教育・学校心理学	2	半期	2		●		×	
コミュニケーション論	2	半期	2	○		日・女	○	
対人関係論	2	半期	2	○		日	○	
精神疾患とその治療	2	半期	2		●	生	×	
人体の構造と機能及び疾病	2	半期	2		●	生	×	
学習・言語心理学	2	半期	2		●		×	
神経・生理心理学	2	半期	3		●		×	
福祉心理学	2	半期	3		●		×	
障害者・障害児心理学	2	半期	3		●		×	
産業・組織心理学	2	半期	3		●		×	
集団心理学	2	半期	3	○			○	
心理学的支援法	2	半期	2		●		×	
司法・犯罪心理学	2	半期	3		●		×	
認知心理学概論	2	半期	2	○			○	
知覚・認知心理学	2	半期	2		●		×	
アンケート調査法（基礎）	2	半期	3				○	
アンケート調査法（応用）	2	半期	3				○	
心理学特殊講義Ⅰ	2	半期	3				×	
心理学特殊講義Ⅱ	2	半期	3				×	
心理学特殊講義Ⅲ	2	半期	3				×	
関係行政論	2	半期	3		●		×	
公認心理師の職責	2	半期	1		●		×	
感情・人格心理学	2	半期	3		●		×	

専門教育科目一覧表（選択）

科 目 名	単位	期間	年次	公民	公認	副専攻	他学科生への開放	備考
法学概論(国際法を含む)	2	半期	2~3	●			○	
政治学概論(国際政治を含む)	2	半期	2~3	●			○	
社会学概論	2	半期	2~3	●		女	○	
経済学概論(国際経済を含む)	2	半期	2~3	●			○	
哲学概論	2	半期	2~3	●			○	
倫理学	2	半期	2~3	●			○	

注) 選択科目は、専門教育科目の選択必修科目及び選択科目、共通教育科目、外国語科目、健康スポーツ科目、他学科開設科目、教職・資格関係科目等から42単位以上修得しなければなりません。

<科目一覧表の見方> (●: 必修科目 / ○: 選択科目)

- ・公 民 … 教育職員免許状高等学校一種「公民」の「教科及び教科の指導法に関する科目」
- ・副専攻 … 日:日本語教員養成コース、女:女性・社会コース、生:生命・健康コース、芸:芸術コース、比:比較文化論コースに関する科目

詳細については、後頁の教職課程・資格・副専攻を参照してください。

心理学科 履修モデル

人材養成の目的：認知、社会、発達、臨床の多領域にわたる専門的知識を修得し、人々の心を探求し、自己をとりまく環境をより豊かにしていく役割を担える人材の養成を目的とする。

目標達成に必要な能力		科学的思考を備えたコミュニケーション能力	心理学的支援力	自覚ある女性	
		認知・社会心理学	発達・臨床心理学	社会に奉仕する力	
		(こころの仕組みを理解した上で、人間関係を理解する)	(ヒトの成長に伴う変化を理解しつつ、生きる力を支える)	(社会適応・応用する)	
基礎的教育科目 (1年次)	心理学の基礎知識	基礎セミナー 心理学概論(基礎) 心理学概論			
		心理学統計法		キャリア・プランニング I ライフ・プランニング 臨床心理学概論	
		心理学統計法(応用) スポーツ・健康心理学	公認心理師の職責 臨床心理学概論 心理実習(入門)		
基礎的教育科目 (2年次)	心理学の基礎技術	心理学実験(基礎)			
		心理学研究法		キャリア・プランニング II (1) (2) キャリア・プランニング III (1) (2)	
		心理調査概論 心理学実験(応用)	心理学的支援法	社会心理学概論 発達心理学概論 認知心理学概論 心理学的支援法	
専門的教育科目 (3年次)	心理学の専門能力	学習・言語心理学 認知心理学概論 知覚・認知心理学 心理調査法	社会・集団・家族心理学 社会心理学概論 対人関係論 コミュニケーション論	発達心理学 発達心理学概論 青年心理学 精神疾患とその治療 人体の構造と機能及び 疾病 教育・学校心理学	
		心理学セミナー			
		特殊実験演習	心理的アセスメント 心理演習 心理実習(基礎)	キャリア・プランニング IV (1) (2) 集団心理学 関係行政論	
専門的教育科目 (4年次)	心理学の統合力	心理学特殊講義 I・II・III			
		アンケート調査法(基礎)・(応用)	福祉心理学 障害者・障害児心理学 児童心理学	健康・医療心理学 司法・犯罪心理学 関係行政論	
		感情・人格心理学 神経・生理心理学 産業・組織心理学 集団心理学			
特殊研究					
卒業論文					
心理実習(応用)					

心理学科 科目ナンバリング*

科 目 名	別表 I 学科・科目区分	別表 II レベル(年次)	別表 III カテゴリー	通し番号
基礎セミナー	LIB3	1	A	01
心理学概論(基礎)	LIB3	1	A	02
心理学概論	LIB3	1	A	03
心理学統計法	LIB3	1	A	04
心理学統計法(応用)	LIB3	1	B	01
スポーツ・健康心理学	LIB3	1	B	02
心理実習(入門)	LIB3	1	E	01
臨床心理学概論	LIB3	1	E	02
公認心理師の職責	LIB3	1	E	03
日本史(1)	LIB3	1	Z	01
日本史(2)	LIB3	1	Z	02
世界史(1)	LIB3	1	Z	03
世界史(2)	LIB3	1	Z	04
心理学実験(基礎)	LIB3	2	A	01
心理学実験(応用)	LIB3	2	A	02
心理学研究法	LIB3	2	A	03
学習・言語心理学	LIB3	2	B	01
認知心理学概論	LIB3	2	B	02
知覚・認知心理学	LIB3	2	B	03
心理調査法	LIB3	2	C	01
心理調査概論	LIB3	2	C	02
社会・集団・家族心理学	LIB3	2	C	03
社会心理学概論	LIB3	2	C	04
コミュニケーション論	LIB3	2	C	05
対人関係論	LIB3	2	C	06
発達心理学	LIB3	2	D	01
発達心理学概論	LIB3	2	D	02
青年心理学	LIB3	2	D	03
教育・学校心理学	LIB3	2	D	04
精神疾患とその治療	LIB3	2	E	01
人体の構造と機能及び疾病	LIB3	2	E	02
心理学的支援法	LIB3	2	E	03
法学概論(1)(国際法を含む)	LIB3	2	Z	01
法学概論(2)(国際法を含む)	LIB3	2	Z	02
政治学概論(1)(国際政治を含む)	LIB3	2	Z	03
政治学概論(2)(国際政治を含む)	LIB3	2	Z	04
社会学概論(1)	LIB3	2	Z	05
社会学概論(2)	LIB3	2	Z	06
経済学概論(1)(国際経済を含む)	LIB3	2	Z	07
経済学概論(2)(国際経済を含む)	LIB3	2	Z	08
哲学概論(1)	LIB3	2	Z	09
哲学概論(2)	LIB3	2	Z	10
倫理学(1)	LIB3	2	Z	11
倫理学(2)	LIB3	2	Z	12

心理学セミナー	LIB3	3	A	01
心理学特殊講義 I	LIB3	3	A	02
心理学特殊講義 II	LIB3	3	A	03
心理学特殊講義 III	LIB3	3	A	04
特殊実験演習	LIB3	3	B	01
神経・生理心理学	LIB3	3	B	02
産業・組織心理学	LIB3	3	C	01
集団心理学	LIB3	3	C	02
アンケート調査法(基礎)	LIB3	3	C	03
アンケート調査法(応用)	LIB3	3	C	04
児童心理学	LIB3	3	D	01
福祉心理学	LIB3	3	D	02
障害者・障害児心理学	LIB3	3	D	03
心理的アセスメント	LIB3	3	E	01
心理演習	LIB3	3	E	02
心理実習(基礎)	LIB3	3	E	03
健康・医療心理学	LIB3	3	E	04
司法・犯罪心理学	LIB3	3	E	05
関係行政論	LIB3	3	E	06
感情・人格心理学	LIB3	3	E	07
特殊研究	LIB3	4	A	01
卒業論文	LIB3	4	A	02
心理実習(応用)	LIB3	4	E	01

別表Ⅲ カテゴリー	
A	学科内共通
B	認知心理学
C	社会心理学
D	発達心理学
E	臨床心理学
Z	資格関連

履修方法（公認心理師）

公認心理師受験資格を得るために、心理学科に在籍し、表に掲げた科目を指示の通り履修・習得しなければなりません。

規定科目	開設科目名	単位	期間	年次	備考
公認心理師の職責	公認心理師の職責	2	半期	1	
心理学概論	心理学概論	2	半期	1	
臨床心理学概論	臨床心理学概論	2	半期	1	
心理学研究法	心理学研究法	2	半期	2	
心理学統計法	心理学統計法	2	半期	1	
心理学実験	心理学実験（基礎）	2	半期	2	
知覚・認知心理学	知覚・認知心理学	2	半期	2	
学習・言語心理学	学習・言語心理学	2	半期	2	
感情・人格心理学	感情・人格心理学	2	半期	3	
神経・生理心理学	神経・生理心理学	2	半期	3	
社会・集団・家族心理学	社会・集団・家族心理学	2	半期	2	
発達心理学	発達心理学	2	半期	2	
障害者・障害児心理学	障害者・障害児心理学	2	半期	3	
心理的アセスメント	心理的アセスメント	2	半期	3	
心理学的支援法	心理学的支援法	2	半期	2	
健康・医療心理学	健康・医療心理学	2	半期	3	
福祉心理学	福祉心理学	2	半期	3	
教育・学校心理学	教育・学校心理学	2	半期	2	
司法・犯罪心理学	司法・犯罪心理学	2	半期	3	
産業・組織心理学	産業・組織心理学	2	半期	3	
人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病	2	半期	2	
精神疾患とその治療	精神疾患とその治療	2	半期	2	
関係行政論	関係行政論	2	半期	3	
心理演習	心理演習	4	通年	3	
心理実習	心理実習（入門）	1	通年	1～2	
	心理実習（基礎）	1	通年	3	
	心理実習（応用）	2	通年	4	
合計	54単位修得しなければなりません。				

1. 心理演習について

心理演習では、架空事例のロールプレイを中心に講義を行います。

2. 心理実習について

心理実習は履修年次が異なる3科目があります。それぞれ履修に先立ち、関連科目を良い成績で習得していかなければなりません。また、履修ガイダンスに必ず出席してください。学外実習は、夏期、冬期、春季休業中に実施する場合もあります。心理実習（入門）は、1年次後期に10時間以上実施し、関連科目は心理学概論（基礎）、心理学統計法、基礎ゼミナール、英語I（1）です。心理実習（基礎）は、3年次後期に35時間以上実施し、関連科目は心理実習（入門）、臨床心理学概論、公認心理師の職責です。心理実習（応用）は、4年次に35時間以上実施し、関連科目は心理実習（基礎）、心理演習です。心理実習では実習費を徴収します。一旦、徴収した実習費は途中で履修をやめても返還しません。

日本文化学科

日本文化学科

日本文化学科

2023年度入学者対象（学生番号「1423・・・」）

＜卒業に必要な単位数＞

科 目 区 分		单 位 数	
必 修 科 目	専門教育科目	22	28 単位
	共通教育科目	2	
	外国語科目	4	
選択必修科目	専門教育科目	46	62 単位以上
	共通教育科目	14	
	健康体力・スポーツ科目	2	
選 択 科 目	専門教育科目		34 単位以上
	共通教育科目		
	外国語科目		
	健康体力・スポーツ科目		
	他学科開設科目		
	教職・資格関係科目		
合 計		124 単位以上	

日本文化学科

本学科では、「和」の心を基盤に、理論と実技の両面から広く日本文化を理解し、世界に向けて日本文化を発信できる人材の育成を目指しています。日本の文学、言語、美術、伝統芸能、民俗、宗教等々、広範囲にわたる日本文化の諸領域を学習し、また実技科目では身体的アプローチで日本文化を体得することを通じて、日本文化に関する自己理解を深め、そうして得た知識を基盤にして社会に貢献できる人となることが本学科の学生には期待されます。

そのために本学科では、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成しています。

1. 初年次・2年次においては、大学での学習のための方法論の基本に習熟し、日本文化全般に関する基礎的理解を深めることを目標とします。
2. 年次が進むにつれ、各人の関心に応じて専門科目を多く履修できるようカリキュラムを体系的に編成しています。専門科目は、大きく「日本文学・日本語学系」、および「日本美術・伝統芸能・民俗系」に分け、国際的視野のもとに日本文化を学ぶ科目を多く設置しています。
3. 専門科目には、中学校・高校の国語の教職免許取得のための科目、および日本語教員養成のための科目を設置しています。
4. 上記の理論的科目のほかに、本学科では特に日本文化を体得できるよう書道、日本舞踊、茶道、華道、日本画、能の仕舞・謡いの実技科目を設けています。
5. 3年次には「専門演習」、4年次には「文献演習」で専門的な研鑽を積み、各人が選ぶ研究テーマで卒業論文を作成することとし、それまで以上に徹底した学生の個別指導を実施します。

以下では専門教育科目について必修科目と選択必修科目に分けて履修上の注意点を説明します。

○必修科目

必修科目は、卒業までに必ず単位を取得しなければならない科目です。指定されている年次に単位取得してください。

1年次の「基礎ゼミナール」は大学での学習の仕方を学ぶ科目、「日本文化入門(1)(2)」は、日本文化全般について広く学ぶ科目です。

2年次の「プレゼミナール」は、3年次の専門演習の準備のための科目であると同時に、コミュニケーション能力の養成を目的とする科目です。

4年次の「文献演習(1)(2)」は文献の読解法を学ぶ科目で、「卒業論文」と「特殊研究」はセットで卒業論文の作成を指導する科目です。

○選択必修科目

選択必修科目は、大きく5グループに分かれています。科目一覧表において太線で囲まれた部分が一つのグループとなります。注意点は、卒業までにそれぞれのグループの科目的単位を備考欄に書いてある数、必ず取得しなければならないということです。それぞれのグループについて説明します。

①日本文学系科目

一覧表の「日本文学史(古典)」から「世界の中の日本文学」までの科目で構成されています。それらの科目から選択して履修し、卒業までに6科目12単位以上を取得しなければなりません。

②日本語学系科目

一覧表の「日本語学(1)(音声言語を含む)」から「くずし字を読む」までの科目で構成されています。それらの科目から選択して履修し、卒業までに5科目10単位以上を取得しなければなりません。

③日本美術・伝統芸能・民俗系科目

一覧表の「日本の美術(1)」から「日本の漫画・アニメ文化」までの科目で構成されています。それらの科目から選択して履修し、卒業までに7科目14単位以上を取得しなければなりません。

④日本文化実技科目

一覧表の「日本文化実技I(1)(書道)」から「日本文化実技VI(2)(能の仕舞・謡い)」までの科目で構成されています。それらの科目から選択して履修し、卒業までに6科目6単位以上を取得しなければなりません。

実技科目の場合には、同一名称の科目は、()内の番号が若い順に履修しなければなりません。例えば、書道では「日本文化実技I(1)(書道)」を履修しないで、「日本文化実技I(2)(書道)」を履修することはできないということです。また、同一名称の科目を原則として前期・後期、つまり(1)(2)セットで履修してください。

⑤日本文化専門演習科目

一覧表の「日本文化専門演習I(1)(比較文化・日本文化論)」から「日本文化専門演習VI(2)(伝統芸能・民俗学)」までの科目で構成されています。それらの科目から選択して履修し、卒業までに2科目4単位以上を取得しなければなりません。

同一名称の科目を前期・後期、つまり(1)(2)セットで履修してください。これらは3年次の科目で、4年次の卒業論文作成へつながる科目です。

※1 共通教育科目や専門教育科目の選択必修科目については、定められている単位以上に取得した場合は、超過分を選択科目の単位として認めます。

※2 卒業必要単位数のうち、3年次終了までに、取得合計単位数が86単位に達しない者は、4年次において「卒業見込証明書」は交付されません。

専門教育科目一覧表（必修）

科 目 名	単位	期間	年次	中学 国語	高校 国語	副専攻	他学科生 への開放	備考
基礎セミナー	2	半期	1				×	
日本文化入門(1)	2	半期	1			日	○	
日本文化入門(2)	2	半期	1	○	●	日	○	
プレゼンテーション講座	2	半期	2				×	
文献演習(1)	2	半期	4				×	
文献演習(2)	2	半期	4				×	
特殊研究	4	通年	4				×	
卒業論文	6	通年	4				×	

専門教育科目一覧表（選択必修）

科 目 名	単位	期間	年次	中学 国語	高校 国語	副専攻	他学科生 への開放	備考
日本文学史(古典)	2	半期	1～2	●	●	日・女	○	12 単位以上
日本文学史(近現代)	2	半期	1～2	●	●	日・女	○	
古典文学概論	2	半期	1～2	●	●	日	○	
古典文学講義	2	半期	1～2			日	○	
近代文学概論	2	半期	1～2	●	●	日	○	
近代文学講義	2	半期	1～2			日	○	
日本文学と女性(古典)	2	半期	2～3	○	●	女・比	○	
日本文学と女性(近代)	2	半期	2～3			女・比	○	
王朝の文化と文学	2	半期	2～3			比	○	
近代の文化と文学	2	半期	2～3			比	○	
漢文学(1)	2	半期	1～4	●	●	比	○	
漢文学(2)	2	半期	1～4			比	○	
世界の中の日本文学	2	半期	1～4			日・比	○	
日本語学(1)(音声言語を含む)	2	半期	1～2	●	●	日	○	10 単位以上
日本語学(2)(音声言語を含む)	2	半期	1～2			日	○	
日本語の歴史(1)	2	半期	2～3	○	●	日	○	
日本語の歴史(2)	2	半期	2～3			日	○	
日本語と文化	2	半期	1～4			日	○	
日本語教育入門	2	半期	1～2			日	○	
日本語教育史	2	半期	1～2			日	○	
日本語教授法(初級編)	2	半期	2～3			日	○	
日本語教授法(中上級編)	2	半期	2～3			日	○	
日本語教育演習(日本語教育実習を含む)	2	半期	3～4			日	○	
日本語教育海外実習	2	後・前	2～3			日	○	
書道学(1)	2	半期	1～4	●		芸	○	
書道学(2)	2	半期	1～4			芸	○	
文章表現法	2	半期	2～3	●	●	日	○	14 単位以上
くずし字を読む	2	半期	1～4			芸	○	
日本の美術(1)	2	半期	1～2			比	○	
日本の美術(2)	2	半期	1～2			比	○	
日本の絵画	2	半期	2～3			芸・比	○	
日本の仏像	2	半期	2～3			比	○	
文化財の保護と修復(1)	2	半期	2～4				○	
文化財の保護と修復(2)	2	半期	2～4				○	
日本の伝統芸能(1)	2	半期	1～3			芸・比	○	
日本の伝統芸能(2)	2	半期	1～3			芸・比	○	
日本の民話・神話(1)	2	半期	1～3			比	○	
日本の民話・神話(2)	2	半期	1～3			比	○	
日本の宗教と思想(1)	2	半期	2～3			比	○	
日本の宗教と思想(2)	2	半期	2～3			比	○	
日本の祭りと儀礼	2	半期	1～4			比	○	
日本風俗史	2	半期	1～4			日・比	○	
日本の漫画・アニメ文化	2	半期	2～3			日・比	○	

日本文化実技 I (1) (書道)	1	半期	1～3	●		芸	○	6 単位以上
日本文化実技 I (2) (書道)	1	半期	1～3	●		芸	○	
日本文化実技 II (1) (日本舞踊)	1	半期	1～4			芸	○	
日本文化実技 II (2) (日本舞踊)	1	半期	1～4			芸	○	
日本文化実技 III (1) (茶道)	1	半期	1～4			芸	○	
日本文化実技 III (2) (茶道)	1	半期	1～4			芸	○	
日本文化実技 IV (1) (華道)	1	半期	1～4			芸	○	
日本文化実技 IV (2) (華道)	1	半期	1～4			芸	○	
日本文化実技 V (1) (日本画)	1	半期	1～3			芸	○	
日本文化実技 V (2) (日本画)	1	半期	1～3			芸	○	
日本文化実技 VI (1) (能の仕舞・謡い)	1	半期	1～4			芸	○	
日本文化実技 VI (2) (能の仕舞・謡い)	1	半期	1～4			芸	○	
日本文化専門演習 I (1) (比較文化・日本文化論)	2	半期	3				×	4 単位以上
日本文化専門演習 I (2) (比較文化・日本文化論)	2	半期	3				×	
日本文化専門演習 II (1) (日本古典文学)	2	半期	3				×	
日本文化専門演習 II (2) (日本古典文学)	2	半期	3				×	
日本文化専門演習 III (1) (日本近代文学)	2	半期	3				×	
日本文化専門演習 III (2) (日本近代文学)	2	半期	3				×	
日本文化専門演習 IV (1) (日本語学)	2	半期	3				×	
日本文化専門演習 IV (2) (日本語学)	2	半期	3				×	
日本文化専門演習 V (1) (日本美術)	2	半期	3				×	
日本文化専門演習 V (2) (日本美術)	2	半期	3				×	
日本文化専門演習 VI (1) (伝統芸能・民俗学)	2	半期	3				×	
日本文化専門演習 VI (2) (伝統芸能・民俗学)	2	半期	3				×	

(注) 選択科目は、専門教育科目の選択必修科目、共通教育科目、外国語科目、健康スポーツ科目、他学科開設科目、教職・資格関係科目等から3~4単位以上修得しなければなりません。

<科目一覧表の見方> (● : 必修科目 / ○ : 選択科目)

- ・ 中学国語 … 教育職員免許状中学校一種「国語」の「教科及び教科の指導法に関する科目」
- ・ 高校国語 … 教育職員免許状高等学校一種「国語」の「教科及び教科の指導法に関する科目」
- ・ 副 専 攻 … 日：日本語教員養成コース、女：女性・社会コース、生：生命・健康コース、芸：芸術コース、比：比較文化論コースに関する科目

詳細については、後頁の教職課程・資格・副専攻を参照してください。

日本文化学科 履修モデル

人材養成の目的：「和」の心を基盤に、理論と実技の両面から日本文化を理解し、世界に向けて日本文化を発信できる人材の養成を目的とする。

目標達成に必要な能力		日本語で表現する力（日本文学・日本語学系）		感性を働かせ創造する力（日本美術・伝統芸能・民俗系）	
養成する力	知的基礎力	文章を豊かに表現する 文章を正しく読み解く	日本語の特徴を理解する 日本と外国を比較・分析する	日本文化の特徴を理解する 日本文化を分析・思考する	日本の感性を理解する 日本の礼節を理解する
	社会人基礎力	社会の常識を理解し、価値を判断する 問題を発見し、解決する	日本語を教育する 問題を発見し、解決する	社会の常識を理解し、価値を判断する 問題を発見し、解決する	日本文化を創造する 日本文化を表現する
「和」の心を発信する					
基礎的教育科目	1年次	日本文化入門(1)(2) 基礎セミナー			
専門的教育科目	1年次～	日本文学史(古典) 日本文学史(近現代) 古典文学概論 古典文学講義 近代文学概論 近代文学講義 漢文学(1)(2) 世界中の日本文学	日本語学(1)(2) (音声言語を含む) 日本語と文化 日本語教育入門 日本語教育史 くずし字を読む 書道学(1)(2)	日本の美術(1)(2) 日本の伝統芸能(1)(2) 日本の民話・神話(1)(2) 日本の祭りと儀礼 日本風俗史	日本文化実技I(1)(2)(書道) 日本文化実技II(1)(2)(日本舞踊) 日本文化実技III(1)(2)(茶道) 日本文化実技IV(1)(2)(華道) 日本文化実技V(1)(2)(日本画) 日本文化実技VI(1)(2) (能の仕舞・謡い)
	2年次	アセミナー			
	2年次～	日本文学と女性(古典) 日本文学と女性(近代) 王朝の文化と文学 近代の文化と文学	日本語教育海外実習 日本語教授法(初級編) 日本語教授法(中上級編) 日本語の歴史(1)(2) 文章表現法	日本の絵画 日本の仏像 文化財の保護と修復(1)(2) 日本の宗教と思想(1)(2) 日本の漫画・アニメ文化	
	3年次	日本文化専門演習II(1)(2) (日本古典文学) 日本文化専門演習III(1)(2) (日本近代文学)	日本文化専門演習IV(1)(2) (日本語学) 日本語教育演習 (日本語教育実習を含む)	日本文化専門演習I(1)(2) (比較文化・日本文化論) 日本文化専門演習V(1)(2) (日本美術) 日本文化専門演習VI(1)(2) (伝統芸能・民俗学)	
4年次		卒業論文 特殊研究 文献演習(1)(2)			

日本文化学科 科目ナンバーリング*

科 目 名	別表 I 学科・科目区分	別表 II レペル(年次)	別表 III カテゴリー	通し番号
基礎セミナー	LIB4	1	A	01
日本文化入門(1)	LIB4	1	A	02
日本文化入門(2)	LIB4	1	A	03
日本文学史(古典)	LIB4	1	B	01
日本文学史(近現代)	LIB4	1	B	02
古典文学概論	LIB4	1	B	03
古典文学講義	LIB4	1	B	04
近代文学概論	LIB4	1	B	05
近代文学講義	LIB4	1	B	06
漢文学(1)	LIB4	1	B	07
漢文学(2)	LIB4	1	B	08
世界中の日本文学	LIB4	1	B	09
日本語学(1)(音声言語を含む)	LIB4	1	C	01
日本語学(2)(音声言語を含む)	LIB4	1	C	02
日本語と文化	LIB4	1	C	03
日本語教育入門	LIB4	1	C	04
日本語教育史	LIB4	1	C	05
書道学(1)	LIB4	1	C	06
書道学(2)	LIB4	1	C	07
くずし字を読む	LIB4	1	C	08
日本の美術(1)	LIB4	1	D	01
日本の美術(2)	LIB4	1	D	02
日本の伝統芸能(1)	LIB4	1	D	03
日本の伝統芸能(2)	LIB4	1	D	04
日本の民話・神話(1)	LIB4	1	D	05
日本の民話・神話(2)	LIB4	1	D	06
日本の祭りと儀礼	LIB4	1	D	07
日本風俗史	LIB4	1	D	08
日本文化実技I(1)(書道)	LIB4	1	E	01
日本文化実技I(2)(書道)	LIB4	1	E	02
日本文化実技II(1)(日本舞踊)	LIB4	1	E	03
日本文化実技II(2)(日本舞踊)	LIB4	1	E	04
日本文化実技III(1)(茶道)	LIB4	1	E	05
日本文化実技III(2)(茶道)	LIB4	1	E	06
日本文化実技IV(1)(華道)	LIB4	1	E	07
日本文化実技IV(2)(華道)	LIB4	1	E	08
日本文化実技V(1)(日本画)	LIB4	1	E	09
日本文化実技V(2)(日本画)	LIB4	1	E	10
日本文化実技VI(1)(能の仕舞・謡い)	LIB4	1	E	11
日本文化実技VI(2)(能の仕舞・謡い)	LIB4	1	E	12
プロゼミナー	LIB4	2	A	01
日本文学と女性(古典)	LIB4	2	B	01
日本文学と女性(近代)	LIB4	2	B	02
王朝の文化と文学	LIB4	2	B	03
近代の文化と文学	LIB4	2	B	04
日本語の歴史(1)	LIB4	2	C	01

日本語の歴史(2)	LIB4	2	C	02
日本語教授法(初級編)	LIB4	2	C	03
日本語教授法(中上級編)	LIB4	2	C	04
日本語教育海外実習	LIB4	2	C	05
文章表現法	LIB4	2	C	06
日本の絵画	LIB4	2	D	01
日本の仏像	LIB4	2	D	02
文化財の保護と修復(1)	LIB4	2	D	03
文化財の保護と修復(2)	LIB4	2	D	04
日本の宗教と思想(1)	LIB4	2	D	05
日本の宗教と思想(2)	LIB4	2	D	06
日本の漫画・アニメ文化	LIB4	2	D	07
日本文化専門演習Ⅱ(1) (日本古典文学)	LIB4	3	B	01
日本文化専門演習Ⅱ(2) (日本古典文学)	LIB4	3	B	02
日本文化専門演習Ⅲ(1) (日本近代文学)	LIB4	3	B	03
日本文化専門演習Ⅲ(2) (日本近代文学)	LIB4	3	B	04
日本語教育演習 (日本語教育実習を含む)	LIB4	3	C	01
日本文化専門演習Ⅳ(1) (日本語学)	LIB4	3	C	01
日本文化専門演習Ⅳ(2) (日本語学)	LIB4	3	C	02
日本文化専門演習Ⅰ(1) (比較文化・日本文化論)	LIB4	3	D	01
日本文化専門演習Ⅰ(2) (比較文化・日本文化論)	LIB4	3	D	02
日本文化専門演習Ⅴ(1) (日本美術)	LIB4	3	D	03
日本文化専門演習Ⅴ(2) (日本美術)	LIB4	3	D	04
日本文化専門演習Ⅵ(1) (伝統芸能・民俗学)	LIB4	3	D	05
日本文化専門演習Ⅵ(2) (伝統芸能・民俗学)	LIB4	3	D	06
文献演習(1)	LIB4	4	A	01
文献演習(2)	LIB4	4	A	02
特殊研究	LIB4	4	A	03
卒業論文	LIB4	4	A	04

別表III カテゴリー

A	学科内共通
B	日本文学
C	日本語
D	日本美術・民俗・伝統芸能
E	日本文化実技

日本語教員養成コース

日本語教員養成コースは、外国人に日本語を教授する人材を養成するためのコースです。

近年の国内外における日本語学習は、日本の国際的な経済・文化活動と共に急速な高まりをみせています。

また、日本語学習の目的も大学や専門学校進学の他、企業への就職、介護や医療の現場での必要性等、多様化が進んでいます。

このような日本語に関する様々なニーズを踏まえ、本学科では日本語教員養成コースを開設しています。

日本語教員養成コースの修了者には、本学の「修了証」を交付します。

尚、本コースは日本文化学科に設けられており、他学科の学生は、副専攻の「日本語教員養成コース」として履修してください。

区分	科 目 名	単位	期間	年次	開設学科等	備 考	
社会・文化・地域	日本語教育入門	2	半期	1~2	日	4 単位 6 単位以上 10 単位以上	
	日本語教育史	2	半期	1~2	日		
	日本文学史(古典)	2	半期	1~2	日		
	日本文学史(近現代)	2	半期	1~2	日		
	古典文学概論	2	半期	1~2	日		
	古典文学講義	2	半期	1~2	日		
	近代文学概論	2	半期	1~2	日		
言語と社会	近代文学講義	2	半期	1~2	日	2 単位 8 単位以上 10 単位以上	
	日本語学(2)(音声言語を含む)	2	半期	1~2	日		
	民俗学	2	半期	2~3	共通教育		
	文化人類学	2	半期	2~3	共通教育		
	日本文化入門(1)	2	半期	1	日		
	日本文化入門(2)	2	半期	1	日		
	世界の中の日本文学	2	半期	1~4	日		
言語と心理	日本風俗史	2	半期	1~4	日	2 単位 4 単位以上	
	日本の漫画・アニメ文化	2	半期	2~3	日		
	教育心理学	2	半期	2	教職		
	心理学	2	半期	1~2	共通教育		
	現代社会と心	2	半期	1~2	共通教育		
言語と教育	発達心理学概論	2	半期	2	心	4 単位 2 単位以上 10 単位以上	
	教育相談	2	半期	2	教職		
	日本語教授法(初級編)	2	半期	2~3	日		
	日本語教授法(中上級編)	2	半期	2~3	日		
	コミュニケーション論	2	半期	2	心		
	日本語と文化	2	半期	1~4	日		
	教育原理	2	半期	1	教職		
言語	日本語教育演習 (日本語教育実習を含む)	☆	2	半期	3~4	日	4 単位 4 単位以上 10 単位以上 12 単位以上
	日本語教育海外実習	☆	2	後・前	2~3	日	
	教育方法・技術論	2	半期	2	教職		
	日本語(1)(音声言語を含む)	2	半期	1~2	日		
	日本語と表現	2	半期	1~2	共通教育		
	基礎ドイツ語	★	2	通年	1~4		
	基礎フランス語	★	2	通年	1~4		
	基礎中国語	★	2	通年	1~4	共通教育	
	基礎韓国語	★	2	通年	1~4	共通教育	
	対人関係論	2	半期	2	心		
	日本語の歴史(1)	2	半期	2~3	日		
	日本語の歴史(2)	2	半期	2~3	日		
	文章表現法	2	半期	2~3	日		
	日本文化専門演習IV(1)(日本語学)	2	半期	3	日		
	日本文化専門演習IV(2)(日本語学)	2	半期	3	日		
	合 計	8 2			4 6 単位以上修得しなければなりません。		

★ 「基礎トロイ語」「基礎フランス語」「基礎中国語」「基礎韓国語」のいずれかから2単位まで認めます。

☆ 「日本語教育演習(日本語教育実習を含む)」「日本語教育海外実習」の履修に先立ち、「日本語教育入門」「教育心理学」「日本語教授法(初級編)」「日本語教授法(中上級編)」「日本語学(1)(音声言語を含む)」を前年度までに修得してください。

編入学等によって3年次修了までに「日本語教授法(初級編)」「日本語教授法(中上級編)」を修得できない場合は、同一学年次に「日本語教授法(初級編)」「日本語教授法(中上級編)」と「日本語教育演習(日本語教育実習を含む)」「日本語教育海外実習」のいずれかを履修することができます。

幼兒教育學科

幼兒教育學科

幼児教育学科

2023年度入学者対象（学生番号「2223・・・」）

＜卒業に必要な単位数＞

科目区分		単位数	
必修科目	専門教育科目	16	22単位
	共通教育科目	2	
	外国語科目	4	
選択必修科目	専門教育科目	66	82単位以上
	共通教育科目	14	
	健康体力・スポーツ科目	2	
選択科目	専門教育科目		20単位以上
	共通教育科目		
	外国語科目		
	健康体力・スポーツ科目		
	他学科開設科目		
	教職・資格関係科目		
合計		124単位以上	

幼児教育学科

本学科は、「子どもと共に生きることができる自覚ある保育者」、「すべての<ひと・もの・こと>」に感謝できる保育者を目指す保育者像として掲げ、幼児教育・保育の豊かな専門知識と優れた実践技術を身につけ、複雑で多様化する現代社会において、主体的に適応できる能力の育成を目指しています。更に、保育士資格・幼稚園教諭一種免許状を取得できるよう、5つの柱（1. 教育・保育に関する専門的な技能を身につける科目、2. 乳幼児の心身の発達に関して理解する科目、3. 表現力を習得する科目、4. 問題を発見し、解決力を身につける科目、5. 使命の自覚と社会奉仕の精神を育成する科目）をもとに教育内容が組み立てられています。

（1）専門教育科目は、幼児教育・保育に関する広い基礎知識と高度な専門知識が学習・研究・実践できるように構成されていますので、科目一覧表及び講義要綱を参照し、計画的に履修してください。

（2）次にあげる科目については、記載の事項に従い履修しなければなりません。

○必修科目

- ・必修科目は、卒業までに必ず単位を修得しなければならない科目です。指定されている年次に履修し、単位を修得してください。
- ・1年次の「基礎ゼミナール」は、大学での学修の仕方を学ぶ科目、「幼児教育体験学習」は、多様なくひと・もの・こと>に出会うことにより、保育者としての資質の基盤となるコミュニケーション力を身につける科目、「保育の心理学」は、乳幼児の心身の発達の基本を学ぶ科目です。
- ・3年次の「幼児教育演習」は、学生の関心に応じてゼミナールに所属し、幼児教育・保育に関する学びを深めるとともに、主体的に問題を発見し、解決する能力を身につける科目です。
- ・4年次の「卒業研究演習」と「卒業研究」は、セットで履修する科目です。卒業にあたって大学における学修の総まとめとして、卒業論文の作成、あるいは卒業研究報告書の作成および制作物の提出・作品の発表等を行い、その評価を受けなければなりません。積極的な研究態度で指導を受け、その成果を挙げることが望まれます。

○選択必修科目

- ・選択必修科目は、別ページの幼児教育学科履修モデルを参照し、計画的に履修してください。
- ・保育士資格および幼稚園教諭一種免許状を取得するためには、専門教育科目一覧表（選択必修）の下欄に示されている表の見方を参照し、●：必修科目／○：選択科目をよく確認して履修してください。
- ・「保育実習演習Ⅰ（事前・事後指導）」と「保育実習Ⅰ」、「保育実習演習Ⅱ（事前・事後指導）」と「保育実習Ⅱ」、「保育実習演習Ⅲ（事前・事後指導）」と「保育実習Ⅲ」、「教育実習演習（事前・事後指導）」と「教育実習」は、それぞれセットで履修する科目です。
- ・「保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「教育実習」を履修するためには、審査基準を満たしている必要があります。審査基準については、別に配布される「保育・教職実践演習カルテ」を参照してください。

※卒業必要単位数のうち、3年次終了までに、修得合計単位数が86単位に満たない者は、4年次において「卒業見込証明書」は交付されません。

専門教育科目一覧表（必修）

科 目 名	単位	期間	年次	幼稚園		保育士	副専攻	他学科生への開放	備考
				基礎	領域				
基礎セミナー	2	半期	1					×	
幼児教育体験学習 体験から学ぶコミュニケーション力	2	通年	1					×	
保育の心理学	2	半期	1			●		×	
幼児教育演習	4	通年	3					×	
卒業研究演習	4	通年	4					×	
卒業研究	2	通年	4					×	

専門教育科目一覧表（選択必修）

科 目 名	単位	期間	年次	幼稚園		保育士	副専攻	他学科生への開放	備考
				基礎	領域				
保育者論	2	半期	1			●		×	66単位以上
教職入門	2	半期	1	●				△	
保育内容の理解と方法(音楽)	2	通年	1	○	●			△	
保育内容の理解と方法(造形)	2	通年	1	○	●			△	
保育内容の理解と方法(運動)	2	通年	1	○	●			△	
保育内容の理解と方法(児童文化)	2	半期	1	○	●			△	
子どもと音楽	2	半期	3			○		×	
子どもと造形	2	半期	3			○		×	
子どもと運動	2	半期	3			○		×	
教育原理	2	半期	1	●		●		△	
子どもの理解と援助	2	半期	2			●		×	
教育心理学	2	半期	3	●				△	
保育の計画と評価	2	半期	2			●		×	
幼稚園経営論(幼稚園安全を含む)	2	半期	3	●				△	
特別支援教育(保育を含む)	2	半期	3	●				△	
教育課程論	2	半期	3	●				△	
幼児指導法総論	2	半期	4	○	○			△	
保育内容総論	2	半期	1			●		×	
健康	2	半期	2	●	○	生	○		
人間関係	2	半期	2	●	○			△	
環境	2	半期	2	●	○			△	
言葉	2	半期	2	●	○			△	
表現	2	半期	2	●	○			△	
保育内容健康の指導法	2	半期	2	●	●	生	○		
保育内容人間関係の指導法	2	半期	2	●	●			△	
保育内容環境の指導法	2	半期	2	●	●			△	
保育内容言葉の指導法	2	半期	2	●	●			△	
保育内容表現の指導法	2	半期	2	●	●			△	
幼児音楽指導法	2	半期	3	○	○			△	
幼児造形指導法	2	半期	3	○	○			△	
幼児運動指導法	2	半期	3	○	○	生	○		
教育の方法と技術	2	半期	3	●				△	
幼児理解の理論と方法	2	半期	3	●				△	
教育相談	2	半期	3	●				△	
教育実習演習(事前・事後指導)	1	後・前	3・4	●				△	
教育実習	4	—	3・4	●				△	
保育・教職実践演習(幼稚園)	2	半期	4	●		●		△	
社会福祉	2	半期	1			●	生	×	
子ども家庭福祉	2	半期	1			●	生	×	
保育原理	2	半期	1			●		×	
社会的養護Ⅰ	2	半期	2			●		×	
社会的養護Ⅱ	2	半期	3			●		×	
子どもの保健	2	半期	1			●	生	×	
子どもの健康と安全	2	半期	3			●	生	×	

子どもの食と栄養	2	半期	2		●	生	×
子ども家庭支援論	2	半期	3		●		×
子ども家庭支援の心理学	2	半期	3		●		×
乳児保育 I	2	半期	1		●		×
乳児保育 II	2	半期	2		●		×
障害児保育	2	半期	2		●		×
子育て支援	2	半期	3	○	●		△
保育実習演習 I（事前・事後指導）	1	後期	2		●		×
保育実習演習 II（事前・事後指導）	1	通年	3		●		×
保育実習演習 III（事前・事後指導）	1	通年	3		●		×
保育実習 I	2	後期	2		●		×
保育実習 II	2	通年	3		●		×
保育実習 III	2	通年	3		●		×
児童文化	2	半期	2～4				△
乳幼児発達障害	2	半期	2～4				△
造形研究	2	半期	2～4				△
ピアノ演習	2	通年	2～4				×
弾き歌い演習	2	通年	3～4				×
子どもの福祉と行財政	2	半期	2～4			○	

注) 選択科目は、専門教育科目の選択必修科目、共通教育科目、外国語科目、健康スポーツ科目、他学科開設科目、教職・資格関係科目等から20単位以上修得しなければなりません。

<科目一覧表の見方> (●: 必修科目 / ○: 選択科目)

- ・基 础 … 教育職員免許状幼稚園教諭一種の「教育の基礎的理解に関する科目」
- ・領 域 … 教育職員免許状幼稚園教諭一種の「領域及び保育内容の指導法に関する科目」及び「大学が独自に設定する科目」
- ・保育士 … 「保育士」の資格に関する科目
- ・副専攻 … 曰：日本語教員養成コース、女：女性・社会コース、生：生命・健康コース、芸：芸術コース、比：比較文化論コースに関する科目

詳細については、後頁の履修方法（保育士）・教職課程・資格・副専攻を参照してください。

幼児教育学科 履修モデル

人材養成の目的：社会人としての基礎的教養を土台として、幼児教育と保育に関する専門的な知識・技術を修得し、この能力を活かして、広く社会に貢献する人材の養成を目的とする。

養成する力	①教育・保育に関する専門的な技能	②乳幼児の心身の発達に関する理解	③表現力の習得	④問題発見・解決力の育成	⑤使命の自覚と社会奉仕の精神の育成
1年次	保育者論 教職入門 教育原理 保育内容総論 保育原理	保育の心理学 子どもの保健 乳児保育Ⅰ	保育内容の理解と方法 (音楽) 保育内容の理解と方法 (造形) 保育内容の理解と方法 (運動) 保育内容の理解と方法 (児童文化)	基礎セミナー 幼児教育体験学習	社会福祉 子ども家庭福祉
2年次	保育の計画と評価 健康 人間関係 環境 言葉 表現 保育内容健康の指導法 保育内容人間関係の指導法 保育内容環境の指導法 保育内容言葉の指導法 保育内容表現の指導法	子どもの理解と援助 子どもの食と栄養 乳児保育Ⅱ 障害児保育 乳幼児発達障害	児童文化 造形研究 ピアノ演習	保育実習演習Ⅰ(事前・事後指導) 保育実習Ⅰ	社会的養護Ⅰ 子どもの福祉と行財政
3年次	幼稚園経営論 (幼稚園安全を含む) 教育課程論 教育の方法と技術	教育心理学 特別支援教育（保育を含む） 幼児理解の理論と方法 教育相談 子どもの健康と安全 子ども家庭支援の心理学	子どもと音楽 子どもと造形 子どもと運動 幼児音楽指導法 幼児造形指導法 幼児運動指導法 弾き歌い演習	幼児教育演習 保育実習演習Ⅱ(事前・事後指導) 保育実習Ⅱ 保育実習演習Ⅲ(事前・事後指導) 保育実習Ⅲ 教育実習演習(事前・事後指導) 教育実習	社会的養護Ⅱ 子ども家庭支援論 子育て支援
4年次	幼児指導法総論			卒業研究演習 卒業研究 教育実習演習(事前・事後指導) 教育実習 保育・教職実践演習（幼稚園）	

幼児教育学科 科目ナンバーリング*

科 目 名	別表 I 学科・科目区分	別表 II レベル(年次)	別表 III カテゴリー	通し番号
基礎セミナー	EDU1	1	A	01
幼児教育体験学習	EDU1	1	A	02
保育者論	EDU1	1	B	01
教職入門	EDU1	1	B	02
教育原理	EDU1	1	B	03
保育内容総論	EDU1	1	B	04
保育原理	EDU1	1	B	05
保育の心理学	EDU1	1	C	01
子どもの保健	EDU1	1	C	02
乳児保育 I	EDU1	1	C	03
保育内容の理解と方法(音楽)	EDU1	1	D	01
保育内容の理解と方法(造形)	EDU1	1	D	02
保育内容の理解と方法(運動)	EDU1	1	D	03
保育内容の理解と方法(児童文化)	EDU1	1	D	04
社会福祉	EDU1	1	F	01
子ども家庭福祉	EDU1	1	F	02
保育の計画と評価	EDU1	2	B	01
健康	EDU1	2	B	02
人間関係	EDU1	2	B	03
環境	EDU1	2	B	04
言葉	EDU1	2	B	05
表現	EDU1	2	B	06
保育内容健康の指導法	EDU1	2	B	07
保育内容人間関係の指導法	EDU1	2	B	08
保育内容環境の指導法	EDU1	2	B	09
保育内容言葉の指導法	EDU1	2	B	10
保育内容表現の指導法	EDU1	2	B	11
子どもの理解と援助	EDU1	2	C	01
子どもの食と栄養	EDU1	2	C	02
乳児保育 II	EDU1	2	C	03
障害児保育	EDU1	2	C	04
乳幼児発達障害	EDU1	2	C	05
児童文化	EDU1	2	D	01
造形研究	EDU1	2	D	02
ピアノ演習	EDU1	2	D	03
保育実習演習 I (事前・事後指導)	EDU1	2	E	01
保育実習 I	EDU1	2	E	02
社会的養護 I	EDU1	2	F	01
子どもの福祉と行財政	EDU1	2	F	02
幼児教育演習	EDU1	3	A	01
幼稚園経営論(幼稚園安全を含む)	EDU1	3	B	01
教育課程論	EDU1	3	B	02
教育の方法と技術	EDU1	3	B	03
教育心理学	EDU1	3	C	01
特別支援教育(保育を含む)	EDU1	3	C	02

幼児理解の理論と方法	EDU1	3	C	03
教育相談	EDU1	3	C	04
子どもの健康と安全	EDU1	3	C	05
子ども家庭支援の心理学	EDU1	3	C	06
子どもと音楽	EDU1	3	D	01
子どもと造形	EDU1	3	D	02
子どもと運動	EDU1	3	D	03
幼児音楽指導法	EDU1	3	D	04
幼児造形指導法	EDU1	3	D	05
幼児運動指導法	EDU1	3	D	06
弾き歌い演習	EDU1	3	D	07
教育実習演習(事前・事後指導)	EDU1	3	E	01
教育実習	EDU1	3	E	02
保育実習演習Ⅱ(事前・事後指導)	EDU1	3	E	03
保育実習Ⅱ	EDU1	3	E	04
保育実習演習Ⅲ(事前・事後指導)	EDU1	3	E	05
保育実習Ⅲ	EDU1	3	E	06
社会的養護Ⅱ	EDU1	3	F	01
子ども家庭支援論	EDU1	3	F	02
子育て支援	EDU1	3	F	03
卒業研究演習	EDU1	4	A	01
卒業研究	EDU1	4	A	02
幼児指導法総論	EDU1	4	B	01
教育実習演習(事前・事後指導)	EDU1	4	E	01
教育実習	EDU1	4	E	02
保育・教職実践演習(幼稚園)	EDU1	4	E	03

別表Ⅲ カテゴリー	
A	学科内共通
B	教育・保育理論と技能
C	乳幼児の理解
D	表現技術
E	教育・保育実習
F	社会奉仕

履修方法（保育士）

本資格は、教育学部幼児教育学科に在籍し、表1～3に挙げる科目を指示のとおり履修・修得した者が取得できます。厚生労働省告示によると、必修科目は25科目51単位を修得することと定められています。本学では、下表右欄に挙げる34科目、合わせて66単位を修得しなければなりません。

表1（保育士 必修科目）

告示別表第1による教科目				本学における教科の開設状況等			
系列	教科目	授業形態	設置単位数	左記に対応して開設されている教科目	単位	年次	備考
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	2	1	
	教育原理	講義	2	教育原理	2	1	
	子ども家庭福祉	講義	2	子ども家庭福祉	2	1	
	社会福祉	講義	2	社会福祉	2	1	
	子ども家庭支援論	講義	2	子ども家庭支援論	2	3	
	社会的養護I	講義	2	社会的養護I	2	2	
	保育者論	講義	2	保育者論	2	1	
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	講義	2	保育の心理学	2	1	
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	子ども家庭支援の心理学	2	3	
	子どもの理解と援助	演習	1	子どもの理解と援助	2	2	
	子どもの保健	講義	2	子どもの保健	2	1	
	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	2	2	
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	講義	2	保育の計画と評価	2	2	
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論	2	1	
	保育内容演習	演習	5	保育内容健康の指導法	2	2	
				保育内容人間関係の指導法	2	2	
				保育内容環境の指導法	2	2	
				保育内容言葉の指導法	2	2	
				保育内容表現の指導法	2	2	
	保育内容の理解と方法	演習	4	保育内容の理解と方法（音楽）	2	1	
				保育内容の理解と方法（造形）	2	1	
				保育内容の理解と方法（運動）	2	1	
				保育内容の理解と方法（児童文化）	2	1	
	乳児保育I	講義	2	乳児保育I	2	1	
	乳児保育II	演習	1	乳児保育II	2	2	
	子どもの健康と安全	演習	1	子どもの健康と安全	2	3	
	障害児保育	演習	2	障害児保育	2	2	
	社会的養護II	演習	1	社会的養護II	2	3	
	子育て支援	演習	1	子育て支援	2	3	
保育実習	保育実習I	実習	4	保育実習I <保育所>	2	2	
	保育実習指導I	演習	2	保育実習II <施設>	2	3	
				保育実習演習I（事前・事後指導）	1	2	
				保育実習演習II（事前・事後指導）	1	3	
総合演習	保育実践演習	演習	2	保育・教職実践演習（幼稚園）	2	4	
合 計			51	66単位修得しなければなりません。			

厚生労働省告示によると、選択必修科目は9単位以上（保育実習3単位を含む）を修得することと定められています。本学では、下表右欄に挙げる14科目のうち5科目以上、合わせて9単位以上（保育実習2科目3単位を含む）を修得しなければなりません。

表2（保育士 選択必修科目）

別表第2による教科目				本学における教科の開設状況等						
系列	教 科 目	授業 形態	設置 単位数	左記に対応して 開設されている教科目	単位	年次	備 考			
保育の本質・目的 に関する科目	各指定保育士 養成施設において設定	15 単 位 以 上								
				健康	2	2				
				人間関係	2	2				
				環境	2	2				
				言葉	2	2				
				表現	2	2				
				幼児音楽指導法	2	3				
				幼児造形指導法	2	3				
				幼児運動指導法	2	3				
保育の内容・方法に関する科目				幼児指導法総論	2	4				
				子どもと音楽	2	3				
				子どもと造形	2	3				
保育実習	保育実習Ⅱ又は 保育実習Ⅲ	実習	2	保育実習Ⅲ <保育所>	2	3	保育士必修			
	保育実習指導Ⅱ又は 保育実習指導Ⅲ	演習	1	保育実習演習Ⅲ（事前・事後指導）	1	3				
最低修得単位数				9単位以上修得しなければなりません。						

厚生労働省告示によると、教養科目は8単位以上（体育に関する講義及び実技それぞれ1単位を含む）を修得することと定められています。

本学では、下表右欄の科目を24単位以上修得しなければなりません。

表3（保育士 教養科目）

告示による教科目				本学における教科の開設状況等			
系列	教 科 目	授業 形態	設置 単位数	左記に対応して 開設されている教科目	単位	年次	備 考
教 養 科 目	外国語、体育以外の科目	不問	6以上	※共通教育科目(選択必修)を 履修・修得すること			
	外 国 語	演習	2 以 上	英語 I (1)	1	1	16単位以上 4単位
				英語 I (2)	1	1	
				英語 II (1)	1	2	
				英語 II (2)	1	2	
	体 育	講義	1	健康スポーツ論	2	1~2	2単位
		実技	1	スポーツ(1)	2	1~2	2単位以上
				スポーツ(2)	2	1~2	
				スポーツ(3)	2	1~2	
				スポーツ(4)	2	1~2	
				スポーツ(5)	2	1~2	
				スポーツ(6)	2	1~2	
				スポーツ(7)	2	1~2	
				スポーツ(8)	2	1~2	
合 計			10	24単位以上修得しなければなりません。			

兒童教育學科

兒童
教育
學科

兒 童 教 育 学 科

2023年度入学者対象（学生番号「2323・・・」）

＜卒業に必要な単位数＞

科 目 区 分		单 位 数	
必 修 科 目	専門教育科目	20	26 単位
	共通教育科目	2	
	外国語科目	4	
選択必修科目	専門教育科目	66	82 単位以上
	共通教育科目	14	
	健康体力・教科	2	
選 択 科 目	専門教育科目		16 単位以上
	共通教育科目		
	外国語科目		
	健康体力・教科		
	他学科開設科目		
	教職・資格関係科目		
合 计		124 単位以上	

児童教育学科

児童教育学科は、小学校教員の養成を主たる目的とする学科です。子どもの発達過程や個性を理解し、魅力ある授業展開で確かな学力を育むことのできる教員の養成を行います。また、建学の精神である「感謝の心」「奉仕の精神」に基づいた強い熱意と情熱をもち、さまざまな教育問題に適切に対応できるコミュニケーション能力と優れた実践力のある人材を育成します。

<カリキュラムの特徴>

本学科のカリキュラムは、理論と実践の結びつきを重視したカリキュラムです。児童教育に関する専門知識を学び、それらを教育現場の多様な問題の解決に応用できる力を身につけます。具体的には、「小学校教員に求められる知識・技能の理論を学ぶ科目」、「教職への対策力・実践力を身につける実践科目」、そして「課題解決能力・表現力を高める科目」を、4年間を通してバランスよく学んでいきます。また、学びの集大成である卒業研究では、教育についての問題関心を深め、課題を総合的に把握し、適切に解決できる力を身につけます。

さらに、一定の成績を修めたうえで、必要単位を取得すれば、幼稚園教諭あるいは中学校教諭一種免許を取得でき、教科指導等の専門性を高めることも可能です。

4年間の学生生活を通じて、学問的な興味・関心を深め、自分の得意分野が持てるよう計画的に履修することが望されます。

※卒業必要単位数のうち、3年次終了までに、修得合計単位数が86単位に満たない者は、4年次において「卒業見込証明書」は交付されません。

専門教育科目一覧表（必修）

科 目 名	単位	期間	年次	基礎	教科	独自	副専攻	他学科生への開放	備考
基礎セミナー	2	半期	1					×	
教職論	2	半期	1	●				×	
教育原理	2	半期	1	●				×	
教育心理学	2	半期	1	●				△	
児童教育基礎演習 コミュニケーションの基礎	2	半期	2					×	
児童教育演習	4	通年	3					×	
卒業研究演習	4	通年	4					×	
卒業研究	2	半期	4					×	

専門教育科目一覧表（選択必修）

科 目 名	単位	期間	年次	基礎	教科	独自	副専攻	他学科生への開放	備考
学校と教育の歴史	2	半期	2～4	○				△	
学校経営論(学校安全を含む)	2	半期	2～4	●				△	
教育課程論	2	半期	2	●				△	
国語科教育法	2	半期	2～3		●			△	
社会科教育法	2	半期	2～3		●			△	
算数科教育法	2	半期	2～3		●			△	
理科教育法	2	半期	2～3		●			△	
生活科教育法	2	半期	2～3		●			△	
音楽科教育法	2	半期	2～3		●			△	
図画工作科教育法	2	半期	2～3		●			△	
家庭科教育法	2	半期	2～3		●			△	
体育科教育法	2	半期	2～3		●			△	
小学校英語指導法	2	半期	2～3		●			△	
道徳の理論と指導法	2	半期	2～3	●				△	
特別活動の指導法	2	半期	2～3	●				△	
教育方法・技術論	2	半期	2～3	●				△	
情報通信技術の活用	2	半期	1	●				△	
生徒指導の理論と方法	2	半期	2～3	●				△	
進路指導・キャリア教育	2	半期	2～3	●				△	
教育相談	2	半期	2～3	●				△	
総合的な学習の時間の指導法	2	半期	2～3	●				△	
教育実習演習(事前・事後指導)	1	通年	3	●				△	
教育実習	4	—	3	●				△	
国語	4	通年	1～2		●			△	
社会	2	半期	1～2		●			△	
算数	4	通年	1～2		●			△	
理科	2	半期	1～2		●			△	
生活	2	半期	1～2	○				△	
音楽	2	半期	1～2	○				△	
図画工作	2	半期	1～2	○				△	
家庭	2	半期	1～2	○				△	
体育	2	半期	1～2	●				△	
小学校英語	2	半期	1～2	●				△	
介護等体験(事前・事後指導)	1	通年	2			●		△	
教職実践演習	2	後期	4	●				×	
特別支援教育実践演習	2	半期	3			○		△	
特別支援教育	2	半期	2	●				○	
ICT 活用演習	2	半期	2			○		×	
書写	1	半期	1		●			△	
ピアノ実技とソルフェージュ	2	半期	1					△	
学校体験活動	2	通年	2			○		×	
教職インターンシップ(事前・事後指導)	4	通年	3～4			○		△	
教職教養演習(1)	2	半期	2					△	

教職教養演習(2)	2	半期	3					△
教職教養演習(3)	2	半期	3					△
教職教養演習(4)	2	半期	4					△
教職専門演習(1)	2	半期	3					△
教職専門演習(2)	2	半期	3					△
教職専門演習(3)	2	半期	3					△

注) 選択科目は、専門教育科目の選択必修科目、共通教育科目、外国語科目、健康スポーツ科目、他学科開設科目、教職・資格関係科目等から16単位以上修得しなければなりません。

<科目一覧表の見方> (●: 必修科目 / ○: 選択科目)

- ・基 础 … 教育職員免許状小学校教諭一種の「教育の基礎的理解に関する科目」
- ・教 科 … 教育職員免許状小学校教諭一種の「教科及び教科の指導法に関する科目」
- ・独 自 … 教育職員免許状小学校教諭一種の「大学が独自に設定する科目」
- ・副専攻 … 曰: 日本語教員養成コース、女: 女性・社会コース、生: 生命・健康コース、芸: 芸術コース、比: 比較文化論コースに関する科目

詳細については、後頁の教職課程・資格・副専攻を参照してください。

児童教育学科 履修モデル

人材養成の目的：児童教育に関する専門的知識や方法論を学び、さまざまな教育問題の解決に応用し得る実践力と思考力のある人材の養成を目的とする。

目標達成に必要な能力	教職の専門的知識		教職の専門的技能	教育実践力	課題解決能力	教職への対策力
1年次	教職論 教育心理学 国語 生活 社会 家庭 図画工作 小学校英語		ヒアリングとリスニング 算数 理科 体育 音楽 書写 情報通信技術の活用		基礎ゼミナール	
2年次	教育課程論(※1) 学校経営論(学校安全を含む) 教育方法・技術論 生徒指導の理論と方法 進路指導・キャリア教育 教育相談 学校と教育の歴史		特別支援教育(※1) ICT活用演習(※1) 国語科教育法 社会科教育法 算数科教育法 理科教育法 生活科教育法 図画工作科教育法 家庭科教育法 体育科教育法 小学校英語指導法 道徳の理論と指導法 総合的な学習の時間の指導法 音楽科教育法 特別支援教育実践演習(※2)	学校体験活動 介護等体験(事前・事後指導)	児童教育基礎演習 児童教育演習	教職教養演習(1) 教職教養演習(2) 教職教養演習(3) 教職専門演習(1) 教職専門演習(2) 教職専門演習(3)
3年次				教育実習 教職インターンシップ(事前・事後指導)	児童教育演習 卒業研究演習 卒業研究	教職教養演習(4)
4年次				教職実践演習		

(※1の科目は2年次履修、※2の科目は3年次履修、その他は2・3年次どちらかで履修可能)

児童教育学科 科目ナンバーリング

科 目 名	別表 I 学科・科目区分	別表 II レベル(年次)	別表 III カテゴリー	通し番号
基礎セミナー	EDU2	1	A	01
教職論	EDU2	1	B	01
教育原理	EDU2	1	B	02
教育心理学	EDU2	1	B	03
情報通信技術の活用	EDU2	1	B	04
国語	EDU2	1	C	01
社会	EDU2	1	C	02
算数	EDU2	1	C	03
理科	EDU2	1	C	04
生活	EDU2	1	C	05
音楽	EDU2	1	C	06
図画工作	EDU2	1	C	07
家庭	EDU2	1	C	08
体育	EDU2	1	C	09
小学校英語	EDU2	1	C	10
書写	EDU2	1	C	11
ピアノ実技とソルフェージュ	EDU2	1	C	12
児童教育基礎演習	EDU2	2	A	01
学校と教育の歴史	EDU2	2	B	01
学校経営論(学校安全を含む)	EDU2	2	B	02
教育課程論	EDU2	2	B	03
教育方法・技術論	EDU2	2	B	04
教育相談	EDU2	2	B	05
生徒指導の理論と方法	EDU2	2	C	01
進路指導・キャリア教育	EDU2	2	C	02
特別支援教育	EDU2	2	C	03
ICT 活用演習	EDU2	2	C	04
国語科教育法	EDU2	2	D	01
社会科教育法	EDU2	2	D	02
算数科教育法	EDU2	2	D	03
理科教育法	EDU2	2	D	04
生活科教育法	EDU2	2	D	05
音楽科教育法	EDU2	2	D	06
図画工作科教育法	EDU2	2	D	07
家庭科教育法	EDU2	2	D	08
体育科教育法	EDU2	2	D	09
小学校英語教育法	EDU2	2	D	10
道徳の理論と指導法	EDU2	2	D	11
特別活動の指導法	EDU2	2	D	12
総合的な学習の時間の指導法	EDU2	2	D	13
教職教養演習(1)	EDU2	2	E	01
介護等体験(事前・事後指導)	EDU2	2	F	01
学校体験活動	EDU2	1	F	02
児童教育演習	EDU2	3	A	01
特別支援教育実践演習	EDU2	3	C	01

教職教養演習(2)	EDU2	3	E	01
教職教養演習(3)	EDU2	3	E	02
教職専門演習(1)	EDU2	3	E	03
教職専門演習(2)	EDU2	3	E	04
教職専門演習(3)	EDU2	3	E	05
教育実習演習(事前・事後指導)	EDU2	3	F	01
教育実習	EDU2	3	F	02
教職インターンシップ(事前・事後指導)	EDU2	3	F	03
卒業研究演習	EDU2	4	A	01
卒業研究	EDU2	4	A	02
教職教養演習(4)	EDU2	4	E	01
教職実践演習(小学校)	EDU2	4	F	01

別表Ⅲ カテゴリー

A	学科内共通
B	教育理論
C	教科・領域等
D	教科の指導法
E	教職応用
F	教育実践

生活文化学科

生活文化学科

生活文化学科

2023年度入学者（学生番号「3523・・・」）

＜卒業に必要な単位数＞

科目区分		単位数	
必修科目	専門教育科目	36	42単位
	共通教育科目	2	
	外国語科目	4	
選択必修科目	専門教育科目	30	46単位以上
	共通教育科目	14	
	健康体力・スポーツ科目	2	
選択科目	専門教育科目		36単位以上
	共通教育科目		
	外国語科目		
	健康体力・スポーツ科目		
	他学科開設科目		
	教職・資格関係科目		
合計		124単位以上	

生活文化学科

生活文化学科は、生活の質向上の探求と実践的な女性の育成を目指す生活創造学部の理念のもと、少子高齢社会、男女共同参画社会といわれる21世紀の日本において女性が主体的に自らの人生を構築していく専門的な技能と人間としての総合的な能力の育成を目的としています。そのため、本学科のカリキュラムは「社会と生活」、「生活と家庭」、「栄養と健康」の3領域から構成され、それぞれの領域から体系的に学びます（履修モデルを参照してください）。

「社会と生活」領域では、変容する社会を理解し、社会との調和を図りながら自分らしいライフデザインを構築できるようにするための科目を配置しています。

「生活と家庭」領域では、「食」を中心に衣・食・住・家庭分野での生活の質や生活マネジメントを探求する科目を配置しています。

「栄養と健康」領域では、「食」をさらに広い視野から学べるよう、「食」に関する専門的な技能・能力を有する栄養士を養成するための科目を配置しています。

3領域からの学修の応用（フードマネジメントなど）として、外食産業や商品開発などフードビジネス界での活動、栄養学の観点から地域連携・地産地消などの社会貢献活動に関する科目を配置しています。

履修に関しては、学生一人ひとりが注意すべき事項を含めながら、カリキュラムの特徴を以下に示します。

①「基礎ゼミナール」は大学での学習の姿勢や方法を、「コミュニケーション能力基礎演習」では自己表現能力・日本語力・文章力などの方法を学ぶ必修科目です。加えて「社会生活入門(1)(2)」では、社会の問題を自分の問題として認識できる力を習得し、大学生活へのスムーズな導入を図ります。

②資格関連科目としては、栄養士、家庭科教諭、栄養教諭、医療秘書実務士などの関連科目があります。別表(科目一覧表、各資格の履修方法など)を参考にして履修計画を立ててください。資格取得の支援として、フードスペシャリスト、家庭料理技能検定、カラーコーディネーター関連科目などがあります。栄養士実力認定試験の支援もしています。

③キャリア教育として、地域連携・地産地消などの社会貢献活動や、病院、教育機関、企業、自治体などにおける実践活動を通じて、判断力や実践応用力の向上を目指しています。

⑥ 3年次よりゼミナール（「生活文化専門演習」）を開始し、これを卒業研究へと継続させることで専門性をさらに高めます。

※卒業必要単位数のうち、3年次終了までに、修得合計単位数が86単位に満たないものは4年次において「卒業見込証明書」は交付されません。

専門教育科目一覧表（必修）

科 目 名	単位	期間	年次	栄養士	フード	医療	中学 家庭	高校 家庭	栄養 2種	副専攻	他学科生 への開放	備考
基礎セミナー	2	半期	1								x	
社会生活入門(1)	2	半期	1								○	
社会生活入門(2)	2	半期	1				●	●			○	
社会学概論	2	半期	1							女	○	
家庭経営学	2	半期	1				●	●			○	
食品学	2	半期	1	●	●		●	●			x	
基礎栄養学	2	半期	1	●	●		●	●			x	
コミュニケーション能力基礎演習	2	半期	2								x	
社会福祉概論	2	半期	2	●		●					△	
女性と現代社会	2	半期	2							女	○	
家族関係学	2	半期	2				●	●		女	○	
生活文化専門演習	4	通年	3								x	
卒業研究演習	4	通年	4								x	
卒業研究	6	通年	4								x	

専門教育科目一覧表（選択必修）

科 目 名	単位	期間	年次	栄養士	フード	医療	中学 家庭	高校 家庭	栄養 2種	副専攻	他学科生 への開放	備考
公衆衛生学	2	半期	1	●		●				生	△	
フードビジネス入門	2	半期	2							女	○	
フードマネジメント論	2	半期	2～4							女	○	
食料経済	2	半期	2～4		●						○	
ライフ商品開発	2	半期	2～4		○						○	
ライフマーケティング演習	2	半期	2～4								○	
フードサービス論	2	半期	2～4								○	
生活アート論	2	半期	2～4		○					芸	○	
食生活文化論	2	半期	2～4		○					生	○	
法学概論 (国際法を含む)	2	半期	2～3								○	
政治学概論 (国際政治を含む)	2	半期	2～3								○	
経済学概論 (国際経済を含む)	2	半期	2～3								○	
哲学概論	2	半期	2～3								○	
倫理学	2	半期	2～3								○	
食品加工学	2	半期	3	●	●						x	
食品加工・開発実習	1	半期	3	●							x	
公衆栄養学	2	半期	3	●							x	
社会学特論	2	半期	3							女	○	
サービス産業論	2	半期	2～4							女	○	
ワーカル論	2	半期	3							女	○	
環境社会論	2	半期	2～4							女	○	
地域活性マネジメント論	2	半期	3								○	
地域活性ペント論	2	半期	3～4								○	
食品学実験	1	半期	1	●	●						x	
食生活論	2	半期	1	●	○		○	○			x	
調理学	2	半期	1	●	●						x	
基礎調理学実習(1)	1	半期	1	●	●		●	●			x	
基礎調理学実習(2)	1	半期	1	●	●		○	○			x	
農と地産地消 /自然を考えるⅠ	2	半期	1							生	○	
農と地産地消 /自然を考えるⅡ	4	半期	2							生	○	
家庭経済学	2	半期	2				●	●		女	○	
消費生活論	2	半期	2				○	○		女	○	

高齢社会論	2	半期	2				○	○			○
被服学概論	2	半期	2				●	●			○
被服実習 I (平面)	1	半期	2				●	●			○
被服実習 II (立体)	1	半期	3				●	●			○
カラーコーディネート(1)	2	半期	2		○				芸		○
カラーコーディネート(2)	2	半期	2				○	○	芸		○
ユニバーサル・デザイン・ワード	2	半期	2				○	○			○
住居学(製図を含む)	2	半期	2				●	●			○
生活デザイン論	2	半期	2				○	○	芸		○
保育学(実習及び家庭看護を含む)	2	半期	2				●	●			○
食品衛生学	2	半期	2	●	●						×
ライフスタイル栄養学	2	半期	2	●	○						×
調理学実験	1	半期	2	●	●						×
ベジブル概論	2	半期	2~4						生		○
被服ユニバーサル・デザイン	2	半期	3				○	○	芸		○
家庭の健康学	2	半期	3				○	○	生		○
家庭電気・機械及び情報処理	2	半期	3				●				○
住環境ユニバーサル・デザイン	2	半期	3				○	○			○
資源と環境	2	半期	2~4								○

専門教育科目一覧表（選択）

科 目 名	単位	期間	年次	栄養士	フード	医療	中学 家庭	高校 家庭	栄養 2種	副専攻	他学科生 への開放	備考
解剖生理学	2	半期	1	●		●				生	△	
運動生理学	2	半期	1	●							×	
生化学入門	2	半期	1							生	○	
医療秘書実務	2	半期	1~3			●					△	
医療事務総論	2	半期	1~3			●					△	
生化学・解剖生理学実験	1	半期	2	●							×	
生化学	2	半期	2	●	○						×	
臨床栄養学	2	半期	2	●							×	
臨床栄養学実習	1	半期	2	●							×	
栄養指導論(1)	2	半期	2	●							×	
栄養指導論(2)	2	半期	2	●							×	
応用調理学実習(1)	1	半期	2	●							×	
応用調理学実習(2)	1	半期	2	●							×	
給食経営管理論	2	半期	2	●							×	
ズボラ栄養学	2	半期	2~4							生	○	
医薬と検査	2	半期	2~4			●				生	△	
学校栄養教育論	2	半期	2					●			×	
臨床医学	2	半期	3	●							×	
食品衛生学実験	1	半期	3	●							×	
栄養指導基礎実習	1	半期	3	●							×	
ヘルス入浴指導実習	1	半期	3	●							×	
給食管理実習(1)学内	2	半期	3	●							×	
給食管理実習(2)学外	1	後・前	3~4	●							×	
食品の官能評価と鑑別	2	半期	3~4		●						×	
フードスペシャリスト論	2	半期	3~4		●						×	
フードコーディネート論	2	半期	3~4		●						×	
健康運動指導	2	半期	3~4							生	○	
ズボラ栄養相談	2	半期	3~4							生	○	
医療秘書実務実習	1	通年	3~4			●					△	
医療秘書実務実習演習 (事前・事後指導)	1	通年	3~4			●					△	
医療事務演習	1	半期	3~4			●					△	

栄養教育実習演習 (事前・事後指導)	1	通年	3					●		×
栄養教育実習	1	通年	3					●		×
教職実践演習 (栄養教諭)	2	半期	4					●		×

注) 選択科目は、専門教育科目の選択必修科目及び選択科目、共通教育科目、外国語科目、健康スポーツ科目、他学科開設科目、教職・資格関係科目等から30単位以上修得しなければなりません。

<科目一覧表の見方> (●: 必修科目 / ○: 選択科目)

- ・栄養士 … 「栄養士」の資格に関する科目資格
- ・フード … 「フードスペシャリスト」の資格に関する科目資格
- ・医療 … 「医療秘書実務士」の資格に関する科目資格
- ・中学家庭 … 教育職員免許状中学校一種「家庭」の教科及び教科の指導法に関する科目、大学が独自に設定する科目
- ・高校家庭 … 教育職員免許状高等学校一種「家庭」の教科及び教科の指導法に関する科目、大学が独自に設定する科目
- ・栄養2種 … 教育職員免許状栄養教諭二種に関する科目
- ・副専攻 … 日：日本語教員養成コース、女：女性・社会コース、生：生命・健康コース、芸：芸術コース、比：比較文化論コースに関する科目

詳細については、後頁の履修方法（栄養士）・履修方法（フードスペシャリスト）・教職課程・資格・副専攻を参照してください。

生活文化学科 履修モデル

人材養成の目的：社会、生活、家庭、栄養、健康に関する専門的知識を修得し、社会、学校、家庭などの場において、食への指導力・実践力を有する人材の養成を目的とする。

目標達成に必要な能力	社会と生活		生活と家庭		栄養と健康
	共生社会への主体的実行力	開発力・実践力	創造力・表現力	専門知識の基礎力・指導力	
1年次	基礎セミナー 社会生活入門(1) 社会生活入門(2) 社会学概論 公衆衛生学		家庭経営学 食品学 基礎栄養学 食品学実験 食生活論 調理学 基礎調理学実習(1) 基礎調理学実習(2) 農と地産地消/自然を考えるⅠ		解剖生理学 運動生理学 生化学入門 医療秘書実務 医療事務総論
2年次	コミュニケーション能力基礎演習 社会福祉概論 女性と現代社会 フードビジネス入門 フードマジメント論 食料経済 フードサービス論 ライフ商品開発 ライマークリング 演習 生活アート論 食生活文化論 法学概論(国際法を含む) 政治学概論(国際政治を含む) 経済学概論(国際経済を含む) 哲学概論 倫理学		家族関係学 家庭経済学 消費生活論 高齢社会論 被服学概論 被服実習Ⅰ(平面) カラーコーディネート(1) カラーコーディネート(2) ユニバーサル・デザイン・フード 住居学(製図を含む) 生活デザイン論 保育学(実習及び家庭看護を含む) 食品衛生学 ライフステージ栄養学 調理学実験 農と地産地消/自然を考えるⅡ ペジフル概論		生化学・解剖生理学実験 生化学 臨床栄養学 臨床栄養学実習 栄養指導論(1) 栄養指導論(2) 応用調理学実習(1) 応用調理学実習(2) 給食経営管理論 スポーツ栄養学 医薬と検査 学校栄養教育論
3年次	生活文化専門演習 食品加工学 食品加工・開発実習 公衆栄養学 社会学特論 サービス産業論 ワーカール論 環境社会論 地域活性マジメント論 地域活性イノベーション論		被服実習Ⅱ(立体) 被服ユニバーサル・デザイン 家庭の健康学 家庭電気機械及び情報処理 住環境ユニバーサル・デザイン 資源と環境		臨床医学 食品衛生学実験 栄養指導基礎実習 ウェルネス栄養指導実習 給食管理実習(1)学内 給食管理実習(2)学外 食品の官能評価と鑑別 フードスマイリスト論 フードコーディネート論 健康運動指導 スポーツ栄養相談 医療秘書実務実習 医療秘書実務実習演習(事前・事後指導) 医療事務演習 栄養教育実習演習(事前・事後指導) 栄養教育実習
4年次	卒業研究演習 卒業研究				給食管理実習(2)学外 教職実践演習(栄養教諭)

生活文化学科 科目ナンバーリング*

科 目 名	別表 I 学科・科目区分	別表 II レベル(年次)	別表 III カテゴリー	通し番号
基礎セミナー	CRE1	1	A	01
社会生活入門(1)	CRE1	1	A	02
社会生活入門(2)	CRE1	1	A	03
社会学概論	CRE1	1	A	04
家庭経営学	CRE1	1	A	05
食品学	CRE1	1	A	06
基礎栄養学	CRE1	1	A	07
公衆衛生学	CRE1	1	B	01
食品学実験	CRE1	1	C	01
食生活論	CRE1	1	C	02
調理学	CRE1	1	C	03
基礎調理学実習(1)	CRE1	1	C	04
基礎調理学実習(2)	CRE1	1	C	05
農と地産地消/自然を考える I	CRE1	1	C	06
解剖生理学	CRE1	1	D	01
運動生理学	CRE1	1	D	02
生化学入門	CRE1	1	D	03
医療秘書実務	CRE1	1	Z	01
医療事務総論	CRE1	1	Z	02
コミュニケーション能力基礎演習	CRE1	2	A	01
社会福祉概論	CRE1	2	A	02
女性と現代社会	CRE1	2	A	03
家族関係学	CRE1	2	A	04
フードビジネス入門	CRE1	2	B	01
フードマネジメント論	CRE1	2	B	02
ライフ商品開発	CRE1	2	B	03
ライフマーケティング 演習	CRE1	2	B	04
生活アート論	CRE1	2	B	05
食生活文化論	CRE1	2	B	06
法学概論(国際法を含む)	CRE1	2	B	07
政治学概論(国際政治を含む)	CRE1	2	B	08
経済学概論(国際経済を含む)	CRE1	2	B	09
哲学概論	CRE1	2	B	10
倫理学	CRE1	2	B	11
家庭経済学	CRE1	2	C	01
消費生活論	CRE1	2	C	02
高齢社会論	CRE1	2	C	03
被服学概論	CRE1	2	C	04
被服実習 I (平面)	CRE1	2	C	05
カラーコーディネート(1)	CRE1	2	C	06
カラーコーディネート(2)	CRE1	2	C	07
ユニバーサル・デザイン・フード	CRE1	2	C	08
住居学(製図を含む)	CRE1	2	C	09
生活デザイン論	CRE1	2	C	10
保育学(実習及び家庭看護を含む)	CRE1	2	C	11
食品衛生学	CRE1	2	C	12

ライフステージ栄養学	CRE1	2	C	13
調理学実験	CRE1	2	C	14
農と地産地消/自然を考えるⅡ	CRE1	2	C	15
ベジフル概論	CRE1	2	C	16
生化学・解剖生理学実験	CRE1	2	D	01
生化学	CRE1	2	D	02
臨床栄養学	CRE1	2	D	03
臨床栄養学実習	CRE1	2	D	04
栄養指導論(1)	CRE1	2	D	05
栄養指導論(2)	CRE1	2	D	06
応用調理学実習(1)	CRE1	2	D	07
応用調理学実習(2)	CRE1	2	D	08
給食経営管理論	CRE1	2	D	09
学校栄養教育論	CRE1	2	D	10
スポーツ栄養学	CRE1	2	D	11
医薬と検査	CRE1	2	Z	12
生活文化専門演習	CRE1	3	A	01
食料経済	CRE1	3	B	01
フードサービス論	CRE1	3	B	02
食品加工学	CRE1	3	B	03
食品加工・開発実習	CRE1	3	B	04
公衆栄養学	CRE1	3	B	05
社会学特論	CRE1	3	B	06
サービス産業論	CRE1	3	B	07
ワーカルル論	CRE1	3	B	08
環境社会論	CRE1	3	B	09
地域活性マネジメント論	CRE1	3	B	10
被服実習Ⅱ(立体)	CRE1	3	C	01
被服ユニバーサル・デザイン	CRE1	3	C	02
家庭の健康学	CRE1	3	C	03
家庭電気・機械及び情報処理	CRE1	3	C	04
住環境ユニバーサル・デザイン	CRE1	3	C	05
資源と環境	CRE1	3	C	06
臨床医学	CRE1	3	D	01
食品衛生学実験	CRE1	3	D	02
栄養指導基礎実習	CRE1	3	D	03
カルネス栄養指導実習	CRE1	3	D	04
給食管理実習(1)学内	CRE1	3	D	05
給食管理実習(2)学外	CRE1	3	D	06
食品の官能評価と鑑別	CRE1	3	D	07
フードスパイシャリスト論	CRE1	3	D	08
フードコーディネート論	CRE1	3	D	09
栄養教育実習演習(事前・事後指導)	CRE1	3	D	10
栄養教育実習	CRE1	3	D	11
医療秘書実務実習	CRE1	3	Z	01
医療秘書実務実習演習(事前・事後指導)	CRE1	3	Z	02
医療事務演習	CRE1	3	Z	03
卒業研究演習	CRE1	4	A	01
卒業研究	CRE1	4	A	02

地域活性イベント論	CRE1	4	B	01
給食管理実習(2)学外	CRE1	4	D	01
健康運動指導	CRE1	4	D	02
スポーツ栄養相談	CRE1	4	D	03
教職実践演習(栄養教諭)	CRE1	4	D	04

別表III カテゴリー	
A	学科内共通
B	社会と生活
C	生活と健康
D	栄養と健康
Z	資格関連

履修方法(栄養士)

教育内容	単位数		開設科目名	形態	必選	単位	期間	年次	備考
	講義 又は 演習	実験 又は 実習							
社会生活と健康	4単位以上		社会福祉概論	講義	必修	2	半期	2	
			公衆衛生学	講義	必修	2	半期	1	
人体の構造と機能	8単位以上		解剖生理学	講義	必修	2	半期	1	
			運動生理学	講義	必修	2	半期	1	
			生化学・解剖生理学実習	実習	必修	1	半期	2	
			生化学	講義	必修	2	半期	2	
			臨床医学	講義	必修	2	半期	3	
食品と衛生	6単位以上		食品学	講義	必修	2	半期	1	
			食品加工学	講義	必修	2	半期	3	
			食品加工・開発実習	実習	必修	1	半期	3	
			食品衛生学	講義	必修	2	半期	2	
			食品学実験	実験	必修	1	半期	1	
			食品衛生学実験	実験	必修	1	半期	3	
			食生活論	講義	必修	2	半期	1	
栄養と健康	8単位以上		基礎栄養学	講義	必修	2	半期	1	
			ライフステージ栄養学	講義	必修	2	半期	2	
			臨床栄養学	講義	必修	2	半期	2	
			臨床栄養学実習	実習	必修	1	半期	2	
			栄養指導論(1)	講義	必修	2	半期	2	
栄養の指導	6単位以上		栄養指導論(2)	講義	必修	2	半期	2	
			栄養指導基礎実習	実習	必修	1	半期	3	
			ケルネ栄養指導実習	実習	必修	1	半期	3	
			公衆栄養学	講義	必修	2	半期	3	
			調理学	講義	必修	2	半期	1	
給食の運営	4単位以上		基礎調理学実習(1)	実習	必修	1	半期	1	
			基礎調理学実習(2)	実習	必修	1	半期	1	
			応用調理学実習(1)	実習	必修	1	半期	2	
			応用調理学実習(2)	実習	必修	1	半期	2	
			調理学実験	実験	必修	1	半期	2	
			給食経営管理論	講義	必修	2	半期	2	
			給食管理実習(1)学内	実習	必修	2	半期	3	
			給食管理実習(2)学外	実習	必修	1	後・前	3・4	
合計	36	14							
	50		51単位修得しなければなりません。						

※栄養士の資格取得のためにには、生活文化学科に在籍し、栄養士に必要な科目の単位を修得し、卒業しなければなりません。

履修方法（フードスペシャリスト）

1. 必修科目

規定科目・単位数	開設科目名	形態	単位	期間	年次	備考
フードスペシャリスト論 (講義2単位以上)	フードスペシャリスト論	講義	2	半期	3～4	
食品の官能評価・鑑別 (講義1単位以上・実験1単位以上)	調理学実験	実験	1	半期	2	
	食品の官能評価と鑑別	講義	2	半期	3～4	
食物学に関する科目 (講義4単位以上・実験1単位以上)	食品学	講義	2	半期	1	
	食品加工学	講義	2	半期	3	
	食品学実験	実験	1	半期	1	
食品の安全性に関する科目 (講義2単位以上)	食品衛生学	講義	2	半期	2	
調理学又は調理科学に関する科目 (講義2単位以上・実習2単位以上)	調理学	講義	2	半期	1	
	基礎調理学実習(1)	実習	1	半期	1	
	基礎調理学実習(2)	実習	1	半期	1	
栄養と健康に関する科目 (講義2単位以上)	基礎栄養学	講義	2	半期	1	
食品流通・消費に関する科目 (講義又は演習2単位以上)	食料経済	講義	2	半期	2～4	
フードコーディネート論 (講義又は演習2単位以上)	フードコーディネート論	講義	2	半期	3～4	
合計	22単位修得しなければなりません。					

2. 選択科目

規定科目・単位数	開設科目名	形態	単位	期間	年次	備考
フードスペシャリスト資格に適当とされる科目 (自由設定単位)	ライフステージ栄養学	講義	2	半期	2	
	生活アート論	講義	2	半期	2～4	
	食生活文化論	講義	2	半期	2～4	
	ライフ商品開発	講義	2	半期	2～4	
	カラーコーディネート(1)	講義	2	半期	2	
	食生活論	講義	2	半期	1	
	生化学	講義	2	半期	2	
合計	6単位以上修得しなければなりません。					

※資格を取得するには、生活文化学科に在籍し「フードスペシャリストに関する専門教育科目」の単位を修得して、日本フードスペシャリスト協会が実施する認定試験に合格し、大学を卒業しなければなりません。

觀光文化學科

觀光文化學科

觀光文化学科

2023年度入学者（学生番号「3623・・・」）

＜卒業に必要な単位数＞

科 目 区 分		单 位 数	
必 修 科 目	専門教育科目	3 4	3 6 単位
	共通教育科目	2	
選択必修科目	専門教育科目	4 0	5 6 単位以上
	共通教育科目	1 4	
	健康スポーツ科目	2	
選 択 科 目	専門教育科目		3 2 単位以上
	共通教育科目		
	外国語科目		
	健康スポーツ科目		
	他学科開設科目		
合 計		1 2 4 単位以上	

観光文化学科

観光文化学科では、旅行・観光業、宿泊業をはじめとしたホスピタリティ産業や各種サービス産業で活躍できる人材の育成を目標としています。そのために本学科学生は、日本と世界の観光に関わる幅広い学習が必要となります。

具体的には、次のような方針に基づいてカリキュラムを構成しています。

- (1) 1年次において、観光および観光文化に関する総論的な知識を習得できる科目を置きます。
- (2) 専門教育科目として、「観光基礎(学科内共通)」、「観光文化」、「ホスピタリティ」、「観光外国語」、「観光実践」の5つの領域を配置します。
- (3) 「観光基礎(学科内共通)」領域には、既存の学問の方法論を用いて観光現象を明らかにする観光理論科目を展開します。
- (4) 「観光文化」領域には、日本の観光、歴史・文化を学び、その上で海外の観光、歴史・文化を学ぶ科目を展開します。
- (5) 「ホスピタリティ」領域には、ホスピタリティのあり方や各種産業に関する科目を置きます。
- (6) 「観光外国語」領域には、異文化理解のための基礎科目と、観光の現場で必要とされる英語を始めとする外国語を学ぶ科目を置きます。
- (7) 「観光実践」領域には、理論が実社会においてどのように展開されているかを現場で検証し、課題解決を考えるための科目を置きます。
- (8) 2年次後期には必修科目として観光文化入門演習を置き、原則として3年次の観光文化専門演習と4年次の卒業研究演習および卒業研究と連続して学ぶ事ができるようにします。また、ゼミナールの研究テーマに合わせて研修旅行等を行い、現地でフィールドワーク等を実施します。
- (9) 「観光実践」科目の他にも、講義及び専門演習に関連した視察や見学を実施し、座学で学んだ理論を国内外の現地・現場で確認する機会を設けます。

■ 資格について

- (1) 国内旅行業務取扱管理者の資格取得を支援する科目（旅行業務取扱管理者講座（1）・（2）・（3））を開講しています。
- (2) ホテル・マネジメント技能検定の資格取得を支援する科目（ホテル・マネジメント論）を開講しています。
- (3) 世界遺産検定の資格取得を支援する科目（世界遺産（1）・（2））を開講しています。
- (4) 英検や観光英検の資格取得を支援する科目（観光英語Ⅰ・Ⅱなど）を開講しています。
- (5) 東京シティガイド検定の資格取得を支援する科目（観光文化（江戸・東京））を開講しています。

■ 履修について

低学年次では必修科目や基礎科目の履修に重点をおき、高学年次になるにしたがって専門的な科目と演習科目を履修してください。

※注意

科目一覧表にしたがって、必修科目は定められた学年に履修し、選択必修科目はそれぞれ定められた単位を履修してください。

※卒業必要単位数のうち、3年次終了までに修得合計単位数が86単位に満たない者は、4年次において「卒業見込証明書」は交付されません。

専門教育科目一覧表（必修）

科 目 名	単位	期間	年次	副専攻	他学科生への開放	備考
基礎セミナー	2	半期	1		×	
プロジェクトセミナー	2	半期	1		×	
観光概論	2	半期	1	女・観・通	○	
観光事業論	2	半期	2	観	○	
観光文化総論(1)	2	半期	1	観	○	
観光文化総論(2)	2	半期	1	観	○	
観光文化(日本)	2	半期	1	観・通	○	
観光英語基礎 I	1	半期	1	英	○	
観光英語基礎 II	1	半期	1	英	○	
観光英語 I	1	半期	2	英・通	○	
観光英語 II	1	半期	2	英・通	○	
観光文化入門演習	2	半期	2		×	
観光文化専門演習(1)	2	半期	3		×	
観光文化専門演習(2)	2	半期	3		×	
卒業研究演習	4	通年	4		×	
卒業研究	6	通年	4		×	

専門教育科目一覧表（選択必修）

科 目 名	単位	期間	年次	副専攻	他学科生への開放	備考
観光文化実践 I	2	半期	2~3		○	6 単位以上
観光文化実践 II	2	半期	2~3		○	
観光文化実践 III	2	半期	2~3		○	
観光文化実践 IV	2	半期	2~3		○	
観光文化実践 V	2	半期	2~3		○	
観光文化実践 VI	2	半期	2~3		○	
観光文化実践 VII	2	半期	2~3		○	
観光文化実践 VIII	2	半期	2~3		○	
観光文化実践 IX	2	半期	2~3		○	
観光文化実践 X	2	半期	2		○	
観光文化実践 XI	2	半期	2		○	
観光英語特講 I	2	半期	2~4	英・通	○	3 4 単位以上
観光英語特講 II	2	半期	2~4	英・通	○	
観光中国語	1	半期	1		○	
観光韓国語	1	半期	1		○	
海外から見た日本	2	半期	2~3	通	○	
日本地誌	2	半期	1~2	観・通	○	
世界地誌	2	半期	1~2	観	○	
観光歴史学	2	半期	2~2	観	○	
観光心理学	2	半期	2~4	女・観	○	
リーダーシップ論	2	半期	1~3	観	○	
観光社会学	2	半期	2~3	女・観	○	
観光経営学	2	半期	2~3	観	○	
観光地理学	2	半期	2~4	観	○	
観光マーケティング論	2	半期	2~3	観	○	
インバウンド・ツーリズム論	2	半期	1~3	観・通	○	
観光まちづくり論	2	半期	2~4	観	○	
景観論	2	半期	2~4	観	○	
観光調査法	2	半期	1~2		○	
フィールドワーク法	2	半期	1~2		○	
観光の情報デザイン(1)	2	半期	2~3		○	
観光の情報デザイン(2)	2	半期	2~3		○	
ホスピタリティ入門	2	半期	1~2	女・観・通	○	
ホテル・マネジメント論	2	半期	1~3	女・観	○	

外食産業論	2	半期	1～3	女・観	○
旅行事業論	2	半期	1～3	観	○
エライン事業論	2	半期	1～3	女・観	○
テマパーク事業論	2	半期	1～3		○
プライバル事業論	2	半期	1～3	女・観	○
旅行業務取扱管理者講座(1)	2	半期	2～4	観	○
旅行業務取扱管理者講座(2)	2	半期	2～4	観	○
旅行業務取扱管理者講座(3)	2	半期	2～4		○
観光文化(アジア)	2	半期	1～3	観	○
観光文化(アメリカ)	2	半期	1～3	英・観	○
観光文化(ヨーロッパ)	2	半期	1～3	英・観	○
観光文化(江戸・東京)	2	半期	1～3	観・通	○
世界遺産(1)	2	半期	1～2	観・通	○
世界遺産(2)	2	半期	2～3	観	○

注) 選択科目は、専門教育科目の選択必修科目、共通教育科目、外国語科目、健康スポーツ科目、他学科開設科目、教職・資格関係科目等から32単位以上修得しなければなりません。

＜科目一覧表の見方＞

- ・副専攻 … 英：英語コース、女：女性・社会コース、観：観光コース、通：通訳ガイドコースに関する科目
詳細については、後頁の資格・副専攻を参照してください。

観光文化学科 履修モデル

人材養成の目的：日本と海外の観光、歴史・文化に関する知識と実用的な英語力を身につけた、外国人旅行者への対応力を有する人材を育成する。

養成する力	論理的思考力	国際理解力	実践力		コミュニケーション力	
	学科共通	観光文化	観光実践	スピーチ力	観光外国語	資格関連
1年次	基礎ゼミナール プレゼンテーション 観光概論 観光文化総論(1) 観光文化総論(2)	観光文化(日本) 観光文化(アジア) 観光文化(アメリカ) 観光文化(ヨーロッパ) インバウンド・ツーリズム論 観光歴史学 観光心理学	観光調査法 フィールドワーク法 ホテル・マネジメント論 エアライン事業論 外食産業論 ブライダル事業論 テーマパーク論 旅行事業論	スピーチ力入門 リーダーシップ論	観光英語基礎Ⅰ 観光英語基礎Ⅱ 観光中国語 観光韓国語	
2年次	観光事業論 観光文化入門演習	日本地誌 世界地誌 海外から見た日本 観光地理学 観光社会学	観光の情報传达(1) 観光の情報传达(2) 観光文化実践Ⅱ 観光文化実践Ⅲ 観光文化実践Ⅳ 観光文化実践Ⅴ 観光文化実践Ⅵ 観光文化実践Ⅶ 観光文化実践Ⅷ 観光文化実践Ⅸ 観光文化実践Ⅹ	観光文化実践Ⅰ 観光文化実践Ⅴ 観光文化実践Ⅹ	観光英語Ⅰ 観光英語Ⅱ 観光英語特講Ⅰ	世界遺産(1) 世界遺産(2)
3年次	観光文化専門演習(1) 観光文化専門演習(2)	観光文化(江戸・東京) 観光経営学 観光マーケティング	観光まちづくり論 景観論		観光英語特講Ⅱ	旅行業務取扱管理者講座(1) 旅行業務取扱管理者講座(2) 旅行業務取扱管理者講座(3)
4年次	卒業研究演習 卒業研究					

観光文化学科 科目ナンバーリング

科 目 名	別表 I 学科・科目区分	別表 II レベル(年次)	別表 III カテゴリー	通し番号
基礎セミナー	CRE2	1	A	01
アセスメント	CRE2	1	A	02
観光概論	CRE2	1	A	03
観光文化総論(1)	CRE2	1	A	04
観光文化総論(2)	CRE2	1	A	05
観光文化(日本)	CRE2	1	B	01
日本地誌	CRE2	1	B	02
世界地誌	CRE2	1	B	03
観光歴史学	CRE2	1	B	04
観光心理学	CRE2	1	B	05
インパクト・ツーリズム論	CRE2	1	B	06
観光文化(アジア)	CRE2	1	B	07
観光文化(アメリカ)	CRE2	1	B	08
観光文化(ヨーロッパ)	CRE2	1	B	09
観光調査法	CRE2	1	C	01
フィールドワーク法	CRE2	1	C	02
ホル・マネジメント論	CRE2	1	C	03
外食産業論	CRE2	1	C	04
旅行事業論	CRE2	1	C	05
Eラーニング事業論	CRE2	1	C	06
テーマパーク事業論	CRE2	1	C	07
ブライダル事業論	CRE2	1	C	08
リターナーシップ論	CRE2	1	D	01
ホスピタリティ入門	CRE2	1	D	02
観光英語基礎 I	CRE2	1	E	01
観光英語基礎 II	CRE2	1	E	02
観光中国語	CRE2	1	E	03
観光韓国語	CRE2	1	E	04
観光事業論	CRE2	2	A	01
観光文化入門演習	CRE2	2	A	02
海外から見た日本	CRE2	2	B	01
観光社会学	CRE2	2	B	02
観光経営学	CRE2	2	B	03
観光地理学	CRE2	2	B	04
観光マーケティング論	CRE2	2	B	05
観光文化(江戸・東京)	CRE2	2	B	06
観光文化実践 II	CRE2	2	C	01
観光文化実践 III	CRE2	2	C	02
観光文化実践 IV	CRE2	2	C	03
観光文化実践 VI	CRE2	2	C	04
観光文化実践 VII	CRE2	2	C	05
観光文化実践 VIII	CRE2	2	C	06
観光文化実践 IX	CRE2	2	C	07
観光まちづくり論	CRE2	2	C	08
景観論	CRE2	2	C	09
観光の情報デザイン(1)	CRE2	2	C	10

観光の情報デザイン(2)	CRE2	2	C	11
観光文化実践XI	CRE2	2	C	12
観光文化実践I	CRE2	2	D	01
観光文化実践V	CRE2	2	D	02
観光文化実践X	CRE2	2	D	03
観光英語I	CRE2	2	E	01
観光英語II	CRE2	2	E	02
観光英語特講I	CRE2	2	E	03
観光英語特講II	CRE2	2	E	04
旅行業務取扱管理者講座(1)	CRE2	2	Z	01
旅行業務取扱管理者講座(2)	CRE2	2	Z	02
旅行業務取扱管理者講座(3)	CRE2	2	Z	03
世界遺産(1)	CRE2	2	Z	04
世界遺産(2)	CRE2	2	Z	05
観光文化専門演習(1)	CRE2	3	A	01
観光文化専門演習(2)	CRE2	3	A	02
卒業研究演習	CRE2	4	A	01
卒業研究	CRE2	4	A	02

別表III カテゴリー	
A	学科内共通
B	観光文化
C	観光実践
D	ホスピタリティ
E	観光外国語
Z	資格関連

第 4 章

教 職 課 程

I 教職課程について

教員となるためには、教育職員免許法に基づき、教育職員免許状（以下「教員免許状」という）を取得しなければなりません。

教員免許状は、文部科学省より課程認定を受けた大学で所定の単位を修得したものに対し、各都道府県の教育委員会が授与するものです。

したがって、教員免許状を取得するためには、卒業に必要な単位数以上に教職課程の科目の単位を修得しなければなりません。

教職課程は、教員の養成を前提とし教職に就く意志のあるものを対象に開設されています。

教職に就く意志がなく、資格さえ取れればよいといったような安易な姿勢で、教員免許状の取得をめざすことのないようにしてください。教職課程の履修手続きはガイダンス等で行いますので、将来の志望を十分に検討したうえで受講するかどうかを決めてください。

なお、幼児教育学科・児童教育学科の学生は、別途各学科の指導を受けてください。

1. 教員免許状について

(1) 本学で取得できる免許状の種類と教科

学 部	学 科	免許状の種類と教科	
		中学校 1 種	高等学校 1 種
文学部	国際英語学科	「英 語」	「英 語」
	史 学 科	「社 会」	「地理歴史」
	心 理 学 科	—	「公 民」
	日本文化学科	「国 語」	「国 語」
教育学部	幼児教育学科	幼稚園 1 種	
	児童教育学科	小学校 1 種	
生活創造学部	生活文化学科	「家 庭」	「家 庭」
		栄 养 2 種	

(2) 教員免許状取得の方法

教員免許状を取得するには、基礎資格を満たす（卒業等）とともに、教育職員免許法に定められた科目・単位に基づいて、本学教職課程の指定する科目を履修しなければなりません。また、本学で履修すべき科目・単位数は、教育職員免許法に定められた最低修得単位数を超える場合があります。

つぎに、教員免許状を取得するために必要な 1) 基礎資格、2) 教科及び教科の指導法に関する科目・領域及び保育内容の指導法に関する科目、3) 教育の基礎的理義に関する科目、4) 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、5) 教育実践に関する科目、6) 大学が独自に設定する科目、7) 介護等体験について説明します。

教員免許状を取得するためには、自分で時間割を工夫し、必要な科目を履修しなければなりませんので、次に述べる事柄は必ず熟読してください。また、以下の説明は、免許状を取得するまで大事な手引きとなりますので、必要な時期に再読するようにしてください。

(3) 副免許について

所属学科の教職課程で取得できる「基礎免許」を履修したうえで、他学科の科目を履修することにより、副免許の取得を可能にするものです。

本学で取得できる免許状の種類と教科

学 部	学 科	副免許
文学部	国際英語学科	小学校教諭 1 種免許状
	史 学 科	小学校教諭 1 種免許状、中学校 1 種免許状（英語・国語） 高等学校 1 種免許状（英語・国語・公民）

	心理学科	中学校1種免許状（英語・国語・社会） 高等学校1種免許状（英語・国語・地歴）
	日本文化学科	小学校教諭1種免許状、中学校1種免許状（英語・社会） 高等学校1種免許状（英語・地歴・公民）
教育学部	幼児教育学科	小学校教諭1種免許状
	児童教育学科	幼稚園1種免許状、中学校1種免許状（英語・国語・社会）

副免許取得条件

副免許の取得を希望する者は原則として、通算GPAが2.5以上であり1年次終了時、教職論又は教育原理のどちらかが履修済みで、かつA以上であること。

注意：副免許取得には、受け入れのための選考を行うことがあります。

副免許を希望すれば、必ず免許取得の履修ができるものではありません。

1) 基礎資格

幼稚園1種・小学校1種・中学校1種・高等学校1種の教員免許状を取得するためには、基礎資格として学士の学位を取得することが必要です。したがって、「卒業」することが教員免許状取得の前提条件になります。

栄養2種の免許を取得するためには、生活文化学科を卒業して、かつ栄養士資格を取得していることが前提条件になります。

また、必ず次の表の科目を修得していることが教員免許状取得の条件です（教育職員免許法施行規則第66条の6）。必ず1・2年次に修得してください。

免許法上の規定		開設授業科目		
日本国憲法	2単位	「日本国憲法」	2単位	
体育	2単位	「健康スポーツ論」	2単位	4単位以上
		「スポーツ(1)～(8)」	2単位	
外国語コミュニケーション	2単位	「英語I(1)(2)」、「EIAI(1)(2)」、「EIAII(1)(2)」※1	2単位以上	
情報機器の操作	2単位	「情報処理(1)(2)」	2単位以上	

※1「EIAI(1)(2)」「EIAII(1)(2)」は国際英語学科のみ。

2) 教科及び教科の指導法に関する科目・領域及び保育内容の指導法に関する科目

「教科及び教科の指導法に関する科目・領域及び保育内容の指導法に関する科目」は、教員として、直接担当する教科や保育に必要とされる知識及びその指導方法を専門的に学ぶ科目です。

たとえば、中学校1種「社会」の免許状を取得する場合、歴史や地理、政治経済等について専門的な知識を持つことが求められます。本学では各免許状を取得するにあたって、各教科の基礎的・基本的な知識だけでなく、学習指導要領や幼稚園教育要領で必要とされる一般的・包括的な知識を身につけることに配慮し、カリキュラムが構成されています。また、教科や領域及び保育内容を指導できるように、各教科、領域及び保育内容についての指導方法を専門的に学びます。

3) 教育の基礎的理解に関する科目

「教育の基礎的理解に関する科目」は、教員として必要な教育に関わる教養や知識を専門的に学ぶ科目です。この科目では、教育の理念や教育に関する歴史・思想、教職の意義や教員の役割、幼児・児童及び生徒の心身の発達や学習過程、特別の支援を必要とする幼児・児童及び生徒に対する理解などを学びます。

4) 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目

「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」は、教員として必要な知識・技能を専門的に学ぶ科目です。この科目では、道徳の理論と指導法、総合的な学習の時間や特別活動の指導法、教育の方法と技術、生徒指導・幼児理解・教育相談・進路指導の理論と方法を学びます。

5) 教育実践に関する科目

「教育実践に関する科目」は、「教育実習」と「教職実践演習」の2科目が該当します。「教育実習」は、教育職員免許法に基づき、大学で学んだ理論・実技を学校教育の現場において実際に経験することにより、教員となるための基礎的な能力と態度を養うことを目的として実習する必修科目です。本学では、「教育実習」を履修するに当たり「教育実習受講資格および条件」が定められていますので、注意してください。「教育実習受講資格および条件」については、別途説明します。

また、「教職実践演習」は、4年間の教職課程で学修した授業科目やさまざまな活動が、教員としての最小限必要な資質能力として形成されたかについて確認するための必修科目です。そのため、4年次後期に履修します。

6) 大学が独自に設定する科目

「大学が独自に設定する科目」は、教育職員免許法の趣旨に基づいて本学が独自に設定した科目です。幼稚園教員免許状を取得する場合は14単位、小学校教員免許状を取得する場合は2単位、中学校教員免許状を取得する場合は4単位、高等学校教員免許状を取得する場合は12単位の修得が必要です。

7) 介護等体験

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」に基づき、小学校・中学校の教員免許状を取得する場合は、7日間の介護等の体験が義務づけられています。

この介護等体験は、大学が一括して教育委員会・社会福祉協議会に申請して、各施設の協力の下で実施されます。「介護等体験（事前・事後指導）」の授業時に行われる指導に従って手続きを行ってください。詳細は、教職課程ガイドス時に発表しますが、本学としての対応は、次の通りです。

- ①小学校・中学校の教員免許状を希望する場合は、2年次「介護等体験（事前・事後指導）」の授業に出席してください。
- ②原則として、教育実習の前年度までに7日間の介護等体験を行い、施設長により「介護等体験証明書」を発行してもらいます。
- ③介護等体験による授業の欠席は、体験期間について申し出があった場合、「公欠」を認めます。
体験前に行われるオリエンテーション・ガイダンス等は、公欠として取り扱いません。理由のある欠席として「欠科届」を記入し、各科目担当教員へ提出してください。
- ④小学校・中学校の教員免許状取得希望者は、原則として教育実習の前年度までに「介護等体験（事前・事後指導）」を終了していなければなりません。

2. 教育実習について

(1) 教育実習とは

教育実践に関する科目で説明したように、「教育実習」は教員免許状取得のための必修科目です。「教育実習」の単位は、次に示すように、取得する教員免許により異なっていますので、注意してください。

- ・幼稚園の教員免許状を取得するために必要な「教育実習」は、5単位です。5単位のうち1単位は「教育実習演習(事前・事後指導)」で、との4単位は幼稚園現場での実習となります。
- ・小学校の教員免許状を取得するために必要な「教育実習」は、5単位です。5単位のうち1単位は「教育実習演習(事前・事後指導)」で、との4単位は学校現場での実習となります。
- ・中学校の教員免許状を取得するために必要な「教育実習」は、5単位です。5単位のうち1単位は「教育実習演習(事前・事後指導)」で、との4単位は学校現場での実習となります。また、高等学校の免許状のみを取得する場合は、「教育実習」は3単位ですから、学校現場における実習は2単位となります。したがって、中・高の教員免許状を両方取得する場合には、「教育実習」は5単位必要です。
- ・栄養の教員免許状を取得するために必要な「教育実習」は、2単位です。2単位のうち、1単位は「栄養教育実習演習(事前・事後指導)」で、との1単位は学校現場での実習となります。

(2) 教育実習受講資格及び条件

「教育実習」は、将来教員を目指す人のために、実習校の教育的配慮・好意によって受け入れていただくものです。また、「教育実習」は、教育の現場に実際に参加し、実習生として責任ある立場で臨まなければならないものですから、受講資格については厳しい条件が要求されます。本学では、下記の①～⑪の規定の条件を満たさない場合、「教育実習」の受講資格を喪失することになります。

なお、幼児教育学科・児童教育学科の教育実習受講資格及び条件については、学科ガイドス時に説明します。

- ①卒業後、教員として就職すること強く希望するとともに、実習期間中は教育実習に専念してください。したがって、教育実習期間中は就職活動などほかの活動は禁止します。

- ②原則として2年次終了までに、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」、「情報機器の操作」に関する科目から、それぞれ2単位修得しなければなりません。

- ③3年次前期終了までに、原則として修得すべき「教科及び教科の指導法に関する科目」の4／5は、「B以上」でなければなりません。

- ④原則として、教育実習を行う前年度までの通算GPAが2.0以上でなければなりません。

- ⑤原則として、「卒業に必要な単位数」を次のとおり修得済みでなければなりません。

- ・2年次終了までに60単位以上
- ・3年次終了までに80単位以上

- ⑥3年次終了までに、「生徒指導の理論と方法（中・高）」、「進路指導・キャリア教育」、「教育相談」のいずれか1科目以上を修得済みでなければなりません。

- ⑦3年次終了までに、原則として次の科目すべてを「B以上」で、修得しなければなりません。
「教職論」、「教育原理」、「教科教育法Ⅰ・Ⅱ」、「教育心理学」、「特別活動の指導法」、「総合的な学習の時間の指導法」「特別支援教育」
上記科目の出席は、特に良好でなければなりません。遅刻は3回で欠席1回とします。
- ⑧「教育実習演習(事前・事後指導)」の出席は、特に良好でなければなりません。遅刻は3回で欠席1回とします。
- ⑨教職課程ガイダンスは、必ず出席してください。あらかじめ届け出ることなく、2年次後期以降の教職課程ガイダンスを欠席した場合は、教育実習の受講資格を喪失することになります。
- ⑩教職関係の届や提出物は、指定する期日までに必ず提出してください。提出できない事情がある場合には、あらかじめ申し出てください。
- ⑪「教育実習費等」を納入し、「教職課程履修申込書」を提出し、「教育実習申込手続き」を完了させてください。申し込み後の取り消しや実習中止は、原則として認めません。ただし、やむを得ない事情で「教育実習」を辞退する場合には、「教育実習辞退届」に教職課程担当教員の認印を受け、修学支援室に提出してください。

(3) その他の注意

教育実習を受け入れてくれる学校(実習協力校)の所在する地域によっては、その所轄行政区で教員採用試験を受けた者、あるいは当該年度に受験予定の者でないと教育実習が許可されない場合があります。また、指定校制度をとっている地域や、大学の履修基準とは別に市町村教育委員会での面接などの審査がある地域もありますので、注意してください。

3. 教員免許状の申請について

教員免許状は、教育職員免許法により、各都道府県教育委員会が授与するものです。したがって、教育職員免許法に定める単位を取得した者は、原則的には個人が居住する都道府県教育委員会に免許状授与の申請をすることによって、教員免許状を取得することができます。これを個人申請といいます。
一方、大学が一括して教育委員会に免許申請する場合があります。これを一括申請といいます。本学では、学生の便宜を図るために、一括申請を行っています。一括申請の場合、学生は、教員免許状を卒業式に取得することができます。
一括申請の手続きは、卒業年度の10月の教員免許状一括申請ガイダンスから手続きが始まりますので、必ず出席してください。

●教員免許状授与に関する規定

教育職員免許法により、次の第3号から第7号までの規定に該当する者には教員免許状は、授与されません。(教育職員免許法第5条第1項)

- 3号 成年被後見人又は被保佐人
- 4号 禁錮以上の刑に処せられた者
- 5号 第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 6号 第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者
- 7号 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党
その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(1)一括申請

一括申請の要件

- ①3月卒業見込みの者
- ②教育職員免許法に基づいて単位を修得した者
- ③教員免許状申請に必要な全ての単位を修得(見込)している者
- ④教育実習を実務経験で振り替えない者

(2)個人申請

一括申請の①～④の要件に該当しない場合には、各自が直接、居住する各都道府県教育委員会に個人申請することになります。手続き書類の様式は教育委員会によって異なりますから、申請先の教育委員会で指導を受けてから手続きを行うようにしてください。

なお、1月～3月中は、個人申請を受け付けない教育委員会もあります。個人申請の場合、教員免許状の発行は4月あるいは5月になることがあります。

II 幼稚園教諭一種免許状

教育の基礎的理解に関する科目等+領域及び保育内容の指導法に関する科目+大学が独自に設定する科目的合計51単位以上修得しなければなりません。

「教育の基礎的理解に関する科目等」

免許法施行規則に定める科目区分等			開 設 授 業 科 目	単位数		年 次	備 考
科 目	各科目に含めることが必要な事項	単位数		必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2		1	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職入門	2		1	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		幼稚園経営論 (幼稚園安全を含む)	2		3	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2		3	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育（保育を含む）	2		3	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2		3	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	教育の方法と技術	2		3	
	幼児理解の理論及び方法		幼児理解の理論と方法	2		3	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	2		3	
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習演習（事前・事後指導）	1		3・4	
	学校体験活動		教育実習	4		3・4	
	教職実践演習	2	保育・教職実践演習（幼稚園）	2		4	
合 計		21	25単位				

★免許法施行規則に定める科目区分の中から、それぞれ必要単位数を修得のうえ、合計25単位修得しなければなりません。

「領域及び保育内容の指導法に関する科目①」

科目区分	各科目に含めること が必要な事項	開設授業科目	単位数		年次	備考
			必修	選択		
領域 及び 保育 内容 の 指 導 法 に 關 す る 専 門 的 事 項	健康	健康	2		2	
	人間関係	人間関係	2		2	
	環境	環境	2		2	
	言葉	言葉	2		2	
	表現	表現	2		2	
領域及び保育内容の 指導法に関する科目 における複数の事項 を合わせた内容に係 る科目						
合 計		10 単位				

★免許法施行規則に定める科目区分の中から、合計 10 単位修得しなければなりません。

「領域及び保育内容の指導法に関する科目②」

科目区分	開設授業科目	単位数		年次	備考
		必修	選択		
領域 及び 保育 内容 の 指 導 法 に 關 す る 科 目	保育内容健康の指導法	2		2	
	保育内容人間関係の指導法	2		2	
	保育内容環境の指導法	2		2	
	保育内容言葉の指導法	2		2	
	保育内容表現の指導法	2		2	
合 計		10 単位			

★免許法施行規則に定める科目区分の中から、合計 10 単位修得しなければなりません。

「大学が独自に設定する科目」

免許法施行規則に定める科目区分等 科目区分	開 設 授 業 科 目	単 位 数		年 次	備 考
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目	保育内容の理解と方法（音楽）		2	1	
	保育内容の理解と方法（造形）		2	1	
	保育内容の理解と方法（運動）		2	1	
	保育内容の理解と方法（児童文化）		2	1	
	幼児指導法総論		2	4	
	幼児音楽指導法		2	3	
	幼児造形指導法		2	3	
	幼児運動指導法		2	3	
	子育て支援		2	3	

★ 「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理義に関する科目等」について、併せて14単位以上を修得しなければなりません。

III 小学校教諭一種免許状

教育の基礎的理解に関する科目等+教科及び教科の指導法に関する科目+大学が独自に設定する科目の合計59単位以上修得しなければなりません。

「教育の基礎的理解に関する科目等」

免許法施行規則に定める科目区分等			開 設 授 業 科 目	単位数		年 次	備 考
科 目	各科目に含めることが必要な事項	単位数		必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2		1	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		学校と教育の歴史	2		2~4	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教職論	2		1	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		学校経営論（学校安全を含む）	2		2~4	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		教育心理学	2		1	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		特別支援教育	2		2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	教育課程論	2		2	
	総合的な学習の時間の指導法		道徳の理論と指導法	2		2~3	
	特別活動の指導法		総合的な学習の時間の指導法	2		2~3	
	教育の方法及び技術		特別活動の指導法	2		2~3	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		教育方法・技術論	2		2~3	
	生徒指導の理論及び方法		情報通信技術の活用	2		1	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		生徒指導の理論と方法	2		2~3	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		教育相談	2		2~3	
教育実践に関する科目	教育実習	5	進路指導・キャリア教育	2		2~3	
	学校体験活動		教育実習演習（事前・事後指導）	1		3	
	教職実践演習	2	教育実習	4		3	
合 計		27	35単位以上				

★免許法施行規則に定める科目区分の中から、それぞれ必要単位数を修得のうえ、合計35単位以上修得しなければなりません。

「教科及び教科の指導法に関する科目①」

免許法施行規則に定める科目区分等		開 設 授 業 科 目	単 位 数		年 次	備 考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	国語 (書写を含む。)	国語	4		1~2	
	書写	書写	1		1	
	社会	社会	2		1~2	
	算数	算数	4		1~2	
	理科	理科	2		1~2	
	生活	生活		2	1~2	
	音楽	音楽		2	1~2	
	図画工作	図画工作		2	1~2	
	家庭	家庭		2	1~2	
	体育	体育	2		1~2	
外国語		小学校英語	2		1~2	
教科及び教科の指導法に関する複数の事項を合わせた内容に係る科目						
合 計		17 単位以上				

★免許法施行規則に定める科目区分の中から、合計17単位以上修得しなければなりません。

「教科及び教科の指導法に関する科目②」

免許法施行規則に定める科目区分等		開 設 授 業 科 目	単 位 数		年 次	備 考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		必修	選択		
各教科の指導法（情報通信の活用を含む。）	国語 (書写を含む。)	国語科教育法	2		2~3	
	社会	社会科教育法	2		2~3	
	算数	算数科教育法	2		2~3	
	理科	理科教育法	2		2~3	
	生活	生活科教育法	2		2~3	
	音楽	音楽科教育法	2		2~3	
	図画工作	図画工作科教育法	2		2~3	
	家庭	家庭科教育法	2		2~3	
	体育	体育科教育法	2		2~3	
	外国語	小学校英語指導法	2		2~3	
合 計		20 单位				

★免許法施行規則に定める科目区分の中から、合計20単位修得しなければなりません。

「大学が独自に設定する科目」

科目区分	開 設 授 業 科 目	単 位 数		年 次	備 考
		必修	選択		
大学が 独自に 設定する 科目	介護等体験（事前・事後指導）	1		2	
	特別支援教育実践演習		2	3	
	教職インターンシップ（事前・事後指導）		4	3～4	
	学校体験活動		2	2	
	I C T 活用演習		2	2	

★ 「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目等」について、併せて1単位以上を修得しなければなりません。

IV 中学校・高等学校教諭一種免許状

教育の基礎的理解に関する科目等+教科及び教科の指導法に関する科目+大学が独自に設定する科目の合計59単位以上修得しなければなりません。

「教育の基礎的理解に関する科目等」<全教科共通>

免許法施行規則に定める科目区分等			開 設 授 業 科 目	単位数		年 次	備 考
科 目	各科目に含めることが必要な事項	単位数		必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2		1	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		学校と教育の歴史		2	3	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教職論	2		1	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		学校経営論（学校安全を含む）	2		3	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		教育心理学	2		2	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		特別支援教育	2		3	
	教育課程論			2		2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10 高 8	道徳の理論と指導法	2		2	中免のみ
	総合的な学習（探求）の時間の指導法		総合的な学習の時間の指導法	2		3	
	特別活動の指導法		特別活動の指導法	2		2	
	教育の方法及び技術		教育方法・技術論	2		2	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		教育とメディア（ＩＣＴ機器活用演習）		2	3	
	生徒指導の理論及び方法		情報通信技術の活用	2		1	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		生徒指導の理論と方法（中・高）	2		2	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		教育相談	2		2	
教育実践に関する科目	教育実習	中 5 高 3	進路指導・キャリア教育	2		2	
	学校体験活動		教育実習演習（事前・事後指導）	1		3・4	
	教職実践演習		教育実習Ⅰ	2		4	
			教育実習Ⅱ		2	4	中免必修
合 計		中 27 高 23	教職実践演習（中・高）	2		4	
			中 学 校 35 単位以上 高等學校 31 単位以上				

★免許法施行規則に定める科目区分の中から、それぞれ必要単位数を修得のうえ、中学校は合計35単位以上修得・高等学校は合計31単位以上修得しなければなりません。

教育の基礎的知識に関する科目等 科目ナンバーリング

科 目 名	別表 I 学科・科目区分	別表 II レベル(年次)	別表 III カテゴリー	通し番号
教育原理	UNI4	1	B	01
教職論	UNI4	1	B	02
情報通信技術の活用	UNI4	1	B	03
教育心理学	UNI4	2	B	01
教育課程論	UNI4	2	B	02
教育方法・技術論	UNI4	2	B	04
生徒指導の理論と方法	UNI4	2	B	05
教育相談	UNI4	2	B	06
進路指導・キャリア教育	UNI4	2	B	07
道徳の理論と指導法	UNI4	2	C	01
特別活動の指導法	UNI4	2	C	02
学校と教育の歴史	UNI4	3	B	01
学校経営論(学校安全を含む)	UNI4	3	B	02
特別支援教育	UNI4	3	B	03
総合的な学習の時間の指導法	UNI4	3	B	04
教育とメディア(ICT機器活用演習)	UNI4	3	B	05
教育実習演習(事前・事後指導)	UNI4	3	D	01
教育実習Ⅰ	UNI4	4	D	01
教育実習Ⅱ	UNI4	4	D	02
教育実習演習(事前・事後指導)	UNI4	4	D	03
教職実践演習(中・高)	UNI4	4	D	04

別表III カテゴリー

B	教育理論
C	教科の指導法
D	教育実践

「教科及び教科の指導法に関する科目」<中・高一種免（英語）>

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	開設授業科目	単位数		年次	備考
			必修	選択		
教科に関する専門的事項 教科及び教科の指導法に関する科目	英語学	英語音声学（2）	2		1～2	
		英文法Ⅱ	2		2	
		英語学特講	2		3～4	
	英語文学	英語文学演習	2		2	
		リーディングⅢ	2		3～4	
	英語コミュニケーション	ライティングⅢ	2		3～4	
		リスニングⅢ	2		3～4	
		リサーチ&プレゼンテーション	2		3～4	
		スピーキング	2		3～4	
		異文化理解	国際文化特講Ⅰ（イギリスと文化）	2	3～4	
		国際文化特講Ⅱ（アメリカと文化）	2		3～4	
		異文化コミュニケーション実践	2		3～4	
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	英語科教育法Ⅰ	2		2	
		英語科教育法Ⅱ	2		2	
		英語科教育法Ⅲ	2		3	
		英語科教育法Ⅳ	2		3	
合 計		32単位				

★免許法施行規則に定める科目区分の中から、合計32単位修得しなければなりません。

「大学が独自に設定する科目」<中一種免（英語）>

科目区分	開 設 授 業 科 目	単 位 数		年 次	備 考
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目	介護等体験（事前・事後指導）	1		2	
	教職インターンシップ（事前・事後指導）		4	3~4	
	学校体験活動		4	1~2	
	イギリス文化史（1）		2	1~2	
	アメリカ文化史（1）		2	1~2	
	言語学入門（1）		2	1~2	
	国際関係入門（1）		2	1~2	
	国際関係入門（2）		2	1~2	
	ニュージーランド研修		2	2~4	

★教育の基礎的理解に関する科目等（35単位以上）+教科及び教科の指導法に関する科目（32単位以上）+大学が独自に設定する科目の合計が59単位以上になるように修得しなければなりません。

「大学が独自に設定する科目」<高一種免（英語）>

科目区分	開 設 授 業 科 目	単 位 数		年 次	備 考
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目	介護等体験（事前・事後指導）		1	2	
	道徳の理論と指導法		2	2	
	教職インターンシップ（事前・事後指導）		4	3~4	
	学校体験活動		4	1~2	
	イギリス文化史（1）		2	1~2	
	アメリカ文化史（1）		2	1~2	
	言語学入門（1）		2	1~2	
	国際関係入門（1）		2	1~2	
	国際関係入門（2）		2	1~2	
	ニュージーランド研修		2	2~4	

★教育の基礎的理解に関する科目等（31単位以上）+教科及び教科の指導法に関する科目（32単位以上）+大学が独自に設定する科目の合計が59単位以上になるように修得しなければなりません。

「教科及び教科の指導法に関する科目」<中一種免（社会）>

科目区分	免許法施行規則に定める科目区分等 各科目に含めることが必要な事項	開設授業科目	単位数		年次	備考
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	日本史・外国史	日本史概説（1）	2		2	
		日本史概説（2）	2		2	
		アジア史概説（1）	2		2	
		アジア史概説（2）	2		2	
		西洋史概説（1）	2		2	
		西洋史概説（2）	2		2	
	地理学 (地誌を含む。)	地理学概説（1）	2		1	
		地誌学（1）	2		2～3	
	「法律学、政治学」	法学概論（国際法を含む）	2		2～3	
		政治学概論（国際政治を含む）	2		2～3	
	「社会学、経済学」	社会学概論	2		2～3	
		経済学概論（国際経済を含む）	2		2～3	
	「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論	2		2～3	
		倫理学	2		2～3	
		宗教学概論	2		2～3	
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	社会科教育法Ⅰ	2		2	
		社会科教育法Ⅱ	2		2	
		社会科教育法Ⅲ	2		3	
		社会科教育法Ⅳ	2		3	
合計		38単位				

★免許法施行規則に定める科目区分の中から、合計38単位を修得しなければなりません。

「大学が独自に設定する科目」<中一種免（社会）>

科目区分	免許法施行規則に定める科目区分等	開設授業科目	単位数		年次	備考
			必修	選択		
大学が独自に設定する科目		介護等体験（事前・事後指導）	1		2	
		教職インターンシップ（事前・事後指導）		4	3～4	
		学校体験活動		4	1～2	

★教育の基礎的理義に関する科目等（35単位以上）+教科及び教科の指導法に関する科目（38単位以上）+大学が独自に設定する科目の合計が59単位以上になるように修得しなければなりません。

「教科及び教科の指導法に関する科目」<高一種免（地理歴史）>

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	開設授業科目	単位数		年次	備考
			必修	選択		
教科に 関する専門的事項 教科及び教科の指導法に 関する科目	日本史	日本史概説（1）	2		2	
		日本史概説（2）	2		2	
		日本近・現代史		2	3～4	
		日本美術史		2	2～3	
	外国史	アジア史概説（1）	2		2	
		アジア史概説（2）	2		2	
		西洋史概説（1）	2		2	
		西洋史概説（2）	2		2	
		ヨーロッパ近現代史		2	3～4	
	人文地理学 ・ 自然地理学	地理学概説（1）	2		1	
		地理学概説（2）		2	2	
	地 誌	地誌学（1）	2		2～3	
		地誌学（2）		2	2～3	
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	地理歴史科教育法 I	2		3	
		地理歴史科教育法 II	2		3	
合 計		24 単位以上				

★免許法施行規則に定める科目区分の中から、合計24単位以上を修得しなければなりません。

「大学が独自に設定する科目」<高一種免（地理歴史）>

科目区分	開設授業科目	単位数		年次	備考
		必修	選択		
大学が 独自に 設定する 科目	介護等体験（事前・事後指導）		1	2	
	道徳の理論と指導法		2	2	
	教職インターンシップ（事前・事後指導）		4	3～4	
	学校体験活動		4	1～2	

★教育の基礎的理解に関する科目等（31単位以上）+教科及び教科の指導法に関する科目（24単位以上）+大学が独自に設定する科目の合計が59単位以上になるように修得しなければなりません。

「教科及び教科の指導法に関する科目」<高一種免（公民）>

科目区分	免許法施行規則に定める科目区分等 各科目に含めることが必要な事項	開設授業科目	単位数		年次	備考
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する専門的事項 教科及び教科の指導法に関する科目	「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	法学概論(国際法を含む)	2		2~3	
		政治学概論(国際政治を含む)	2		2~3	
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	社会学概論	2		2~3	
		経済学概論(国際経済を含む)	2		2~3	
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	心理学概論(基礎)	2		1	
		発達心理学概論		2	2	
		社会心理学概論		2	2	
		児童心理学		2	3	
		青年心理学		2	2	
		コミュニケーション論		2	2	
		対人関係論		2	2	
		集団心理学		2	3	
		認知心理学概論		2	2	
		哲学概論	2		2~3	
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	倫理学	2		2~3	
		宗教学概論	2		2~3	
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	公民科教育法Ⅰ					
			2		3	
	公民科教育法Ⅱ			2	3	
合計		24単位以上				

★免許法施行規則に定める科目区分の中から、合計24単位以上を修得しなければなりません。

「大学が独自に設定する科目」<高一種免（公民）>

科目区分	免許法施行規則に定める科目区分等	開設授業科目	単位数		年次	備考
			必修	選択		
大学が独自に設定する科目		介護等体験(事前・事後指導)		1	2	
		道徳の理論と指導法		2	2	
		教職インターンシップ(事前・事後指導)		4	3~4	
		学校体験活動		4	1~2	

★教育の基礎的理解に関する科目等(31単位以上)+教科及び教科の指導法に関する科目(24単位以上)+大学が独自に設定する科目の合計が59単位以上になるように修得しなければなりません。

「教科及び教科の指導法に関する科目」<中一種免（国語）>

科目区分	免許法施行規則に定める科目区分等 各科目に含めることが必要な事項	開設授業科目	単位数		年次	備考
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	日本語学（1）（音声言語を含む）	2		1～2	
		日本語の歴史（1）		2	2～3	
		文章表現法	2		2～3	
	国文学 (国文学史を含む。)	日本文化入門（2）		2	1	
		古典文学概論	2		1～2	
		近代文学概論	2		1～2	
		日本文学と女性（古典）		2	2～3	
		日本文学史（古典）	2		1～2	
	漢文学	日本文学史（近現代）	2		1～2	
		漢文学（1）	2		1～4	
	書道学 (書写を中心とする。)	書道学（1）	2		1～4	
		日本文化実技Ⅰ（1）（書道）	1		1～3	
		日本文化実技Ⅱ（2）（書道）	1		1～3	
教科及び教科の指導法に関する複数の事項を合わせた内容に係る科目	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	国語科教育法Ⅰ	2		2	
		国語科教育法Ⅱ	2		2	
		国語科教育法Ⅲ	2		3	
		国語科教育法Ⅳ	2		3	
合計		28単位以上				

★免許法施行規則に定める科目区分の中から、合計28単位修得しなければなりません。

「大学が独自に設定する科目」<中一種免（国語）>

科目区分	開設授業科目	単位数		年次	備考
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目	介護等体験（事前・事後指導）	1		2	
	教職インターンシップ（事前・事後指導）		4	3～4	
	学校体験活動		4	1～2	

★教育の基礎的理義に関する科目等（35単位以上）+教科及び教科の指導法に関する科目（28単位以上）+大学が独自に設定する科目の合計が59単位以上になるように修得しなければなりません。

「教科及び教科の指導法に関する科目」<高一種免（国語）>

科目区分	免許法施行規則に定める科目区分等 各科目に含めることが必要な事項	開設授業科目	単位数		年次	備考	
			必修	選択			
教科に関する専門的事項 教科及び教科の指導法に関する科目	国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	日本語学（1）（音声言語を含む）	2		1～2		
		日本語の歴史（1）	2		2～3		
		文章表現法	2		2～3		
	国文学 (国文学史を含む。)	日本文化入門（2）	2		1		
		古典文学概論	2		1～2		
		近代文学概論	2		1～2		
		日本文学と女性（古典）	2		2～3		
		日本文学史（古典）	2		1～2		
	漢文学	日本文学史（近現代）	2		1～2		
		漢文学（1）	2		1～4		
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目							
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		国語科教育法Ⅰ	2		2		
		国語科教育法Ⅱ	2		2		
		国語科教育法Ⅲ		2	3		
		国語科教育法Ⅳ		2	3		
合計		24単位以上					

★免許法施行規則に定める科目区分の中から、合計24単位修得しなければなりません。

「大学が独自に設定する科目」<高一種免（国語）>

科目区分	免許法施行規則に定める科目区分等	開設授業科目	単位数		年次	備考
			必修	選択		
大学が独自に設定する科目	介護等体験（事前・事後指導）		1		2	
	道徳の理論と指導法		2		2	
	教職インターンシップ（事前・事後指導）		4		3～4	
	学校体験活動		4		1～2	

★教育の基礎的理義に関する科目等（31単位以上）+教科及び教科の指導法に関する科目（24単位以上）+大学が独自に設定する科目の合計が59単位以上になるように修得しなければなりません。

「教科及び教科の指導法に関する科目」<中一種免（家庭）>

科目区分	免許法施行規則に定める科目区分等 各科目に含めることが必要な事項	開設授業科目	単位数		年次	備考
			必修	選択		
教科 に 關 する 專 門 的 事 項 教 科 及 び 教 科 の 指 導 法 に 關 する 科 目	家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む。)	社会生活入門（2）	2		1	
		家族関係学	2		2	
		家庭経済学	2		2	
		家庭経営学	2		1	
	被服学 (被服製作実習を含む。)	被服学概論	2		2	
		被服実習Ⅰ（平面）	1		2	
		被服実習Ⅱ（立体）	1		3	
	食物学 (栄養学、食品学及び調理実習を含む。)	基礎栄養学	2		1	
		食品学	2		1	
		基礎調理学実習（1）	1		1	
	住居学	住居学（製図を含む）	2		2	
	保育学（実習を含む。）	保育学（実習及び家庭看護を含む）	2		2	
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目						
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		家庭科教育法Ⅰ	2		2	
		家庭科教育法Ⅱ	2		2	
		家庭科教育法Ⅲ	2		3	
		家庭科教育法Ⅳ	2		3	
合 計		29 単位				

★免許法施行規則に定める科目区分の中から、合計29単位を修得しなければなりません。

「大学が独自に設定する科目」<中一種免（家庭）>

科目区分	開 設 授 業 科 目	単 位 数		年 次	備 考
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目	介護等体験（事前・事後指導）	1		2	
	教職インターンシップ（事前・事後指導）		4	3～4	
	学校体験活動		4	1～2	
	食生活論		2	1	
	基礎調理学実習（2）		1	1	
	消費生活論		2	2	
	高齢社会論		2	2	
	カラーコーディネート（2）		2	2	
	ユニバーサル・デザイン・フード		2	2	
	生活デザイン論		2	2	
	被服ユニバーサル・デザイン		2	3	
	家庭の健康学		2	3	
	住環境ユニバーサル・デザイン		2	3	

★教育の基礎的理解に関する科目等（35単位以上）+教科及び教科の指導法に関する科目（29単位以上）+大学が独自に設定する科目の合計が59単位以上になるように修得しなければなりません。

「教科及び教科の指導法に関する科目」<高一種免（家庭）>

科目区分	各科目に含めることが必要な事項 免許法施行規則に定める科目区分等	開設授業科目	単位数		年次	備考
			必修	選択		
教科に関する専門的事項 教科及び教科の指導法に関する科目	家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む。)	社会生活入門（2）	2		1	
		家族関係学	2		2	
		家庭経済学	2		2	
		家庭経営学	2		1	
	被服学 (被服製作実習を含む。)	被服学概論	2		2	
		被服実習Ⅰ（平面）	1		2	
		被服実習Ⅱ（立体）	1		3	
教科及び教科の指導法に関する科目	食物学 (栄養学、食品学及び調理実習を含む。)	基礎栄養学	2		1	
		食品学	2		1	
		基礎調理学実習（1）	1		1	
	住居学 (製図を含む。)	住居学（製図を含む）	2		2	
		保育学（実習及び家庭看護を含む。）	2		2	
	家庭電気・家庭機械・情報処理	家庭電気・機械及び情報処理	2		3	
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）					
		家庭科教育法Ⅰ	2		2	
		家庭科教育法Ⅱ	2		2	
		家庭科教育法Ⅲ	2		3	
		家庭科教育法Ⅳ	2		3	
合 計		31単位				

★免許法施行規則に定める科目区分の中から、合計31単位を修得しなければなりません。

「大学が独自に設定する科目」<高一種免（家庭）>

科目区分	開 設 授 業 科 目	単 位 数		年 次	備 考
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目	介護等体験（事前・事後指導）		1	2	
	道徳の理論と指導法		2	2	
	教職インターンシップ（事前・事後指導）		4	3～4	
	学校体験活動		4	1～2	
	食生活論		2	1	
	基礎調理学実習（2）		1	1	
	消費生活論		2	2	
	高齢社会論		2	2	
	カラーコーディネート（2）		2	2	
	ユニバーサル・デザイン・フード		2	2	
	生活デザイン論		2	2	
	被服ユニバーサル・デザイン		2	3	
	家庭の健康学		2	3	
	住環境ユニバーサル・デザイン		2	3	

★教育の基礎的理解に関する科目等（31単位以上）+教科及び教科の指導法に関する科目（31単位以上）+大学が独自に設定する科目の合計が59単位以上になるように修得しなければなりません。

V 栄養教諭二種免許状

教育の基礎的理解に関する科目等十栄養に係る教育に関する科目の合計30単位以上修得しなければなりません。

「教育の基礎的理解に関する科目等」

免許法施行規則に定める科目区分等			開 設 授 業 科 目	単位数		年 次	備 考
科 目	各科目に含めることが必要な事項	単位数		必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	5	教育原理	2	2	1	
	学校と教育の歴史			2		3	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2		1	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		学校経営論（学校安全を含む）	2		3	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2		2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育	2		3	
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	3	教育課程論	2		2	
	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容		道徳の理論と指導法	2		2	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		総合的な学習の時間の指導法	2		3	
	生徒指導の理論及び方法		特別活動の指導法	2		2	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育方法・技術論 教育とメディア（ＩＣＴ機器活用演習）	2	2	3	
教育実践に関する科目	栄養教育実習	2	生徒指導の理論と方法（中・高）	2		2	
	教職実践演習		教育相談	2		2	
	合 計	12	28単位以上				

★免許法施行規則に定める科目区分の中から、それぞれ必要単位数を修得のうえ、合計28単位以上修得しなければなりません。

「栄養に係る教育に関する科目」

科目区分	免許法施行規則に定める科目区分等 各科目に含めることが必要な事項	開 設 授 業 科 目	単 位 数		年 次	備 考
			必修	選択		
栄養に係る教育に関する科目	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項	学校栄養教育論	2		2	
	幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項					
	食生活に関する歴史的及び文化的事項					
	食に関する指導の方法に関する事項					
合 計		2 単位				

第 5 章

資 格

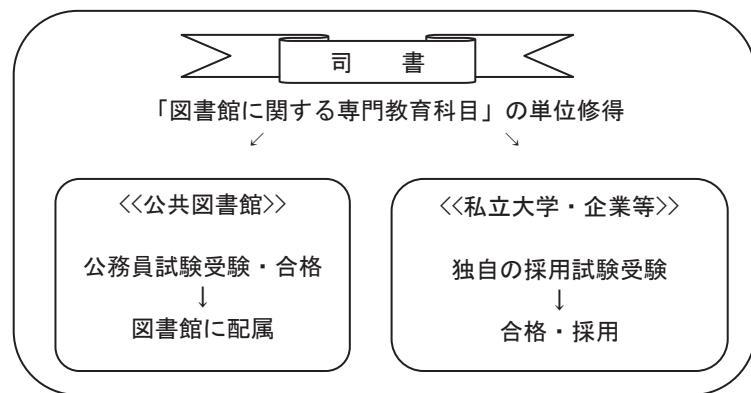
資
格

I 資格取得について

資格を取得する場合は、各自が将来の進路をよく考えた上で、余裕をもって履修計画を立てるよう心掛けてください。「資格に関する科目の単位を修得すればよい」「学校指定の実習だから仕方なく参加している」というような安易な姿勢で、資格取得を目指すのは望ましくありません。資格取得のためには、学外の施設や関係者に協力を依頼しなければならない授業科目も含まれています。資格取得のための履修にあたっては、資格取得を志す強い意志と責任感が必要とされます。

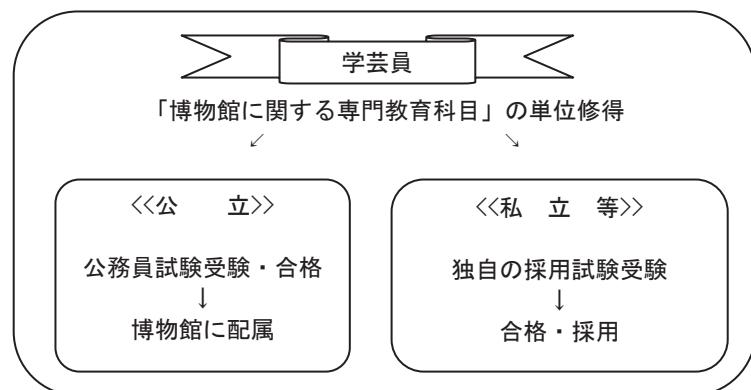
司書

- ・「司書」資格とは、図書館法に基づく公共図書館等で情報の収集・整理・保存・提供サービスや図書館運営・経営など専門的職務に携わる職員になるための資格です。大学図書館や専門図書館等に働く司書の採用にもこの「司書」資格が準用されています。
- ・資格を取得するには、「図書館に関する専門教育科目」の単位を修得しなければなりません。



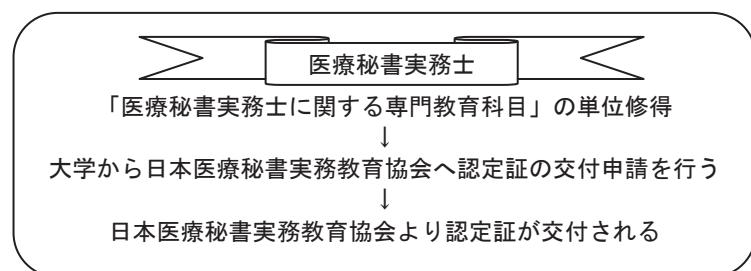
学芸員

- ・「学芸員」とは、博物館資料の収集・保管・展示・調査・研究および教育普及活動等を行う専門的職員です。
- ・資格を取得するには、「博物館に関する専門教育科目」の単位を修得しなければなりません。



医療秘書実務士

- ・「医療秘書実務士」とは、専門分化、高度化する医療体系の中で、チーム医療を円滑に行うために生まれた医療系の専門職です。
- ・資格を取得するには、「医療秘書実務士に関する科目」の単位を修得しなければなりません。



II 各種資格に関する科目

司書

図書館に関する専門教育科目

区分	科目 (法令上の科目)	単位	史学科における授業科目	単位	年次	備考
必修科目	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	1	人数制限がある 人数制限がある
	図書館概論	2	図書館概論	2	1	
	図書館制度・経営論	2	図書館制度・経営論	※ 1	2	
	図書館情報技術論	2	図書館情報技術論	2	2	
	図書館サービス概論	2	図書館サービス概論	2	2	
	情報サービス論	2	情報サービス論	※ 1	2	
	児童サービス論	2	児童サービス論	2	2	
	情報サービス演習	2	情報サービス演習（1）	※ 2	2	
			情報サービス演習（2）	※ 2	2	
	図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	2	2	
	情報資源組織論	2	情報資源組織論	※ 1	2	
	情報資源組織演習	2	情報資源組織演習（1）	※ 3 *	2	
			情報資源組織演習（2）	※ 3 *	2	
選択科目	図書館基礎特論	1				選択科目は2科目履修
	図書館サービス特論	1				
	図書館情報資源特論	1	図書館情報資源特論	※ 4	2	
	図書・図書館史	1	図書・図書館史	2	2	
	図書館施設論	1				
	図書館総合演習	1				
	図書館実習	1				
資格取得のための最低単位数		24			30	

※ 1 「図書館制度・経営論」「情報サービス論」「情報資源組織論」の履修は、「図書館概論」の単位を修得した者に限ります。

※ 2 「情報サービス演習（1）（2）」の履修は、「情報サービス論」の単位を修得した者に限ります。

※ 3 「情報資源組織演習（1）（2）」の履修は、「情報資源組織論」の単位を修得した者に限ります。

※ 4 「図書館情報資源特論」の履修は、「図書館情報資源概論」の単位を修得した者に限ります。

* 履修前年度にあらかじめ登録をしないと履修できない科目（予備登録科目）です。

予備登録を実施する日時は掲示で連絡します。

学芸員

博物館に関する専門教育科目

区分	新施行規則に定める科目	単位	本学における授業科目	単位	年次	備考
必修科目	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	1	新施行規則に定める科目から2科目4単位以上を履修
	博物館概論	2	博物館概論	2	1	
	博物館経営論	2	博物館経営論	2	2	
	博物館資料論	2	博物館資料論	2	2	
	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2	2	
	博物館展示論	2	博物館展示論	2	2	
	博物館教育論	2	博物館教育論	2	2	
	博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2	2	
	博物館実習	3	博物館実習	※ *	4	
選択科目	文化史	1	記録史料学	2	3~4	新施行規則に定める科目から2科目4単位以上を履修
			古文書学	2	3~4	
			アジア文化史	2	1~2	
			ヨーロッパ文化史	2	1~2	
			日本女性史（1）	2	2~4	
			日本女性史（2）	2	2~4	
	美術史	1	日本美術史	2	2~3	
			西洋美術史	2	2~3	
	考古学	1	考古学	2	1~3	
			考古学概論（1）	2	3~4	
			考古学概論（2）	2	3~4	
	生物学	1	古生物学	2	2~3	

※「博物館実習」の履修は、原則として以下の①、②を充たした者でなければなりません。

- ①学芸員資格の必修科目のうち「博物館概論」、「博物館資料論」、「博物館展示論」のすべての単位を修得した者。
- ②学芸員資格の必修科目のうち「生涯学習概論」、「博物館経営論」、「博物館資料保存論」、「博物館教育論」、「博物館情報・メディア論」の5科目のうち、3科目以上の単位を修得した者、あるいは履修中の者。

* 履修前年度にあらかじめ登録をしないと履修できない科目（予備登録科目）です。

- ・予備登録の実施は、前年度にガイダンスを行います。履修希望者は必ずこれに出席しなければなりません。なお、ガイダンスの日程等は、事前に掲示で連絡します。
- ・予備登録のガイダンス後に、受講可能者は「博物館実習者一覧」として掲示します。
- ・予備登録で「博物館実習者一覧」に掲載された者は、原則として、本科目の履修を辞退することはできません。

医療秘書実務士

1. 必修科目

規程科目	単位数	本学における授業科目	形態	単位	期間	年次	備考
解剖生理学	2	解剖生理学	講義	2	半期	1	
医薬と検査	2	医薬と検査	講義	2	半期	2~4	
公衆衛生学	2	公衆衛生学	講義	2	半期	1	
医療秘書実務	2	医療秘書実務	講義	2	半期	1~3	
医療秘書実務実習	1	医療秘書実務実習	実習	1	半期	3~4	
		医療秘書実務実習演習 (事前・事後指導)	演習	1	半期	3~4	
医療事務総論	2	医療事務総論	講義	2	半期	1~3	
医療事務演習	1	医療事務演習	演習	1	半期	3~4	
情報処理演習	1	情報処理(1)	演習	2	半期	1~2	1科目 2単位以上
		情報処理(2)	演習	2	半期	1~2	
福祉論	2	社会福祉概論	講義	2	半期	2	
合 計		17 単位以上修得しなければなりません。					

2. 選択科目

規程科目	単位数	本学における授業科目	形態	単位	期間	年次	備考
臨床心理	2	心理学	講義	2	半期	1~2	
		現代社会と心	講義	2	半期	1~2	
看護概論	2						
介護概論	2						
外国語会話	1	英語I(1)	演習	1	半期	1	
		英語I(2)	演習	1	半期	1	
		英会話(1)	演習	1	半期	1~4	
		英会話(2)	演習	1	半期	1~4	
手話	1						
点字	1						
合 計		規程科目から、2科目4単位以上修得しなければなりません。					

※ 1 資格を取得するには、「医療秘書実務士に関する専門教育科目」の単位を修得して大学を卒業しなければなりません。

※ 2 「医療秘書実務実習」の受講条件は次のとおりです。

- ①「解剖生理学」、「公衆衛生学」は修得済みで、「医薬と検査」、「医療秘書実務」、「医療事務総論」は原則として修得済み、かつ「医療事務総論」の単位は「B以上」でなければなりません。
- ②「社会福祉概論」は、履修済みか履修中でなければなりません。
 「情報処理(1)」もしくは「情報処理(2)」のいずれかを履修済みか履修中でなければなりません。
 「心理学」か「現代社会と心」のいずれかは履修済みか履修中でなければなりません。
 「英語I(1)」か「英語I(2)」、「英会話(1)」、「英会話(2)」のいずれかは履修済みか履修中でなければなりません。
- ③医療秘書実務士ガイダンスを事前連絡なしに出席しなかった者は「医療秘書実務実習」および「医療秘書実務実習演習(事前・事後指導)」を履修できません。

第 6 章

副 專 攻

副
專
攻

I 副専攻について

副専攻とは、所属学科の専門教育以外に、学生の多様な関心や目的に応じ、あわせて基本的でかつ今日的な問題に系統的な学習の機会を与えるために設置されました。

- ・副専攻の登録は、入学年度の4月に手続きが必要です。
副専攻の登録以前に修得した単位も、副専攻の単位として認められます。
- ・副専攻のコースは1つしか選択できません。
但し、他のコースに変更することができます。その場合は、変更届の提出が必要です。
- ・副専攻の各コースが定める必要条件を満たした場合は、卒業時に副専攻の修了証が授与されます。
- ・各副専攻コースには、学生の履修方法の相談に応じるコーディネーターを設けています。

<開設コース>

英語コース

国際社会で通用する実用的な英語のコミュニケーション能力の向上を目指し、英検、TOEIC、TOEFL等の受験、及び留学、海外研修等をサポートするコースです。

- ①本コースは観光文化学科以外の学生は履修できません。
- ②本コースを修了するためには、表に定める指定科目から24単位以上修得する必要があります。
 - ④科目によっては履修制限を行なうことがあります。
 - ⑤各科目的詳細は、履修案内・シラバスを参照してください。

日本語教員養成コース

本コースは、日本語教員としての基礎的な知識・能力を身につけることを目的とします。

日本の言語・文学・美術・民俗等の日本文化に関わる科目や、教育学・心理学等の学問領域を通し、日本語教育に必要な知識を学び、異文化に対する理解を深めています。

- ①本コースは国際英語学科、観光文化学科の学生は履修できません。
- ②日本文化学科の学生は、学科内のコースで履修してください。
- ③本コースを修了するためには、表に定める指定科目から32単位以上修得する必要があります。
- ④各科目的詳細は、履修案内・シラバスを参照してください。

女性・社会コース

本コースは、社会の様々な分野で活躍するすべての女性にとって必要な知識を身につけることを目的とします。これからを生きる女性のあり方や、女性と社会の関係について、女性学・ジェンダー研究、社会学、心理学、歴史、文化・文学などの学問領域から多面的にとらえていきます。

- ②本コースを修了するためには、表に定める指定科目から24単位以上修得する必要があります。
- ②各科目的詳細は、履修案内・シラバスを参照してください。

生命・健康コース

生命・健康コースは、生命尊重・健康重視のこころを育み、生命と健康に関するさまざまな知識を身につけるコースです。本コースでは、文系理系という壁を越えた「文理横断型科目」から、こころとからだについて学び、よりよい生き方を考えます。

- ①本コースは国際英語学科、観光文化学科の学生は履修できません。
- ②本コースを修了するためには、表に定める指定科目から24単位以上修得する必要があります。
- ③各科目的詳細は、履修案内・シラバスを参照してください。

芸術コース

本コースは、誰にも親しめる芸術に関して、その原理から実践的な実技まで幅広く学ぶことができます。

そして、芸術に対する視野の形成と感性の鍛磨をめざすと同時に、美術・音楽・演劇・舞踊などの勉強を通じて豊かな人間性を育成することを目指します。

- ①本コースは国際英語学科、観光文化学科の学生は履修できません。
- ②本コースを修了するためには、表に定める指定科目から24単位以上修得する必要があります。
- ③各科目的詳細は、履修案内・シラバスを参照してください。

比較文化論コース

本コースは、グローバル化する社会に対応するため、日本文化と異文化とを比較しながら相互理解のための方法を学び、国際的視野を拡げることを目標とします。

- ①本コースは国際英語学科、観光文化学科の学生は履修できません。
- ②本コースを修了するためには、表に定める指定科目から24単位以上修得する必要があります。
- ③科目によっては履修制限を行なことがあります。
- ④各科目的詳細は、履修案内・シラバスを参照してください。

観光コース

本コースは、国内の旅行・観光・ホテルをはじめとする各種サービス産業の分野で活躍したいと考えている人を対象としています。

- ①本コースは国際英語学科以外の学生は履修できません。
- ②本コースを修了するためには、表に定める指定科目から24単位以上修得する必要があります。
- ③科目によっては履修制限を行なことがあります。
- ④各科目的詳細は、履修案内・シラバスを参照してください。

通訳ガイドコース

本コースは、高度な英語運用能力とコミュニケーション能力、日本の地理・歴史・文化・観光に関する幅広い知識を身につけ、「全国通訳案内士」（通訳ガイド）の資格を取得することを目指す人を支援するコースです。

- ①本コースは国際英語学科、観光文化学科以外の学生は履修できません。
- ②本コースを修了するためには、表に定める指定科目から24単位以上修得する必要があります。
- ③科目によっては履修制限を行なことがあります。
- ④各科目的詳細は、履修案内・シラバスを参照してください。

II 副専攻に関する科目

英語コース コーディネーター：小山 久美子

科 目 名	単位	期間	年次	開設学科等	備 考
国際コミュニケーション	2	集中	1～4	共通教育	伴 リス研修
リーディングⅢ	2	半期	3～4	国	原則として、英検2級またはそれに相当する力があることを履修の要件とする。
ライティングⅢ	2	半期	3～4	国	
リスニングⅢ	2	半期	3～4	国	
リサーチ&プロセッション	2	半期	3～4	国	
スピーキング	2	半期	3～4	国	
TOEIC対策講座	1	半期	1～4	国	
TOEFL対策講座	1	半期	1～4	国	
国際文化特講Ⅰ	2	半期	3～4	国	
国際文化特講Ⅱ	2	半期	3～4	国	
国際文化特講Ⅲ	2	半期	3～4	国	
国際文化特講Ⅳ	2	半期	3～4	国	
国際文化特講Ⅴ	2	半期	3～4	国	
言語コミュニケーション特講Ⅰ	2	半期	3～4	国	
言語コミュニケーション特講Ⅱ	2	半期	3～4	国	
言語コミュニケーション特講Ⅲ	2	半期	3～4	国	
言語コミュニケーション特講Ⅳ	2	半期	3～4	国	
英語学特講	2	半期	3～4	国	
国際コミュニケーション特講Ⅰ	2	半期	3～4	国	
国際コミュニケーション特講Ⅱ	2	半期	3～4	国	
国際コミュニケーション特講Ⅲ	2	半期	3～4	国	
異文化コミュニケーション実践	2	半期	3～4	国	
ニュージーランド研修	2	後・前	2～4	国	海外演習
観光英語基礎Ⅰ	1	半期	1	観	
観光英語基礎Ⅱ	1	半期	1	観	
観光英語Ⅰ	1	半期	2	観	
観光英語Ⅱ	1	半期	2	観	
観光英語特講Ⅰ	2	半期	2～4	観	
観光英語特講Ⅱ	2	半期	2～4	観	
観光文化(アメリカ)	2	半期	1～3	観	
観光文化(ヨーロッパ)	2	半期	1～3	観	
合 計	5 6				資格単位を含め、24単位以上修得しなければなりません。

資格単位（英検、TOEIC、TOEFL）：2～8単位

外国语検定資格の技能審査に合格した場合は、次のとおり選択科目の単位として認定します。

但し、2つ以上の資格の単位を合算することはできません。

	実用英語技能検定	TOEIC Listening & Reading	TOEFL (IBT)	IELTS	国際連合公用語 英語検定試験
2 単位	2 級	550～	50～	—	—
4 単位	—	650～	60～	5～	B級
6 単位	準1級	720～	70～	6～	A級
8 単位	1級	850～	88～	8～9	特A級

日本語教員養成コース コーディネーター：長崎 靖子

区分	科 目 名	単位	期間	年次	開設学科等	備 考
社会・文化・地域	日本語教育入門	2	半期	1～2	日	4 単位 2 単位以上 6 単位以上
	日本語教育史	2	半期	1～2	日	
	日本文学史(古典)	2	半期	1～2	日	
	日本文学史(近現代)	2	半期	1～2	日	
	古典文学概論	2	半期	1～2	日	
	古典文学講義	2	半期	1～2	日	
	近代文学概論	2	半期	1～2	日	
	近代文学講義	2	半期	1～2	日	
言語と社会	日本語学(2)(音声言語を含む)	2	半期	1～2	日	2 単位 4 単位以上 6 単位以上
	民俗学	2	半期	2～3	共通教育	
	文化人類学	2	半期	2～3	共通教育	
	日本文化入門(1)	2	半期	1	日	
	日本文化入門(2)	2	半期	1	日	
	世界の中の日本文学	2	半期	1～4	日	
	日本風俗史	2	半期	1～4	日	
	日本の漫画・アニメ文化	2	半期	2～3	日	
言語と心理	教育心理学	2	半期	2	教職	2 単位 2 単位以上 4 単位以上
	心理学	2	半期	1～2	共通教育	
	現代社会と心	2	半期	1～2	共通教育	
	発達心理学概論	2	半期	2	心	
	教育相談	2	半期	2	教職	
言語と教育	日本語教授法(初級編)	2	半期	2～3	日	2 単位 2 単位以上 4 単位以上 8 単位以上
	コミュニケーション論	2	半期	2	心	
	日本語と文化	2	半期	1～4	日	
	日本語教授法(中上級編)	2	半期	2～3	日	
	教育原理	2	半期	1	教職	
	日本語教育演習 (日本語教育実習を含む)	☆	2	半期	3～4	
	日本語教育海外実習	☆	後・前	2～3	日	
	教育方法・技術論	2	半期	2	教職	
言語	日本語学(1)(音声言語を含む)	2	半期	1～2	日	2 単位 6 単位以上 8 単位以上
	日本語と表現	2	半期	1～2	共通教育	
	基礎ドイツ語	★	2	通年	1～4	
	基礎フランス語	★	2	通年	1～4	
	基礎中国語	★	2	通年	1～4	
	基礎韓国語	★	2	通年	1～4	
	対人関係論		2	半期	2	
	日本語の歴史(1)		2	半期	2～3	
	日本語の歴史(2)		2	半期	2～3	
	文章表現法		2	半期	2～3	日
	合 計	7 6			3 2 単位以上修得しなければなりません。	

★「基礎ドイツ語」「基礎フランス語」「基礎中国語」「基礎韓国語」のいずれかから2単位まで認めます。

☆「日本語教育演習(日本語教育実習を含む)」「日本語教育海外実習」の履修に先立ち、「日本語教育入門」「教育心理学」「日本語教授法(初級編)」「日本語教授法(中上級編)」「日本語学(1)(音声言語を含む)」を前年度までに修得してください。

編入学等によって3年次修了までに「日本語教授法(初級編)」「日本語教授法(中上級編)」を修得できない場合は、同一学年次に「日本語教授法(初級編)」「日本語教授法(中上級編)」と「日本語教育演習(日本語教育実習を含む)」「日本語教育海外実習」のいずれかを履修することができます。

女性・社会コース コーディネーター：高山 啓子

科 目 名	単位	期間	年次	開設学科等	備 考
総合講座(2)	2	半期	1	共通教育	
人体の科学	2	半期	1～2	共通教育	
生命倫理と現代社会	2	半期	2～3	共通教育	
社会学	2	半期	1～2	共通教育	
文化人類学	2	半期	2～3	共通教育	
日本人と法律(1)	2	半期	1～2	共通教育	
日本人と法律(2)	2	半期	1～2	共通教育	
現代社会と経済(1)	2	半期	1～2	共通教育	
現代社会と経済(2)	2	半期	1～2	共通教育	
現代の社会	2	半期	1	共通教育	
日本の政治と国際社会(1)	2	半期	1～2	共通教育	
日本の政治と国際社会(2)	2	半期	1～2	共通教育	
女性学	2	半期	1～2	共通教育	
川村学園と女子教育史	2	半期	2～4	共通教育	
ジェンダー研究入門	2	半期	1～2	共通教育	
宗教学概論	2	半期	2～3	共通教育	
日本国憲法	2	半期	1～2	共通教育	
ワーク・ライク論	2	半期	2～4	共通教育	
日本女性史(1)	2	半期	2～4	史	
日本女性史(2)	2	半期	2～4	史	
外国女性史	2	半期	2～4	史	
コミュニケーション論	2	半期	2	心	
社会学概論	2	半期	2～3	心	
日本文学史(古典)	2	半期	1～2	日	
日本文学史(近現代)	2	半期	1～2	日	
日本文学と女性(古典)	2	半期	2～3	日	
日本文学と女性(近代)	2	半期	2～3	日	
社会学概論	2	半期	1	生	生活文化学科のみ
女性と現代社会	2	半期	2	生	
家族関係学	2	半期	2	生	
フードビジネス入門	2	半期	2	生	
フードマネジメント論	2	半期	2～4	生	
社会学特論	2	半期	3	生	
サービス産業論	2	半期	2～4	生	
ワーカル論	2	半期	3	生	
環境社会論	2	半期	2～4	生	
家庭経済学	2	半期	2	生	
消費生活論	2	半期	2	生	
合 計	76			24 単位以上修得しなければなりません。	

女性・社会コース コーディネーター：高山 啓子

科 目 名	単位	期間	年次	開設学科等	備 考
総合講座(2)	2	半期	1	共通教育	
人体の科学	2	半期	1～2	共通教育	
生命倫理と現代社会	2	半期	2～3	共通教育	
社会学	2	半期	1～2	共通教育	
文化人類学	2	半期	2～3	共通教育	
日本人と法律(1)	2	半期	1～2	共通教育	
日本人と法律(2)	2	半期	1～2	共通教育	
現代社会と経済(1)	2	半期	1～2	共通教育	
現代社会と経済(2)	2	半期	1～2	共通教育	
現代の社会	2	半期	1	共通教育	
日本の政治と国際社会(1)	2	半期	1～2	共通教育	
日本の政治と国際社会(2)	2	半期	1～2	共通教育	
女性学	2	半期	1～2	共通教育	
川村学園と女子教育史	2	半期	2～4	共通教育	
ジェンダー研究入門	2	半期	1～2	共通教育	
宗教学概論	2	半期	2～3	共通教育	
日本国憲法	2	半期	1～2	共通教育	
ワーク・ライク論	2	半期	2～4	共通教育	
キリスト文化史(1)	2	半期	1～2	国	
キリスト文化史(2)	2	半期	1～2	国	
アメリカ文化史(1)	2	半期	1～2	国	
アメリカ文化史(2)	2	半期	1～2	国	
言語学入門(1)	2	半期	1～2	国	
言語学入門(2)	2	半期	1～2	国	
国際関係入門(1)	2	半期	1～2	国	
国際関係入門(2)	2	半期	1～2	国	
国際文化特講 I	2	半期	3～4	国	
キリスト教と文化	2	半期	1～4	国	
観光概論	2	半期	1	観	
観光心理学	2	半期	1～3	観	
観光社会学	2	半期	2～3	観	
ホスピタリティ入門	2	半期	1～2	観	
ホテル・マネジメント論	2	半期	1～3	観	
外食産業論	2	半期	1～3	観	
Eラーニング事業論	2	半期	1～3	観	
フランチャイズ事業論	2	半期	1～3	観	
合 計		74	24 単位以上修得しなければなりません。		

生命・健康コース コーディネーター：藤原 昌樹

科 目 名	単位	期間	年次	開設学科等	備 考
総合講座(4)	2	半期	1	共通教育	
人体の科学	2	半期	1～2	共通教育	
生命の科学	2	半期	1～2	共通教育	
生物と環境	2	半期	1～2	共通教育	
食と生命	2	半期	1～2	共通教育	
生命倫理と現代社会	2	半期	2～3	共通教育	
現代社会と心	2	半期	1～2	共通教育	
現代の社会	2	半期	1	共通教育	
農とくらし/自然を体験する	2	半期	1	共通教育	
温泉地理学	2	半期	2～4	共通教育	
子育て論	2	半期	2～4	共通教育	
宗教学概論	2	半期	2～3	共通教育	
健康スポーツ論	2	半期	1～2	共通教育	
スポーツ(1)	2	半期	1～2	共通教育	
スポーツ(2)	2	半期	1～2	共通教育	
スポーツ(3)	2	半期	1～2	共通教育	
スポーツ(4)	2	半期	1～2	共通教育	
スポーツ(5)	2	半期	1～2	共通教育	
スポーツ(6)	2	半期	1～2	共通教育	
スポーツ(7)	2	半期	1～2	共通教育	
スポーツ(8)	2	半期	1～2	共通教育	
医療と健康の歴史	2	半期	2～4	史	
倫理学	2	半期	2～3	史	
発達心理学概論	2	半期	2	心	
スポーツ・健康心理学	2	半期	1	心	
精神疾患とその治療	2	半期	2	心	心理学科のみ
人体の構造と機能及び疾病	2	半期	2	心	心理学科のみ
健康	2	半期	2	幼児教育	
保育内容健康の指導法	2	半期	2	幼児教育	
幼児運動指導法	2	半期	3	幼児教育	
社会福祉	2	半期	1	幼児教育	幼児教育学科のみ
子ども家庭福祉	2	半期	1	幼児教育	幼児教育学科のみ
子どもの保健	2	半期	1	幼児教育	幼児教育学科のみ
子どもの健康と安全	2	半期	3	幼児教育	幼児教育学科のみ
子どもの食と栄養	2	半期	2	幼児教育	幼児教育学科のみ
公衆衛生学	2	半期	1	生	
食生活文化論	2	半期	2～4	生	
農と地産地消/自然を考えるI	2	半期	1	生	
農と地産地消/自然を考えるII	4	半期	2	生	
ペジタル概論	2	半期	2～4	生	
家庭の健康学	2	半期	3	生	
解剖生理学	2	半期	1	生	
生化学入門	2	半期	1	生	
スポーツ栄養学	2	半期	2～4	生	
医薬と検査	2	半期	2～4	生	
健康運動指導	2	半期	3～4	生	
スポーツ栄養相談	2	半期	3～4	生	
合 計	9 6			24 単位以上修得しなければなりません。	

芸術コース コーディネーター：高橋 裕子

科 目 名	単位	期間	年次	開設学科等	備 考
総合講座(1)	2	半期	1	共通教育	
映像文化論	2	半期	1～2	共通教育	
リメイク演習	2	半期	2～4	共通教育	
折り紙コーディネート演習	2	半期	2～4	共通教育	
日本美術史	2	半期	2～3	共通教育	
西洋美術史	2	半期	2～3	共通教育	
江戸の江戸学	2	半期	2～4	共通教育	
芸術と社会の歴史	2	半期	1～3	史	
書道学(1)	2	半期	1～4	日	
書道学(2)	2	半期	1～4	日	
くずし字を読む	2	半期	1～4	日	
日本の絵画	2	半期	2～3	日	
日本の伝統芸能(1)	2	半期	1～3	日	
日本の伝統芸能(2)	2	半期	1～3	日	
日本文化実技Ⅰ(1)(書道)	1	半期	1～3	日	
日本文化実技Ⅰ(2)(書道)	1	半期	1～3	日	
日本文化実技Ⅱ(1)(日本舞踊)	1	半期	1～4	日	
日本文化実技Ⅱ(2)(日本舞踊)	1	半期	1～4	日	
日本文化実技Ⅲ(1)(茶道)	1	半期	1～4	日	
日本文化実技Ⅲ(2)(茶道)	1	半期	1～4	日	
日本文化実技Ⅳ(1)(華道)	1	半期	1～4	日	
日本文化実技Ⅳ(2)(華道)	1	半期	1～4	日	
日本文化実技Ⅴ(1)(日本画)	1	半期	1～3	日	
日本文化実技Ⅴ(2)(日本画)	1	半期	1～3	日	
日本文化実技VI(1)(能の仕舞・謡い)	1	半期	1～4	日	
日本文化実技VI(2)(能の仕舞・謡い)	1	半期	1～4	日	
生活アート論	2	半期	2～4	生	
カラーコーディネート(1)	2	半期	2	生	
カラーコーディネート(2)	2	半期	2	生	
被服ユニバーサル・デザイン	2	半期	3	生	
合 計	50			24 単位以上修得しなければなりません。	

比較文化論コース コーディネーター：辻 明日香

科 目 名	単位	期間	年次	開設学科等	備 考
総合講座(3)	2	半期	1	共通教育	<文化論の基礎> 4 単位以上
社会学	2	半期	1～2	共通教育	
民俗学	2	半期	2～3	共通教育	
文化人類学	2	半期	2～3	共通教育	
宗教学概論	2	半期	2～3	共通教育	
能楽 イン イング リッシュ	2	半期	2～4	共通教育	
日本美術史	2	半期	2～3	共通教育	
日本女性史(1)	2	半期	2～4	史	
日本女性史(2)	2	半期	2～4	史	
日本文学と女性(古典)	2	半期	2～3	日	
日本文学と女性(近代)	2	半期	2～3	日	<日本の文化と社会> 10 単位以上
王朝の文化と文学	2	半期	2～3	日	
近代の文化と文学	2	半期	2～3	日	
世界の中の日本文学	2	半期	1～4	日	
日本の美術(1)	2	半期	1～2	日	
日本の美術(2)	2	半期	1～2	日	
日本の絵画	2	半期	2～3	日	
日本の仏像	2	半期	2～3	日	
日本の伝統芸能(1)	2	半期	1～3	日	
日本の伝統芸能(2)	2	半期	1～3	日	
日本の民話・神話(1)	2	半期	1～3	日	<世界の文化と社会> 10 単位以上
日本の民話・神話(2)	2	半期	1～3	日	
日本の宗教と思想(1)	2	半期	2～3	日	
日本の宗教と思想(2)	2	半期	2～3	日	
日本の祭りと儀礼	2	半期	1～4	日	
日本風俗史	2	半期	1～4	日	
日本の漫画・アニメ文化	2	半期	2～3	日	
西洋美術史	2	半期	2～3	共通教育	
東アジア史	2	半期	3～4	史	
アジア古代文明論	2	半期	3～4	史	
西・南アジア史	2	半期	3～4	史	
ヨーロッパ古代文明論	2	半期	3～4	史	
ヨーロッパ文化史	2	半期	1～2	史	
地誌学(1)	2	半期	2～3	史	
地誌学(2)	2	半期	2～3	史	
犯罪と刑罰の歴史	2	半期	2～4	史	
生活文化史	2	半期	2～4	史	
医療と健康の歴史	2	半期	2～4	史	
アジア宗教史	2	半期	2～4	史	
ヨーロッパ精神史	2	半期	2～4	史	
文化交流史	2	半期	2～4	史	
芸術と社会の歴史	2	半期	1～3	史	
外国女性史	2	半期	2～4	史	
漢文学(1)	2	半期	1～4	日	
漢文学(2)	2	半期	1～4	日	
合 計	90			24 単位以上修得しなければなりません。	

観光コース コーディネーター：戸澤 純子

科 目 名	単位	期間	年次	開設学科等	備 考
観光概論	2	半期	1	観	
観光事業論	2	半期	2	観	
観光文化総論(1)	2	半期	1	観	
観光文化総論(2)	2	半期	1	観	
観光文化(日本)	2	半期	1	観	
日本地誌	2	半期	1～2	観	
世界地誌	2	半期	1～2	観	
観光歴史学	2	半期	1～2	観	
観光心理学	2	半期	1～3	観	
リーダーシップ論	2	半期	1～3	観	
観光社会学	2	半期	2～3	観	
観光経営学	2	半期	2～3	観	
観光地理学	2	半期	2～4	観	
観光マーケティング論	2	半期	2～3	観	
インバウンド・ツーリズム論	2	半期	1～3	観	
観光まちづくり論	2	半期	2～4	観	
景観論	2	半期	2～4	観	
ホスピタリティ入門	2	半期	1～2	観	
ホテル・マネジメント論	2	半期	1～3	観	
外食産業論	2	半期	1～3	観	
旅行事業論	2	半期	1～3	観	
エアライン事業論	2	半期	1～3	観	
ブライダル事業論	2	半期	1～3	観	
旅行業務取扱管理者講座(1)	2	半期	2～4	観	
旅行業務取扱管理者講座(2)	2	半期	2～4	観	
観光文化(アジア)	2	半期	1～3	観	
観光文化(アメリカ)	2	半期	1～3	観	
観光文化(ヨーロッパ)	2	半期	1～3	観	
観光文化(江戸・東京)	2	半期	2～4	観	
世界遺産(1)	2	半期	2～3	観	
世界遺産(2)	2	半期	2～3	観	
合 計	6 4			24 単位以上修得しなければなりません。	

通訳ガイドコース コーディネーター：菱田 信彦

科 目 名	単位	期間	年次	開設学科等	備 考
国際コミュニケーション演習(3)	2	半期	2	国	8 単位
キャリア・イング・リッシュ I	2	半期	3~4	国	
観光文化(日本)	2	半期	1	観	
日本地誌	2	半期	1~2	観	
EIAⅢ(1)	★☆	1	半期	3	16 単位以上
EIAⅢ(2)	★☆	1	半期	3	
リーディング II	★☆	2	通年	2	
ライティング II	★☆	2	通年	2	
リスニング II	★☆	2	通年	2	
国際コミュニケーション演習(4)	2	半期	2	国	
リーディング III		2	半期	3~4	
ライティング III		2	半期	3~4	
リスニング III		2	半期	3~4	
リサーチ&プロセッション		2	半期	3~4	
スピーキング		2	半期	3~4	
キャリア・イング・リッシュ II		2	半期	3~4	
TOEIC対策講座	1	半期	1~4	国	
TOEFL対策講座	1	半期	1~4	国	
ニュージーランド研修	2	後・前	2~4	国	
観光概論	2	半期	1	観	海外演習
観光英語 I	☆	1	半期	2	
観光英語 II	☆	1	半期	2	
観光英語特講 I		2	半期	2~4	
観光英語特講 II		2	半期	2~4	
海外から見た日本		2	半期	2~3	
インバウンド・ツーリズム論		2	半期	1~3	
ホスピタリティ入門		2	半期	1~2	
観光文化(江戸・東京)		2	半期	2~4	
世界遺産(1)		2	半期	2~3	
国際コミュニケーション	2	集中	1~4	共通教育	カリスマ研修
合 計	5 4				24 単位以上修得しなければなりません。

★ 原則として、1年次後期のプレースメントテスト（英語）で200点以上、あるいは英検準2級以上、またはそれに相当する英語力を有していないければ履修できません。

☆ クラス指定があるので、当該学科に相談してください。

第 7 章

諸 規 則

I 川村学園女子大学学則

第1章 総 則

第1節 目的

- 第1条 本学は、川村学園女子大学と称し、教育基本法、学校教育法及び川村学園創立の精神に則り、深く専門の学術を研究し、知的、道徳的応用能力を展開させ、もって文化国家の発展と福祉に貢献する女性を養成することを目的とする。
- 2 前各項の目的のため、学長を教学上の責任者とし、教育課程の編成に関する全学的な方針の策定を目的として学長の下に教学マネジメント会議を置く。
- 3 教学マネジメント会議については、別に定める。
- 4 本学は、教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

第2節 組織

- 第2条 本学に、文学部、教育学部及び生活創造学部並びに大学院を置く。
- 2 前項の学部に置く学科及びその学生定員は、次のとおりとする。
- | | | | |
|-----|---------|----------|-----------|
| 文学部 | 国際英語学科 | 入学定員 30名 | 収容定員 120名 |
| | 史 学 科 | 入学定員 40名 | 収容定員 160名 |
| | 心 理 学 科 | 入学定員 40名 | 収容定員 160名 |
| | 日本文化学科 | 入学定員 30名 | 収容定員 120名 |
- | | | | |
|------|--------|----------|-----------|
| 教育学部 | 幼児教育学科 | 入学定員 80名 | 収容定員 320名 |
| | 児童教育学科 | 入学定員 40名 | 収容定員 160名 |
- | | | | |
|--------|--------|----------|-----------|
| 生活創造学部 | 生活文化学科 | 入学定員 60名 | 収容定員 240名 |
| | 観光文化学科 | 入学定員 40名 | 収容定員 160名 |
- 3 幼児教育学科に保育士養成のための課程を置く。
- (1) 位置は千葉県我孫子市下ヶ戸1133番地
- (2) 1学級の学生数は50名以下とする
- (3) 資格取得に必要な教科の履修方法は別に定める
- 4 生活文化学科に栄養士養成のための課程を置く。
- (1) 位置は千葉県我孫子市下ヶ戸1133番地
- (2) 1学年各2学級を設置し、1学級はおおむね30名の学生数を基本とする
- (3) 資格取得に必要な教科の履修方法は別に定める
- 5 大学院の学則及び組織等に関する規程は別に定める。

第2条の2 学科ごとの人材養成の目的は、別表X Vのとおりとする。

- 第3条 本学に、附属図書館を置く。
- 2 図書館に関する規程は別に定める。

- 第4条 本学に、学生支援オフィス及び事務部を置く。

第3節 職員組織

- 第5条 本学に、学長、副学長、学部長、附属図書館長、学科長、教授、准教授、講師、助教、学生支援部長、事務部長、室長、課長、その他必要な職員を置く。

第4節 教授会

- 第6条 本学に、重要事項を審議するため、教授会を置く。
- 2 教授会は、学長、副学長、学部長、附属図書館長、学科長及び専任の教授をもって組織する。ただし、学長は教授会の運営として、必要と認めた場合は他の教職員を教授会に出席させることができる。

- 第7条 学長は、教授会を招集し、副学長がその議長となる。
- 2 副学長に事故があるとき、又は欠けたときは、学長が指名した者がその職務を代理し又は代行する。

- 第8条 教授会は、次の事項を審議し学長に意見を述べるものとする。
- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位授与に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定めるもの

- 2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長(以下この項において「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

第5節 学年、学期及び休業日

第9条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第10条 学年を次の2学期に分ける。

前学期 4月1日から9月15日まで

後学期 9月16日から翌年3月31日まで

- 2 授業時間数確保のため必要がある場合には、学長は前項における授業開始日を変更することができる。

第11条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に定める休日

(3) 学園創立記念日 4月12日

(4) 夏期休業 7月28日から 9月15日まで

(5) 冬期休業 12月21日から 1月10日まで

(6) 春季休業 3月23日から 3月31日まで

- 2 必要がある場合は、前項の休業日に実習等の授業を行うことができる。

- 3 必要がある場合は、学長は、第1項の休業日を臨時に変更することができる。

- 4 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第2章 学部通則

第1節 修業年限及び在学年限

第12条 学部の修業年限は、4年とする。

第13条 学生は、8年を超えて在学することができない。ただし、第19条第1項の規定により入学した学生は、同条第2項に定められた、在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第2節 入学

第14条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、再入学及び転入学については、学期の始めとすることができる。

第15条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

(3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学資格検定に合格した者を含む。)

(8) その他大学において、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したものの

第16条 本学へ入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願い出なければならない。

- 2 納付した入学検定料は返付しない。

第17条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

第18条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、保証人連署の誓約保証書その他必要な入学書類に所定の学費を添えて手続しなければならない。

- 2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

第19条 次の各号の一に該当する者で、本学へ入学を志願する者があるときは、定員の充足状況を考慮し、選考のうえ相當年次に入学を許可することができる。

(1) 大学を卒業した者又は退学した者

- (2) 短期大学（外国の短期大学及び、我が国における、外国の短期大学相当として指定された学校（文部科学大臣指定外国大学（短期大学相当）日本校）を含む。）を卒業した者
- (3) 大学又は短期大学に1年以上在学し、所定の単位を修得した者
- (4) 高等専門学校を卒業した者
- (5) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上、総授業時数が1,700時間以上又は62単位以上であるものに限る）を修了した者
- (6) 修業年限が2年以上その他の文部科学大臣が定める基準を満たす高等学校専攻科修了者
- (7) その他大学において前各号と同等以上の学力があると認めた者

2 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目について修得した単位の取扱い及び在学すべき年数については、学長が決定する。

- 第20条 保証人は2名とし、その1名は親権者又は親族若しくはこれにかわる者、その他1名は都内又は近県において相当の家計をたてている身元確実な成年者で、本学において適当と認めた者とする。
- 2 保証人は、学生に係わる一切の事項について責任を負わなければならない。
 - 3 保証人が死亡又は第1項に定める資格を失ったときは、これにかわる者を保証人とし、すみやかに変更届を提出しなければならない。
 - 4 保証人に改姓、改名、転籍、転居及び改印があったときは、すみやかに届出なければならない。

第3節 教育課程及び履修方法等

第21条 授業科目を分けて、共通教育科目、外国語科目、健康スポーツ科目、専門教育科目とする。

第22条 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

第23条 授業科目及びその単位数は別表I・II・III及びVのとおりとする。
2 授業科目の履修方法については、別に定める。

第24条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。
(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
(3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。
3 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第1項の授業を多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

第25条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

第26条 授業科目を履修し、授業時数の3分の2以上出席した者に受験資格を与え、その試験に合格した者には所定の単位を与える。
2 学費を納入しない者は、試験を受けることができない。

第27条 授業科目の試験の成績は、AA(100点～90点)、A(89点～80点)、B(79点～70点)、C(69点～60点)、D(59点～0点)の5段階をもって表示し、AA、A、B、Cを合格とする。なお、成績評価ができない場合はN、単位認定した場合はRをもって表示する。
2 前項の成績評価による成績結果を総合的に判断する指標として、GPA(Grade Point Average)を用いる。
3 GPAについては、別に定める。

第28条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学等の授業科目を履修させることができる。
2 教育上有益と認めるときは、学生が行う文部科学大臣が別に定める学修を本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることができる。
3 前2項の規定により修得した単位は、合わせて30単位を限度として卒業の要件となる単位として認めることができる。

- 第29条 大学又は短期大学等を卒業又は中途退学し、新たに本学の第一年次に入学した学生の既修得単位については、教育上有益と認めるときは、本学において修得したものとして認定することができる。
- 2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行つた文部科学大臣が別に定める学修を本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることができる。
 - 3 前2項の規定により修得した単位は、合わせて30単位を限度として卒業の要件となる単位として認めることができる。ただし修業年限の短縮は行うことができない。

第30条 卒業に必要な単位は、次の各号に定める単位を含め、124単位以上とする。

(1) 文学部国際英語学科

必修科目-----	37単位
専門教育科目	35単位
共通教育科目	2単位
選択必修科目-----	56単位
専門教育科目	36単位
共通教育科目	14単位
外 国 語 科 目	4単位
健康スポーツ科目	2単位
選択科目-----	31単位
専門教育科目、 共通教育科目、 「英語」以外の外国語科目、 健康スポーツ科目、 他学科開設科目、 資格に関する専門教育科目	31単位

(2) 文学部史学科

必修科目-----	54単位
専門教育科目	48単位
共通教育科目	2単位
外 国 語 科 目	4単位
選択必修科目-----	38単位
専門教育科目	18単位
共通教育科目	14単位
外 国 語 科 目	4単位
健康スポーツ科目	2単位
選択科目-----	32単位

専門教育科目、 共通教育科目、 外国語科目、 健康スポーツ科目、 他学科開設科目、 資格に関する専門教育科目	32単位
---	------

(3) 文学部心理学科

必修科目-----	26単位
専門教育科目	20単位
共通教育科目	2単位
外 国 語 科 目	4単位
選択必修科目-----	56単位
専門教育科目	40単位
共通教育科目	14単位
健康スポーツ科目	2単位

選択科目-----	42単位
専門教育科目、 共通教育科目、 外国語科目、 健康スポーツ科目、 他学科開設科目、 資格に関する専門教育科目	
	42単位

(4) 文学部日本文化学科

必修科目-----	28単位
専門教育科目	22単位
共通教育科目	2単位
外 国 語 科 目	4単位

選択必修科目-----	62単位
専門教育科目	46単位
共通教育科目	14単位
健康スポーツ科目	2単位

選択科目-----	34単位
専門教育科目、 共通教育科目、 外国語科目、 健康スポーツ科目、 他学科開設科目、 資格に関する専門教育科目	
	34単位

(5) 教育学部幼児教育学科

必修科目-----	22単位
専門教育科目	16単位
共通教育科目	2科目
外 国 語 科 目	4単位

選択必修科目-----	82単位
専門教育科目	66単位
共通教育科目	14単位
健康スポーツ科目	2単位

選択科目-----	20単位
専門教育科目、 共通教育科目、 外国語科目、 健康スポーツ科目、 他学科開設科目、 資格に関する専門教育科目	
	20単位

(6) 教育学部児童教育学科

必修科目-----	26単位
専門教育科目	20単位
共通教育科目	2単位
外 国 語 科 目	4単位

選択必修科目-----	82単位
専門教育科目	66単位
共通教育科目	14単位
健康スポーツ科目	2単位

選択科目-----	16単位
専門教育科目、 共通教育科目、 外国語科目、 健康スポーツ科目、 他学科開設科目、 資格に関する専門教育科目	16単位

(7) 生活創造学部生活文化学科

必修科目-----	42単位
専門教育科目	36単位
共通教育科目	2単位
外 国 語 科 目	4単位

選択必修科目-----	46単位
専門教育科目	30単位
共通教育科目	14単位
健康スポーツ科目	2単位

選択科目-----	36単位
専門教育科目、 共通教育科目、 外国語科目、 健康スポーツ科目、 他学科開設科目、 資格に関する専門教育科目	36単位

(8) 生活創造学部観光文化学科

必修科目-----	36単位
専門教育科目	34単位
共通教育科目	2単位

選択必修科目-----	56単位
専門教育科目	40単位
共通教育科目	14単位
健康スポーツ科目	2単位

選択科目-----	32単位
専門教育科目、 共通教育科目、 外国語科目、 健康スポーツ科目、 他学科開設科目、 資格に関する専門教育科目	32単位

- 2 本学において学位の取得を目的として入学する外国人留学生について、学長が教育上必要と認める場合は、指定した授業科目を履修させることができる。また、学長が必要と認める補習指導を受講させることができる。

第30条の2 教育職員免許状の資格取得を希望する者は、教育職員免許法及び同法施行規則に則り別表VIのとおり修得するものとする。

2 本学において取得できる教育職員免許状は、次表のとおりとする。

学部名	学科名	免許教科	免許状の種類
文学部	国際英語学科	英 語	中学校教諭1種免許状
			高等学校教諭1種免許状
	史学科	社 会	中学校教諭1種免許状
			高等学校教諭1種免許状
	心理学科	公 民	高等学校教諭1種免許状
	日本文化学科	国 語	中学校教諭1種免許状
			高等学校教諭1種免許状
教育学部	幼稚教育学科	——	幼稚園教諭1種免許状
	児童教育学科	——	小学校教諭1種免許状
生活創造学部	生活文化学科	家 庭	中学校教諭1種免許状
			高等学校教諭1種免許状
		——	栄養教諭2種免許状

第30条の3 学芸員、司書、保育士及び栄養士の資格を取得しようとする者は、第30条に規定する卒業要件のほか、それぞれ別表VII、VIII、X、XIのとおり資格取得のために必要な所定の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

第30条の4 公認心理師法施行規則第1条に規定する科目の履修は別表XVIのとおりとする。

第4節 休学・転学・留学及び退学

第31条 疾病その他やむを得ない理由により、2ヶ月以上修学することができない者は、保証人連署で休学願を提出し、学長の許可を得なければならない。

2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

第32条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、学長の許可を得て1年を限度として休学期間を延長することができる。

2 休学期間は通算して3年を超えることができない。

3 休学期間は、第13条に定める在学年限に算入しない。

4 休学期間中は、在籍料として授業料の半額を納付しなければならない。

第33条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

第34条 他の大学へ入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

2 転学部・転学科については、別に定める。

第35条 外国の大学で学修することを志願する者は、保証人連署で留学願を提出し、学長の許可を得なければならない。

2 留学期間は、原則として1年とする。ただし、特別の理由がある場合は、学長の許可を得て1年を限度として留学期間を延長することができる。

3 前項の許可を得て留学した期間は、第38条に定める在学期間に含めることができる。

4 留学した大学において修得した単位の認定は、30単位を超えることはできない。

5 留学期間中の本学における学費は第32条第4項の規定を準用する。

第36条 退学しようとする者は、保証人連署の退学願を提出し、学長の許可を得なければならない。

第37条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。

(1) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

(2) 第13条に定める在学年限を超えた者

(3) 第32条第2項に定める休学期間を超えてなお修学できない者

(4) 第35条第2項に定める留学期間を超えてなお修学できない者

2 前項により除籍となった者は、原則として再入学を許可しない。

第5節 卒業及び学士の学位授与

- 第38条 本学に4年（第19条第1項により入学した者については、同条第2項により定められた在学すべき年数）以上在学し、第30条に定める単位数を修得した者については、学長が卒業を認定する。
- 2 前項の規定により、卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第24条第3項の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。

- 第38条の2 卒業を認定された者が、卒業の延期を希望する場合は、学長の許可を得なければならない。
- 2 卒業延期に関し、必要な事項については別に定める。
- 3 前2項にかかわらず、本学において学位の取得を目的として入学する外国人留学生については、卒業延期は適用しない。

- 第39条 卒業した者には、学士の学位を授与する。

2	学位を授与するに当たっては、次の区分に従って専攻分野を付記する。
	文学部 国際英語学科 文学
	史学科 文学
	心理学科 心理学
	日本文化学科 文学
	教育学部 幼児教育学科 教育学
	児童教育学科 教育学
	生活創造学部 生活文化学科 社会学
	観光文化学科 社会学

第6節 賞 罰

- 第40条 学生として表彰に値する行為があった者は、学長が表彰することができる。

- 第41条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、学長が懲戒する。
- 2 懲戒は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学業を怠り、成績の見込みのないと認められる者
 - (3) 正当な理由がなくて出席常でない者
 - (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者
- 4 前項により退学となった者は、原則として再入学を許可しない。

第7節 聴講生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生

- 第42条 本学において、特定の授業科目を聴講しようとする者があるときは、学部の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ聴講生又は科目等履修生として入学を許可することがある。
- 2 聴講生又は科目等履修生の資格は、第15条に定める者とする。
- 3 聴講又は履修期間は、1年以内とする。
- 4 聴講生の聴講料は、別表XIII第1表のとおりとし、科目等履修生の履修料等は、別表XIV第1表のとおりとする。
- 5 第2項の定めにより入学をした者のうち、次の各号の一つに該当する者については、各別表の第2表を適用する。
- (1) 本学学生の2親等以内の親族に当たる者
 - (2) 本学を卒業した者
- 6 第2項の定めにより入学をした者のうち、本学において厚生労働省が定める保育士資格取得のための特例制度に基づく、特例教科目を履修する者については、別表XIVの第3表を適用する。
- 7 その他聴講生及び科目等履修生に関し、必要な事項については別に定める。

- 第42条の2 他の大学の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。
- 2 特別聴講学生に関し、必要な事項については別に定める。

- 第43条 学長は、第15条第1項第3号に定める入学資格を有する外国人で入学を志願する者については、選考のうえ許可することができる。
- 2 前項の外国人留学生に対しては、第23条及び第30条を適用する。
- 3 外国人留学生に関する細則については、別に定める。

第 8 節 学 費

- 第44条 学費は、入学金、授業料、施設費、設備資金及び実験実習費等とし、別表X II①のとおりとする。
- 2 入学時に満50歳以上の者及び、川村高等学校、川村短期大学、川村学園女子大学を卒業して、入学時に満45歳以上の者については、別表X II②のとおりとする。
- 3 前条第3項にかかる者の内、学位の取得を目的とする学部学生及び学部編入生で入学する外国人留学生については、別表X II①の授業料、施設費を半額とし、その他の学費等は、別表X II①のとおりとする。
- 4 学費の徴収方法及び期日等については、別に定める。
- 5 学費の減免については別に定める。

第45条 納付した学費等は返付しない。

第46条 在学中の学費について変更があった場合には、新たに定められた金額を納付するものとする。

第 9 節 公開講座等

- 第47条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

第 10 節 心理相談センター

- 第48条 地域住民及び学校教育関係者等に対し、心のケア等相談業務を行うために心理相談センターを置く。
- 2 心理相談センターに関し、必要な事項については、別に定める。

第 11 節 改 廃

- 第49条 この学則の改廃は、学長が教授会の意見を聴き、理事会の承認を得て行う。

第 12 節 雜 則

第50条 この学則に定めがあるもののほか、必要な事項は学長が定める。

附 則

この学則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

別表 I ~ XIV 省略

別表XV 人材養成の目的

学部名	学科名	人材養成の目的
文学部	国際英語学科	教養に裏打ちされた英語力を修得し、世界の人々とコミュニケーションを図ることでできる人材の養成を目的とする。
	史学科	日本と世界の歴史と文化に対する理解を深め、それを現代社会の諸問題に応用できる人材の養成を目的とする。
	心理学科	認知、社会、発達、臨床の多領域にわたる専門的知識を修得し、人々の心を探究し、自己をとりまく環境をより豊かにしていく役割を担える人材の養成を目的とする。
	日本文化学科	「和」の心を基盤に、理論と実技の両面から日本文化を理解し、世界に向けて日本文化を発信できる人材の養成を目的とする。
教育学部	幼児教育学科	社会人としての基礎的教養を土台として、幼児教育と保育に関する専門的な知識・技術を修得し、この能力を活かして、広く社会に貢献する人材の養成を目的とする。
	児童教育学科	教育に関する専門的知識・技能・態度を修得し、さまざまな教育問題に適応できるコミュニケーション能力と実践能力のある人材の養成を目的とする。
生活創造学部	生活文化学科	栄養・健康・ライフデザインに関する専門的知識を修得し、社会、学校、家庭の場において、食への指導力・実践力を有する人材の養成を目的とする。
	観光文化学科	観光についての幅広い知識、洞察力、企画力、さらには日本と海外の歴史・文化に関する知識および外国語コミュニケーション力を修得し、ホスピタリティ産業で活躍できる人材の養成を目的とする。

別表XVI 省略

II 川村学園女子大学履修規程

(目的)

第1条 この規程は、川村学園女子大学学則（以下、「学則」という。）第23条第2項に基づき、本学の履修に関し、必要な事項を定める。

(履修登録)

第2条 学生は、その年度に履修しようとするすべての授業科目を4月の所定期日までに履修登録しなければならない。ただし、後学期の始めに履修登録の変更を認めることがある。

- 2 履修登録していない授業科目は、受講して試験を受けても成績評価は行わない。
- 3 所定の履修登録期日以降は、原則として履修登録を認めない。ただし、登録遅延の理由について、学部長がやむを得ない事情があると認めた場合に限り、履修登録を認めることがある。
- 4 前項の場合でも、前学期及び後学期の全授業期間の3分の1を経過したときは認めない。なお、通年科目的期限は、前学期の全授業期間の3分の1までとする。
- 5 前学期科目及び後学期科目は、全授業期間の3分の1までの期間に履修登録科目の取消申請をすることができる。通年科目の取消申請期限は、前学期の全授業期間の3分の1までとする。なお、履修取消科目の代りに新たな科目を履修することはできない。

(履修登録単位数の上限)

第3条 1年間に履修登録ができる単位数は、48単位以下とする。

- 2 次の各号の一に該当する者は、前項の上限を超えて履修登録をすることができる。ただし、上限を超えて履修登録をすることができる単位数は8単位を限度とする。
 - (1) 第18条に基づき算出された累計のGPAが3.0以上である者
 - (2) 教職課程を履修している2年次生以上で、複数の免許状の取得を希望する者のうち、別に定める教職課程の履修に関する要件を満たす者
 - (3) 4年次生で、学長が特に必要と認めた者

(クラス指定科目的履修)

第4条 クラス指定のある授業科目は、指定されたクラス以外の科目を履修することは、原則として認めない。

(他学科科目的履修)

第5条 同一入学年度の各学科専門教育科目のうち、他学科生への開放の表示がある科目の単位を修得した場合、卒業に必要な選択科目的単位とする。

(他学年次科目的履修)

第6条 上級年次に配当されている授業科目は、履修することができない。

- 2 下級年次の教育課程における授業科目は、履修することは可能だが卒業に必要な単位とは認めない。

(単位互換協定に基づく他大学の授業科目的履修)

第7条 千葉県私立大学・短期大学単位互換協定に基づき、本学以外の各大学において開講する授業科目を履修することができます。

- 2 前項による履修は、各大学が定める履修条件に従うものとする。

(同一名称科目的履修)

第8条 一度単位を修得した授業科目は、再度履修し単位を修得することはできない。ただし、複数の免許状の取得を希望する者で、異なる免許種の教職に関する科目的履修を希望する場合に限り、再度履修登録を認めることがある。

また、授業担当教員の承認を得て聴講手続きをした場合、受講を認める。

(授業科目的履修制限)

第9条 指定した授業科目に限り、教育上の効果を考慮して履修者を制限する場合がある。この場合、履修登録以前の所定の日時に予備登録等をしなければならない。

(履修者5名以下の閉講)

第10条 本学の非常勤講師が担当する授業科目で、履修者が5名以下であった場合、当該年度の授業を閉講することがある。閉講となる授業があった場合、5月上旬に発表する。

- 2 前項により履修していた科目が閉講となった場合、別の授業科目的追加登録を認める。

(履修費・実習費の徴収)

第11条 指定した授業科目や資格の履修により、履修費・実習費を徴収する場合がある。徴収を行う履修費・実習費は、毎年度4月に発表する。

(卒業論文・研究の提出資格)

- 第12条 卒業に必要な単位数のうち、3年次終了時点で修得単位数が86単位に満たない者は、4年次4月に卒業論文・研究の登録を認めない。
- 2 前項の単位を満たしていない者について学長は、4年次4月に卒業論文・研究の登録を前学期終了まで保留とすることができる。4年次前学期終了まで卒業論文・研究の登録が保留となった場合、4年次前学期の単位修得状況等により、4年次後学期から卒業論文・研究の登録を認めることがある。
- 3 前項の登録に関する判定は、学科長会において審議し、学長が決定する。

(卒業論文・研究)

- 第13条 卒業論文・研究の登録をしている者は、12月の所定期日に卒業論文・研究を提出しなければならない。なお、前期卒業の提出は、7月の所定期日とする。
- 2 卒業論文・研究提出時に必要な書類および口述試験の実施は、各学科において定め、発表する。

(卒業見込証明書の発行)

- 第14条 卒業に必要な単位数のうち、3年次終了時点で修得単位数が86単位を満たしている者には、4年次に卒業見込証明書を発行する。
- 2 第12条第3項により、4年次後学期から卒業論文・研究の登録が認められた者には、卒業見込証明書を発行する。

(単位の認定)

- 第15条 履修登録科目の単位認定は、試験又はレポート提出等による。試験に関し必要な事項は、試験規程のとおりとする。
- 2 修得した単位の取り消しは、認めない。
- 3 学則第28条及び第29条の単位認定は、各30単位を限度とし、合計60単位を限度として卒業に必要な選択科目的単位として認定する。
- 4 前項に定める単位数を超えた場合、卒業に必要な単位として認定できない。
- 5 成績は、前学期科目は9月、後学期・通年科目は2月の所定期日に発表する。

(教育上有益と認める単位の認定)

- 第16条 大学設置基準に基づき文部科学大臣が別に定める学修のうち、本学で定める種類及びそれぞれの成績における単位認定の方法は別表Iのとおりとする。なお、入学前及び入学後を合わせて10単位を限度に、卒業に必要な選択科目の単位として認定する。
- 2 前項において、英語については一の検定試験のみ認定する。ただし、各検定試験において上位の級を新たに修得した場合、既に認定された下位の級の単位数を控除した単位数を認定する。

(成績の評価)

- 第17条 授業科目の成績は、AA(100点～90点)、A(89点～80点)、B(79点～70点)、C(69点～60点)、D(59点～0点)、の5段階をもって表示し、AA、A、B、Cを合格とする。
- 2 出席日数不足・学費未納による受験資格なし、試験欠席、レポート未提出、履修辞退・放棄、休学等で成績評価ができない場合は、Nと表示する。
- 3 単位を認定した場合は、Rと表示する。

(GPAの算出)

- 第18条 前条の成績評価のうち、AA:4、A:3、B:2、C:1、D及びN:0に換算した数値をそれぞれの評価点とし、各授業科目的評価点にその単位数を乗じて得た数値の合計を履修登録科目的総単位数で除してGPAを算出する。なお、RはGPAの算出に含めない。

(GPAに基づく指導)

- 第19条 前条に基づき算出された単年度のGPAが1.5未満の者には、学部長等が注意と指導を行う。
- 2 前条に基づき算出された単年度のGPAが2年間続けて1.0未満の者には、退学を勧告する。
- ただし、退学の勧告は、学部長等が保護者同席のうえ、学生に学修指導・生活指導等を行い、翌年度前学期の成績においてなお学力不振が続いた場合とする。

(成績に関する質問)

- 第20条 発表された成績に疑義がある場合、成績発表日から3日以内に速やかに修学支援室へ申し出るものとする。なお、学生から疑義の申し出があった場合、修学支援室から授業担当教員へ確認を行い、結果について学生へ報告を行う。

(資格)

- 第21条 本学で開設している学芸員、司書資格に必要な所定の科目の履修し、単位を修得した場合、卒業時に資格証明書を交付する。

(副専攻)

- 第22条 本学に副専攻コースを置く。副専攻コースは別表Ⅱのとおりとする。
- 2 副専攻を希望する場合、原則として入学年度の所定期日までに副専攻の登録に必要な手続きをとらなければならない。
 - 3 副専攻は複数コースの登録を認めない。なお、副専攻コースの登録は変更することができる。
 - 4 副専攻コース登録者が、所定の単位を修得した場合、卒業時に修了証を交付する。

(卒業)

- 第23条 学則第38条に基づき、学長が卒業を認定する。
- 2 卒業発表日は、学事日程において発表する。

(前期卒業)

- 第24条 4年終了時に在籍期間を満たしていない者、若しくは単位未修得により卒業できなかった者について、翌年度の前学期終了時に卒業を認めることがある。
- 2 前学期卒業の対象となる者は、前学期終了時に在籍期間を満たし、かつ次の各号の一に該当する者とする。
 - (1) 卒業に必要な単位を前学期科目の単位修得で満たすことができる者
 - (2) 前年度に卒業論文・研究を履修し不合格となった者で、卒業に必要な単位を卒業論文・研究の単位修得で満たすことができる者
 - (3) 前年度に卒業論文・研究を履修し不合格となった者で、卒業に必要な単位を卒業論文・研究の単位修得と前学期科目の単位修得で満たすことができる者
 - 3 前学期末で卒業しようとする者は、4月の所定期日までに所属学科長へ前学期卒業を希望する旨の申告をしなければならない。

(改廃)

- 第25条 この規程の改廃は、教授会の意見を聴いて学長が行う。

附 則

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 第22条第2項については、令和5年度の入学者から適用し、令和4年度以前の入学者については、なお従前の例による。

別表I 教育上有益と認める単位の認定

①英語

実用英語技能検定	1級=8単位	準1級=6単位	2級=2単位	—
TOEIC Listening & Reading	850～=8単位	720～=6単位	650～=4単位	550～=2単位
TOEFL (IBT)	88～=8単位	70～=6単位	60～=4単位	50～=2単位
IELTS	8～9=8単位	6～=6単位	5～=4単位	—
国際連合公用語英語検定試験	特A級=8単位	A級=6単位	B級=4単位	—

②フランス語・ドイツ語・スペイン語・中国語・韓国語

実用フランス語技能検定	1級=8単位	準1級=6単位	2級=4単位	準2級=3単位	3級=2単位
ドイツ語技能検定	1級=8単位	準1級=6単位	2級=4単位	—	3級=2単位
スペイン語技能検定	1級=8単位	—	2級=4単位	—	3級=2単位
中国語検定試験	1級=8単位	準1級=6単位	2級=4単位	—	3級=2単位
「ハングル」能力検定	1級=8単位	—	2級=4単位	準2級=3単位	3級=2単位

③日本漢字能力検定

日本漢字能力検定	1級=6単位	準1級=4単位	2級=2単位
----------	--------	---------	--------

別表Ⅱ 副専攻コース

開設コース	対象学科
英語コース	観光文化学科
日本語教員養成コース	史・心理・幼児教育・児童教育・生活文化学科
女性・社会コース	国際英語・史・心理・日本文化・幼児教育・児童教育・生活文化・観光文化学科
生命・健康コース	史・心理・日本文化・幼児教育・児童教育・生活文化学科
芸術コース	史・心理・日本文化・幼児教育・児童教育・生活文化学科
比較文化論コース	史・心理・日本文化・幼児教育・児童教育・生活文化学科
観光コース	国際英語学科
通訳ガイドコース	国・観光文化学科

III 川村学園女子大学試験規程

(目的)

第1条 この規程は、学則第26条に規定する試験に関して定める。

(試験の種類)

第2条 試験は、定期試験、追試験及び再試験とし、その他必要に応じて臨時試験を行う。

2 試験方法は、筆記試験、論文試験、実技試験及びレポート提出等による。

(単位の修得)

第3条 履修した授業科目の単位を修得するためには、その授業科目の授業に出席して前条による試験を受験し、その試験に合格しなければならない。

(学生証の携帯)

第4条 試験を受験する者は、学生証を携帯しなければならない。

(遅刻・退場)

第5条 試験開始後20分を超えて遅刻した者は、試験場へ入場することができない。

2 試験開始後30分以内は、退場することができない。

(試験時間)

第6条 定期試験、追試験及び再試験の試験時間は、原則として60分とする。

(受験資格)

第7条 次の条件を備える者は、第2条による試験を受験できる。

- (1) 当該授業科目を履修登録であること
- (2) 通年科目の前学期試験の場合を除き、出席すべき授業時数の3分の2以上出席していること
- (3) 授業料その他の学費を納入してあること

(不正行為)

第8条 試験場において試験監督の指示に従わないとき、又は不正行為があったときは退場を命ずる。

2 不正行為を行った者は、次のとおり取り扱う。

- (1) 不正行為のあった時限以降は、当該学期のすべての試験の受験を認めない。
- (2) 当該学期の全試験及び試験に該当する提出物のすべての評価を無評価とする。

(定期試験)

第9条 定期試験は、毎学期末に試験期間を設けて行う。

2 前学期で授業が終了する授業科目の定期試験は、前学期末に試験期間を設けて行う。

3 前各号の規定にかかわらず、定期試験の時期を変更して行うことがある。

(定期試験時間表)

第10条 定期試験は、別に「定期試験時間表」を編成し、試験開始前に掲示する。

(臨時試験)

第11条 次の場合は、臨時に試験を行うことがある。

- (1) 学長が必要と認めた場合
 - (2) 担当教員が必要と認めた場合
- 2 実習と学期末試験の重複又はJR常磐線・JR成田線及びJR山手線運行停止（人身事故・電車の故障等）により試験を欠席した場合は、次のとおり取り扱う。
- (1) 追試験ではなく、臨時試験とする。ただし、実習前に担当教員へ連絡をせず、実習終了後に申し出をしてきた場合には、追試験の対象となることがある。
 - (2) 臨時試験の方法は、試験又はレポート等で実施する。
 - (3) 臨時試験の受験料は、徴収しない。
 - (4) 臨時試験の成績は、5段階評価とする。
 - (5) 我孫子キャンパスはJR常磐線「北千住ー土浦」、JR成田線「我孫子ー成田」の区間を判断の対象とし、目白キャンパスはJR山手線を判断の対象とする。

(追試験)

第12条 正當と認められる事由により定期試験を受験できなかった者に対して、追試験を行うことがある。

(追試験の時期)

第13条 追試験を行う場合は、通年科目については学年末に、前学期で終了する授業科目については後学期始めに、後

学期に開始する授業科目については学年末に、それぞれ 1回に限り行う。

(追試験の受験資格)

第14条 次の各号の一に該当する者は、追試験を受験することができる。

- (1) 公欠の許可を得ている者
- (2) 病気、怪我等による診断書の添付ある者
- (3) 忌引のため欠席した者でその事由を証する書面の添付ある者
- (4) 火災、風水害その他の災害等で、登校不能の事由が発生しその証明書の添付ある者
- (5) 交通機関の遅延による欠席又は遅刻者で、遅延証明書の添付ある者又は修学支援室でその確認を得た者

(追試験の受験手続及び受験料)

第15条 前条の各号により受験できる者で、追試験の受験を希望する者は、当該定期試験期間終了後 4日以内に追試験願を修学支援室に提出しなければならない。

- 2 追試験の受験が認められた者は、追試験の受験を申込むことができる。
- 3 追試験の受験の申込みをする者は、受験料を納付し、追試験受験申込書を修学支援室に提出しなければならない。
- 4 追試験の受験料は、別に定める。

(追試験の評価)

第16条 追試験の成績評価は、原則としてA以下とする。

(再試験)

第17条 定期試験の結果、不合格となった授業科目について再試験を行うことがある。

- 2 再試験は、原則として卒業年次生のみを対象とする。
- 3 卒業論文・研究、特殊研究、卒業研究演習について、再試験は行わない。
- 4 追試験の結果、不合格となった授業科目について再試験は行わない。

(再試験の時期)

第18条 再試験を行う場合は、通年科目については学年末に、前学期で終了する授業科目については後学期始めに、後学期開始する授業科目については学年末に、それぞれ 1回に限り行う。

(再試験の受験手続及び受験料)

第19条 再試験の受験の申込みをする者は、受験料を納付し、再試験受験申込書を修学支援室に提出しなければならない。

- 2 再試験の受験料は、別に定める。

(再試験の評価)

第20条 再試験の成績評価は、C以下とする。

(改廃)

第21条 この規程の改廃は、教授会の意見を聴いて学長が行う。

(その他)

第22条 この規程に定めるもののほか、試験に関する必要な事項は、学長が決定する。

附 則

この規程は、平成28年 4月 1日から施行する。

IV 川村学園女子大学学生規則（抜粋）

第1章 総 則

- 第1条 学生は、建学の精神に則り、勉学を旨とし、心身ともに充実した学生生活を営まなければならない。
- 第2条 学生は、本学学生としての自覚と責任をもって、伝統ある学風の高揚に努めなければならない。
- 第3条 学生は、本学学生としての誇りをもって、常に品位と良識ある言動を保たなければならない。
- 第4条 学生は、学内外の秩序を守らなければならない。

第2章 服 裝

- 第5条 服装は、清楚を旨とし、華美にわたってはならない。
- 第6条 儀式、祭典等に際しては、学生にふさわしい装いとして、黒又は紺系色のスーツを着用しなければならない。
- 第7条 通学に際しては、所定の校章を襟又は胸に着用しなければならない。

第3章 身上報告及び願届出

- 第8条 学生は、入学後すみやかに所定の書類を記載のうえ、学生生活支援室に提出しなければならない。
- 第9条 前条により提出した書類の記載事項に変更が生じたときは、すみやかに学生生活支援室に届け出なければならない。
- 第10条 学生が病気・不慮の事故等やむを得ない事由により、1週間以上欠席するときは、医師の診断書等を添えて欠席届を修学支援室に提出しなければならない。
- 2 前項の届出は、事前又は出校後7日以内にするものとする。
- 第11条 忌引による欠席の場合は、忌引の事由を証する書類を添えて忌引届を修学支援室に提出しなければならない。
- 2 前項の届出は、事前又は死亡日後10日以内にするものとする。
- 3 忌引日数は、次のとおりとする。
- | | |
|-----------|----|
| 父母 | 7日 |
| 兄弟姉妹 | 5日 |
| 祖父母 | 3日 |
| 三親等に該当する者 | 1日 |
- 4 忌引日数は、死亡日から起算した連続日数とし、休業日と重複してもその日数を加算しない。
- 第12条 教育実習・就職試験・クラブ活動の公式試合参加等学長が認めた理由でやむを得ず欠席する者は、事由を証する書類を添えて公欠届を修学支援室に提出しなければならない。
- 2 前項の届出は、原則として事前にするものとする。
- 第13条 住所の変更及び姓名の変更が生じた場合は、学生生活支援室に変更届を提出し、所定の手続きを行わなければならない。
- 2 前項の届出は、変更後7日以内にするものとし、姓名の変更の場合は、戸籍抄本1通を添付しなければならない。
- 第14条 保証人の変更及び保証人の姓名・住所変更が生じた場合は、変更届を学生生活支援室に提出しなければならない。
- 2 前項の届出は、変更後7日以内にするものとし、保証人の変更の場合は、誓約保証書（本学所定用紙）1通を添付しなければならない。
- 第15条 傷病その他の理由により休学をしようとする者は、保証人連署で修学支援室に休学願を提出しなければならない。傷病による休学の場合は、医師の診断書を添付しなければならない。
- 第16条 休学中の者が復学しようとするときは、保証人連署で修学支援室に復学願を提出しなければならない。傷病による休学の場合は、医師の診断書を添付しなければならない。
- 第17条 学則第36条により退学しようとする者は、保証人連署で修学支援室に退学願を提出しなければならない。
- 2 退学するときは、学生証及び貸与品等を返還しなければならない。

第4章 学 費

- 第18条 学費は、入学金及び設備資金を除き年2期に分けて納入することができる。第1期は4月、第2期は9月のそれぞれ大学の指定期日までに指定方法により納入するものとする。なお、納付した学費は返付しない。
- 第19条 経済的な事情などにより、学費の延納を希望する場合は、学費延納願を事務部に提出し、学長の許可を受けなければならない。
- 第20条 学費未納者は、試験を受けることができない。また、学生割引証及び各種証明書の交付を受けることができない。
- 第21条 追・再試験受験料、各種証明書の手数料等は、それぞれ所定の用紙により別に定める手続を経て納入しなければならない。

第5章 保健衛生

- 第22条 学生は、常に保健衛生に注意しなければならない。
- 第23条 学生は、毎年1回学校保健安全法の定めるところにより、健康診断を受けなければならぬ。
- 第24条 健康診断の結果、長期治療を要すると認められる者に、学長は休学を命ずることがある。

第6章 美化・清掃

- 第25条 学生は、常に構内の整備、整頓に配慮し、美化清掃に努めなければならない。
- 第26条 学生は、校舎、校具、樹木等施設設備を愛護し、損傷しないようにしなければならない。もし損傷した場合は、学生生活支援室に届け出て指示を受けなければならない。

第7章 災害防止

- 第27条 学生は、常に災害防止に努めなければならない。
- 第28条 学生は、災害発生時の緊急避難については緊急放送を行うのでその指示に従い、冷静かつ敏速に行動しなければならない。

第8章 公示・通達

- 第29条 大学が、学生に公示・通達する場合は、原則として掲示による。
- 2 学生は、常に掲示に注意しなければならない。

- 第40条 この規則の改廃は、教授会の意見を聴いて学長が行う。

附 則

省略

V 留学に関する細則

(目的)

第1条 この細則は、本学学則（以下「学則」という）第35条に基づき、留学に関し、必要な事項を定める。

(条件)

第2条 留学とは、学生の申請に基づき、学長が認定した外国の大学に6か月以上在籍し、その大学で学修することをいう。

2 留学を希望する者は、本学に1年以上在学し30単位以上を修得した者（見込みを含む）とする。

但し、編入学生で留学を希望する者は、留学開始までに本学に1年以上在学し30単位以上を修得した者（見込みを含む）とする。

3 留学の対象となる外国の大学とは、外国における正規の高等教育機関であり、かつ正規の課程（日本の大学における学部に相当する課程）とする。

4 留学先の決定しない者及び不明な者の留学は、許可しない。

5 海外の大学との協定に基づく交換留学を希望する者は、国際交流委員会が別に定める学力を有するものとし、かつ国際交流委員会が別に定める選考を経て、教授会の意見を徴した上で学長が可否を決定する。

(留学手続)

第3条 留学を希望する者は、留学先大学の適否及び履修科目の選択等について、所属学科の指導を受けた上で、次の書類を所定の期日までに修学支援室に提出しなければならない。

- 1 留学許可願
- 2 留学先大学の要覧・便覧等
- 3 所属学科の推薦状
- 4 留学計画書
- 5 履修予定科目一覧
- 6 留学先大学の入学許可証

(留学延長)

第4条 留学期間は、原則として1年間とする。ただし、特別の理由がある場合には、学長の許可を得て1年を限度として留学期間を延長することができる。

2 留学期間の延長を希望する者は、延長の適否及び履修科目の選択等について、所属学科の指導を受けた上で、次の書類を所定の期日までに修学支援室に提出しなければならない。

- 1 留学期間延長許可願
- 2 所属学科の留学期間延長承諾書
- 3 留学計画書
- 4 履修予定科目一覧
- 5 留学先大学の在学延長許可証

(在学期間)

第5条 留学期間は、学則第38条の在学期間に算入することができる。

(復学)

第6条 留学した者が復学する場合は、復学願を所定の期日までに修学支援室に提出しなければならない。

(単位認定)

第7条 留学した大学において修得した単位については、留学した者の申請により、学則第28条に基づき、30単位を限度として本学において修得したものとして認定することができる。

2 留学先大学で修得した単位の認定を希望する者は、所定の期日までに次の書類を修学支援室に提出しなければならない。

- 1 単位認定願
- 2 留学先大学の要覧・便覧等
- 3 履修科目授業内容説明書または講義要綱
- 4 当該授業科目的時間数ならびに単位数を証明する文書又は成績証明書ならびに評価基準を示す文書

3 認定科目の名称については、原則として本学開設授業科目名に対応した科目名とする。

4 単位認定の年度は、帰国年度とする。

(単位修得)

第8条 留学開始年度の前期履修科目のうち半期完結の授業科目、並びに帰国した年度の後期履修科目のうち半期完結の授業科目は、それぞれの年度において修得したものとする。

(継続履修)

第9条 留学開始年度の前期履修科目のうち、開講期間が通年の科目については、帰国した年度の後期に同一授業科目を継続履修することで単位を認定することができる。

2 前項の継続履修による単位認定を受ける場合は、次の条件をいずれも満たさなければならない。

- 1 留学前に継続履修願を修学支援室に提出すること。
- 2 留学開始年度の、該当科目担当教員の許可を得ておくこと。
- 3 帰国した年度の、該当科目担当教員の許可を得ること。
- 4 留学開始年度の、該当科目の前期成績評価及び出席状況が良好であること。

(履修登録)

第10条 帰国した年度の後期に履修する授業科目の履修登録届は、所定の期日までに修学支援室に提出しなければならない。

2 継続履修すべき科目が、他の必修科目と重複する等の理由で時間割上履修できない場合は、当該科目の後期履修登録は認められない。

3 継続履修すべき科目が休講の場合、翌年の後期に履修登録することができる。ただし、継続履修の条件は前条第2項によるものとする。

(学費)

第11条 留学期間中は、在籍料として授業料の半額を納付しなければならない。

2 卒業延期制度を利用して留学する場合の学費は、卒業延期制度に関する細則のとおりとする。

(事務)

第12条 留学に関する事務は修学支援室が担当する。

(改廃)

第13条 この細則の改廃は、教授会の意見を聴いて学長が行う。

(その他)

第14条 この細則に定めるもののほか、留学に関する必要な事項は、学長が決定する。

附 則

この細則は、平成28年 4月 1日から施行する。

VI 転学部・転学科に関する細則

(目的)

第1条 この細則は、本学学則（以下「学則」という）第34条第2項に基づき、転学部・転学科に関し、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この細則による転学部・転学科とは、学生の願い出に基づき、入学した学部・学科（以下「所属学部・学科」という）以外の学部・学科へ、次年度の始めに学籍上の身分変更を行うことをいう。

(資格)

第3条 転学部・転学科を志願できる者は、原則として所属学部・学科において卒業要件としての単位を、30単位以上修得（見込含む）した1年次生と60単位以上修得（見込含む）した2年次生以上のうち本学が適当と認めた者とする。

2 学則第19条により入学を許可された者の転学部・転学科は、原則として認めない。

(志願)

第4条 転学部・転学科を志願する者は、転学部・転学科志願書に学則別表XⅡの転学部・転学科検定料及び必要書類を添えて、学長に願い出るものとする。

(選考)

第5条 前条の転学部・転学科を志願した者については、別に定めるところにより選考を行う。

(手続及び許可)

第6条 前条の選考に基づき、転学部・転学科の許可を受けようとする者は、所定の期日までに、必要な書類を提出しなければならない。

2 学長は前項の手続を完了した者に転学部・転学科を許可する。

3 転学部・転学科を許可された1年次生で、修得した卒業要件単位数の合計が30単位に満たない者については、転学部・転学科許可の取り消しを行う。

転学部・転学科を許可された2年次生以上で、修得した卒業要件単位数の合計が60単位に満たない者については、転学部・転学科許可の取り消しを行う。ただし、30単位以上修得している場合は、欠員がある場合に限り2年次への転学部・転学科を許可することがある。

4 一旦転学部・転学科を許可された者は、再度転学部・転学科の志願をすることはできない。

(修業年限・在学年限)

第7条 転学部・転学科を許可された学生の、在学すべき年数については、学長が決定する。

(単位の認定)

第8条 転学部・転学科を許可された学生の所属学部・学科において履修した授業科目について修得した単位の取扱いは、学長が決定する。

(学費等)

第9条 転学部・転学科を許可された学生の、納付すべき学費等の額は、学則別表XⅡのとおりとする。

(改廃)

第10条 この細則の改廃は、教授会の意見を聴いて学長が行う。

(その他)

第11条 この細則に定めるもののほか、転学部・転学科に関する必要な事項は、学長が決定する。

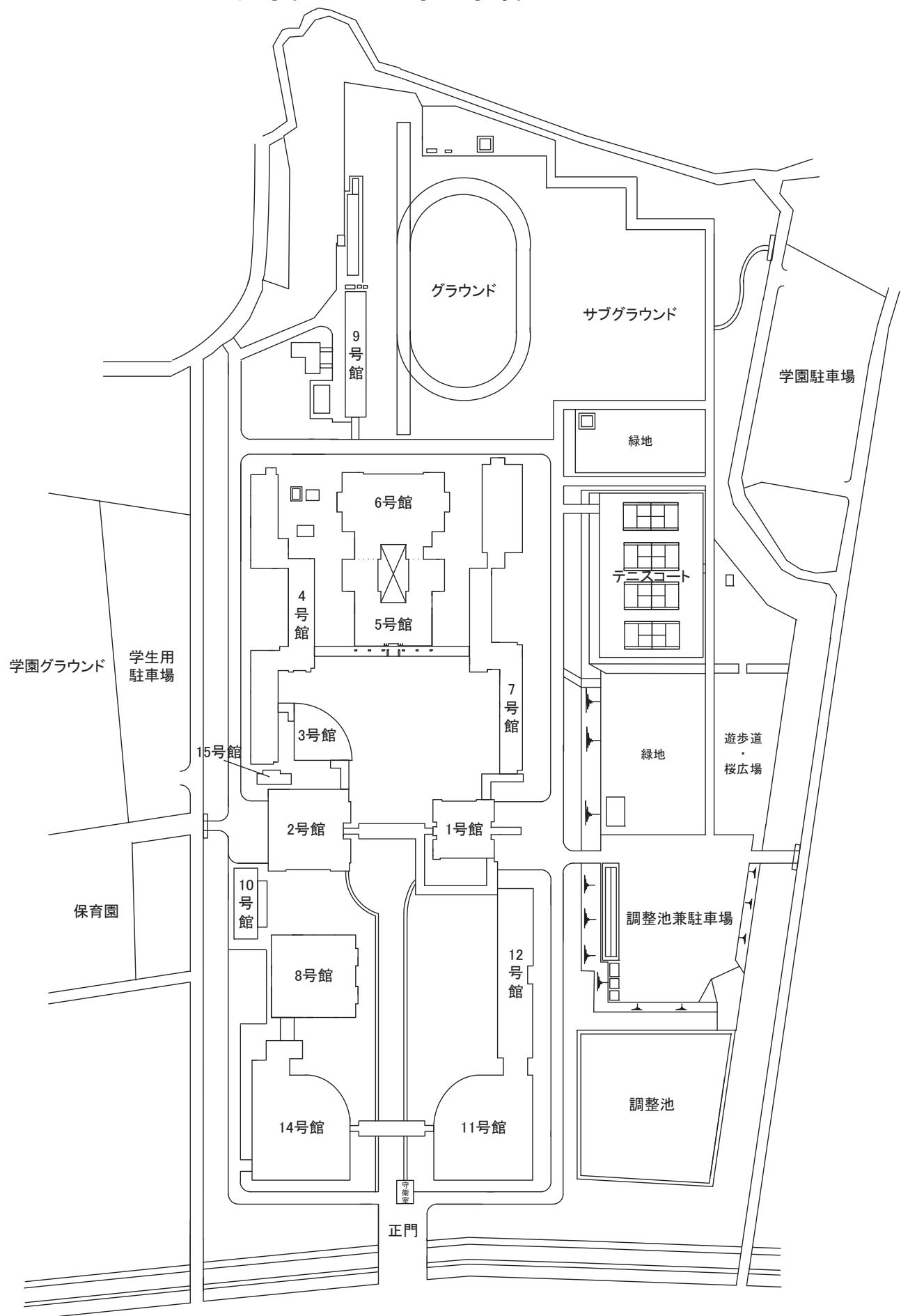
附 則

この細則は、平成27年4月1日から施行する。

第 8 章

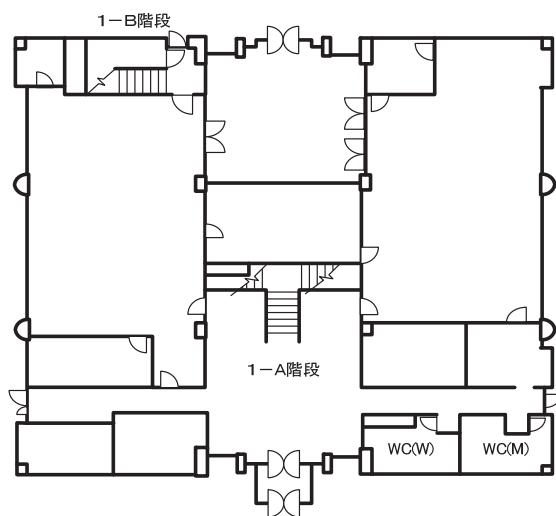
校舎見取図

川村学園女子大学 我孫子キャンパス

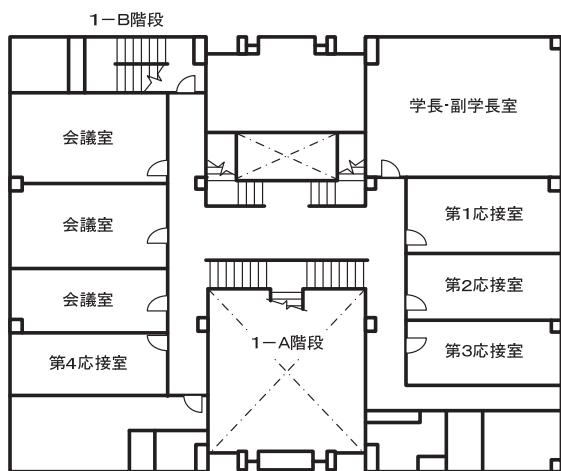


1号館

1階 SAセンター



2階

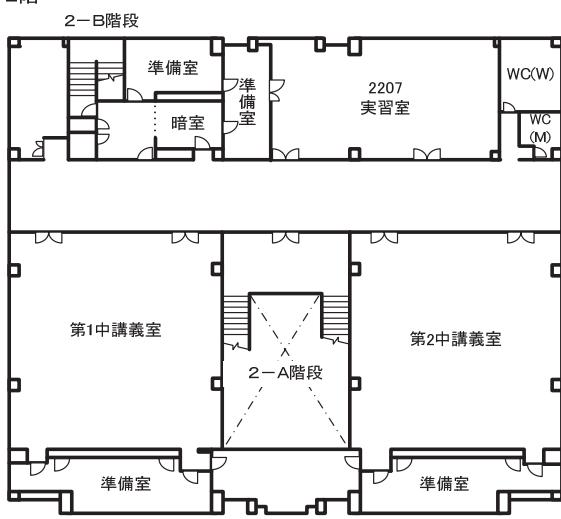


2号館

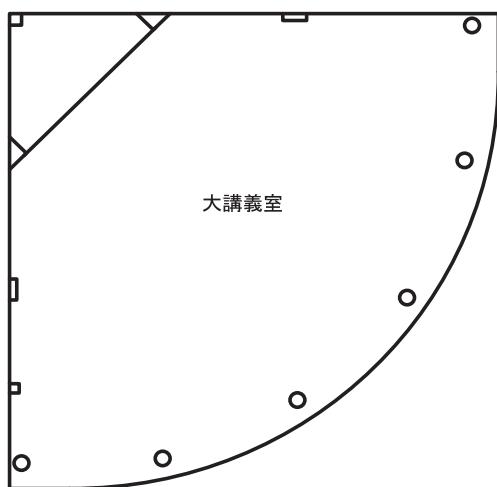
1階



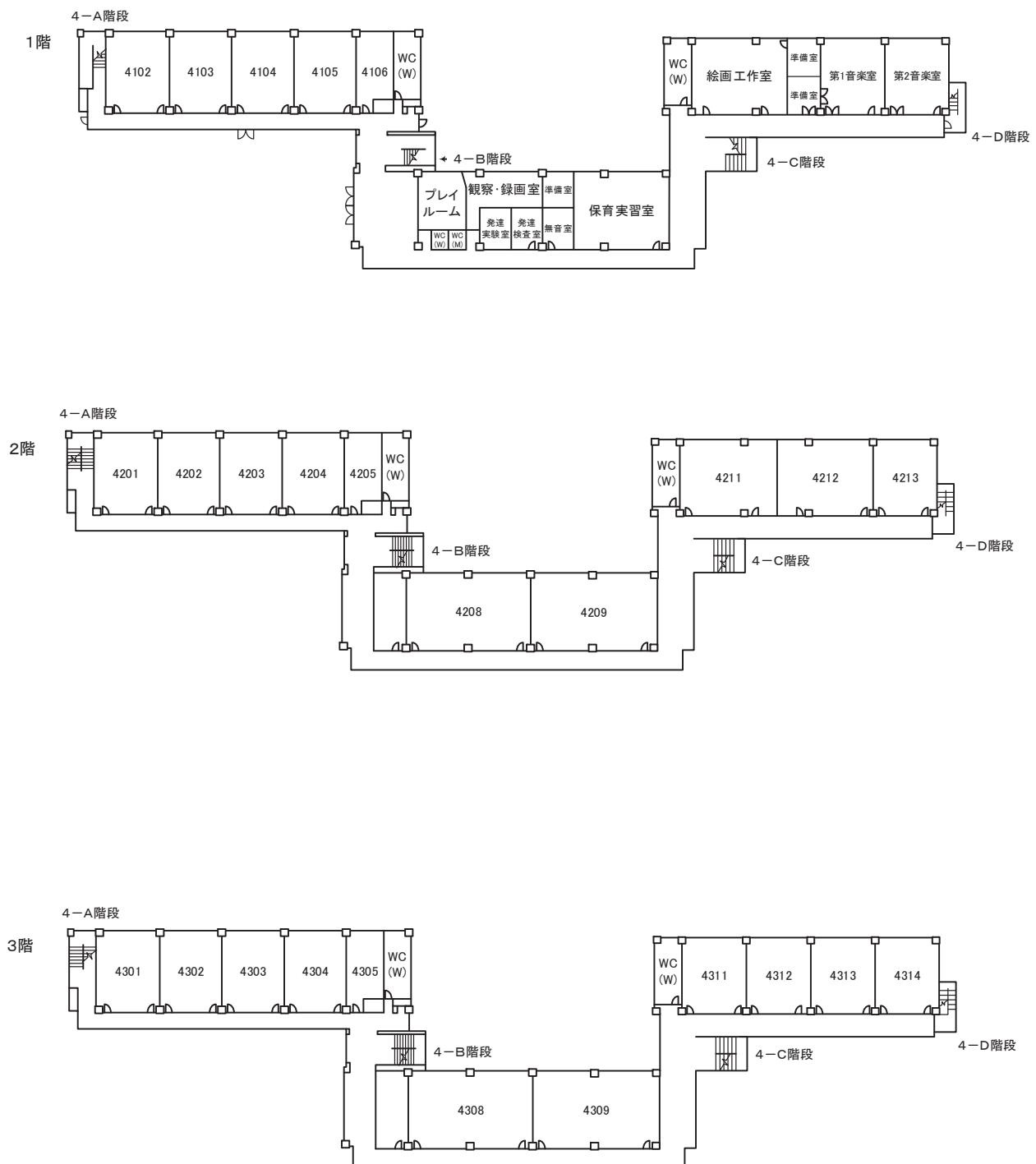
2階



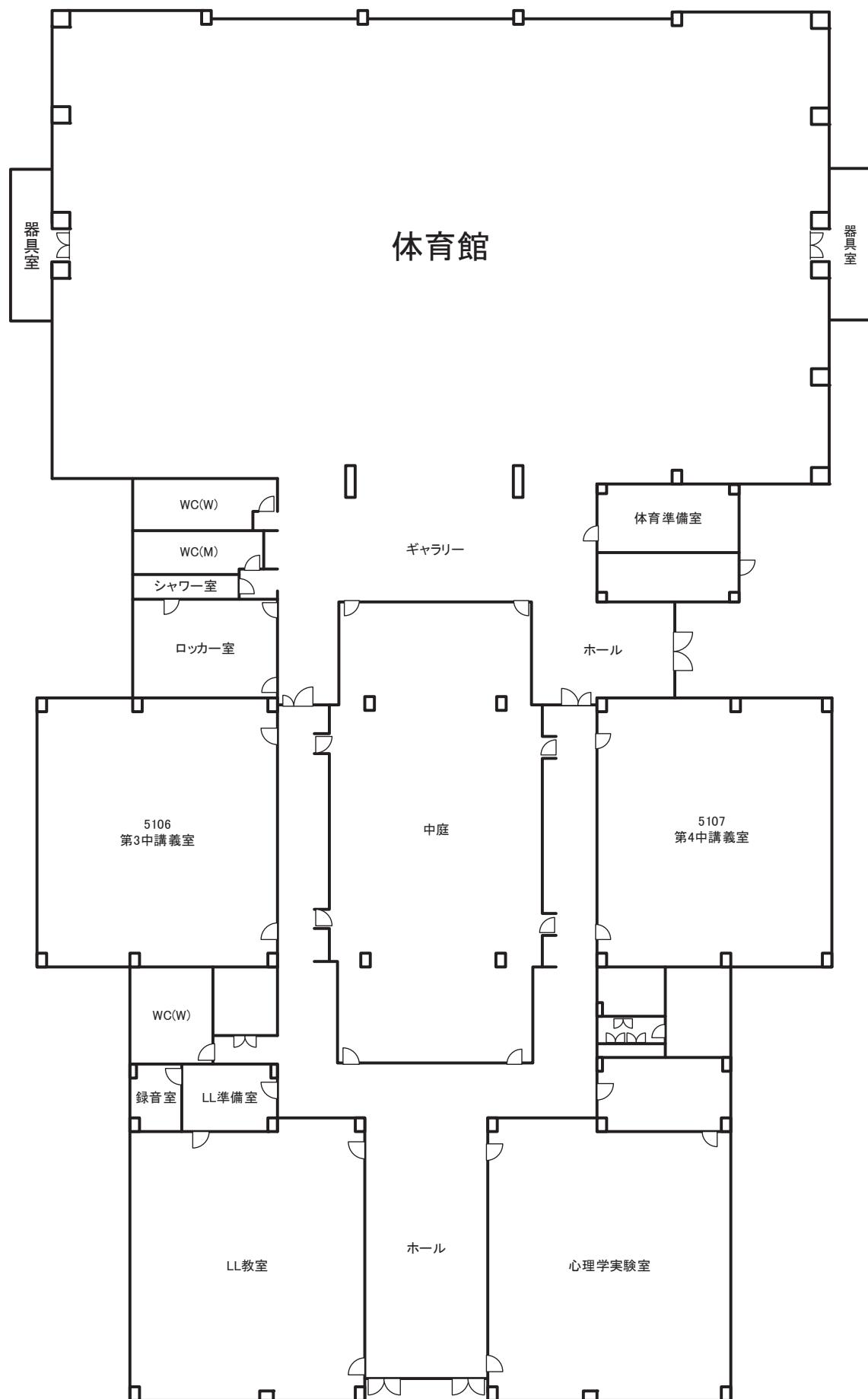
3号館



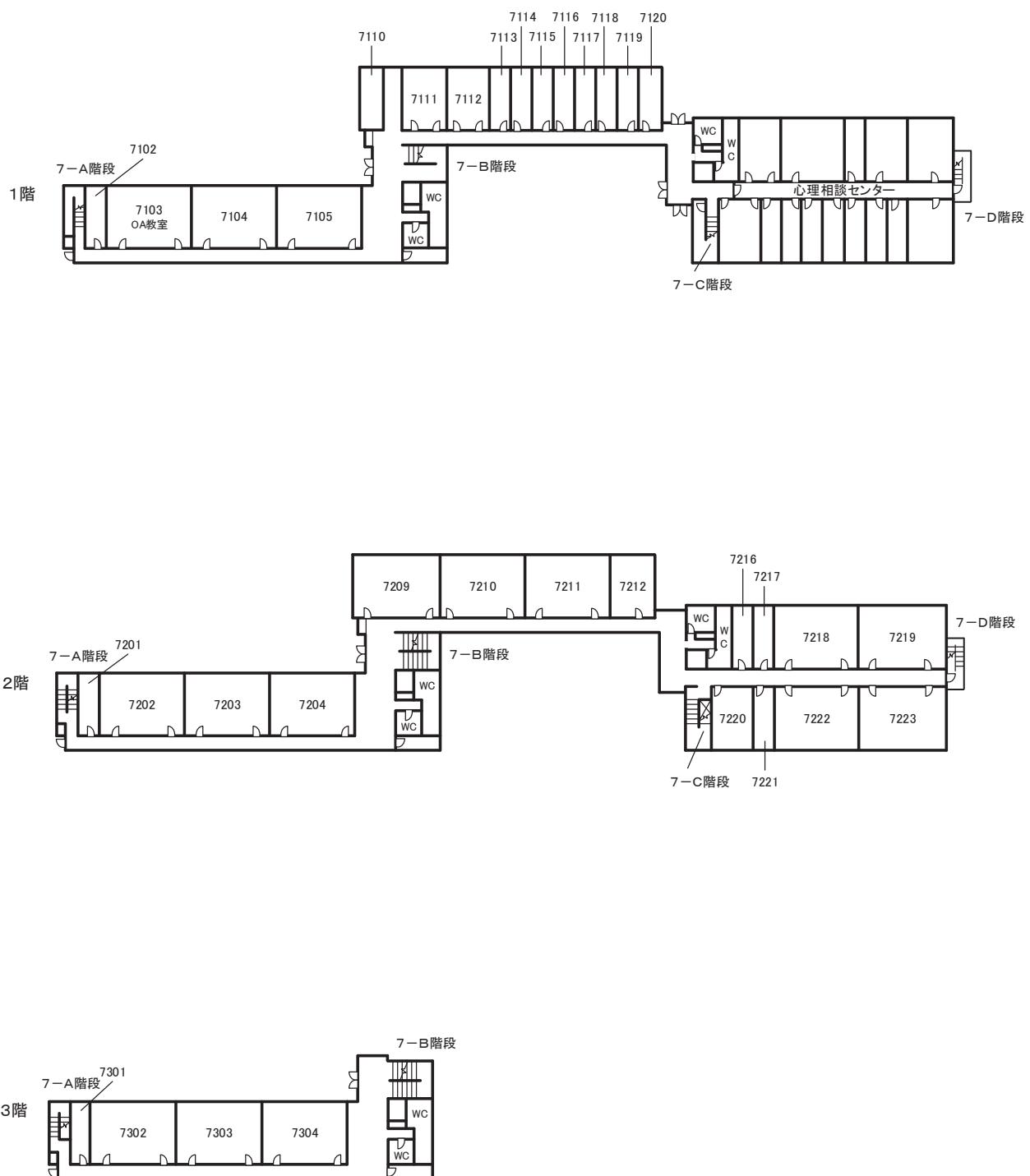
4号館



5・6号館

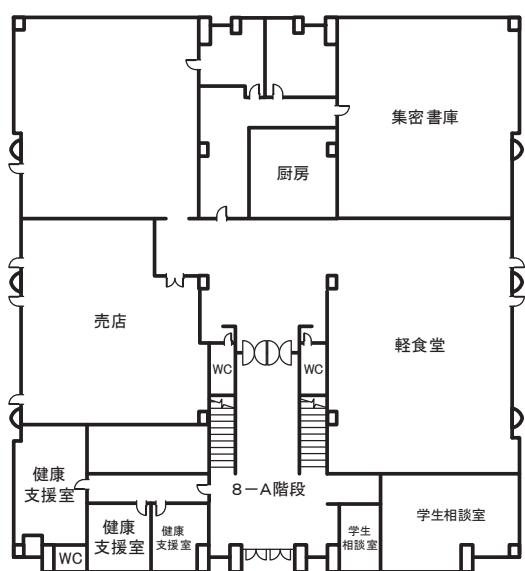


7号館

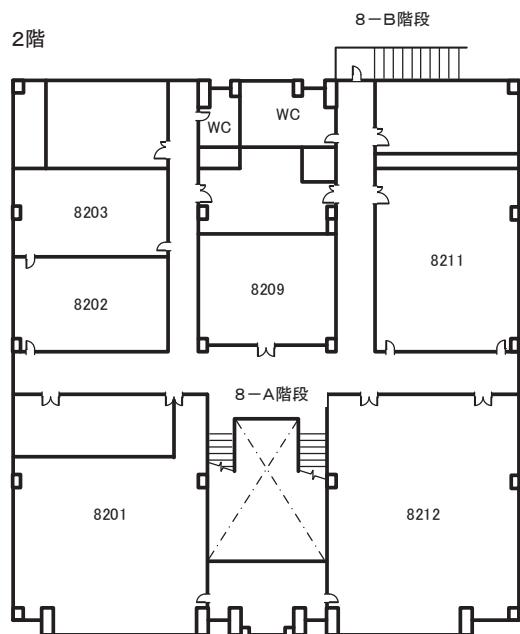


8号館

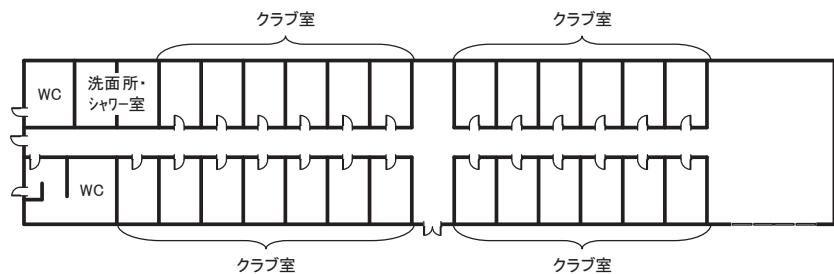
1階



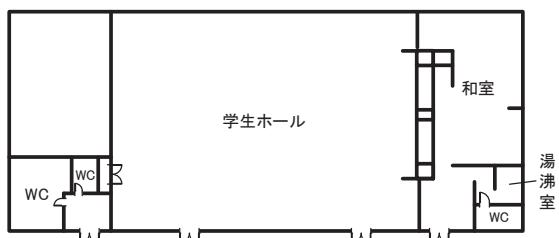
2階



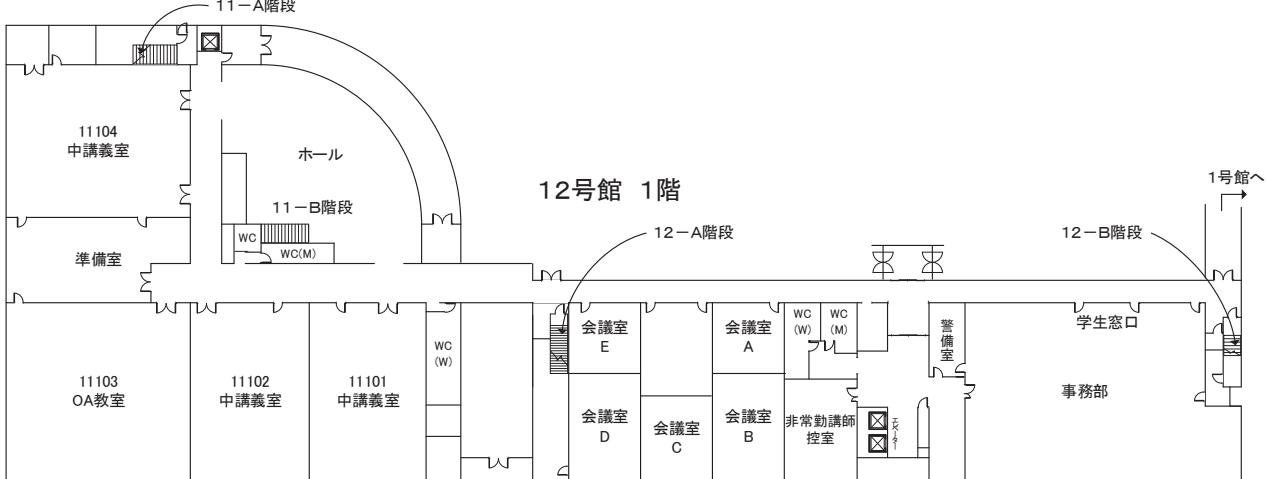
9号館



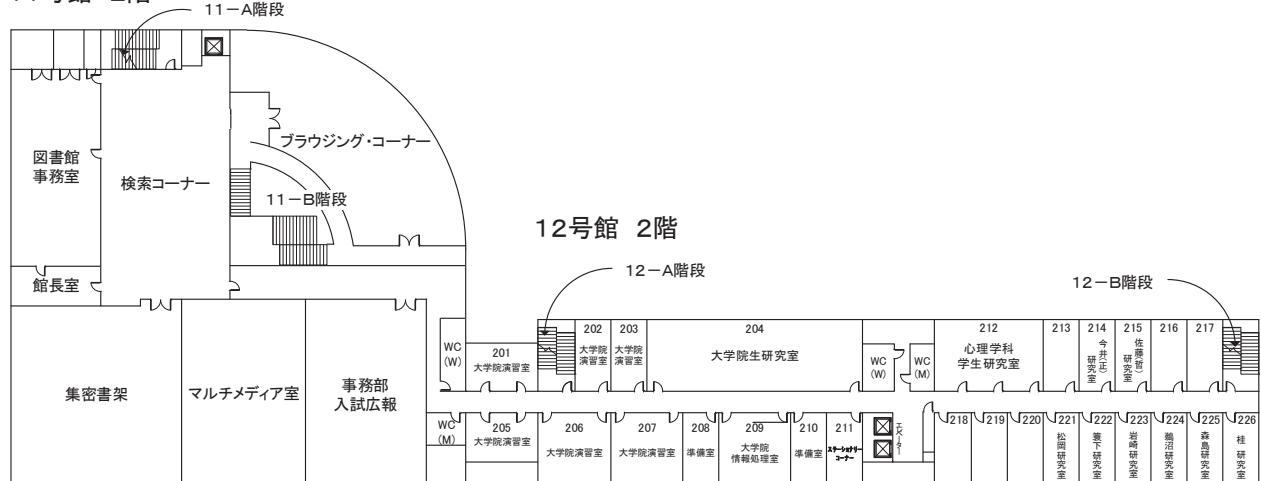
10号館



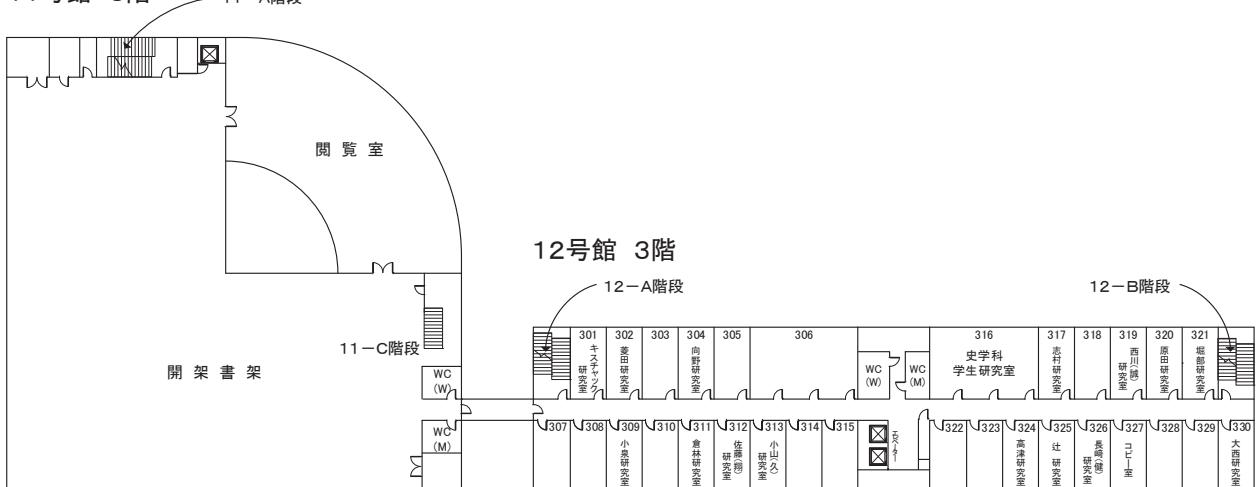
11号館 1階



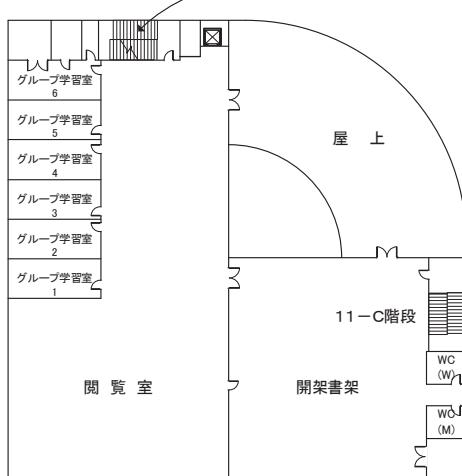
11号館 2階



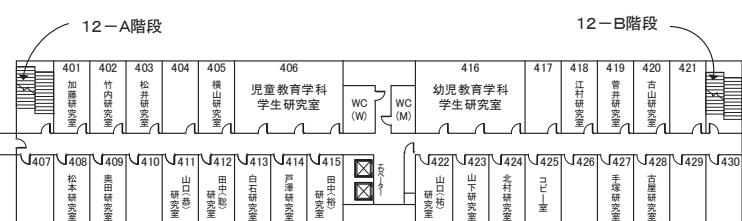
11号館 3階



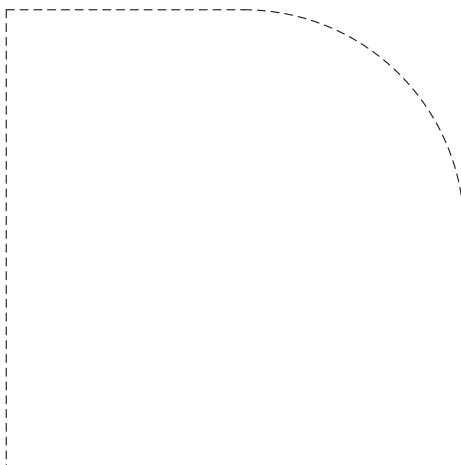
11号館 4階



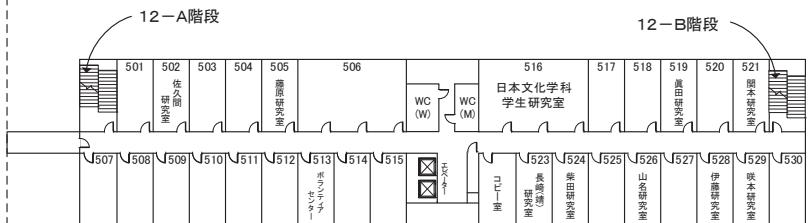
12号館 4階



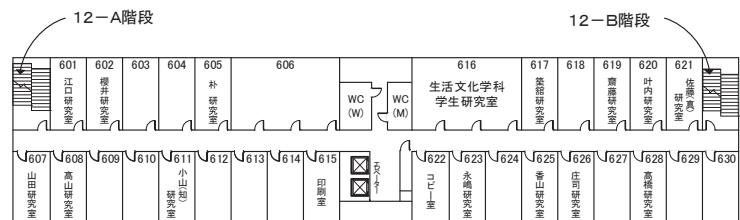
11号館 5階



12号館 5階

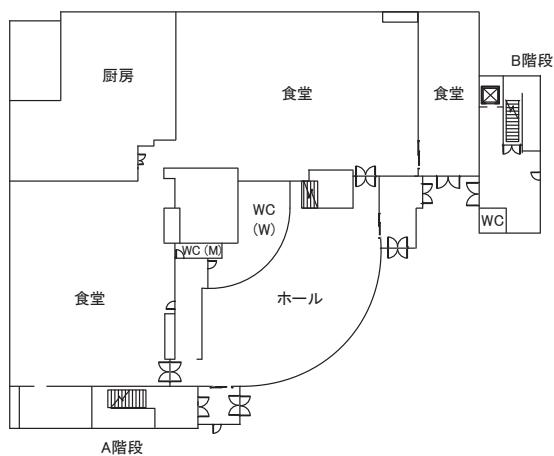


12号館 6階

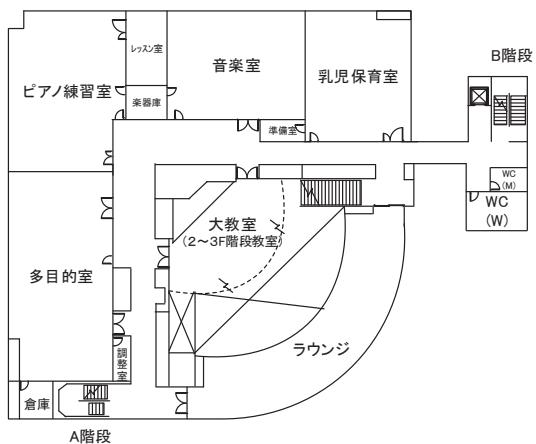


14号館

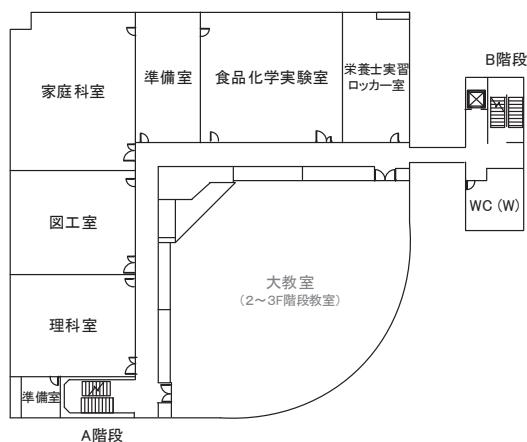
1階



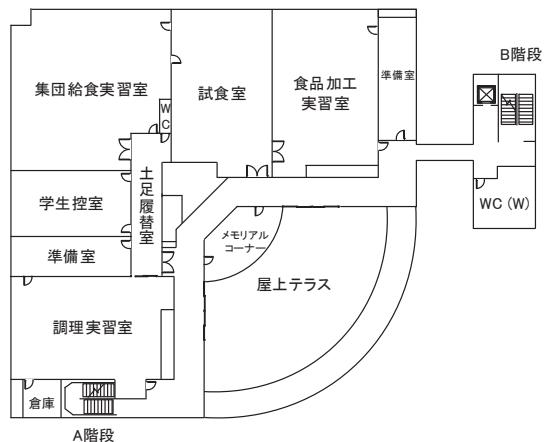
2階



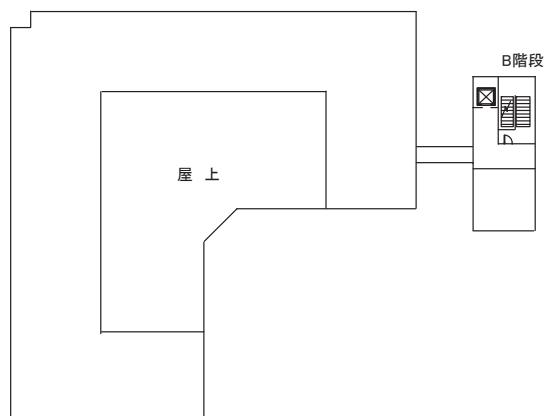
3階



4階



R階

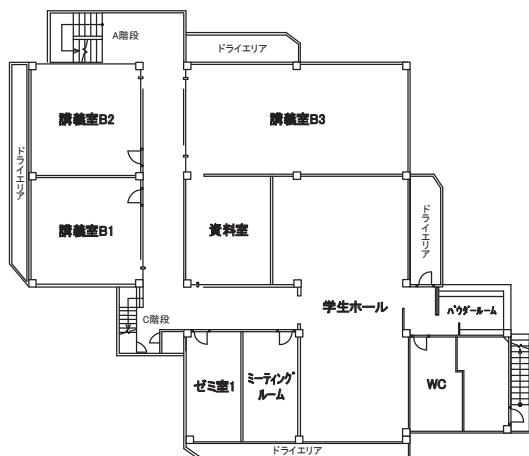


15号館

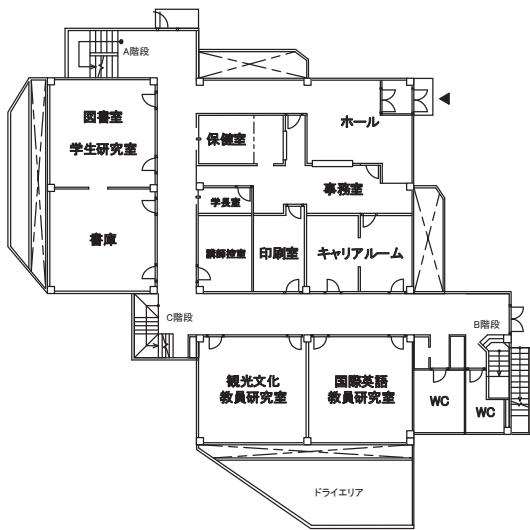


川村学園女子大学 目白キャンパス

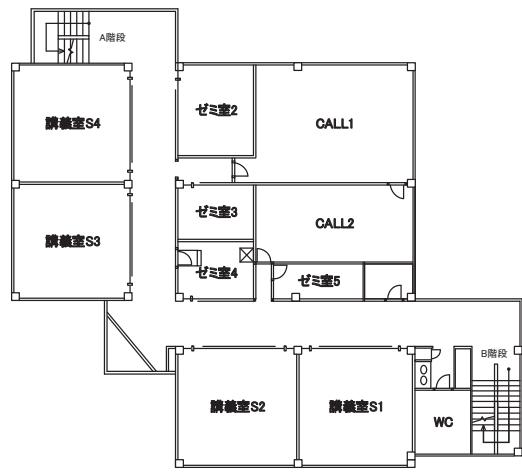
地下1階



1階



2階



3階

